

自己点検・評価報告書

平成 27 年度

九州産業大学

自己点検・評価報告書

平成27年度

九州産業大学

凡 例

I. 本報告書は、(公財) 大学基準協会が指定する項目及び構成に基づき作成した。各項目の構成は、以下のとおりである。

1. 現状の説明
2. 点検・評価
 - ①効果が上がっている事項
 - ②改善すべき事項
3. 将来に向けた発展方策
 - ①効果が上がっている事項
 - ②改善すべき事項
4. 根拠資料

II. 改善報告書は、同協会による平成24年度大学評価（認証評価）結果に基づき、「努力課題」及び「改善勧告」について平成28年7月に報告したものである。

III. 略語は、原則として以下のとおりとする。

ファカルティ・ディベロップメント	→	FD
プロジェクト・ベースド・ラーニング	→	PBL
ラーニング・アシスタント	→	LA
ティーチング・アシスタント	→	TA
スチューデント・アシスタント	→	SA
ウィークデイ・キャンパス・ビジット	→	WCV
日本技術者教育認定機構	→	JABEE
アドミッション・オフィス入試	→	AO入試
学生教育支援・事務情報システム	→	K's Life

目 次

まえがき

1. 理念・目的

< 1 > 全学	5
< 2 > 経済学部	7
< 3 > 商学部第一部・第二部	9
< 4 > 経営学部	10
< 5 > 工学部	12
< 6 > 芸術学部	14
< 7 > 国際文化学部	15
< 8 > 情報科学部	17
< 9 > 経済・ビジネス研究科	18
< 10 > 工学研究科	20
< 11 > 芸術研究科	22
< 12 > 国際文化研究科	23
< 13 > 情報科学研究科	25

2. 教育研究組織

< 1 > 全学	29
< 14 > 産業経営研究所	31
< 15 > 総合情報基盤センター	32
< 16 > 健康・スポーツ科学センター	34
< 17 > 国際交流センター	36
< 18 > 語学教育研究センター	37
< 19 > 基礎教育センター	39
< 20 > 美術館	40
< 21 > 学術研究推進機構（産学連携支援室）	42
< 22 > 総合機器センター	43

3. 教員・教員組織

< 1 > 全学	47
< 2 > 経済学部	50
< 3 > 商学部第一部・第二部	53
< 4 > 経営学部	56
< 5 > 工学部	59
< 6 > 芸術学部	62
< 7 > 国際文化学部	65
< 8 > 情報科学部	69

< 9 > 経済・ビジネス研究科	72
< 10 > 工学研究科	74
< 11 > 芸術研究科	76
< 12 > 国際文化研究科	78
< 13 > 情報科学研究科	81

4. 教育内容・方法・成果

(教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針)

< 1 > 全学	87
< 2 > 経済学部	89
< 3 > 商学部第一部・第二部	91
< 4 > 経営学部	93
< 5 > 工学部	97
< 6 > 芸術学部	98
< 7 > 国際文化学部	100
< 8 > 情報科学部	102
< 9 > 経済・ビジネス研究科	104
< 10 > 工学研究科	106
< 11 > 芸術研究科	108
< 12 > 国際文化研究科	110
< 13 > 情報科学研究科	112

(教育課程・教育内容)

< 1 > 全学	114
< 2 > 経済学部	116
< 3 > 商学部第一部・第二部	118
< 4 > 経営学部	120
< 5 > 工学部	124
< 6 > 芸術学部	126
< 7 > 国際文化学部	127
< 8 > 情報科学部	129
< 9 > 経済・ビジネス研究科	131
< 10 > 工学研究科	132
< 11 > 芸術研究科	134
< 12 > 国際文化研究科	136
< 13 > 情報科学研究科	137

(教育方法)

< 1 > 全学	139
< 2 > 経済学部	142
< 3 > 商学部第一部・第二部	144
< 4 > 経営学部	146
< 5 > 工学部	149

< 6 >芸術学部	151
< 7 >国際文化学部	153
< 8 >情報科学部	154
< 9 >経済・ビジネス研究科	158
<10>工学研究科	159
<11>芸術研究科	161
<12>国際文化研究科	163
<13>情報科学研究科	166

(成果)

< 1 >全学	168
< 2 >経済学部	169
< 3 >商学部第一部・第二部	170
< 4 >経営学部	173
< 5 >工学部	175
< 6 >芸術学部	176
< 7 >国際文化学部	177
< 8 >情報科学部	179
< 9 >経済・ビジネス研究科	181
<10>工学研究科	182
<11>芸術研究科	183
<12>国際文化研究科	185
<13>情報科学研究科	187

5. 学生の受け入れ

< 1 >全学	191
< 2 >経済学部	197
< 3 >商学部第一部・第二部	199
< 4 >経営学部	201
< 5 >工学部	204
< 6 >芸術学部	207
< 7 >国際文化学部	210
< 8 >情報科学部	214
< 9 >経済・ビジネス研究科	217
<10>工学研究科	220
<11>芸術研究科	223
<12>国際文化研究科	225
<13>情報科学研究科	228

6. 学生支援 235

7. 教育研究等環境 247

8. 社会連携・社会貢献	257
9. 管理運営・財務	
(管理運営)	265
(財務)	270
10. 内部質保証	277
改善報告書の提出にあたって	285
改善報告書	287

まえがき

学校教育法第109条第1項では、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定められています。

このたび、平成27年度「自己点検・評価報告書」を刊行する運びとなりました。別冊の平成27年度「大学基礎データ集」とともに、平成27年度の九州産業大学の自己点検・評価活動を総括するものとして社会に広く公表するものです。

九州産業大学（以下「本学」という。）では、7年に1度行われる大学評価（認証評価）を公益財団法人大学基準協会により平成24年度（2回目）に受審し、同協会から大学基準に「適合」しているとの認定を受けたことを機に、内部質保証システムの適切な維持・向上に努めております。

さて、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」（平成28年文部科学省令第16号）が平成28年3月31日に交付され、平成29年4月1日から施行されることになりました。

この改正により、各大学等は、改革を実現する上での指針として極めて重要な役割を担う3つの方針「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」を学部又は学科、大学院にあつては研究科又は専攻ごとに、その教育上の目的を踏まえて一貫性のあるものとして策定し、公表することが法令上義務付けられました。

この改正に伴い、本学においては、平成29年4月から、本学の3つのポリシーを学則に定めるとともに、これに基づく各学部・学科の3つのポリシーをそれぞれの履修規程に規定する予定です。

更なる教育改革を実現するために、3つのポリシーを根幹とし、改善・改革の基盤となる「内部質保証システム」を十全に機能させるとともに、PDCAサイクルをスパイラルアップさせながら実効性の高い自己点検・評価活動を不断に展開できる強固な全学的組織体制を構築してまいります。

加えて、全教職員が改善・改革に対する認識を共有し、組織的かつ自律的に取り組むことが何よりも不可欠です。教職員の皆様のご理解とご協力を切にお願いする次第です。

最後になりますが、本報告書をまとめるにあたってご尽力いただいた副学長はじめ、自己点検・評価検討作業部会委員並びに教職員各位に対しまして、心より感謝の意を表します。

平成28年10月

九州産業大学
学長 山本 盤男

1 理念・目的

1. 理念・目的

<1>全学

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

本学は、昭和35年に九州商科大学商学部商学科の単科大学として発足した。その後、時代のあらゆるニーズに対応するため、学部・学科・大学院研究科を拡充させてきた。学部については、昭和38年に工学部、昭和39年に商学部第二部、昭和41年に芸術学部、昭和43年に経営学部、平成5年に経済学部、平成6年に国際文化学部、平成14年には情報科学部を設置した。大学院については、昭和48年に工学研究科、昭和49年に芸術研究科、昭和50年に経済学研究科、平成6年に経営学研究科、平成8年に商学研究科、平成10年に国際文化研究科、平成16年には、情報科学研究科を設置した。そして平成21年に経済学研究科、商学研究科、経営学研究科を統合し、経済・ビジネス研究科を設置し、現在では学部8学部20学科、大学院5研究科を備える総合大学となっており、平成27年度に開学55周年を迎えた。

本学は、「産学一如」の建学の理想のもと、「市民的自覚と中道精神の振興」及び「実践的な学風の確立」を建学の理念として掲げている。これは、「視野が広く、とらわれない精神と優れた判断力を持ち、社会において指導的役割を果たすことができる人材を育成する」ことを表し、「産業と大学は、車の両輪のように一体となって、時々々の社会のニーズを満たすべきである」とする建学の理想を実現するために、不可欠である。

また、学則には「教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って大学教育を施し学術の理論及び応用を研究、教授すると共に、豊かな教養と深い専門知識をそなえた堅実有為の社会的人格を育成することを目的とする」と定めている。

建学の理想と理念に導かれた本学の目指す教育は、(1) 創造的能力を伸ばし、理論に偏ることなく応用技術を身につける教育、(2) 自国の文化とともに世界の多様な文化を理解し、これに対応できる感性を養う教育、(3) 九州という立地を活かし、アジア・太平洋地域に目を向けた教育である。

更に、近年の社会的動向を踏まえ、教育改革を最重要課題として位置付け、平成24年9月の理事会において「教育改革の考え方」を明確に定め、目指すべき教育目標を「グローバル化に対応できる心身共に健全な人間教育の実現」とした。この教育目標を実現するための具体的な方策として本学オリジナルの「KSU（九州産業大学）基盤教育」や「KSUプロジェクト型教育」を新たに導入し、「産学一如」の理想を具現化すべく、総合大学の強みを生かした教育を日々実践している。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

本学の理念・目的は、学生便覧、ホームページ等に記載されており、入学式、オープンキャンパスなど、様々な機会により大学構成員をはじめ、保護者や高校生、そして社会へ広く公表している。

また、本学の学部・学科及び研究科ごとの人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的を、「学則」及び「大学院学則」に明確に記載し、教職員及び学生等に周知・公表している。

本学は、教職員の採用条件として、「本学の建学の理想（産学一如）と建学の理念（市民的自覚と中道精神の振興、実践的な学風の確立）に賛同する者でなければならない」とうたっており、採用後には新任職員研修会等で建学の理想、理念に関して理解を深めるプログラムにより浸透を図っている。

学生には、ガイダンス等において学生便覧や学生手帳を配付しており、全学共通科目である「基礎ゼミナール」等で周知を図っている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

本学の理念・目的や教育目標を検証するために、学部長会議、大学院研究科長会議や「九州産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」（以下、「FD委員会」という。）をはじめ、各学部・大学院研究科におけるFD委員会などにおいても、本学の理念に基づき、大学・学部・大学院の特長、各学部・各学科・各研究科の人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的について、定期的な検証を不断に行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学の理念と教育目標を実現するために、学科の新設や大学院の統合・再編等の大学改革を行ってきた。また、建学の理想「産学一如」を具現化するため、学園変革マスタープラン（平成19年度～平成22年度）、中期事業計画（平成23年度～平成26年度）などにおいて、学生の視線に立った教育改革を推し進め、広く産業界の期待に応えられる「実践力」「熱意」「豊かな人間性」を持った人材を輩出する大学になる旨の「行動理念」を策定したことにより、教職員などに周知・徹底することで、意識及び効果は高まっている。

また、平成27年6月に行った1年次生へのアンケートでは「本学の建学の理想が「産学一如」であることを知っていますか。」との問いに対し、①よく知っている18.1%、②知っている52.8%、③どちらともいえない10.9%、④よく知らない12.3%、⑤全く知らない5.8%の回答を得ている。入学後3ヵ月時点において、①と②の合計は、1年次生の7割に達しており、学生への理解も深まっている。更に、「KSUプロジェクト型教育」を導入し、学部・学科の枠を越え、企業・行政・地域とのコラボレーションを広げながら、新しいプロジェクトを積極的に展開している。これにより、将来、社会の第一線で活躍するための「実践力」「共創力」「統率力」を身につけることを可能にし、教育目標である「深い教養に裏打ちされたグローバル化に対応できる心身共に健全な人間教育」を実現している。

②改善すべき事項

本学の理念・教育目標や本学が目指す特色を生かした大学像を明示することは一層の努力が必要であることから、大学構成員に対しては、様々な機会を通じて研修を行う。

また、「KSUプロジェクト型教育」においては、各プロジェクトを更に活性化していくとともに、その定義を明確化し、実施体制を整備する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

建学の理想「産学一如」を具現化するため、前中期事業計画（平成23年度～平成26年度）を振り返り、大学を取り巻く社会環境の急速な変化等を踏まえた上で、平成27年度に中期事業計画（平成28年度～平成32年度）を策定した。平成28年度から平成32年度を創設者の想いを継承した「第2の創生期」と位置づけ、本学園のあるべき姿を明確にし、改革を更に推進・完遂する。中期目標は「実践的教育、地域に根ざした研究・社会貢献活動を通して、九州を基盤とした地域密着型大学を目指す」とし、これを具現化するため、推進領域と支援領域の2領域に分け、更に5分野（教育・研究・社会貢献・人材育成・経営基盤）毎に柱となる10項目、項目別の重点施策及び具体策を設定し、取り組むものとしている。

②改善すべき事項

本学が目指す特色を生かした大学像を明示することに一層の努力が必要であることから、各学部及び各研究科の特長を明示し、より広く公表していく。また、本学の理念・目標を構成員全員に浸透させるために、職員研修会等を実施するなど、構成員の意識改革を促し、主体性を持って行動できる構成員を育成する。

また、中期事業計画を推進するため、PDCAを着実に実行し、目標管理を徹底していく。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 大学要覧 2015
- ・ 2015年度入学案内
- ・ 九州産業大学ホームページ

<2>経済学部

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

経済学部は、学修を通して自分の考えをつくりあげ、自ら進んで社会の持続的な発展と人びとの福利に寄与できる人材の育成を目指す。この目的を実現するため、昼間時間帯の受講を中心とする昼間主コースと夜間時間帯の受講を中心とする夜間主コースを設置し、経済学の基礎から応用・実践までを『地域経済系列』と『国際経済系列』に区分して系統的に学ぶカリキュラムを編成している。加えて、系列の下に、就職やその後の業務を意識して学生が選択する「地域経済トラック」「国際経済トラック」「金融トラック」「公共トラック」「経済教育トラック」という五つのトラックを置いている。これらのトラックでの学修を通して、地域の産業界や地方公共団体などで活躍する人材や、グローバルな視点を身につけて国内外で活躍する人材の養成を目指している。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

経済学部の理念・目的は、「入学案内」、「学生便覧」及びホームページを通して学内外に公表し、周知している。学生に対しては、「学生便覧」、教務ガイダンス、1年次の「基礎ゼミナール」等を通して、保護者に対しては修学懇談会等の機会に周知をしている。また、経済学部のホームページを通して教職員や学生、更には社会一般への公開を行っている。また、学則の別表甲においても明記され、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、ホームページ上でも公表している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

経済学部の理念・目的を実現するために、経済学部FD委員会、及び同委員会主催の授業研究会を年複数回（前・後期各1回以上）、教務小委員会、学部改革検討委員会を適宜開催した上で、教授会において検証している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

経済学部の理念・目的は、昨年度、再検証し修正を行い、本年度、着実に実行している。また、「経済学部ホームページ」、「入学案内」、「学生便覧」や、学生向けガイダンス、保護者向け懇談会等を利用し、周知している。

②改善すべき事項

経済学部の理念・目的については、引き続き、見直し点検は必要である。平成29年度までに、再度の見直しを行うとともに、実施状況を確認するように努める。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

今後とも、「経済学部ホームページ」、「入学案内」、「学生便覧」や、学生向けガイダンス、保護者向け懇談会等において、周知するとともに、経済学部独自のパンフレットを作成し、周知に努めていく。

②改善すべき事項

経済学部の理念・目的について、経済学部授業研究会や経済学部改革検討委員会、教授会等において見直しと、実施状況を確認する機会を設ける。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 2015 年度入学案内
- ・ 九州産業大学ホームページ
- ・ 経済学部ホームページ

〈3〉商学部第一部・第二部

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

商学部の理念は、「産学一如」という建学の理想を反映して、旧来の狭い範囲での商業活動に限定せず、グローバルなビジネスと観光の一大拠点である福岡を基盤とした実践的教育を通して、企業・経済活動、地域社会、国際社会に対応できる多様な価値観と幅広い視野をもつ人材育成を目指すものである。

教育理念を具現化するため「快活で行動力のあるビジネスリーダー」の育成を目指し、商学科では福岡の地の利と伝統を活かしながら「ニュービジネスを創出できる人材」を、観光産業学科では「観光プロフェッショナル」を育成することを目的とする。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

商学部教育の理念・目的は、入学案内や学生便覧、ホームページで紹介しているほか、入学時の教務ガイダンス、1年次のゼミナール、学部・学会主催の各種講演会、商学会主催のグループ研究発表会、保護者との懇談会、高校生に対する模擬講義等を通じて大学内外に周知・公表している。教員に対してはFD研究会、教授会において周知を図っている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

商学部では定期的にFD研究会（前期と後期各1回）、教授会（月1回）で、また、必要に応じて教務小委員会において、理念・目的の検証と教員間の認識の共有を図っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

商学部では理論・実践科目のバランスの取れた配置に努め、商学科では商学を中心とするカリキュラムを編成し、専門科目の教科構成をよりわかりやすく再構築しており、観光産業学科ではレクリエーション領域を追加し、実践的教育を強化している。また、商学会主催のグループ研究発表会、観光産業学科主催の卒業論文発表会を開催している。更に実践的教育の強化につながる両学科共通の長期インターンシップ、広告メディア制作演習科目、志賀島地域・観光振興プロジェクトなどを設置し、教育理念・目的の実現に積極的に取り組んでいる。これらの取り組みの方向性と内容については、学部内のカリキュラム検討会で検討し、系列会議、学科会議、教授会で取り組みの検証と人材育成に関する意識の共有を図っており、学部教員間の有機的関係が形成されつつある。

②改善すべき事項

学部・学科の教育の理念・目標に基づき、専門領域間のつながりを追究するとともに、学生参加型及び地域密着型の教育プログラムの更なる充実と実践科目の教育的効果を評価・検証する体制づくりを検討する。そのために学生主体による課題発見・解決プログラムの設置、また、

教員間で情報を共有し、PDCAサイクルの実施による検証の仕組みの構築につながる学部専用サイトの開設を検討する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

FD研究会、教授会などで教員間の意識共有を図るとともに、学部の「グループ研究発表会」のような教育のプログラムを実施することによって、新しい両学科共通の実践科目が増え、また、教員間の連携意識が高まるなどの成果が現れている。今後も引き続き改善を進めていく。

②改善すべき事項

学部・学科で掲げている理念や教育目標が、教育や研究にどのように展開されているのか、あるいはどのような人材が輩出されているのかなどを学生が階層別に見ることができるように検討していく。また、学生が何を学んで何ができるのかを企業にわかりやすくアピールできるような関係構築が急がれる。更に、一学年400人規模の一学科体制が教育理念・目標の実現に適正規模であるかどうか、商学科のコース制導入も含めて検討する。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 2015年度入学案内
- ・ 九州産業大学ホームページ

<4>経営学部

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

経営学部は、九州産業大学の理想である「産学一如」を具現化すべく、経営学の専門研究・教育を通して実社会で即戦力となる有能な人材を育成することを理念としている。

この理念のもとで、経営学部は、とりわけ時代の要請に応じて「グローバル化」と「情報化」をキーワードとして掲げ、それぞれの視点から経営ないし管理を深く研究すべく、2学科体制を採ってきた。

具体的には、国際経営学科では「グローバル社会で活躍できる国際ビジネス・パーソン」、産業経営学科では「IT社会で活躍できる独立心あふれるビジネス・パーソン」の養成を学科の目指す人材像として、その達成のために必要な授業科目を開設し、体系的な教育課程を編成している。1～4年次の全学年・全学期に開講されたゼミナール、3つの専門コース（国際ビジネスコース、事業開発コース、会計コース）がその中核である。

経営学部では、こうした専門教育に力点を置くだけでなく、基礎教育や倫理性を培う教育も重視している。1年次配当の「基礎ゼミナール」（全学共通基礎教育科目：前学期）、及び「ゼミナールⅠ」（経営学部専門科目：後学期）による初年次生の導入・基礎教育（経営学部専任教員が担当）、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目的と

した教養科目群、英語教育における実質的な能力別クラス編成(全学共通英語教育プログラム)と、国際ビジネス演習における専門演習と語学演習の統合(国際経営学科専門科目)は、いずれも、最初に述べた「産学一如(建学の理想)の具体化」としての「経営学の専門教育・研究を通じた実社会で即戦力となる有能な人材の育成」の基礎となるものである。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか。

経営学部の理念・目的・教育目標等は、「学生便覧」、「入学案内」及びホームページにより、教職員を含めて広く学内外に公表しているほか、在学生に対しては「学生便覧」、教務ガイダンス、K's Life 等を通じて周知を図っている。また、教員採用にあたっては、本学の理念・目的への理解を前提とした上で、経営学部の教育方針をいかに体現できるかを問うようにしている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

経営学部の理念・目的の適切性に関する検証は、ホームページ更新時(随時)、授業計画策定時(毎年)、「入学案内」、「学生便覧」の校正時、あるいはカリキュラム改正時に合わせて、それぞれ、担当の委員・教務小委員会・教授会において行われている。同時に、目指すべき人物像や能力に関する再検討も実施している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

建学の理想「産学一如」の下で、グローバル社会・IT社会の進展に対応した有用な人材の育成を目指す経営学部の教育目標は、現代社会の要請に応えたものであり、より厳しさを増す企業環境に耐えうる人材の育成という点からも適切である。こうした教育目標の達成のために、経営学部はカリキュラム改正を積み重ね、現在は平成22年度改正の新カリキュラムで運用している。

新カリキュラム施行に伴い、理念・目的の適切性に関する検証もホームページの更新、授業計画の策定、「入学案内」、「学生便覧」の校正など機会あるごとに適切に行われており、新たな教育目標や学部の目指すべき人物像策定に向けてそれを反映している。また、学部の理念・目的を反映したカリキュラム作成・施行に当たり、大学構成員間にそれらの周知・共有がなされ、成果を上げている。

②改善すべき事項

大学、学部の理念・目的のより高度な達成と教員負担の軽減の両立を目指した新カリキュラムが平成22年度にスタートした。カリキュラムの見直しを通じて、大学構成員間での理念・目的は更に浸透した。他方、新カリキュラムの完成年度(平成25年度)を迎えても、教員の過大な業務負担という問題は依然として解決されていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

平成22年度改正の新カリキュラムに向けた検討作業において、とりわけ教員間において大学、

学部理念を再確認することができた。その成果が講義の充実のほか、新入生オリエンテーション、学生発表会、オープンキャンパスといった学部行事の活性化となって結実しており、今後とも継続して理念の共有化を図る。

②改善すべき事項

経営学部理念・目的・教育目標は、一方で建学の理想を色濃く反映すると同時に、時々の社会からの要請にも機敏に対応しなければならないと考えている。平成22年度のカリキュラムの改正は、そのような学部の姿勢の表れである。今後の課題としては、新カリキュラムの運用において、重点事項を絞り込み、優先順位をつけて迅速に対応していく。そのためには教員の負担軽減を更に推進し、社会のニーズの変化に即応できる組織体制を整備していくことを検討する。

他方において、経営学部への現在の志願状況は楽観視できるものではなく、入学後の学生に対する学部の明確なアイデンティティの付与も決して十分ではない。これは、一つに高校生・保護者・高校に対する経営学部理念・目的の更なる浸透が必要とされていることを示しており、今後一層の浸透に努める。

4. 根拠資料

- ・学生便覧 2015
- ・2015年度入学案内
- ・九州産業大学ホームページ
- ・経営学部ホームページ

<5>工学部

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

工学部の理念・目的は、工学の基礎への深い理解を促すとともに、広い視野と柔軟な発想力及び豊かな人間性と実践力を育み、産業界の中核を支え、かつ国際的にも通用する人材の育成を目指すものである。また、工学部の全ての学科において、工学部の学問分野の特徴や社会のニーズを反映させた理念・目的が設定されている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

工学部の理念・目的を教職員及び学生に周知するため、「学生便覧」に理念・目的を掲載して教職員・学生全員に配布している。また、学内だけでなく社会に対しても公表するため、平成23年度からはホームページ内の「人材養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的」に工学部の理念・目的を掲載しているほか、各学科のホームページでも学科の特色や育成する人材像などを掲載している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

工学部及び各学科の理念・目的の適切性を、ホームページ内の教育情報の公表内容の作成に合わせて、学科主任会議、学科会議で審議している。

2. 点検・評価**①効果が上がっている事項**

工学部の理念・目的は、学生便覧及びホームページにより学内外に広く公表されており、学生及び教職員への周知と社会への公表の取り組みが行われている。

また、教授会や各学科の学科会議などにより、工学部及び各学科の理念・目的が定期的に検証され、教育課程の編成指針となっている。

②改善すべき事項

学生便覧やホームページにより工学部の理念・目的を教職員及び学生に周知する取り組みが行われているが、確実に教職員及び学生にどの程度認識されているかの検証を行う。

3. 将来に向けた発展方策**①効果が上がっている事項**

引き続き工学部の理念・目的を学生便覧及びホームページで公開することに加えて、教員に対しては年度始めの教授会、学生に対しては教務ガイダンスの機会を利用して理念・目的を説明するなど、より積極的な周知への取り組みを行うことで、教員及び学生に確実に認識されるようにする。

②改善すべき事項

工学部の理念・目的が教職員及び学生に認識されているかを確認し、周知のための取り組みの効果及び問題点を明らかにするための調査を実施する。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 九州産業大学ホームページ
- ・ 平成 22 年度工学部学科主任会議要録（教育情報の公表 人材養成その他教育研究上の目的に関する審議記録）
- ・ 平成 22 年度各学科会議議事録（教育情報の公表 人材養成その他教育研究上の目的に関する審議記録）

〈6〉芸術学部

1. 現状の説明

（1）大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

芸術学部は本学の「産学一如」という建学の理想に沿って、産業と芸術の融合を設立理念とし、情報化や国際化社会の進展のなかで、人間固有の個性の表現と創造性や感性の練磨を教育の基本としている。美術からデザイン、写真映像まで幅広い領域にわたり造形の理論と実践的な教育を実施し、各分野におけるプロフェッショナルの養成、幅広い視野と優れた感性で活躍できる人材の育成を目指している。

具体的には、美術学科では感性を磨き創造意欲がわく教育を目指しており、デザイン学科では具体的なデザイン活動を通じて、より快適な生活環境の実現に向け、産業界や地域社会の発展に寄与する人材の養成を目指している。写真映像学科では想像力・表現力を養い社会人としての基礎力を備えた幅広い視野で活躍できる写真表現者及び映像メディアの表現者の育成を目指している。

以上のように、芸術学部の理念・目的、養成する人材は適切に設定され、教育・研究を実施している。

（2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

芸術学部の理念は、大学構成員に対して九州産業大学要覧や学生便覧、基礎ゼミナール、芸術学部アーカイブスで周知されている。また、社会に対しては入学案内や芸術学部アーカイブス、芸術学部独自のホームページなどを通して公表し、学内外に浸透を図っている。

（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

芸術学部の理念を実現するため、平成20年度から前後期に全教員参画の授業研究会を実施し、定期的に検証を行っている。さらに、芸術学部教員専用サイトを開設し、授業に関する問題、各種プロジェクト情報などについて情報の共有をはかると同時に問題についての情報交換の場としている。また、その結果に基づき授業方法や授業内容の改善及びカリキュラムの見直し等につなげている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

平成20年度入学者より美術学科は芸術工芸学科と統合し、実技重視の新カリキュラムを導入した。写真学科は写真映像学科に改組し、社会の要請に対応した教育を実施した。デザイン学科は平成22年度から新カリキュラムに改正した。これら学科改組やカリキュラムの見直しを行うことで、芸術学部全体として教育レベルの向上に着手している。

また、地域産業プロモーション（大川家具プロジェクト、輝糸プロジェクト、博多人形再生プロジェクトなど）、ロボメカプロジェクト、希望の明かりプロジェクト、moro Q プロジェクト等の産学連携や学部間連携プロジェクトが実践的教育例として挙げられ、こうしたプロジェクトの数と参画する学生数は年々拡大し、幅広い人材育成としての教育効果も上がっている。

②改善すべき事項

芸術学部理念・目的に合致するよう社会環境の変化に対応して造形の理論と実践的な教育に対応できるように産学連携プロジェクト等のPBL型教育を積極的に実施しているが、この事が教員に対して授業以外の大きな負担という形になってきている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

基礎的な教育を基盤とし、大川家具プロジェクト、輝糸プロジェクト、博多人形再生プロジェクト、moro Qプロジェクト、ロボメカプロジェクト、希望の明かりプロジェクトのような産学連携や学部間連携プロジェクト等の実践的教育プログラムを更に開発実施していくことで、芸術学部が有する知的・人的資源を地域産業や社会に対して更なる貢献を図る。

②改善すべき事項

芸術学部理念及び目的を実現するためには、社会と結びついた実践的なプロジェクトについて学科間の相互連携が必要であるが、横断的な研究や実践的なプロジェクトを対応可能とする学部共通カリキュラム開発を検討する。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 大学要覧 2015
- ・ 2015 年度入学案内
- ・ 九州産業大学ホームページ
- ・ 2015 年度プロジェクトの成果 | アーカイブスコレクション

<7>国際文化学部

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

国際文化学部の根本的な教育理念と目的は、大きく変化しつつある現代社会で活躍する人材の育成である。国際文化学科では、高い語学能力と深い異文化理解をもって国際社会で活躍できる人材の育成を目指している。日本文化学科では、日本の歴史・文化・社会等についての総合的な知識を身につけ、国際化とともに少子化高齢化が進む一方、地域の活性化が求められている我が国でみずからの意見を発信し活躍できる人材の育成を図っている。臨床心理学科では、種々の体験型・参加型授業を通じてコミュニケーション能力の向上を図り、心の問題について学び、配慮を要する人々と健常者との共生社会をめざして専門的指導と助言ができる人材の育成を目指している。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

国際文化学部の理念・目的については、ホームページ（含入学案内）において公表し、地域合同交流会等を通じても学内外に周知を図っている。また、学部・学科の3つのポリシーは学生便覧等に明示している。教員はこれらをFD研修会や教授会において常に確認しながら情報を共有している。学生にはオリエンテーションやゼミナールI等を通じて1年次から理念と目的を学ばせるとともに、保護者に対しては、保護者懇談会や修学懇談会等を通じて説明している。高校生たちにもオープンキャンパスやWCV、学内外で実施される模擬講義等にて明確に伝えている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

平成6年の学部創設以来、原則として4年に一度のペースで、学部の理念・目的を検証・確認しながらカリキュラムの改正を行ってきた。また、あらためて理念と目的の適切性を検証し、2017年度便覧では3つのポリシーを全面的に改訂する予定である。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

国際文化学部の理念・目的を明確に反映した新カリキュラムが平成26年度から始動しており、教育内容は有効に機能していると判断できる。各教員が学部の理念・目的を踏まえて教育活動を行うことにより、学生諸君に確実に浸透している。また学生自身、各学年に設けられているゼミナール・演習での対話と指導を通じて認識は深まっている。

②改善すべき事項

理念・目的を含めた教育・研究活動の対外的な周知・公表については、学部ホームページの定期的な更新と、広報の方法を更に検討していく。特に学生の就職活動において、学部の教育理念や目的について企業側の理解がより一層得られるように努めていく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

理念・目的の実行の定期的な検証については、現行のカリキュラムによる教育が適切かどうかを含めて、教授会や学科会議、FD研修会などで継続して検証作業を行っている。学部の教育研究内容を高校や社会に発信することも大切であるため、平成25年度から学部内にインターネット広報委員や入学前教育委員を置いて強化を図っている。今後も引き続きこれを展開する。

②改善すべき事項

学部の理念を徹底させるには、適切な教員配置が必要である。国際文化学科は幅広い分野とさまざまな言語教育、日本文化学科は深い理解と情報発信能力を伸ばし、臨床心理学科は少数人数教育によるディスカッション等を通じたコミュニケーション能力の向上を目指して指導をしなければならない。現有勢力を最大限に活用して学部の魅力を最大限に引き出していく。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 九州産業大学ホームページ

〈8〉情報科学部

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

情報科学部は、本学の過去 40 年に及ぶ大学教育の実績と経験を基盤として、21 世紀の情報化社会に貢献できる人材を育成するために、平成 14 年 4 月に開設された。情報科学部は、開設以来、建学の理想である「産学一如」の実現を目指して地域社会及び産業界の要請に対応すべく教育研究体制及び設備等の整備・充実を図るとともに、情報科学・情報技術の分野において教育研究の実績を上げることに努力し、情報技術の基礎面並びに応用面での発展を担う能力を有する人材を社会に送り出している。

情報科学部の教育研究理念は、「社会と人間のための IT」である。社会を十分に理解し、社会に本当に必要な情報システム的设计・開発・運用が行える人材や、人間の能力を援助し、快適なヒューマンインタフェース環境を構築できる人材の養成を目的とする。理念・目的を達成するために、「情報科学・情報技術の基礎を確実に身につけ、高い倫理観をもった職業人として社会に貢献する人材の育成」と「社会の仕組みや人間の特徴を知って情報技術を適切に適用できる能力をもった人材の育成」という二大教育目標を掲げ、情報科学・情報技術の教育を行い、これからの情報化社会を支える人材、特に、情報に対する倫理観や責任感を持ってこれからの情報技術の発展に貢献できる技術者、具体的には、ソフトウェア開発、組込みシステム、ネットワークシステム、情報システム管理、情報メディア・CG・コンテンツ開発等の各分野で活躍できる情報技術者を育成する。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

情報科学部では、教育研究理念・目的を通してどのような人材を育成するのかを明確にしている。各教職員が学部の理念・目的を十分に意識して教育、研究、運営に当たることにより、学生にも理解を深めるよう努めている。

情報科学部の教育研究理念及び人材養成の目的は、九州産業大学学則に明記するとともに、学部長が毎年 4 月に新入生に与えるメッセージに含めることから始めて、大学・学部で作成しているホームページ等に掲載してその周知を図っている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

情報科学部では、平成 15 年度入学生から情報科学総合コースを設けて J A B E E による認定を目指すことにし、平成 18 年度に「情報及び情報関連分野」の技術者教育プログラムとして認定された。平成 20 年度に中間審査を受け、平成 23 年度には認定継続審査を受けた。

情報科学部の教育研究理念・目的は学習教育目標と履修モデルとして J A B E E の目標に対応するように詳細化され、J A B E E による定期的な審査によって検証をしている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

これまでの実績を点検・評価して、平成 25 年度にカリキュラムを一部改訂した。さらに平成 26 年度に全学的に導入された K S U 基盤教育に伴い一部改訂したが、情報科学部の理念・目的・教育目標は、情報科学総合コースの設置を含めてより深化され、その周知の方法も機能している。

②改善すべき事項

情報科学部の理念・目的・教育目標を在学生全員により広く周知させるとともに、学生自身にも自分自身の達成状況を点検させ、その学習に反映させる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

情報科学部の理念・目的・教育目標を実現するための教育点検改善システムを平成 20 年度に確立した。このシステムは、教育実施計画検討委員会（計画）、教員（実行）、教育実施点検評価委員会（点検）、教育システム点検改善委員会（改善）から構成される。このシステムに基づいて、P D C A のサイクルを確実に回していく。

②改善すべき事項

情報科学部の理念・目的・教育目標を在学生全員により広く周知させるため、教育実施計画検討委員会において周知方法について検討する。また、学生自身にも自分自身の達成状況を点検させ、その学習に反映させるための仕組み作りについて検討する。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 九州産業大学ホームページ
- ・ 情報科学部ホームページ
- ・ J A B E E ホームページ

<9>経済・ビジネス研究科

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

経済・ビジネス研究科は、経済及びビジネス社会におけるグローバル化、リージョナル化、情報化及びサービス化の変容と進展に対応していくために、経済・コマース・マネジメントそれぞれの分野における喫緊の課題を解決する能力の育成等を目標とする。また、経済・ビジネス研究科は昼夜開講制の特色を活かし、本学の建学の理想である、「産学一如」の実現を目指し

ながら、福岡・九州の地域社会及び産業界のニーズに対応できる実践的教育を通じた人材育成を教育理念及び目標として設定している。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

経済・ビジネス研究科の理念・目的は、ホームページ及び同大学院学生募集要項で社会に公表している。院生には、入学式の日にはまず研究科長が研究科の理念・目的についての説明を行うとともに、専攻ごとに専攻主任が学生便覧を用いたガイダンスで詳細な説明を行っている。教職員については学生募集要項及び学生便覧を配付し理念・目的の周知徹底を図っている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

本学の建学の理想「産学一如」は、扁額で学内の随所に掲示され、また院生に配布する「学生便覧」や資料に掲載され周知が図られている。

地域社会と産業界に貢献する人物を養成するという経済・ビジネス研究科の目的は、9月の推薦入試、春季入学試験及び秋季入学試験の学生募集要項提出の際に、大学院事務室の窓口を通じて入試志願者に再確認し、その受付を行っている。また、教員も経済・ビジネス研究科オープンキャンパスや、大学院入試の際に院生や社会人に研究科の目的等を尋ねており、それらの情報をフィードバックし、経済・ビジネス研究科委員会や経済・ビジネス研究科教授会において、理念・目的の適切性についての検証を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

経済及びビジネス社会におけるグローバル化、リージョナル化、情報化及びサービス化の変容と進展に対応していくために、博士前期課程経済学専攻及び現代ビジネス専攻それぞれの基礎科目の中に基本となる授業科目の他に「インターンシップ」、「情報処理」、「経済英語Ⅰ」、「経済英語Ⅱ」、「経営英語Ⅰ」、「経営英語Ⅱ」、「英語プレゼンテーションⅠ」、「英語プレゼンテーションⅡ」、「日本語経済」及び「日本語経営」を配置している。

また、地域社会と産業界に貢献する人物を養成するという経済・ビジネス研究科の教育理念は、教員の研究テーマにも活かされており、この方向で多数の教員が取り組んでいる。具体的には、各教員が担当する研究科目及びセミナー科目で、これらの科目は産業界との連携を深める上において重要である。特に、「統計・計量研究」及び「統計・計量セミナー」では大学院の授業が社会において役立つように、データベースの作成方法と経済及びビジネスの分野において分析方法を実習で行い教育効果を高めている。「日本観光研究」、「日本観光セミナー」、「農業経済学セミナー」及び「人的資源管理セミナー」では、指導教授が院生とともに観光地域、卸売市場及び自動車生産工場等に出向き実践教育の効果を高めている。

②改善すべき事項

経済・ビジネス研究科の目的を実現するために、博士前期課程研究指導教員のより一層の教育課程の整備が必要である。しかしながら、平成27年度は博士前期課程研究指導教員で定年退職者2人、自己都合退職者1人の計3人であり、次年度も2人の定年退職教員が生じる。この状況を回避するために、「将来計画検討委員会」で教育課程の中期的な計画と改革を検討し、研

究科委員会や教授会で諮っていき、対応していく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

経済・ビジネス研究科の理念・目的は、グローバル化に対応するためであるが、平成 27 年度については、博士前期課程を修了するアジア系の留学生は 14 人であった。1 人が本学大学院博士後期課程に入学した。また、帰国した留学生はそれぞれが専門的に経済・ビジネス研究科で学んだことを活かせる企業に就職すると回答しているため、その意味において、経済・ビジネス研究科の理念・目的が浸透してきている。なお、博士後期課程の修了者はいなかった。今後も、教育課程を充実させ志願者確保に努める。

②改善すべき事項

経済・ビジネス研究科の理念・目的は、グローバル化に対応でき、福岡・九州を中心とする地域社会及び産業界・企業で活躍できる人材養成である。博士前期課程の教育課程改革で外国人留学生の志願者は継続的にあるが、これまでより増して日本人及び社会人学生の志願者を増加させる必要がある。そのために、経済・ビジネス研究科の教育課程でどのような人材育成を図れるかを、修士学位論文及び課題研究報告書について過去から現在まで冊子を作成し、大学院オープンキャンパスでの学部学生や、大学院窓口・経済学部を訪れた社会人等に閲覧できるようにしている。今後も、さらなる教育課程を充実させ、教員確保に努める。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 平成 27 年度九州産業大学大学院学生募集要項
- ・ 九州産業大学ホームページ:経済・ビジネス研究科
- ・ 研究指導冊子

<10>工学研究科

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

工学研究科の理念・目的は、本学の建学の理想である「産学一如」の実現を目指し、地域社会及び産業界の要請に対応するため、物事を総合的な観点からとらえ、人・社会・地球に受容されかつその発展に貢献する産業技術を創出し展開できる人材を養成することである。この理念・目的に沿って「自由に専門分野を横断できる柔軟で学際的な教育研究システムの採用」を実施し、他分野科目履修や他分野共同研究を積極的に推進している。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

工学研究科の理念・目的は、大学院学則に明示しており、この大学院学則を記載している「学

生便覧」を配付することにより、大学構成員に周知されている。院生に対しては、入学時のオリエンテーションで、「学生便覧」に基づいて理念・目的を含めた詳細な説明を行っている。学外に対しては、大学ホームページの「教育情報の公表」に、大学院学則とともに「人材養成その他教育研究上の目的」を明示しており、工学研究科の理念・目的は社会に公表されている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

工学研究科の理念・目的は、次年度の大学院学則改正の際に、研究科長と6専門分野の代表6人からなる工学研究科運営委員会で再検討されている。この検討結果は工学研究科の全教員で構成される工学研究科委員会で審議され、全学的な組織である大学院協議会で了承されている。以上のように、工学研究科の理念・目的の適切性は定期的に検証されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

産業技術を創生し展開できる人材を養成するという工学研究科の理念・目的に従い、従来の5専攻体制から1専攻体制に再編したため、各専門分野を横断的に学ぶことができる教育課程の編成を可能にしている。また、博士前期課程においては、地元産業界との連携を強化できるインターンシップ科目である「産業技術デザイン実務実習」を組み込むことで、幅広い教育が可能になっている。

②改善すべき事項

博士前期課程においては、自由に専門分野を横断できる柔軟で学際的な教育研究システムを採用し、幅広い教育を行うことを目指している。しかし、工学研究科の理念・目的に対する教員の認識が徹底していない面があり、教員の認識について工学研究科運営委員会で再確認していく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

工学研究科の理念・目的を実現するために、地元産業界との連携を通して、インターンシップ科目である「産業技術デザイン実務実習」の履修を本学の産学連携支援室の協力を得てさらに推進する。

②改善すべき事項

工学研究科の理念・目的に沿う「自由に専門分野を横断できる柔軟で学際的な教育研究」を推進するため、その運用について、工学研究科運営委員会で検討する。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 九州産業大学ホームページ
- ・ 九州産業大学大学院パンフレット

〈11〉芸術研究科

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

芸術研究科の理念・目的は、建学の理念である「市民的自覚と中道精神の振興」、「実践的な学風の確立」を上位概念として、21世紀の多様化する社会の要求に芸術の各分野で応えることのできる人材を育成することとしている。芸術研究科は造形表現専攻の一専攻で、博士前期課程は学部で習得した基礎的な内容を専門的に深め、芸術の新しい課題に対応できる個性と感性及び創造力を培い、全国的な公募展への入賞または学会で発表できる学生の養成など、高いレベルの教育を目指している。博士後期課程は、現代の芸術文化を担う高次元の研究者とアーティストの養成を目標としている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

芸術研究科の理念・目的は、「研究科の概要」「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」として「学生便覧」に明確に記載されており、大学教職員及び学生に周知されている。入学時には「学生便覧」に基づくオリエンテーションを行うことで、教育・研究の理念や目的の周知徹底を図っている。

対外的には、「芸術研究科情報共有サイト」や「九州産業大学ホームページ/大学院芸術研究科」をとおして、また、「九州産業大学大学院パンフレット」を主要な駅や公的な施設に置いて、その公表に努めており、さらにオープンキャンパスでは、芸術研究科の研究成果等の展示を行い、広く社会に公表している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

芸術研究科の理念・目的について、毎年、芸術研究科の自己点検・評価実施委員会を設置し、当該委員会を中心となって芸術研究科の理念・目的を定期的に検証している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

芸術研究科では、平成24年度に行われた改組により、博士前期課程・博士後期課程の一貫した芸術研究科の理念・目的が明確になり、教育・研究の方向性が定まった。改組後の4年間、博士前期課程については安定的な志願者の確保ができています。

②改善すべき事項

理念・目的について、現段階では改善すべき事項は無い。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

明確になった理念・目標を、全教職員で共有するとともに、平成 25 年度から運用している芸術研究科情報共有サイトも活用しつつ、将来へ向けた検証を行う。

②改善すべき事項

現段階で改善すべき事項は無いが、平成 28 年の学部再編の結果を受け、数年後の改編へ向けた検討に着手する。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 2015 年度入学案内
- ・ 九州産業大学ホームページ／大学院芸術研究科
- ・ 平成 27 年度九州産業大学大学院学生募集要項
- ・ 九州産業大学大学院入学案内

<12>国際文化研究科

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

国際文化研究科の理念・目的は、現代のグローバル社会において国際文化、教育学、臨床心理学の各研究分野で活躍できる人材を育成することである。国際文化研究分野では、日本・アジア文化、欧米文化に関する深い知識を身につけた、専門的職業人や研究者の育成を図り、教育学研究分野では、優れた知見を備えた、即戦力となる教員の育成を図っている。また、臨床心理学研究分野では、複雑な現代社会のニーズに応じた、幅広い領域での心理的指導を行うことのできる実務家と研究者の育成に力を注いでいる。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

国際文化研究科の理念・目的については、学生便覧において博士前期課程、博士後期課程のそれぞれに関する、「研究科の概要」、「学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、並びに「入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を明示することにより、教職員及び学生に対して、理念・目的を周知している。また、「大学院入学案内」や「ホームページ」等を通じ、学内外に対して、国際文化研究科の理念・目的を公表している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

国際文化研究科の理念・目的については、研究科委員会やFD研修会などにおいて、定期的に検証作業を行っている。また、年度末に行う学生便覧の全体的な見直し、修訂作業の際にも、

検証作業を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

国際文化研究科の各教職員は、自らが設定をした理念・目的について、常に自覚をしながら教育、研究指導に従事をしている。また、国際文化研究科には、他大学出身者や社会人も一定数在籍しているが、学外に向けての広報活動を広く行っているため、院生は、国際文化研究科の理念・目的を十分に理解したうえで入学をしている。

②改善すべき事項

理念・目的の実現は、国際文化、教育学、臨床心理学の各研究分野における教育・研究活動全般にわたって果たされている。しかし、国際文化研究科に在籍する院生の割合をみると、臨床心理学研究分野専攻の院生が過半数を占めており、数的な不均衡さが認められる。国際文化研究科全体としての、数的調和のとれた発展のためには、今後、他研究分野の院生獲得のための、具体的な施策について検討に努める。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

国際文化研究科の理念・目的をさらに浸透させるための諸方策を、研究科委員会及び研究科教授会の場において検討し、実行に移している。入学案内、オープンキャンパス、ホームページを通じて、学内外に対し、国際文化研究科の特質を伝える試みも、これら諸方策の一つである。また、国際文化研究科修了者と連携して、研究会や情報交換会の開催も行っている。このような活動は、当該修了者の社会的評価を高めるとともに、国際文化研究科自体の評価を高めることにもつながるものであり、今後も継続して実施していく。

②改善すべき事項

国際文化研究科の理念・目的を実現するために、これまで、国際文化、教育学、臨床心理学の3研究分野が、それぞれの分野に固有なやり方で、研究・教育活動を行ってきた。しかし、今日の多様化、国際化する時代にあっては、それに見合った研究科の在り方を常に検証していく必要がある、これら3研究分野を再編する可能性や方向性についても検討していく。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 平成 27 年度九州産業大学大学院学生募集要項
- ・ 九州産業大学大学院 2015

〈13〉情報科学研究科

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

情報科学研究科では、情報科学部の教育理念を発展させ、「社会人と人間のためのIT」を教育研究の理念とし、高度情報社会の諸問題に対応できる高度職業人及び研究開発者を育成することを目標としている。特に、21世紀の高度情報社会における「知識基盤社会」の展開を支える情報システムを構築できる技術と展望を持った人材や、人間の本質である知的処理能力をコンピュータ上で実現あるいは支援する技術を開発できる人材の育成に力を注ぐ。

更に、社会のあらゆる分野で情報技術の活用が現在も急速に促進され、産業構造にも大きな変化が生じている状況から、多くの分野において職業人に対する情報技術の体系的教育や転換教育が望まれている。そのような社会の要請に応えることが情報科学研究科の役割であると考え、教育研究環境の整備・充実を図るとともに、教育研究の実績を上げることに注力している。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

情報科学研究科では、学生便覧とホームページにおいて、理念・目的を社会に公表するとともに、大学構成員に周知している。特に院生に対しては、入学時のガイダンスの際に周知している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

情報科学研究科では、理念・目的の適切性に関して毎年度末に点検・評価を実施している。平成26年度は、博士前期課程のカリキュラム・ポリシーの表現を検討し、平成27年度から一部を変更した。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

情報科学研究科設置準備の段階から平成18年度の完成を経て現在まで、各教職員が研究科の理念・目的、教育目標を十分に意識して教育、研究、運営に当たっている。平成22年度と平成24年度に、カリキュラムの改訂と研究分野の再編を行った。院生にも研究科の理念・目的、教育目標の理解を深めるよう指導しており、修了者は有為な人材に育っている。

②改善すべき事項

定年退職などに伴い担当教員数が減少し、教育研究分野にやや偏りが生じている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

情報科学研究科の理念・目的に基づいて点検・評価を行っており、平成22年度と平成24年度に、カリキュラムの改訂と研究分野の再編を行った。このような方策により、変化の速い情

1. 理念・目的

報科学領域にあっても、教育研究の水準を維持・向上させることに努める。

②改善すべき事項

情報科学領域の技術や適用される対象の変化は大変速い。担当教員数の減少とも併せ、教育研究に関する理念・目的を再確認し、それに対応してカリキュラムの検討を定期的に行う。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 情報科学研究科ホームページ

2 教育研究組織

2. 教育研究組織

<1>全学

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、建学の理想と理念の実現を目指すために、現在、経済学部（経済学科）、商学部第一部（商学科、観光産業学科）、商学部第二部（商学科）、経営学部（国際経営学科、産業経営学科）、工学部（機械工学科、電気情報工学科、物質生命化学科、都市基盤デザイン工学科、建築学科、住居・インテリア設計学科、バイオロボティクス学科）、芸術学部（美術学科、デザイン学科、写真映像学科）、国際文化学部（国際文化学科、日本文化学科、臨床心理学科）、情報科学部（情報科学科）の8学部20学科と経済・ビジネス研究科、工学研究科、芸術研究科、国際文化研究科、情報科学研究科の5研究科を備える総合大学である。

更に、教育・研究面などでサポートする附置研究所・センター等は、産業経営研究所、総合情報基盤センター、健康・スポーツ科学センター、国際交流センター、語学教育研究センター、基礎教育センター、九州産業大学美術館、学術研究推進機構、総合機器センターなどで組織されている。

以上のように人文系、社会科学系、理工系、芸術系の学部・学科並びに研究科や附置研究所、センター等の教育研究組織は、社会の要請を考慮した積極的な改組転換の結果であり、「産業と大学は、車の両輪のように一体となって、時々の社会のニーズを満たすべきである。」とする建学の理想「産学一如」の実現を目指したものである。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

学部では、芸術学部において、平成28年4月に現在の「美術学科」、「デザイン学科」、「写真映像学科」の3学科体制から、「芸術表現学科」、「写真・映像メディア学科」、「ビジュアルデザイン学科」、「生活環境デザイン学科」、「ソーシャルデザイン学科」の5学科体制とし、地域社会のニーズに即した教育体系に再編する。

九州産業大学美術館は、福岡県教育委員会から博物館相当施設として指定され、本学が開設する学芸員資格取得課程における博物館実習施設としても利用されている。

また、学生のキャンパスライフをあらゆる面からサポートする基礎教育センターでは、大学に関する相談、履修手続き関係、オフィスアワーを実施している。

さらに、学長直轄の組織として、女子学生が主体的に活動できる教育環境及び施設の整備、女子学生に対する支援を通じた女子学生のニーズの把握、学部学科を超えた学生・教育職員及び事務職員の交流の促進等を目的とした女子学生支援室では、「九産大女子キャラクタープロジェクト」「ゆかた着付けプロジェクト」「アロマプロジェクト」等複数のプロジェクトを実践するなど、急変する社会環境に対応するために組織を充実し、協議・検証を行っている。

併せて、近年少子化に伴う18歳人口の急激な減少により、本学の志願者数及び入学者数についても、大学全体の定員を確保することが厳しい現状となっている。この状況のもと、理事小委員会の諮問機関として、平成25年12月に「学園将来構想検討会」を設置し、学園の将来を見据えた「組織改革デザイン（概要）」を立案し、平成26年3月に答申書を理事小委員会に提

出した。これにより、具体的な学部学科の再編計画が稼動している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学は、時代のニーズに応じて学部・学科・大学院研究科を適切に拡充・整備することにより、社会のニーズに応じてきた。また、本学の建学の理想・理念・目的、そして教育目標を達成するため、教育研究組織の基本となる専任教員数が大学・大学院の設置基準を十分に満たしているのみでなく、各学部及び大学院において個々の教員が本学の建学の理想・理念・目的・教育目標を遵守し、学生の満足度の高い教育を実施することを目標としてきた。

この目的の達成のため、様々な見直しなどを行い、その成果を上げている。平成26年度には、「せき損患者の機能回復支援を中核とする介護現場革新のための機器実用化」が文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に、また、本学のキャリア教育が全国の国公私立大学の中で、独自性の高い取り組みとして「キャリア教育プログラム開発事業（厚生労働省委託事業）」に採択された。更に、平成27年度には、美術館の「ふくおか博物館人材育成事業」が文化庁の「平成27年地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」に、また、工学部住居・インテリア設計学科の学生グループが取り組むプロジェクト「THE ROOM～インテリアから巻き起こすまちづくり～」が、福岡市ビジネスチャレンジ事業に採択されるなど、本学の教育研究活動における評価も高まっている。

さらに、大学の質の向上を図ることを目的として、自己点検・評価に努め、自己点検・評価の実施結果を公表するものとして「自己点検・評価報告書」を発行するなど、様々な改革を実施して一定の教育の成果を上げ、社会において活躍する有為な人材の育成に努めている。

②改善すべき事項

18歳人口の減少等に伴い、大学に対する社会のニーズにも大きな変化がみられることから、これらに的確に応じていくためには、学外に向けての情報発信の強化など、大学全体としての取り組みを検討する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学部教育においては、各学部などでカリキュラムの再編や、国際化時代への対応として横断的に語学力の強化に取り組んでいる。全学共通の英語プログラムを実施し、入学時のプレイスメントテストや学年終了時にアチーブメントテストの結果に基づき能力別クラスを編成し少人数教育を実施している。

語学教育研究センターでは、ネイティブ教員による会話教育の充実などを行い、グローバル化に適応する教育のシステムを確立した。

また、すべての教育研究施設が一つのキャンパス内に設置されていることから、教学組織と事務組織の密接な連携協力により教育及び学生支援の充実を一層強化していく。

②改善すべき事項

大学を取り巻く社会情勢の急激な変化の中、ここ数年の本学への志願者の減少は、深刻な問

題である。今後も安定的な教育研究体制を維持するため、大学全体の抜本的な改革・再編等の大学改革を行いながらも、本学が学生や地域社会などから魅力ある大学となっているかを点検・評価し、迅速な意思決定のもとで、教育の質の向上、地域との連携交流、産学連携、卒業時における学生の質の確保などについて更に推進していく。

また、大学院運営のほとんどが基礎となる学部担当教員の兼担となっており、大学院の教育研究の充実を図るためには、学部での教育研究を充実させ、学部と大学院の連携が重要であり、全学的な対応に注力していく。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015

<14>産業経営研究所

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

産業経営研究所は、産業及び経営に関する社会科学分野の理論及び実態を調査研究し、もって学術の発展、社会の発展、及び人類の福祉の発展に貢献するため、学術共同研究、共同研究の成果の公表、広報、刊行物の刊行及び投稿論文の査読支援、研究会、講演会、諸講座等の開催、学術研究に必要な資料の収集及び保管、研究機関との交流、兼任所員及び外部研究員の受け入れ、研究成果の学生教育への還元などの事業を行っている。

以上の目的を順調に遂行するために、研究所規程の見直しを図り、平成23年4月から改正施行し、基礎研究部、専門研究部、専門拡大研究部という名称の研究組織をもって段階的に深化する研究システムとした。

平成27年度はその研究システムの下で行う各研究部研究プロジェクトが実施された。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

産業経営研究所は、「産業経営研究所運営委員会」において、毎年のプロジェクト募集の方針決定、購入資料の選定、予算案などを審議し、教育研究組織の適切性について、定期的に検証している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

基礎研究部研究プロジェクトは、平成26年度に行った7件の研究プロジェクトの研究成果をホームページへ掲載、またはディスカッションペーパーを作成した。また、平成27年度は10件の研究プロジェクトが行われ、うち3件のプロジェクトが平成28年度の専門研究部へと進む予定である。

専門研究部研究プロジェクトは、平成26年度に行った3件の研究プロジェクトの研究成果を、「産業経営研究所報第48号」へ掲載した。また、平成27年度は、平成26年度の基礎研究部研

究プロジェクトより進んだ2件の研究プロジェクトが行われ、その研究成果は平成28年度に発行される「産業経営研究所報第49号」に掲載予定である。

専門拡大研究部研究プロジェクトは、平成27年度は平成26年度からの継続プロジェクトが1件、平成27年度からの新規プロジェクトが1件の計2件の研究プロジェクトが行われた。平成26年度から行っていた研究プロジェクトは平成27年度で終了し、その研究成果は、平成28年度に研究叢書として刊行する予定である。

平成25年度、平成26年度に行われた専門拡大研究部研究プロジェクトの研究成果は、研究叢書として刊行を行った。

②改善すべき事項

産業経営研究所のプロジェクトのシステムについて、システムそのものへの理解は浸透したが、基礎研究部から専門研究部へ、専門研究部から専門拡大研究部へ深化する具体的なプロセスについては、周知不足が否めないため今後は早期に説明会等を開催し、応募の呼びかけを強化する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

平成27年度は、外部組織と共催及び後援という形でシンポジウムを開催し38人の参加があり、研究成果を広く社会へ還元を図った。参加者へのアンケートでも概ね好評であり、今後もシンポジウム・講座・研究発表会等々の種々の形で報告することにより、研究所組織の活性化を図る。

②改善すべき事項

学生へ研究成果の還元を積極的に行うために、研究報告会への参加を促した結果、少し改善がみられたため、今後も継続して参加を促し続けていく。また、ゼミ単位や定期的な利用ガイダンスを試み、学生の利用促進を図る。

4. 根拠資料

- ・産業経営研究所報第48号（平成28年3月発行）
- ・産業経営研究所研究叢書第4巻、第5巻（平成28年3月発行）

<15>総合情報基盤センター

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

総合情報基盤センターは、建学の理想と理念に基づき、運用管理するICT資源並びに教育の情報化・情報教育に関する研究開発成果を学生、教職員、地域の人々に提供することを目的とし、(1)全学的な教育・学術研究情報システムの中・長期計画並びに年間事業計画、(2)情報

基盤（教育・研究／事務／ネットワーク）の整備及び施設・設備の運用管理、(3)教育の情報化・情報教育に関する研究開発支援並びに研究紀要の発行、(4)学術研究に係る情報処理支援、(5)事務システムの開発及び運用管理支援、(6)教育の情報化推進のための教職員研修の実施、(7)学内及び学外向け各種講習会の実施等を行っている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

総合情報基盤センターの運営にあたっては、各学部学科等から選出された委員 22 人で構成する総合情報基盤センター運営委員会（以下、運営委員会という）を通じて学内関係者のコンセンサスを得ながら「中期計画」「年間事業計画」を策定して、学長、理事長に上申し、事業を推進している。学外向け施策（講習会等）については、学外連携課等の関係部所と連携をとっている。

また、定期的に運用状況を検証して、課題を改善し、その結果を運営委員会、理事小委員会に報告している。併せて当報告書を年度単位で取りまとめ、ホームページで公開している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

(1)教育と研究に係る I C T 支援環境の整備と改善

利用者アンケート・FAQ・ヘルプデスクなどへ寄せられた利用者からの意見・要望を検証し、利用者への回答を含め教育研究システムの改善に努めている。これにより、利用者からの窓口への問合せ件数は年々減少している。また、教育環境の変化にスピード感をもってサーバシステムを構築できる仮想化技術を用いた仕組みを運用し、利用者から好評を得ている。

更に、毎年、教育の情報化・情報教育に関する研究開発を学内公募し、I C T 支援環境の整備を行っている。この研究成果については、学生・教職員を対象とした報告会を実施し、研究紀要（広報誌 COMMON）に掲載し、公表している。

(2)学生教育支援に係る I C T 支援環境の整備と改善

発生源入力を意識した学生教育支援・事務情報システム構築により、事務処理の効率性向上に寄与している。更に、学生カルテをはじめとする学生情報を教職員が共有することで、学生への適切な指導が可能となっている。

(3)学内ネットワークに係る基盤環境の整備と改善

平成 26 年 5 月から平成 27 年 3 月末までに、学内 L A N の全面的な更改を実施し、平成 27 年 4 月より運用を開始した。主な成果は次のとおりである。

- ・多段的セキュリティ対策（高性能なファイアーウォール/Web アプリケーションファイアーウォール/セキュリティスイッチ）により、情報漏洩や不正侵入の原因となる悪意のあるソフトウェア通信の遮断及びサイバー攻撃の防御が常時実施可能となった。
- ・学内 L A N（無線 L A N 含む）及びインターネット接続回線の高速大容量化により、学内での処理の効率化及びインターネット接続における通信帯域の不足を解消し、クラウドサービスを含め、快適なインターネット利用が可能となった。
- ・学内全域に無線 L A N アクセスポイントを設置することにより、いつでもどこでも必要な情報にアクセスすることが可能となった。

②改善すべき事項

I C Tを最大限に活用した次の4つのI C T環境の整備及び、各種システムサービスの高度化を、教育研究システムの更改において平成28年3月末までに実施する。

(1)総合的情報環境の整備

オフィスソフト及びクリエイティブソフトの包括ライセンス契約、語学教育研究センターPC教室の統合、仮想デスクトップインフラストラクチャ導入等

(2)教育支援環境とK S U基盤教育支援環境の整備

学生電子メールのアウトソース、教職員電子メールの増強及びセカンドメール提供、オンラインストレージ及びプライベートオンラインストレージ導入、自動貸出ロッカーによる貸出タブレットPC及びノートPC配備、電子黒板の導入、フルデジタル対応授業支援システム導入、授業収録システム導入、クラウドプリント導入等

(3)研究活動支援環境の整備

最大150サーバ対応プライベートクラウド環境等

(4)セキュリティ環境及び災害対策環境の整備

多要素認証システム導入、ウイルス対策ソフト導入、遠隔地データバックアップの実施、災害時対応Webサイト構築等

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

利用者の満足度を上げるため、引き続きP D C Aサイクルを回し、総合情報基盤センター利用者の利便性のみならず、大学全体として、安心・安全なシステム構築並びに運用改善を行う。

②改善すべき事項

前掲の2.の「②改善すべき事項」について、平成28年4月以降、更改後の教育研究システムの運用状況に基づき、引き続き改善を行う。

4. 根拠資料

- ・総合情報基盤センター関連規程
- ・総合情報基盤センターパンフレット
- ・広報誌『COMMON』Vol.31 2011、新教育研究システムの導入報告
- ・平成27年度九州産業大学総合情報基盤センター運用状況報告

<16>健康・スポーツ科学センター

1. 現状の説明

(1)大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

健康・スポーツ科学センターは、在学生、教職員及び地域の人々を対象に、スポーツによって社会貢献することを目的に設置された。健康・スポーツ科学センターでは、学生に対して基

礎教育科目の区分の一つである心と身体健康科目の「健康学」、「スポーツ科学演習」の講義をとおして、健康とスポーツに関する知識・技能を教授している。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

講義内容・実施方法は、「FD活動推進会議」を毎月の教授会後に特任講師を含め全専任教員参加で実施し、授業研究会や専任教員相互の授業参観実施後の意見交換を行っている。また、「健康・スポーツ科学センター運営委員会」を健康・スポーツ科学センターと各学部から選出された12人の委員で構成し、年間諸行事の計画及びその検証を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

地域社会貢献として、「スポーツフェスタ 2015」を実施した。小・中学生を対象に4種目の大会や1種目のスポーツクリニック、教職員・学生・地域住民を対象としたスポーツ講演会で、1,762人の参加があった。スポーツフェスタは、学生が積極的に運営に携わり地域の青少年と触れ合うことから、双方の人間形成に寄与し、地域からも認知され定着している。

②改善すべき事項

健康・スポーツ科学センターでは、学生・教職員に対しスポーツ活動の促進を実施している。ホームページを活用して広報活動を行っているが、施設の開放時間に制約があるため利用者の増加には至っていない。トレーニング施設利用者の支援として、平成27年度はトレーナーが不在であり、利用希望者が来館するたびに機器の使用説明を行い対応してきたが、特に利用が増加したとはいえない。ホームページのアクセス手順を整理し、分かりやすい広報活動を通してスポーツ活動を支援する。

地域社会における生涯スポーツ振興を目的に、体育施設・設備の貸与を行っているが、授業、課外活動及び一般学生の利用があり、貸与の調整に苦慮している。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

スポーツフェスタの参加者にアンケート調査を実施し、開催時期・実施種目・実施内容の検討を加え、実施可能な種目を選択している。今後も、新たに高齢者を対象とした種目を検討していく。

②改善すべき事項

今後は、本学の知名度のアップを図ることも含め、他部所と連携を密にして広報活動に努め、可能な限りの貸与を行い地域スポーツ活動に協力していく。

4. 根拠資料

- ・九州産業大学健康・スポーツ科学研究 第17号
- ・健康・スポーツ科学センターホームページ

〈17〉国際交流センター

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

国際交流センターは、建学の理想・理念に基づき、グローバル社会・知識基盤社会に対応できる有為な人材の育成を支援する組織として、重要な役割と機能を果たしている。

「外国人留学生受入れに関する基本方針」、「国際交流協定締結の基本方針」及び「国際交流の基本的な考え方」を柱として、それぞれの趣旨・目的に沿って点検・評価している。

主な事業としては、外国人留学生の修学・生活支援及び日本人学生との異文化理解の増進を図るための相互交流とともに、地域の国際化貢献を推進している。

交換留学生の受入れ・派遣、学生・教員との短期交流事業等を通して、学生交流、教員交流、学術交流等を総合的に支援し、大学の国際交流の進展に寄与している。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

国際交流センターの組織としての適切性については、所管の国際交流委員会をはじめ、協議会、大学院協議会、理事小委員会及びトップヒアリング等において、中期事業計画の学生支援を柱として、交換留学生の受入れ・派遣、学生・教員との短期交流、留学生の修学支援、地域交流に関する進捗状況等を踏まえて、恒常的なPDCAの改善サイクルを念頭に、有用的な国際交流を図るため、報告及び総合的かつ定期的な検証を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

外国人留学生の受入れに関しては、授業料減免や学内外奨学金の支給等による経済的支援、在留管理、修学・生活上の悩みに関する相談、交流促進など種々の支援を行っている。

現在、6カ国19大学との国際交流協定を基盤とした学生の短期派遣・受入れ、交換留学、教員による学術交流等は、グローバル人材育成の一翼を担うという根幹の役割を果たすとともに、日本人学生へ好影響を与えるなど、高い教育効果を発揮している。

また、年間を通じて、異文化理解の増進を図るため、本学留学生会と日本人学生が相互交流を通じて切磋琢磨するなど、国際交流センター主催の国際交流行事への積極的な参加が実現できている。

②改善すべき事項

近年、本学では派遣留学プログラムへの志願者数が伸び悩んでおり、日本人学生の内向き志向との関係が指摘されている。年々、派遣留学に志願する日本人学生が減少傾向にあり、課題となっている。派遣先大学が要求する英語スコア（特にIELTS）の基準を満たす学生が、何らかの理由で志願を躊躇する傾向も見られる。学生の気質以外の志願者減の理由として、経済的事情や就職活動などがあるが、今後とも、志願者増に向け、留学フェア及び基礎ゼミ等における留学体験報告会の実施を通して、基準を満たす日本人学生に留学の意義や魅力を継続的にP

Rする。最近は、テロによる国際社会の緊張感や危険度の高まりも志願をためらう原因として懸念される。

また、外国人留学生と日本人学生との相互交流が活性化するよう学部・関係機関等の協力のもと、プログラム内容の更なる充実を図り、多様な交流の機会を創出する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

国際交流センターは、本学における留学生支援及び国際交流の拠点としての役割と機能を果たしている。主たる事業である、留学生に対する修学面及び生活面の支援、留学生と日本人学生との交流促進、日本語教育、メンタルケア、日本人チューター制度の拡充等など幅広い支援が、学内教員をはじめ、学外関係機関との良好な協力関係により、構築できている。グローバル人材育成の一環としての「留学フェア」の開催（年2回）は、大変好評であり、学部等に協力依頼するなどのPR方法やプログラム内容の工夫改善を試みた結果、参加者増による浸透化が図られたことから、今後も情宣を強化していく。

また、国際交流センターの小冊子「JUNCTION」及び「海外留学のススメ」は、年々ニーズが高まっており、学生に広く愛読されるよう掲載内容を充実させていく。

②改善すべき事項

国際交流センターの事業計画に照らし、次のとおり諸課題についての改善を図る。

グローバル人材育成の一環として、質の高い留学生を確保することを目的とした制度の確立に向け、検討していく。

教育面としては、近年、日本人学生の海外留学熱の低下が盛んに指摘される中、単に日本国内での語学力の涵養に留まらず、国際社会における海外留学体験の必要性を認識させ、外の世界に目が向くような人材育成に努める。そのための方策のひとつとして、派遣学生のニーズが高い欧米圏の派遣先大学の拡充を目指す。

また、国際交流センターの教育研究組織としての適切性の観点から、学部等と協議して改善を図ることにより、これまで以上に留学生や学生にとって実りある成長をもたらすよう各事業の質的・量的な向上を目指したい。

4. 根拠資料

- ・海外留学のススメ 2015
- ・国際交流センター報 JUNCTION NO. 15

<18>語学教育研究センター

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

語学教育研究センターの「全学共通英語教育」はTOEIC Bridge スコアアップを目標とする実

用的な英語教育であり、「キャリア・イングリッシュ・プログラム」でも TOEIC スコアアップを目標としており、学生のキャリア形成に資する実践的な英語能力の習得を目的としている。更に、平成 26 年度から開始した新全学共通英語教育「グローバル・イングリッシュ」ではグローバル社会に対応する能力として、卒業時までには全学生が一定の英語会話能力を身につけることを目的としている。また、英語同様に、平成 26 年度から初修外国語（中国語、韓国語、独語、仏語）と留学生日本語の教育を実施している。

これらの教育目標は「産学一如」を標榜する本学の建学の理想と一致している。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

語学教育研究センターは各学部代表及び語学教育研究センター所属教員による語学教育研究センター運営委員会、語学教育研究センター所属教員を中心にワーキング・グループなどを組織し、英語を中心とした語学教育の企画・運営を行っている。語学教育研究センターの提案する語学教育の企画と各学部の語学教育に対する意見や要望は同運営委員会において調整される。また、語学教育研究センターの実施する全学共通英語教育については、不断に自己点検・評価を行うとともに、学生による授業アンケート結果を踏まえ、定期的に検証を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

TOEIC Bridge (180点満点) によるプレイズメント、アチーブメントテスト結果のスコアを見ると、年間2回のテストをいずれも受験した約 4,000 人の平均点が平成 22 年度から平成 26 年度の4年間とも 10 ポイント程度向上している。また、「キャリア・イングリッシュ・プログラム」においても TOEIC によるアチーブメントテストスコアが向上しており学習効果を確認できている。更に、本学独自開発教材として「英文法テキスト」や「英語会話テキスト」を導入中であり、これらとコンテンツが完全に合致した独自開発の e-Learning も導入している。

②改善すべき事項

新全学共通英語教育「グローバル・イングリッシュ」では、成績上位の学生にオールネイティブによる英語教育を実施するなどネイティブ講師による授業数が増加している。今後は優秀なネイティブ講師をより多く確保し、教員体制を強化していく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

新全学共通英語教育「グローバル・イングリッシュ」では、①TOEIC Bridge に代わる「新テキスト」、②独自開発のリーディング教科書、e-Learning、辞書の学習を行うタブレットを本学独自に開発・導入、③反転授業の開発・導入するなど、より理想的な学習環境を学生に提供することを目指す。

②改善すべき事項

平成 24 年度の大学基準協会による認証評価実地視察の際に質問があった語学教育研究センターによる英語以外の「初修外国語教育」や「留学生の日本語教育」の実施については、平成

25 年度中に全学的な検討を行い、平成 26 年 4 月から語学教育研究センターによる教育を開始した。今後、更なる改善等について検証していく。

4. 根拠資料

- ・九州産業大学語学教育研究センター規程
- ・九州産業大学語学教育研究センターワーキンググループに関する内規
- ・KSU海外ジョブトレーニング研修生に関する規程
- ・KSU海外ジョブトレーニング研修生奨学金給付規程
- ・KSU国内ジョブトレーニング研修生に関する規程
- ・KSU国内ジョブトレーニング研修生奨学金給付規程

<19>基礎教育センター

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

基礎教育センターは、本学の建学の理想である「産学一如」の実現をめざし、広く産業界の期待に応えられる実践力と教養、熱意、豊かな人間性を有する学生を育成することを目的としている。

「高校から大学教育へのスムーズな移行の支援」をし、「高度な専門教育を確実なものとするための基礎作り」を行うことによって、広く社会で活躍するための基礎を形成するために、全学共通基礎教育カリキュラムの編成や授業計画、履修相談・修学相談などの学修支援、入学前教育、学生支援を行っている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

基礎教育センターは、専任教員に加え各学部からの兼務教員 15 人で組織する「基礎教育センター運営委員会」において、入学前教育をはじめとする年間諸行事の計画及びその検証を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

平成 27 年度の基礎教育センターの利用者数は延べ 3,387 人であり、学生支援のための窓口として学生の中に広く浸透し機能している。

また、平成 24 年度から学生が修学相談を行う「学生アシスタント」制度を導入し、学生が相互に助言しあう場を構築し学生相互の成長を促している。

本学において学生の基礎学力の向上は喫緊の課題である中で、平成 26 年度から基礎教育科目として「実用国語Ⅰ・Ⅱ」及び「数理的教養Ⅰ・Ⅱ」の計 4 科目、平成 27 年度からは、「実用国語Ⅲ・Ⅳ」及び「数理的教養Ⅲ」の計 3 科目を開講した。これらの講義は、少人数制を採用し、きめ細やかな指導により学生の満足度も非常に高いものになっている。

さらに、基礎教育の補完教育（国語・数学 SPI）として、eラーニングによる自習環境を整備して基礎学力の底上げを図っている。

②改善すべき事項

専門教育を確実なものとするために、学生の基礎学力を着実に向上させることが喫緊の課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

現状の少人数制及び補完教育等を維持し、基礎学力の向上を引き続き行っていくとともに、更なる検証を図っていく。

②改善すべき事項

基礎教育科目中のいくつかの授業では、少人数制であるがゆえに希望者が全員受講できない場合があり、教員の確保及びクラス数の増加を検討していく。

4. 根拠資料

- ・基礎教育センターパンフレット 2015
- ・九州産業大学基礎教育センター研究紀要 第6号（2016年2月）
- ・マナーから始まる『九産力』2014

<20>美術館

1. 現状の説明

（1）大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

美術館は、展覧会事業や本学学生によるワークショップ（芸術教室）などの教育普及事業のほか、博物館学芸員資格取得のための博物館実習を実施するなど、本学の芸術教育研究及び地域文化振興に寄与している。また、美術館は、福岡県教育委員会より博物館相当施設に指定されている。

（2）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

美術館に関する重要な方針等を審議するために美術館協議会を設置している。美術館の企画運営に関する事項について審議するために運営委員会を年3回程度開催し、教育研究組織の適切性について検討を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

平成 27 年度の展覧会来館者数は 7,634 人であり、前年度と比べて 491 人の増加となった。

平成 27 年度には、美術館の主催展 3 本を含む計 9 本の展覧会を開催した。第 23 回九州産業大学美術館所蔵品展「光と影」（4 月 2 日～5 月 25 日）では、本学が所蔵する美術工芸品の教育的活用に努めた。本学卒業生の優れた活動を紹介する「卒業生—プロの世界—vol.6 森りよういち展「おいでよ りよういちの森」（6 月 12 日～8 月 2 日）や、地域で活躍するアーティストを取り上げた「グラフィックデザイナー豊増秀男—かたち・時代・ユーモア」（9 月 12 日～10 月 25 日）を企画実施した。その他、芸術学部大学院芸術研究科卒業・修了制作展や芸術学部教員の退任記念展なども行っており、大学教員・学生の研究教育成果の発表の場としても機能している。

また、美術館では開館時より、地域学校・児童等を対象としたワークショップ（芸術教室）を行っている。こうした活動は、地域文化貢献活動として一定の評価を得ている。平成 27 年度は、文化庁「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」に美術館の「ふくおか博物館人材育成事業」が採択された。

②改善すべき事項

美術館の役割のひとつに、本学が収集してきた美術工芸品の保存管理がある。しかしながら、所蔵する美術工芸品を管理する収蔵庫が飽和状態にあり、一時的に大型作品などを展示室に収蔵せざるを得ない状況になっている。一定の展示スペースの確保は、博物館相当施設指定の条件にもなっているため、収蔵スペースについては恒久的な改善策を検討していく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

来館者数は増加傾向にあり、学部や大学院の授業などで美術館が活用される機会も増え、本学の芸術教育研究の場としての役割を果たしている。また福岡市主催による「福岡ミュージアムウィーク」（5 月 16 日～24 日）に参加するなど、福岡市内の博物館・美術館との連携を強めており、さらに地域に開かれた美術館となるよう努めていく。

②改善すべき事項

美術館は芸術学部棟（15 号館 1 階）に位置しており、芸術学部と隣接している。芸術学部棟の基本構想・計画の際には、上述の収蔵スペースの問題も含めて検討する。

4. 根拠資料

- ・九州産業大学美術館収蔵品目録
- ・九州産業大学美術館年度報告書

〈21〉学術研究推進機構（産学連携支援室）

1. 現状の説明

（1）大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

学術研究推進機構は、産業界、官公庁、地域社会及び教育研究機関と連携の下、本学における研究基盤の強化、新技術の研究開発や新事業の創出を図ることを目的としている。本機構は、学術研究推進基盤の充実に加え、教員の研究成果を広く社会に還元するため、広報の充実と研究・技術シーズの提供等を行い、産学連携に関する事業を積極的に推進している。

（2）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本機構の下に学術研究推進委員会を置き、産学官連携事業の推進、知的財産に関すること、また、文部科学省策定の「公的研究費の不正使用」及び「研究活動上の不正行為」のガイドラインに沿った体制整備を行い、実態の把握と検証等を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

産業界、官公庁、地域社会及び研究機関とのマッチングを推進した結果、奨学寄附金の受入件数が増加傾向にある。

②改善すべき事項

平成25年度に専任教員の研究業績システムを構築し、ホームページを通じ、学内外へ公開しているが、今後、システムを活用した情報発信を強化するために広報及び提供手法を検討する。更に、知的財産に関する知識を得るために、積極的に研修会に参加するなど、職員の資質向上に努めていく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

教育研究業績の広報の充実や各種展示会への出展等、企業等とのマッチング及び特許取得を推進してきた結果、社会貢献に繋がった事例が増加しつつある。今後も引き続き改善を進める。

②改善すべき事項

本学における教育研究業績の状況を総括的に管理し、学外とのマッチング推進がスムーズに実施できる環境を構築する。

4. 根拠資料

- ・平成27年度外部資金受入状況一覧

〈22〉総合機器センター

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

総合機器センターは、学生、院生の実験・実習並びに専任教職員の教育・研究に必要な機器の設置及び効率的な管理運用を図ることを目的としている。最新の分析機器（大型機器を含む）をはじめ、着実に設備を拡充し、平成27年度現在で52機種を保有する。教職員及び学生が利用するばかりでなく、他大学、地元企業からの利用もあり、地域社会に広く開かれたセンターとして実績を積みあげてきた。機器利用講習会をはじめとし、分析・測定に関する相談にも応じてより多くの方に利用できるよう努めている。一方では卒論生や大学院生にとって機器分析技術の習得は、卒業後のスキルとしても役立っている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

総合機器センターは、時代とともに最新機器の導入と機器の更新を行い、学内研究者や学生はもとより学外の利用者も増加している。総合機器センターの教員2人は大型機器及び最新機器の機器講習会を受講し、機器利用の拡大を推進している。また、総合機器センター所長を委員長とし、工学部・芸術学部・国際文化学部・情報科学部及び総合機器センターから選出された9人の委員で構成される「総合機器センター運営委員会」を定期的に開催し、総合機器センターの基本的事項と適正性について検証を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

総合機器センターは、学内利用者の要望に従い、最新の分析機器の導入と機器の更新を行っている。平成25年度、平成26年度、平成27年度には大型機器6機種が文部科学省の私立学校施設整備費補助金を受けて設置され、機器の充実が図られている。また、学内利用者の増加とともに特に平成27年度は前年度に比べて、学外からの利用実績が増加している。

②改善すべき事項

総合機器センターは、現在7号館2階に機器を設置しているが、新たな装置の設置場所が無い。利用者の増加に伴い、試料調製室、学外利用者の控室、機器利用講習室などが必要である。そのために新たな部屋を確保することが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

総合機器センターは、最新の分析機器を導入し、学内外の機器利用が拡大している。年度始めに開催する機器利用講習会により利用学生への測定原理と操作方法の指導教育を徹底し、スキルとして就職活動の支援にもなっている。また、卒業生を介して企業や他大学の学外利用が増加している。更に文部科学省への申請による大型機器の採択も順調である。今後も維持、継

続していく。

②改善すべき事項

講習会は、センター専任教員とセンターの機器を利用する教員が手分けして利用学生への測定原理と操作方法の指導教育を行っているが、操作方法の指導教育には手が行き届いていない。そこで、教員による測定原理の教育と専属技能員による機器操作教育に分けて行うことが重要である。そのためには専属の技能員を配置することを検討していく。また、社会的ニーズ（材料評価や環境分析）があり、地域社会、産学連携による総合機器センターの利用者増加が見込まれている。その対策として、専任のセンター所長と事務職員を配置することを検討していく。

4. 根拠資料

- ・ 総合機器センター施設案内

3 教員・教員組織

3. 教員・教員組織

<1>全学

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

本学では、建学の理想と理念のもとに、「広く産業界の期待に応えられる『実践力』『熱意』『豊かな人間性』を持った人材を輩出する大学になる」というビジョンを掲げている。

建学の理想と理念を理解し、ビジョンを実現するために、①学生が人生の目標や夢の実現に向かって取り組むことができるよう、学生教育に熱意を持ち、②学生のニーズや環境の変化を的確にとらえ、迅速に行動し、③自分を大切にし、まわりの人と誠実に関わり、責任を持ち、④常に改善と改革を意識し、創意工夫を心がけて行動できる教員を求めている。入学する学生の多様化により、大学教員に求められる資質も多様化し、教員は研究力と同様に教育力が求められており、新規採用においては教育力を重視し選考している。

教員の編制方針は、次の採用計画策定に係る基本方針に基づき、採用計画を策定し、募集・採用を行っている。

○採用計画策定に係る基本方針

①収容定員に対する教員一人あたりの学生数

(文系 50 人^(注)、理工系・芸術系 30 人)

②法令上の基準が定める教員数の確保

③各学部学科のカリキュラムにおける必修科目担当者の採用

④各学部学科の人材育成目標に沿ったカリキュラムの体系的な整備のための採用

⑤中期事業計画及び部所別個別事業計画の実施に必要な教員の採用

⑥学部学科の教員年齢構成

⑦今後の退職者の後任の必要性

⑧大学基準協会からの指摘事項等への対応

⑨学園の財政状況

(注) 国際文化学部臨床心理学科は教員一人あたりの学生数を 40 人とした。

また、大学院では近年、学長の下で抜本的な再編、教育課程の再編成に取り組み、基礎となる学部の教育内容を更に深く探求できる教育課程を編成することで、専門的職業人及び研究者の育成に努めている。教員組織の編制については、主に基礎となる学部の教員が兼担しており、2 研究科に限り大学院の専任教員を配置している。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

教員組織については、教育課程及び必修科目などへの専任教員の配置状況、大学設置基準に定める教員数の充足状況、専任教員・兼任教員の担当割合などを踏まえ整備を行っている。具体的には、毎年、理事長及び学長の下で、教員組織の検証を行い、教員の採用計画を策定している。この計画の策定にあたっては、人事部が各学部から教員組織の現状の問題点、要望、中期計画等についてヒアリングを行い、全学的な見地から理事長、学長等と協議を行い決定している。

また、教員組織の整備にあたっては、学部教育を重視する観点から、現在大学院のみを担当

する教員の採用は行っておらず、大学院を担当していない教員が大学院の指導に積極的に関わられるよう研究業績及び教育力の向上に努めている。研究指導教員の定年を考慮しながら、各研究科における組織の再編や教育課程の再編を行い整備しており、博士前期課程では教育課程に相応しい教員組織が整備されている。ただし、一部の研究科の博士後期課程では教育課程に相応しい教員組織の整備が遅れている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の採用は、学内規程が整備されており、学長の下で透明性の高い選考を実施している。具体的には、インターネットを利用した公募を行い、研究業績・職務歴・学会・社会貢献活動などの書類審査、教育力を評価するための模擬講義などのプレゼンテーション、役員面接を行っている。昇任についても学内規程が整備されており、採用に準じた手続きを行っている。

また、採用、昇任に関しては、教授会と理事会の役割分担を明確にし、透明性と公平性を確保している。更に近年は、年齢構成、男女比率、学部の特徴を考慮し実務家、外国人教員、客員教授などの採用も行っている。学部教育を重視した教員の採用をここ数年実施したため、採用時における審査手続きは、学部の基準において実施している。ただし、教授の採用に関しては、学部と調整を図り、大学院においても研究指導ができる教員を採用することを考慮している。したがって、募集・採用に関しては、前述した学部の手続きに準じて学長の下で透明性を高め実施している。

大学院の担当資格審査に関しては、それぞれの研究科において審査基準を定め実施している。特に、経済・ビジネス研究科及び国際文化研究科では、平成27年度に「九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科及び国際文化研究科資格審査規程に関する内視」の資格審査基準を、より適切な審査を行うことが出来るよう見直した。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

大学院においては、新たに科目を担当する際に、当該研究科において、担当科目に関する資格審査を行っている。

また、新任教員については、就任する前に、一般服務、法令遵守、建学の理想と理念、経営状況、学生支援の取り組みに関する研修会を実施している。全学の教員に対しては、毎年、ハラスメント、コンプライアンスなどに関する研修会を開催し、教育研究以外に学生の厚生補導に関する資質の向上に努めている。

教員の評価は、平成26年度から運用を開始している。目的は、教員の教育活動、研究活動、大学運営、地域・社会貢献に関する活動を評価し、意識改革を促すことにより、教員の資質向上及び大学全体の教育研究活動等の活性化を図ることにある。被評価者それぞれに対して、最終承認までの評価者を設定、また、客観的に測定可能な評価項目を事前に設定し、項目ごとの累積点が評価となる評価方式として、年1回の評価を行うこととしている。教員個人の結果は、平成27年度に通知を行った。

教員の資質向上に資するFD活動については、全学的組織である「九州産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」(以下、「FD委員会」という。)を基軸として、授業内容・方法の改善及び教員の資質向上に資するため、学部・研究科等において様々な取り組みを不断に展開している。

具体的には、毎年度期首に策定するFD委員会活動計画に基づき、FD研修会、授業情報交換会、公開授業、授業研究会及び授業アンケート(学部・大学院)の実施などの取り組みを行

っている。中でも、授業アンケートについては、各教員が自身の授業アンケート結果を踏まえ、点検・評価を行い、次期の授業改善を図るための仕組みとして定着している。このアンケート集計結果については、期毎にホームページに公開し、社会へのアカウンタビリティを果たしている。

また、平成26年10月1日付でFD推進担当教員1人を採用し、学部教員とのFD意見交換会などを実施した。同教員の指導・助言を踏まえ、全学的・組織的なFD活動の更なる推進に取り組んでいる。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

短中期の教員採用計画を策定することにより、教員の計画的な採用を実施し、将来にわたる教員組織の充実・安定を図っている。教員の採用に当たっては、大学全体の視点から、全学部で情報を共有することに努め、透明性を高めている。また、毎年人事部が各学部のヒアリング及び教員組織の検証を行ったうえで、教員の適正な配置も検討している。多様化する学生への対応として、各学部における教育に重点を置いた様々な取り組み、学生部の学生相談のほか、大学全体の視点から基礎教育センターにおける学生相談を充実し、教員が直接学生と対話・相談ができるシステムを展開している。

また、改組、教育課程の見直しにおける大学院授業科目担当者の資格審査については、「九州産業大学大学院教員資格審査規程」及び各研究科の内規に基づき適切な運用が行われている。大学院の研究指導における教員の一人当たりの学生数は、個別指導に近い運用が実施できおり、高度に専門的な教育を行うことが可能となっている。近年の大学院の積極的な教育課程の再編成が博士前期課程では特に効果を上げている。

②改善すべき事項

これまで、教員の採用や昇任においては、研究業績の評価に重点が置かれており、教育力、学部運営、社会貢献に関する評価の方法が構築されていなかったため、平成26年度から教員評価制度を導入した。これにより、教員の資質向上及び大学全体の教育研究活動等の活性化に繋げる。また近年、教員の教育・大学運営に関する業務が増加したことに加え、学生への対応が複雑化していることから、助手・TA・SA・LAなどの配置による教育支援体制を強化し教員の負担軽減を図り、教員自らの活動時間が確保できるよう改善した。

また、授業などへの支援体制、研究面での支援体制を充実することが課題とされる研究科も見受けられる。教員組織に関しては、学部重視の採用を実施しているため、定年を迎える研究指導教員の補充が必ずしも保証されない状況にあり、博士前期課程ではこの状況が一部を除き改善しているが、研究分野としての成り立ちが困難になるおそれが一部の博士前期課程及び博士後期課程で存在している。教員の研究活動は、個人や研究科によって差が見受けられ、外部資金の獲得にも積極的な対応を行っていく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

各学部が学生を教育する教員の資質の向上に努め、それぞれの学部の特色にあった取り組み

を実施している。大学全体として、今後一層の組織的な取り組みを行っていく。学生の相談窓口を増設することにより、学生が大学内で多くの居場所を見出せている。学生の相談件数は、毎年増加しており、学生の心因的な問題への配慮、学生の目線に立った指導、会話の必要性が全学的な視点から検討している。

②改善すべき事項

教員の採用や昇任においては、研究業績の評価に重点が置かれていたため、教育力、学部運営、社会貢献に関する評価の方法が構築されていないことから、評価方法について見直す必要があった。そのため、平成 26 年度から開始した教員評価制度の結果及び効果を検証し、全学的な教育・研究活動の活性化につなげていく。

また、助手の増員やTA等を配置する授業を拡大し、教育支援体制の強化を図ったが、更に配置基準を見直し、積極的にTA・SA・LAを配置する。

4. 根拠資料

- ・九州産業大学ホームページ
- ・九州産業大学教育職員選考規程
- ・九州産業大学教育職員資格審査規程
- ・九州産業大学大学院教員資格審査規程
- ・九州産業大学教育職員採用の基本方針について
- ・九州産業大学大学院専任教員採用に関する申合せ
- ・九州産業大学院経済・ビジネス研究科及び国際文化研究科資格審査規程に関する内規

<2>経済学部

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

経済学部は単一の経済学科であるが、昼夜開講制を採用し、「地域経済系列」と「国際経済系列」という二系列からなる教育課程を有する。全教員が建学の理想・理念、ビジョンの実現を念頭に置き、経済学部の理念・目的をもって学生の教育にあたっている。

平成 27 年度からは、学生の希望者全員の卒業と就職を目標としており、そのために学生が出口を念頭に置いて選択するトラック制を開始した。そのため、経済学部では研究と教育のいずれかに偏ることなく、また、学部業務の執行の観点を入れて、優れた能力を有する人材を採用することを心がけている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

平成 27 年度をもって 1 人が定年退職した。重要科目なので、平成 27 年度中に新規採用を試みたが、募集の時期が遅く、適任者を確保できなかった。その結果、平成 28 年度の所属専任教員は 32 人になった。早急に補充を検討する。昼夜開講制なので、全員が昼間主コースと夜間主コースの講義を担当している。大学院の専任教員（1 人）、学部の講義を兼任している。

平成 28 年 4 月からの陣容は、教授 18 人、准教授 5 人、講師 9 人となる。その内、男性が 28

人、女性が4人である。専門科目のうち、KSU基盤教育に関連する選択必修科目のほとんどを専任教員が担当しているが、若干、非常勤に依存している科目があり、早急な改善を検討する。なお、学生50人に教員1人を目標としており、そのためには4人が不足している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

募集・採用・昇格に関する規定、及び手続きは明確である。「九州産業大学教育職員選考規程」、「九州産業大学教育職員資格審査規程」、「九州産業大学経済学部、商学部、経営学部、国際文化学部及び健康・スポーツ科学センター教育職員選考規程に関する内規」、加えて、採用に関しては「専任教員採用内規の運用に関する申し合わせ」、昇任に関しては「専任教員昇任内規の運用に関する申し合わせ」を適用している。

採用・昇任ともに、資格審査については、教授会で選出された5人で資格審査委員会を構成し、審査した後、それを教授会で議決する。採用・昇任の候補者は学長に推薦された後、理事会の承認により決定される。採用・昇任ともに、教育歴や研究歴の他、学内の行政貢献、社会貢献を評価している。

平成27年度の新規採用人事は、退職者の後継ということで「金融論」を公募したが、時期が12月であったので、採用には至らなかった。平成28年度には、トラック制における重要科目の採用人事が急がれる。学生50人に教員1人を目標としているので、4人が不足していることになる。

また、昇任については、1人の講師から准教授の承認が実現した。昇任規程に従って適切に手続きを行った。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

採用・昇任の際には、規定に従い、研究歴に加えて、教育業績や学内の行政に関する貢献、また、社会貢献を評価している。研究の促進に関しては、教員が積極的に科学研究費を含めた外部資金に応募するよう奨励している。また、産業経営研究所での調査研究の予算化、経済学会による研究会や講演会の予算化を図り、研究や調査、そして報告・発表がスムーズに進むよう支援している。

また、経済学会の『エコノミクス』に執筆の機会を提供している。教育に関しては、FDの一環としての学生による授業アンケートを実施し、各授業に関する学生の声を各授業担当者に伝え、授業内容の改善を図っている。また、授業研究会を前後期の各1回以上開催し、参加者による授業改善の事例報告と情報共有、そして改善を図っている。

平成27年度は「経済学部FD活性化プロジェクト」を継続し、大学教育改革フォーラムをはじめ、各種の教育研究会への参加と、その報告を授業研究会で行った。また、「実践企画演習」を「学外連携」と「学内活動」に分け、科目担当者の指導、助言の下、学生による店舗経営等、多様な活動を行った。こうした教育活動を通して、教員の教育に関する意識を高めることができた。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

半期に一度の学生による授業アンケートを続ける中で提起された授業の効果的な進め方に関して、多くの教員が授業の中で、PCやプロジェクターの活用、講義用の資料の配布、メモ用紙の提出と返還といった工夫を重ねてきている。

また、「実践企画演習」、「ビジネス演習」や「公務員講座」等の担当教員を採用し、教育面での改善が多いに進んだ。特に、上でも挙げたように、企業との連携事業で学生による店舗経営が開始され、地域の活動として注目を集めている。この背後には、教員の教育力の強化がある。

②改善すべき事項

200人以上の多人数授業を減らすことが課題であるが、平成27年度も、なくすことができなかった。また、現有教員が他大学へ移るケースが生じないよう、待遇の改善が期待される。

新任の採用人事は、能力のある若手教員を採用するために、早期に開始し、迅速な審査を行い、採用促進を図るべきである。平成27年度は、公募の手続きが遅くなったがために、新人の採用ができなかった。そのため、平成28年度は前年度よりも1人少ない陣容となった。学生50人に教員1人の割合を基準とするなら、4人の不足である。早急に補充すべきである。

他方、教員の研究力を強化する制度としての研修制度を見直し、適切で効果的な運用を図るべきである。

「トラック制」と、基礎ゼミを対象としたLA制度を採用したので、これらを実効あるものにする観点からの採用も重要課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

今後とも、授業アンケートの結果を、授業方法の改善につなげていく。また、「ビジネス演習」や「公務員講座」の効果を高めるため、学生への周知、講座のカリキュラムの改善を行っていく。

②改善すべき事項

教員の新規採用によって、200人以上の多人数授業を減らすよう努める。また、トラック制を実効あるものにする観点から、採用科目を検討していきたい。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 2015 入学案内
- ・ 九州産業大学ホームページ
- ・ 経済学部ホームページ
- ・ 九州産業大学教育職員選考規程
- ・ 九州産業大学教育職員資格審査規程
- ・ 平成27年度大学基礎データ集（専任教員年齢構成）
- ・ 九州産業大学経済学部、商学部、経営学部、国際文化学部及び健康・スポーツ科学センター教育職員選考規程に関する内規
- ・ 専任教員採用内規の運用に関する申し合わせ
- ・ 専任教員昇任内規の運用に関する申し合わせ
- ・ 平成27年度科学研究費助成事業交付内定一覧

〈3〉商学部第一部・第二部

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

大学に進学する若者の抽象的理論に対する理解力の低下や講義形式への適応力の低下等を原因として、大学の講義の少人数化が必然的に要請され、また、抽象的理論とともにより具体的な実務や実践を中心とした授業やケースメソッドなどの講義形式が必要とされるに至っている。そのため、大学教員としての研究力が要請されることは大前提としながらも、学生を惹き付ける教育力が必要とされている。

なお、本学には商学部のほか、社会科学系の学部として経済学部、経営学部があることから、教員組織編成については、商学科については商学分野の充実を、また、観光産業学科については観光学分野の充実を図るようにしている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

商学科、観光産業学科それぞれの学科で、各学科の目標に即したカリキュラムを編成しており、それに基づいた教員組織を整備している。

先ず商学科の教員組織を見ると、商学13人、経営学6人、会計学4人、経済学3人、情報学2人で、合計28人の教員から構成されている。これに対して、観光産業学科の教員組織は、観光関連分野11人、法学1人、情報学1人で、合計13人の教員から構成されている。次に年齢構成を見ると(平成27年4月1日現在)、商学科では60歳以上3人(11%)、50歳以上7人(25%)、40歳以上10人(36%)、39歳以下8人(29%)であり、概ねバランスは取れていると言える。

観光産業学科では60歳以上3人(23%)、50歳以上4人(31%)、40歳以上4人(31%)、39歳以下2人(15%)であり、39歳以下の若手が少なめである。

また、観光産業学科での「教授」数は5人であり、今後の定年による退職者を考えると計画的に「教授」資格に適合する専任教員を採用するよう努める。

観光産業学科では、学部・学科の改革並びにカリキュラムの適正化等をふまえて、教員組織の構成を考えていく方針である。

なお、非常勤教員数及び持ちコマ比率は他学部と比較しても多いとは言えない。しかし、学生に対する教員比率、すなわち教員一人当たりの担当学生数は、専任教員及び教養系教員の収容定員案分を加えた教員数をもとに見ても、商学部第一部商学科は47人であり、従前よりは改善されているとはいえ、更に是正することが課題である。なお、商学部第一部観光産業学科については同数値が35人であり問題はない。

以上、商学部第一部商学科については、専門分野別のバランス、年齢上のバランスは問題ないと言えるが、学生数に対して教員数が少なすぎる点を改善する。

また、商学部第一部観光産業学科については、観光関連分野に12人の教員がいるものの、通常の科目のほか、特にコマ数以上に種々の面で負担を伴う国内外での観光研修や企業での経営実習などの実践科目を毎年複数科目担当しなければならず、更なる充実を努めていく。更に、上記で指摘した年齢バランスの偏りについても改善を進めていく。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の募集については、毎年4月に各学科で必要とされる専門分野を決定し、学長との話し

合いによって採用予定人数・科目を確定させ、公募により行っている。

公募による募集期限は概ね夏季休業終了頃としており、その後、書類審査及び論文の査読を中心とする第一次審査を行っている。審査委員会は採用予定科目に近似する専門分野の教授1人を主査とし、関連分野の教授2人及び他学科の教授2人の計5人で構成している。第一次審査で採用候補者を2人ないし3人に絞り込んだ上で、商学部教授会（人事関連）構成員の面前でのプレゼンテーション（学生向け模擬講義、教育方針及び研究計画）を行わせ、講義の分かりやすさに主眼を置いて採用にかかる推薦順位を決定している。その後、理事長・常務理事・学長・副学長・事務局長の面前での最終プレゼンテーション（教育方針及び研究計画）を行わせ、採用候補者を内定し、その後理事会で採用が決定されるという手順を踏んでいる。

専任教員の昇格については、専任講師から准教授へは専任教員歴3年以上、業績数（論文数）3本以上、准教授から教授へは准教授歴5年以上、業績数（論文数）5本以上を最低条件とした上で、昇格を希望する本人による申請及び書類提出を受け、審査委員会を構成している。審査委員会では業績の査読による評価で適格性を判定した上で、学部長による学内業務の執行状況並びに社会的貢献についての評価を加味し、商学部教授会（人事関連）において投票を行い、有効投票数の3分の2以上の賛成をもって議決している。昇格が諾とされた教員については、その後学長に推薦し、最終的には理事会で決定される。

（４）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

教員の資質の向上のために、FD活動を行っている。商学部全教員が授業を通年公開としており、参観した教員は参考になった点や改善した方がよいと考えられる点等を公開授業参観者アンケートにまとめ、FD委員に提出している。そのアンケート結果に教員の資質向上に役立つ内容を加えた上で、講義についての認識の一致を図るべく、年2回のFD研究会を実施している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

教員の募集、採用及び昇格については、申請・審査手続き及び教員資格要件を商学部「申し合わせ」で詳細に規定し、学部内に公開することで、基準及び手続きの明確化・透明化に努めている。教員募集については公募制を原則とし、プレゼンテーションを導入していることで、教員として適切な人材の確保につながる可能性が増していると評価できる。事実、ここ数年の新任採用教員は、研究・教育のみならず、学内業務においても精力的に取り組んでおり、学部全体の活性化にも大きく寄与している。また、若手教員（講師、准教授）を中心にして採用する取り組みにより、年齢構成のアンバランスが改善されつつある。

なお、観光産業学科では平成25年度より、長年にわたり多くの観光企業・観光関係機関での業務を歴任し、九州の観光に精通している実務家を客員教授として任用し、九州における観光企業並びに観光関連機関とのパイプを再構築するとともに、実践的科目や研修科目について今以上に充実した教育体制を整えた。

②改善すべき事項

商学部第一部商学科においては、専任教員の分野別バランス、年齢上のバランスは問題ないが、従前よりは改善されているとはいえ、教員一人当たりの担当学生数が47人と多すぎるため、

科目によっては大人数での講義をせざるを得ない状況にある。それを避けるために同一科目を複数回数開講することを迫られている現状もある。また、商学科教員は商学部第二部商学科の授業も担当しているため、教育にかかる負担が重いと云ざるを得ない。

商学部第一部観光産業学科においては、分野別バランスとしては観光関連分野の専任教員数は充実しているものの、実践的科目や研修科目なども主として観光関連分野の教員が担当せざるを得ず、更なる充実は必須の課題である。また、若手教員を増やし、年齢上のバランスを改善する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

教員の募集、採用及び昇格に関する申請・審査手続きと教員資格要件は、一層の明確化、透明化を図る。また、研究・教育・学内業務に精力的に取り組む教員の採用に結びついているプレゼンテーションを利用した採用方法は、より高い効果が得られるよう検討を進める。今後、カリキュラム再編を見据えた採用計画の策定を検討しており、適切な人材の確保を目指す。

②改善すべき事項

商学科、観光産業学科の両学科とも教育目標を達成するためには、何よりも学生数に対する教員数の割合の是正及び増員が喫緊の課題である。それ以外にもカリキュラムの整備及び時間割を含む授業計画の作成に当たっての工夫、特に両学科に共通する分野については、今まで以上に開講コマ数や担当者の調整を図る。また、専門実践教育の充実のためには、地元を含めた地域社会に精通した企業人や社会人の採用（専任・非常勤・特任）、地元の企業家や実務家との連携を検討していく。

学科の教育目標のために、教員全体が各科目の関連性とその内容を把握する努力が必要であり、そのためにはシラバスの整備、資料公開のほか、教員による授業参観等の方法も検討していく。

新任教員の募集・採用手続きについては、予算枠などの学部では解決できない課題との関わりがあるが、時代に応じた教育の充実の視点から採用人事の促進及び退職予定者が担当している科目の人事を含めて、単年度ではなく5年程度先を見越した人事計画を策定していく。

4. 根拠資料

- ・九州産業大学教育職員資格審査規程
- ・平成27年度大学基礎データ集（表2）全学の教員組織
- ・平成27年度大学基礎データ集（参考資料）（表2）専任教員年齢構成
- ・平成27年度大学基礎データ集（参考資料）（表3）専任教員の担当授業時間
- ・FD委員会資料

〈4〉経営学部

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

経営学部は国際経営学科・産業経営学科の2学科体制であり、国際経営学科は、国際ビジネスコースを中心にグローバル社会で活躍できる国際ビジネス・パーソンの育成をめざし、産業経営学科は、事業開発コースを中心にIT革命の進展に伴う環境変化に対応していく独立心旺盛な経営者候補の育成を目指している。国際経営学科においては、平成26年度から、新たにサービス・ビジネス領域にも力を入れている。

これらを達成するために経営学部では、建学の理想、理念に従って、教育、研究、学部業務の3点において理論と実践の一致を体現することができる優れた能力を有するとともに、他の教員、学生の模範となるような品格を備えた人物を理想の教員像としている。経営学部としては、そのような理想の教員像を全員が自主的に共有することを組織の編成方針として確認し、かつその方針に従って教員の採用を実施している。

具体的には、まず新任教員公募の段階で公募書類上に、例えば「建学の理念・理想に賛同する者」、「本学にふさわしい教育上の能力を有すると認められる者」、「教育研究活動の他、大学・学部の各種委員、入学試験関連業務、学生の修学指導・就職支援等大学の運営に係わる業務及び社会貢献ができる者」等、学部が求める人材像の概要を記載し、面接時においてもこれにかかわる質疑応答を心掛けている。また、年齢構成、専門領域への配慮などバランスの取れた教員構成とするために最新の専門知識・技術を備えた若手、実務経験者、外国人など、幅広い人材の採用を行っている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

経営学部は、平成27年度において国際経営学科15人、産業経営学科16人の合計31人（平均年齢48.35歳。前年比0.17ポイント減）の専任教員により組織している。

専任教員は教授12人、准教授13人、専任講師6人と准教授の比率が高まった。年齢別構成では61歳以上5人（16.13%）、51～60歳10人（32.26%）、41～50歳7人（22.58%）、31～40歳8人（25.81%）に加えて、25～30歳1人（3.23%）となっている。男女比では女性教員が9人（29.03%、前年比2人増）に増え、女子学生への対応もさらに充実している。また、国際経営学科では、外国人教員が5人（アメリカ1人、中国3人、韓国1人）おり、多国語に精通した日本人教員も採用できている。彼らは、国際経営学科のメイン・コースである国際ビジネスコースならびに、平成26年度より新設されたサービス・ビジネス領域科目についても欠かせない存在である。

産業経営学科では、ICT化への対応、先進的なPBL教育を推進する事業開発コースでの活躍を期待して、e-Learning分野の専門家、国内外の実業界出身者の採用が進んでいる。経営学部では引き続き、時代の要請に対応した教員採用を意識している。

このように経営学部で様々な専門領域・強みをもつ若手教員の採用が進み、学部教員組織の整備が順調に進んでいるのは、公募採用時点において（1）「本学にふさわしい教育上の能力を有すると認められる者」、「教育研究活動の他、大学・学部の各種委員、入学試験関連業務、学生の修学指導・就職支援等大学の運営に係わる業務及び社会貢献ができる者」等、大学及び学部の明確な教員編成方針に従った慎重な書類審査、（2）模擬講義を含む学部教員全体に公開さ

れたプレゼンテーションの実施、(3) 役員による最終面接という採用プロセスを丁寧に実施してきた成果である。

経営学部における教員組織の適切性の検証は、①採用計画策定、②採用と昇任、③カリキュラム及び授業計画編成、④授業実施及び実施後、⑤入試実施後の各段階で行われる。これら5段階の検証は、円環的にPDCAサイクルを意識して行われる。検証プロセスの責任主体は経営学部長であり、各段階で教授会(人事関連)(①②)・教授会(②③④⑤)、経営学部自己点検・評価実施委員会(学部長・学科主任・教務委員・入試実施委員・学生部委員・その他学部長が指名する者若干名、①②③④⑤)、経営学部FD委員会(九州産業大学FD委員会学部専門部会委員・学科主任・教務委員・その他学部長が指名する者若干名、④)、教務小委員会(④)、入試小委員会(⑤)が関与している。①②③は、④⑤の検証結果に基づいて行われる。

また、これらとは別に、若手・中堅教員の自主的なミーティングにより、学部の教育課程に相応しい新たな教育組織の在り方について積極的な提案がなされており、これらも授業科目と担当教員との適合性や教員組織の編成にかかわる検証に生かされている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

経営学部は、国際経営学科・産業経営学科それぞれの理想とする人物像に照らして、「大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者」との資格要件を明記した「九州産業大学教育職員選考規程」(平成19年4月1日施行)に沿って、適切な教員の募集・採用・昇格に努めている。また、それを適切かつ円滑に運用するために「九州産業大学経済学部、商学部、経営学部、国際文化学部及び健康・スポーツ科学センター教育職員選考規程に関する内規」(平成19年6月1日施行)において、教授、准教授への昇任に必要な教育歴・研究業績の要件をそれぞれ詳細に定めている。更に、それら内規における解釈を経営学部教授会の構成員全員が共有、適切かつ公平な運用に資するよう、『九州産業大学経済学部、商学部、経営学部、国際文化学部及び健康・スポーツ科学センター教育職員選考規程に関する内規』に関する経営学部申し合わせ(平成19年10月12日施行)が併せて作成されている。選考規程、内規については学内において公開、配布している。また、経営学部申し合わせについても学部内で公開、配布している。

教員の採用(教授、准教授、講師)及び教員の内部昇格については、すべて公開し、上記の規程、内規並びに申し合わせにしたがって適切に行われている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

教員の資質を教育と研究の双方から評価する方法として、次の2つがある。

A) 教育については、シラバスの内容チェック、FDによる授業アンケートの実施、公開授業の実施並びにそれらに基づき提出される授業改善報告書及び授業実施結果報告書の内容による評価。

B) 研究については、一定期間中の学術論文の本数、水準及び学会発表の回数。

A) の学生による授業アンケートは、前・後学期において、①専任教員：1科目以上(選択必修科目、1・2年次科目を優先)、②非常勤講師：全科目、③学国語科目：全科目で実施されている。集計結果はすべての教員にフィードバックされ、それを基に前・後学期それぞれにおいて改善項目を自己申告させている。また、本学教員向けの各種研修会への積極的参加も、教員の資質向上に役立っている。B) については定期的に集計がなされ、更に国外研修帰国者に対しては研修成果報告会を開催している。また、インフォーマルな研究会も必要に応じて行わ

れている。経営学部の研究支援については、経営学会（学部内組織）主催の講演会実施と論集の定期的発刊（年4回）により適正に行われている。

また、平成26年度より全学部を対象に導入された教員評価制度により、学部教員の教育活動、研究活動、大学運営参加、地域・社会貢献活動について点数化されており、結果については各教員にフィードバックしている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

教員の募集・採用・昇格は、公開されている規程、内規及び申し合わせに則り適切に運用されている。とりわけ新任教員の募集・採用については、教員の編成方針に基づいた慎重な書類審査と学部教員全員に公開された模擬講義を含むプレゼンテーションが実施され、学部の採用方針に沿った人材を候補者として推薦できている。この結果、学部教育に積極的に取り組む活気ある教員構成が適正に維持・改善している。

また、教員組織の適切性についても相互に関連し合った複数の検証体制が確立されており、これも活気ある教員組織の維持・改善に繋がっている。とりわけ若手・中堅教員の積極的な提案と貢献は注目に値する。経営学部では専任教員による自発的なミーティングが繰り返し開催され、情報の共有、モチベーションの向上が図られている。このミーティングは若手・中堅のみならず多くの教員が参加しており、教員間の組織的な連携並びに教育・研究・学部業務に係わる権限と責任の所在の明確化にも大きな役割を果たしている。これにより教育課程に即した講義科目の新設、相互支援など新たな試みへの柔軟な対応が可能となっている。

このように経営学部では教員の資質向上のための具体的な方策を講ずるだけでなく、教員同士の自主的・主体的な試みを誘発させる組織風土の醸成に成功している。

②改善すべき事項

経営学部の教員資質を評価する手段としては、学生による授業アンケートの活用、教員相互の公開授業の実施（全教員が公開）、そしてそれに基づき提出される授業改善報告書、授業実施結果報告書の内容に依存しているのが現状である。更には研究面での資質向上は、科研費申請の促進、学部内での各種研究会の実施、学部の研究論文集の発行並びに講演会の実施等により支援されているが、それでも最終的には教員個々の自己研鑽に委ねられているのが現状である。

また、経営学部の教育目標の達成において、教員による責任授業時間数を超えた自主的取り組みへの依存度が高いがゆえに、各教員の教育上の負担は依然として大きく、十分な研究時間の確保が困難な状態が続いている。平成27年度における専任教員の担当授業時間は、大学が定める責任授業時間12時間に対して、教授で15.997時間、准教授で14.192時間、専任講師で13.667時間となっている。前年度に比べいずれの職位においても若干改善されているが、まだ責任授業時間数を上回ったままである。（『平成27年度自己点検・評価報告書-大学基礎データ集』178ページ。）

教員が自己研鑽に注力できる時間も十分に確保できるよう、学部業務などの軽減を含めた適正な職務配分を学部長、学科主任を中心に行っていく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

新規採用人事については、現在のプロセスを維持しながら優秀な人材の確保に努めていく。今後とも現在の方針を維持できれば学部の発展が見込まれる。また、教員組織についても、自発的なミーティングが更に活発に行われ、良好なコミュニケーションの中で教員が前向きな姿勢で研究・教育に取り組むことができる文化を深めていく。

なお、平成27年度に関しては退職者の補充も含め、新たに4人の新規採用が進められた。

②改善すべき事項

教員評価基準については、昨今の大学環境に鑑み、基本的な教育能力と研究能力にとどまらず、他の構成員との高い協調性も新たな教員の資質として今後、評価されるべきである。

その評価基準となってくるのが経営学部の理想の教員像でも触れた「品格」である。これはドラッカーが経営者に対して希求してやまない「高潔なる品性」(integrity)に由来している。すなわち、常に「何が正しいか」を判断の中心に置き、仕事の基準を高く定め、周囲にも一流の仕事を要請し、自らにも一流の仕事を課す。また、周囲の尊敬を集め、人材育成にも熱心で他人の成長を自らの喜びとできるような資質である。

このように定義される「品格」を経営学部の新たな教員評価基準として定着させ機能させるために学部教員間の対話を促進していく。また、平成26年度に導入された教員評価制度についても、学部教員各自の「品格」の向上と、教員同士の自主的・主体的な試みを誘発させる経営学部独自の組織風土の深化に結びつくようなフィードバックの材料として活用していく。

一方、懸案となっている学部教員の教育上の負担増の問題については、カリキュラムの見直し等による科目のスリム化による対応を中心にして、解決に取り組んでいく。

4. 根拠資料

- ・九州産業大学教育職員選考規程
- ・平成27年度大学基礎データ集専任教員年齢構成（経営学部）
- ・九州産業大学経済学部、商学部、経営学部、国際文化学部及び健康・スポーツ科学センター教育職員選考規程に関する内規
- ・平成27年度（後学期）授業アンケート結果
- ・『九州産業大学経済学部、商学部、経営学部、国際文化学部及び健康・スポーツ科学センター教育職員選考規程に関する内規』に関する経営学部申し合わせ

<5>工学部

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

本学の教員に求められる能力・資質などに関しては、「九州産業大学教育職員選考規程」においてその資格を定めており、更に「九州産業大学教育職員選考規程に関する内規<学部：理工系>」及び「学部教員資格審査基準内規に関する申し合わせ」の中で、教育研究指導上の能力や教育業績、研究業績、学界及び社会における活動実績等の資格について明確に定めている。

各学科の教員組織の編成では、文部科学省の大学設置基準における教員基準数を満足することはもちろんのこと、各学科の教育課程を実施するために必要な分野と年齢構成のバランスを考慮している。特に、高齢の教員が多く年齢構成がアンバランスであるとの前回審査での指摘に対応するため、新規採用では若手教員（講師、准教授）を中心に採用する取り組みを行っている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

工学部の専任教員数は、教授43人、准教授24人、講師7人、助教1人、合計75人であり、これは文部科学省の大学設置基準を満足している。また、各学科の基幹となる必修科目の大部分は専任教員が担当しており、教育課程に沿った教員組織を整備している。年齢構成については、30歳以下が3人（4%）、31～40歳が11人（15%）、41～50歳が24人（32%）、51～60歳が20人（27%）、61歳以上が17人（23%）であり、近年の若手教員（准教授、講師）を中心に採用する取り組みによって、概ね適切な構成になっている。教員組織の適切性を保つため、退職者の補充に際しては、各学科の教授会において教育課程、退職者の担当科目、学科の将来の方向性及び年齢構成などを総合的に判断し、教員募集の原案を作成している。

授業計画に関しては、各学科会議において教務委員を中心に原案を作成し、適切な担当者を決定している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の募集・採用は、原則として公募により行われている。採用・昇格等に関わる規程として「九州産業大学教育職員選考規程」並びに「九州産業大学教育職員資格審査規程」が存在し、業績等の認定に関わる規程として「九州産業大学教育職員選考規程に関する内規〈学部：理工系〉」及び「学部教員資格審査基準内規に関する申し合わせ」を整備している。これらの規程に基づいて、人格、教育研究指導上の能力等をはじめ、教育業績、研究業績、学界及び社会における活動実績等を広く評価できるように配慮している。

また、教員の採用・昇格等に関わる手続きは、資格審査委員会の審査を経て教授会で投票により候補者が推薦され、役員面接を経て理事会の承認を得るという客観的で適切な方法により行われている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

学部独自の取り組みとして、「九州産業大学工学部業務業績評価法」に基づいて教員の教育研究活動等を評価する業績評価システムを試行している。この業績評価システムは、教育業績、研究業績、大学運営業績、学界・社会における活動業績を総合的に評価するもので、各業績点及び総合点の上位者を学部の教授会にて公表し、トップの教員を表彰している。

学部独自のFD活動として、工学部の全教員が参加するFD研修会並びにFD講演会を年それぞれ1回開催しているほか、学生による授業アンケートの分析、授業公開と教員による授業参観、学生と教員との懇談会を実施している。これらの成果を「工学部FD活動報告書『授業改善のために』」という冊子にまとめ、工学部の全教員に配布している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

教員の募集・採用・昇格に関わる規程等を整備しており、これらに従い適切な人事が行われている。また、各学科の教員構成においては、教育課程の編成方針に基づき退職者の補充が行われている。若手教員（講師、准教授）を中心にした採用を行うことで、51歳以上の教員比率は、平成23年度54%、平成24年度48%、平成25年度47%、平成26年度51%、平成27年度50%となっており、教員の年齢構成のアンバランスは概ね是正している。

②改善すべき事項

学部独自で試行している教員の業績評価は各教員からの自己申告に基づいて行われている。平成22年度に集計を行った平成21年度業績評価では申告する専任教員が45人と全体の約60%程度に留まっており、全教員の参画のもとで実施されていなかったが、業績評価及びその申告方法の見直しにより、平成24年度以降はほぼ100%を達成し、大幅な改善がなされている。評価内容については今後も継続して検討していく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学部の教員構成においては、退職者の補充の際に、若手教員（講師、准教授）を中心にして採用する取り組みにより、年齢構成のアンバランスが改善されている。今後とも適正な年齢構成を目指して取り組みを継続する。

②改善すべき事項

教員の業績評価及びその申告方法の見直しにより参画者の割合の大幅な改善がなされた。しかし、評価内容については、評価の対象となる業績の精査等、今後も継続して検討していく。

4. 根拠資料

- ・九州産業大学教育職員選考規程
- ・九州産業大学教育職員資格審査規程
- ・平成27年度大学基礎データ集（表2）全学の教員組織
- ・平成27年度大学基礎データ集（参考資料）（表2）専任教員年齢構成
- ・九州産業大学教育職員選考規定に関する内規〈学部：理工系〉
- ・学部教員資格審査基準内規に関する申し合わせ
- ・平成27年度工学部各種委員一覧
- ・平成27年度工学部改革実行委員会委員
- ・平成27年度授業科目及び担当者
- ・九州産業大学工学部業務業績評価法
- ・平成23～27年度九州産業大学工学部業績評価について
- ・平成27年度FD活動報告書『授業改善のために―第13集―』

〈6〉芸術学部

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

芸術学部は、芸術・文化の向上を追求する美学・美術史、絵画、彫刻、工芸、デザイン、写真、映像等の諸芸術分野にわたる専門的知識と高い感性を備えた人材を教員としている。美術学科は実技重視の専門性の高いカリキュラムに対応し、多様化する美術分野に対応できる表現者や作家など、デザイン学科は具体的なデザイン活動を通じて産業界や地域社会の発展に寄与するデザイナーなど、写真映像学科は幅広い視野での実践的写真表現者や、映像メディアコンテンツ制作者などをそれぞれ養成できる人材が必要とされる。

更に、北部九州という立地条件を活かした地域伝統産業界との連携や、半世紀の歴史を積み重ねた大学として、国内外の諸大学との共同研究や人的交流等、実践的な教育活動が実施できる人材、また、そのような能力を備えた社会人出身教員も従来以上に必要とされてきている。そのため、「九州産業大学教育職員選考規程」においてその資格を定めているほか、「学部教員資格審査基準内規に関する申し合わせ」のなかで、教育研究指導上の能力や教育業績、研究業績、学界及び社会における活動実績等を評価する。また、教育に関する諸権限と責任は、教員個人ではなく教育組織に帰属しており、芸術学部では、学部長のほか各学科に主任が置かれている。また、コース会議、学科会議、教授会と審議機関が設けられており、教育及び昇格等の決定を行っている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

芸術学部各学科の入学定員と専任教員の構成は、平成27年4月1日現在、美術学科（入学定員80人）教授5人、准教授3人、講師1人、助手2人、計11人。デザイン学科（入学定員180人）教授10人、准教授3人、講師4人、助手2人、計19人。写真映像学科（入学定員80人）教授7人、講師1人、助教1人、助手2人、計11人である。学部全体の専任教員数は43人である。

専任教員の年齢構成については、美術学科では60歳以上5人（45.5%）、50～59歳3人（27.2%）、40～49歳2人（18.2%）、30～39歳1人（9.1%）である。デザイン学科では60歳以上7人（36.9%）、50～59歳3人（15.8%）、40～49歳9人（47.3%）である。写真映像学科では60歳以上1人（9.1%）、50～59歳3人（27.3%）、40～49歳5人（45.4%）、30～39歳1人（9.1%）、20～29歳1人（9.1%）である。各学科の年齢構成は概ねバランスが取れているが、デザイン学科は30～39歳の若手が少なく、今後、退職教員の後任の補充などで若手を積極的に採用する。

平成27年現在、国際化社会に対応するべく3人の外国籍教員を配備し、高い実務経験を経た社会人出身教員も増えてきている。

主要学科目（必修科目）の専任教員の配置状況（平成27年度）は、美術学科では36.9%、デザイン学科は84.2%、写真映像学科は84.8%を専任教員が担当している。芸術学部全体では必修科目93科目中の84科目（90.3%）を専任教員が担当している。基礎科目から応用科目全てにおいて実技科目が多いという芸術学部のカリキュラムの特性上、特に美術学科やデザイン学科は専任教員だけでは教育が成り立たない現状にある。そのため、非常勤講師と連携した教育を実施している。また、専任教員の平均コマ数は10.0コマであり、大学全体の専任教員の平

均コマ数 8.5 コマと比較して多い。

芸術学部では少人数制の指導スタイルを目標としているが、平成27年度の教員一人当たりの学生数は、美術学科 16.7 人、デザイン学科 33.8 人、写真映像学科 29.6 人となっている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

芸術学部では、教員の新規採用・募集は原則として公募制を導入している。「教員選考基準」に従い、教授、准教授、講師、助教を選考する。選考の過程で教育方針や教育実績などのプレゼンテーションが実施され、芸術学部の求める人材として適切かどうかの判断材料となっている。専任教員の昇格は「芸術学部教員昇任基準内規」と「教育研究業績書」で判定する。教授で構成される「教授会」はこれらの基準、内規に従って候補者を内定し学長に推薦、学長が理事会に進達し理事会が決定している。

専任教員の新規採用・募集は学長の示す教育職員採用基本方針に従って希望案を作成しているが、大学の目指す少人数制での教育を実践するためには更なる補充が必要である。

芸術学部専任教員の研究業績は、主として作品発表及びそれに関する社会活動を中心とする系列と、学術論文、著書、報告等を中心とする2つの系列がある。「芸術学部教員昇任基準内規」ではこれら両系列の業績を、「研究業績判定基準」とし、別に定める「研究業績判定資料」を参考として総合的に評価判定している。しかし、これら両系列の業績を単純に比較評価することは困難である。

専任教員の教育研究業績については、ホームページ上に掲載・公開されている。芸術学部においては、芸術学会が発行する「九州産業大学芸術学部研究報告」が毎年発行され研究論文及び作品(図版)の発表の場となっている。そのほか、各学会や研究会などで研究活動が行われ、これらを芸術学部教員昇任基準内規の資格要件のひとつとして研究業績判定資料に用い、これに教育実績を加えて総合的に判定している。研究活動の評価、選考基準における研究能力・実績への配慮は客観的で公正に行われている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

教員間の連絡調整は、各学科会議及びコース会議において必要に応じ随時行っている。

F D活動の一環として、芸術学部F D委員会主催の授業研究会が平成20年度から前後期に全教員参画で実施している。平成27年度前期の例では、授業見学について10科目が公開され、各自見学を行い芸術学部教員専用サイト上に授業内容や方法について書き込みをしてみた。

(芸術学部では独自運営のサイト内に、IDとパスワードが備えられた教員専用ページが設けられており、芸術学部教員は情報共有することができている。)その後開催された授業研究会では意見交換と更なる情報共有を行った。この活動は学部方針の周知徹底と情報共有が大きな目的であり、実務的には授業方法や授業内容の改善及びカリキュラムの見直し等につながっている。また、この授業研究会及び芸術学部F D活動については毎年報告書が作成され、運営は適切である。

芸術学部では、大学院生のTA制度及び学部生のSA制度を充実させ、授業支援を行っている。これは実習科目が多い中、教員だけでは対応に限界があった機器備品の作業補助やコンピュータの使用援助など授業内容に不可欠な項目について補助業務が行われることにより、教員は教育に集中することが可能となった。しかし現状では、まだTA及びSAの人数は不足している状況である。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

デザイン学科、写真映像学科では教員新規採用長期計画により将来にわたる教員組織の充実安定が計られ、バランスが取れている。

非常勤講師との連携を強めるため、美術学科では毎年専任教員と非常勤講師との懇談会を開催し、情報共有と教育の質の向上を図っている。

平成19年度に学校教育法第58条の改正に伴い、「九州産業大学教育職員資格審査規程」が改定され、これに伴い「芸術学部教員昇任基準内規」と「芸術学部教員昇任業績判定基準」を改定し、研究業績だけでなく教育業績、地域貢献、国際交流、大学運営管理業績等の評価を適切に行えるようにした。また、この改定結果の適正な運用についての検討を行っている。

②改善すべき事項

芸術学部は、学生数に対する教員数が多いとの指摘があるが、授業内容の多様性、特異性を考えれば兼任の数が多過ぎるとは言えない。写真映像学科では専任比率が高いがその分専任教員の平均担当コマ数が多く負担が多い。

また、各学科ともに、定年による教員の補充に際しては、芸術学部の理念に基づいた教員構成を計画していく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

より良い人材を採用するために、教員を公募する場合は、できるだけ早い適切な時期に募集を行っている。また、教員採用時には若手教員（准教授、講師、助教）、社会人を積極的に採用している。デザイン学科及び写真映像学科では計画的な教員採用が実施されており、学科における年齢構成はバランスが取れている。今後とも、適正な年齢構成を目指して取り組みを継続する。

②改善すべき事項

各学科とも今後、定年による教員の交代時期にきており、社会の要請に応じた専門性を有する教員の確保と組織の活性化を更に図っていくため、学部の将来計画を検討しており今後はその計画に基づき、将来を見据えた採用計画を行う予定である。

今日の変化する社会や多様な文化の創造に貢献する人材を養成するために、学科やコースを横断した教育研究プロジェクト組織等を今後も、継続して検討する。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 2015 年度入学案内
- ・ 2015 年度プロジェクトの成果 | アーカイブスコレクション
- ・ 九州産業大学教育職員選考規程
- ・ 平成 27 年度大学基礎データ集（表 1）専任教員個別表

- ・平成 27 年度 F D 活動報告書
- ・2015 九州産業大学芸術学部研究報告 第 46 巻

〈7〉国際文化学部

1. 現状の説明

（1）大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

国際文化学部では 3 学科体制のもと、国際文化学科は語学力や海外に関するさまざまな知識を修得して国内、海外を問わずグローバル社会で期待される人材を輩出することを目的としており、当然のことながらこれらの能力に秀でた専任教員を多数配属している。具体的には、アジア関係では 5 人、欧米関係では 6 人、英語コミュニケーション関係で 4 人が在籍しており、そのうち 4 人は各地域のネイティブ教員である。

日本文化学科では、学生が卒業後、教員や公務員、準公務員など地道だが有用な職に就くことを目標としており、そのために必須である日本語の深い理解を基礎として日本の歴史・社会・文化等を講義できる教員をそろえている。具体的には日本語・日本文学関係で客員教授を含めて 5 人、歴史・民俗学関係 3 人、社会学・法学関係で 2 人である。

さらに臨床心理学科は将来、認定心理士をはじめとして臨床心理士や精神保健福祉士になる学生を育てることを大きな目標としているため、6 人の臨床心理士資格を有する教員をはじめとして精神保健福祉専門の教員 2 人が配属されている。

国際文化学部には以上の教員以外にも所属学科の事情で教員の専門領域とはやや異なる所属の教員も多少在籍している。その主なものは全学的な教職課程センター的な部局がないため便宜上、臨床心理学科に教職専門の 5 人の教員を配属している。このほか、日本語・日本文学関係の 2 人、アジア文化関係の 2 人、欧米文化関係の 5 人も 3 学科のバランスを取るため専門領域以外の学科の所属となっている。

（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

国際文化学部は、世界各国の文化と価値観を広く学び、日本の文化を深く理解し、外国語の能力を身につけ、人の心を深く理解できる、真の「国際人」を育成することを目的としている。平成 27 年度 4 月の段階で、国際文化学部の教育・研究・学部運営に従事している専任教員は 49 人である。その内訳を示すと、国際文化学科には教授 10 人、准教授 6 人、講師 2 人の計 18 人が、日本文化学科には教授 6 人、准教授 6 人、講師 3 人の計 15 人が、臨床心理学科には教授 8 人、准教授 7 人、講師 1 人の計 16 人が在籍している。

なお、専任教員の年齢構成は、61 歳以上が 12 人 (25%)、51～60 歳が 15 人 (34%)、41～50 歳が 19 人 (29%)、31～40 歳が 3 人 (12%) であり、若手教員の割合は少ないものの、各年代のバランスは概ね取れている。

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

国際文化学部の教員の募集・採用・昇任は、「九州産業大学教育職員選考規程」(平成 19 年 4 月 1 日施行)、「九州産業大学経済学部、商学部、経営学部、国際文化学部及び健康・スポーツ科学センター教育職員選考規程に関する内規」(平成 19 年 6 月 1 日施行)、国際文化学部の定める「教員選考規程に関する内規の申し合わせ事項」(平成 19 年 11 月 23 日施行)にしたがって

適正に行っている。採用人事の手続きは原則として、教員採用の基本方針に基づいて決定された採用科目と採用人数に応じて公募を行い、審査委員会及び教授会によって選ばれた複数の採用候補者を対象に模擬授業やプレゼンテーション等も含めた面接審査を実施するというものであり、きわめて厳正かつ公正な方法である。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

F Dの実施状況に関しては、全学的にF D研修会や授業情報交換会等を開催している。学部内F D研修会の開催は定期的に行っており、授業研究に関するプレゼンテーション、グループディスカッションなど、活発な相互研修を行っている。

また、教員の授業能力を向上させるため、学部内教員間で公開授業を実施し、各教員が前・後期に1回以上ずつ自身の授業を公開するとともに、他教員の授業を参観している。

さらに、国際文化学会が平成23年度より、従来の紀要発行に加え、学部教員全員による研究会を定期的に開催しており、研究意欲活性化の一役を担っている。

学生による授業アンケートの集計結果は、各教員に配布され、その結果を基に各教員が行った教育指導方法の工夫・改善について、授業改善報告書により学長への報告が求められている。授業アンケートの内容については、順次、質問項目の見直しや記名式によるデータ採集など、実施内容及び実施方法の検討・改善が行われてきている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

国際文化学部のS T比 (student-teacher ratio) は、19.2 : 1 (学部学生総数902人に対して教員は47人(平成27年5月1日現在)と、私立大学の中では少人数教育の場としてふさわしい環境が整っている。また、国際文化学部では多様な学問領域に触れ、広い教養を修得した「国際人」を育成するため、多彩なジャンルの専門家を配するよう努力している。更にネイティブ教員をできるだけ多く採用するよう努めており、平成27年度現在、中国、イギリス、カナダ、韓国出身の外国人教員が4人在職している。彼らの存在意義は大きく、さらに拡充することを検討する。

昨年度改善すべき事項に挙がっていた「原語での授業に取り組む必要」は、「実践力育成演習B」という授業が英語での授業となり、ささやかな一歩を踏み出した。今後もこの方針の発展拡充を検討していく。

国際文化学部教員の募集・採用・昇任は、大学の定める規程、文系学部の内規、学部の申し合わせとして明文化された基準と手続きにしたがい公正かつ適切な方法で実施しており、平成27年度中には1人の新任教員の採用人事が公募で行われたほか、講師から准教授への昇任人事が3件行われた。採用に際しては、その基準と手続きが明文化されており、学部教育の充実を図るためにさまざまな条件をつけ公募で実施している。また、教授昇任には「大学において満5年以上准教授の経歴がある」ことや「学術研究著書1編または学術論文5編以上の研究業績」が、准教授昇任には「大学において満3年以上専任講師の経歴がある」ことや「学術論文3編以上の研究業績」が必要となるが、昇任に必要な条件がこうして具体的に数値化されている点についても一定の評価を与えることができる。

なお、採用に際しては、その基準と手続きが明文化されており、学部教育の充実を図るためにさまざまな条件をつけ、教授及び准教授昇任には勤続年数ならびに業績の点数が明示している。

九州産業大学研究業績システムを通じてホームページに公開されている各教員の業績及び国立情報学研究所提供による論文データベースサービス CiNii（国立情報学研究所論文情報ナビゲータ）を用いて、学部専任教員 47 人の業績の状況を調べ、業績が確認できた数についてみると、平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月末までの間に国際文化学部全体での総業績数は 55 編（前年度 50 編）であった。この期間に教員の 63.8% が国内で論文等により研究成果を公表しており、前年度（56.5%）に比べると着実に伸びている。各学科において論文等（著書その他書評等を含む。共著含む）を公表した教員の割合は、国際文化学科 52.9%（前年度 62.5%）、日本文化学科 80.0%（前年度 62.3%）、臨床心理学科 60.00%（前年度 62.5%）であった。

教員の研究業績に関しては、学術論文 40 編（前年度 33 編）のうち 31 編（前年度 24 編）が査読なし論文（九州産業大学国際文化学部紀要など）であるが、査読付き学会誌への掲載も昨年同様 9 編あり好ましいことである。また著書（分担執筆を含む）は 10 編（前年度 15 編、一昨年度 9 編）であった。

科学研究費補助金に関しては、平成 27 年度の新規の採択は 4 件であった（基盤研究 C 代表：1 人、基盤研究 B 分担：1 人、挑戦的萌芽分担：2 人）。また、延べ 8 人の教員が継続して補助金交付を受けている（基盤研究 C 代表：1 人、基礎研究 C 代表：1 人、若手 B 代表：3 人、基礎研究 A 分担：1 人、基盤研究 C 分担：1 人、挑戦的萌芽代表：1 人）。以上は昨年度と比較して、新規 1 人、継続 3 人の増であり、望ましい伸びを示している。

学部内 F D 研修会・公開授業・国際文化学会授業研究会と、教員の相互刺激による研修機会は充実している。今後も継続して教育能力の向上に努める。

授業アンケートは同一教員内における科目間の評価の差異は少ないことから近年実施科目を絞って学生の受講時間確保に努めつつ、確実に実施している。

②改善すべき事項

最大の問題点は国際文化学部が 22 年前に旧教養部の発展的解消として新設された学部であるため、その当時の多様な専門領域の教員を引き継いで各学科に配属したことにある。その後、教員の他学部配転や定年退職、新規採用などによってかなり改善はされたが、いまだに一部教員の専門領域と配属先の学科のカバー領域とのねじれは完全には解消されていない。これは早急に改善されなければならない、人事部等には再三善処を要望しているが、現在まさに全学的な学部再編作業の途上にあることもあり、実現していない。

また、ネイティブ教員もドイツ語、フランス語に関しては 1 人もいないので採用を要望している。さらに、今後は専門科目の授業の一部を英語などで実施することも視野に入れなければならない。そのためには日本事情や本学のレベルを熟知したネイティブ教員の拡充が必要である。上でも言及したように、英語での授業が一つ開設された。今後も（むろん学生の学力を見ながらではあるが）発展・拡充を検討する。

国際文化学部教員の昇任に関する基準のうち、教育実績や大学・学部運営に対する貢献度を評価する基準は、勤務年数や研究業績のそれに比べれば曖昧である。採用は書類に記された業績を重視する傾向が続いているが、学生のレベルや意識に鑑みれば、教育者としての資質や熱意も積極的に考慮すべきである。また、教授会の三分の二以上の賛成を要するという厳格な基準の存在がスムーズな昇任を妨げている一面もある。バランスのよい教員組織を編制するためにも、昇格人事の基準を現在よりも緩やかなものに変更するなどし、若手教員の積極的な昇任を学部全体で推進すべきである。

教員の研究業績（含共著）を 1 人あたりに平均すると、著書は 0.2 編、論文は 0.9 編、その他（書評等）0.1 編と 1 人につき 1 つ以上業績がある計算で、昨年度と同様に望ましい数であ

る。ただし研究成果公表における教員及び学科の偏りは前年度よりも広がっている。また、各教員の研究成果や社会的活動を学部として評価できているとは言い難い。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

この数年で10人前後の新任教員が就任し、教員の年齢層もこれまでになく若返った。全教員49人のうち、40代が20人、50代が15人となり、全教員数に占める割合は両年齢層で71.4%に達した。これは平成25年度の58.3%に比べると13.1ポイント上がっており、教育面においても大きな効果を期待する。本学の中でも国際文化学部は他学部比べて比較的、教員数が多いので少人数教育がしやすく、現に大いに効果を上げている。特に専攻分野の近い教員が複数人いることが非常に重要である。大学では教員一人一人のキャラクターの特異性もあるのでいろいろな教員から指導を受けられる分野が多いのはよいことである。

教員評価制度を導入することにより、研究業績のみならず、これまで看過される傾向にあった教育実績や大学・学部運営に対する貢献度を積極的に評価しようとする姿勢は評価できる。また、講師から准教授への昇任人事が3件行われたことは、若手教員のインセンティブ向上につながるため、今後もこの姿勢を維持していく。

②改善すべき事項

教育の質保証ないし教員の安定供給のために、退職予定者の前倒し人事も含めた積極的な補充人事の方策について検討していかなければならない。教員の新規採用に関して、平成27年度は学部改組が予定されていることを理由に、人事が凍結されたが、積極的な教員採用をすることによって、少人数教育を看板に掲げる国際文化学部の教育効果をより向上させることが強く期待される。国際文化学部新設時の理想と目標を忘れることなく、教員組織を充実させなければならない。教育目標を実現する教員組織編制のため、教員数については充足基準の確保に加えて、教育現場の実情を考慮して計画を進めていく。教育現場からの新規採用要望には学園の中長期的な発展展望を見すえて極力応じるという姿勢が必要である。また所属学科の「ねじれ」解消などを放置することなく迅速な対応をしなければならない。

既に行われている授業アンケートや教員評価制度に加え、新たに同僚評価制度を導入するなどして、教育実績や学部運営に対する貢献度を測定する基準を設けることが考えられる。また教員の新規採用に関しても、4人の退職者に対して1人の採用補充となったことは少人数教育を掲げる国際文化学部にとって最重要課題であるため、今後は退職予定者の前倒し人事も含めた積極的な補充人事を検討していく。

4. 根拠資料

- ・九州産業大学教育職員選考規程
- ・平成27年度大学基礎データ集
- ・九州産業大学経済学部、商学部、経営学部、国際文化学部及び健康・スポーツ科学センター教育職員選考規程に関する内規
- ・国立情報学研究所提供による論文データベースサービス CiNii
(国立情報学研究所論文情報ナビゲータ)

〈8〉情報科学部

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

今後一層複雑化する社会の仕組みの中で、情報科学部の卒業生に求められる能力を身につけさせるため、情報技術を用いた学習教育環境の高度化を推進し、情報科学部の二大教育目標「情報科学・情報技術の基礎を確実に身につけ、高い倫理観をもった職業人として社会に貢献する人材の育成」と「社会の仕組みや人間の特徴を知って情報技術を適切に適用できる能力をもった人材の育成」を実現する教育研究組織を構成する。

具体的には、ソフトウェア開発、組込みシステム、ネットワークシステム、情報システム管理、情報メディア・CG・コンテンツ開発等の各分野において、これからの情報社会を支える人材、特に、情報に対する倫理観や責任感を持ってこれからの情報技術の発展に貢献できる技術者を育成することのできる教員団を組織する。

現在の教員組織について、その編制方針は、平成21年度の学部学科再編に関して検討委員会を設置し、カリキュラムと併せて検討を行い、専任教員全員で構成される教授会で審議するとともに共有した。完成年度（平成24年度）以降も教員組織とその編制方針は維持している。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

情報科学部は、情報科学科の1学科体制で、定員160人である。平成27年5月1日現在、専任教員は、教授11人、准教授4人、助教1人、助手2人、合計18人が在籍している。

情報科学部の教育課程では、授業科目を専門科目、基礎教育科目、外国語科目に大別し、専門科目は更に専門基礎、計算機科学、専門展開、実践力育成に分類し、教育を行っている。専任教員はすべて情報科学部の授業を担当しており、教育研究に従事している。専門科目について、専門教育のコアとなる専門必修科目の専兼比率は前期が98.1%、後期が100%で、専任教員がほとんど総てを担当しており、理想的な状況であると言える。専門選択科目を含む全専門科目の専兼比率は前期が90.2%、後期が90.8%である。

教員組織の年齢構成については、30歳代から60歳代にわたって全体に分布し比較的バランスがとれており、多様で幅広い考え方が可能な体制になっている。なお、60歳以上の教員が今後定年に達するので、適切に補充していく。これはJABEEの現地審査でも指摘された事項である。

情報科学部は、学部内高速ネットワークシステム、各種ネットワークサーバ、教育研究用サーバ、システム設計用のCADシステム、講義記録システム等の基幹設備を持っている。これらのシステムを正常に運用して教育・研究環境を維持するためには日常的な管理業務が必要であり、情報システム運用室を設けて若手教員の一部が担当している。

教員組織の検証プロセスについては、次年度の授業計画を作成するときに教務委員が各教員から意見や要望を聞き、学部長、学科主任、教務委員で教員組織の検証を行い、各科目を適切に担当できる教員の配置案を作成している。検証プロセスの責任主体は学部長と学科主任である。教員組織の検証の結果、専任教員の補充（特に退職教員の後任）や非常勤講師の採用を要求する場合は、学長が法人側と交渉する。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の任免・昇格基準については、全学的な「教員選考基準」と「情報科学部教員採用基準（昇格を含む）」（平成17年3月9日制定）が適用されてきた。後者は、平成19年度に工学部と協同して九州産業大学教育職員選考規程に関する内規（学部：理工系）を制定し、適用することになった。手続きについては「教員資格審査規程」が適用される。任用については、学部教授から選出された教員資格審査委員会で検討する。委員会は応募要領を作成し、人事課を通して公募を行う。指定した期限までに応募した者の中から面接候補者を決定し、面接（プレゼンテーションを含む）を行う。面接にはすべての学部教員が立ち会うことができる。

委員会は面接候補者のうちから、複数の適格者に順位を付けて教授会に報告する。委員会の報告を受けて教授会が複数の候補者を決定し、学長を経て理事長に上申する。昇格に関わる教員については、学長との事前相談を経て、教員資格審査委員会を構成し、委員会が教育研究業績及び社会貢献・大学運営への貢献、人物評価に関して審議する。資格が認められた場合は、教授会で決定し、学長を経て理事長に上申する。理事会で任用、昇格が決定される。

情報技術を用いた教育研究環境の高度化を推進するとともに、情報科学・情報技術の分野において教育研究の実績を上げるためには、基幹設備の運用管理を分担できる教員とシステム設計系教育担当の教員の増強が必要であるが、CADによる最新の設計技術を含む実験科目を担当できる教員は全国的に見て、非常に数が少ない。

平成20年度以降は、教員（講師・准教授・教授）の採用は行われていない。平成26年度に1人の助教（任期4年）と2人の助手（任期3限）を採用した。

教員の昇格については、毎年度1～3人の昇任があり、その資格審査は上記の手続きに従って適切に行われている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

平成14年度～平成17年度は、教員の教育研究活動について、大学及び大学院の設置審議会の審査を受けた。平成18年度～平成26年度は、前年度の教育研究活動（大学運営・社会貢献活動を含む）について評価基準を決めて評価を実施した。結果は、各業績項目点と総合点を名前を隠して全教員に公開した。また、教育業績と研究業績のトップ3の内容もそれぞれ名前を伏せて公開した。各教員は、教育・研究・大学運営・社会貢献と総合点について自分の位置づけを確認することができた。また、教育・研究業績で高い評価が得られている教員の授業科目や学術論文を知ることができた。平成26年度からは全学的な教員評価制度が導入されている。

FD活動に対する組織的取り組みとして、学部内に情報科学部FD研修報告会を平成15年度に設け、平成16年1月から月1回の頻度で定期的に報告と討議を行っている。報告と討議の内容は主に学生による授業評価結果に基づいた授業やカリキュラムの改善に関するものであり、各回の資料を学部ホームページに掲載している。情報科学部FD研修報告会は全学FD委員会・他学部FD委員会と連携を取りつつFD活動を推進している。

FD活動で重要とされる学生による授業評価は、学部発足年度から自主的に実施していたが、平成15年度後学期からは全学実施体制の中で実施している。各学期の終盤に全学で統一した項目を用いた授業アンケートを行い、学生の受講態度や理解度、教員の教育方法などについて測定している。各教員は授業アンケート結果に対する授業改善報告書を学部長を通じて学長に提出している。また、授業アンケートの自由記述のうち主要なものを抽出し、ホームページなどで公開している。授業改善報告書についても主要なものを抽出し、全学部の教員に公開している。

また、平成 19 年度から公開授業参観を実施し、全教員が各学期 1 回以上公開授業日を指定し、各教員は各学期少なくとも 1 回公開授業を参観し、アンケートを提出している。

FD 活動については、情報科学部の特色設備である講義記録システムを用いれば、各教員は自己の講義を視聴して問題点を把握し、また、他教員の講義に学ぶことが可能である。このような個人的な努力に留まらず、平成 16 年 1 月から月 1 回の頻度で情報科学部 FD 研修報告会を継続的に開催し教育効果の点検・評価を実施しており、十分有効であると言える。諸外国では、学生による授業評価以上にピアレビュー（同僚を含む専門家による評価）が重要とされているが、情報科学部では FD 研修報告会の機会に授業の工夫について相互に紹介しあい、他教員の講義の優れた点を自己の講義に取り入れる手段を提供している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

専任教員がほとんどすべての専門必修科目を担当していること、ネットワークシステムや CAD システムなどの基幹設備を管理することのできる教員を採用していること、CAD による最新の設計技術を含む実験科目を担当できる教員を採用していることにより、授業の実施にあたりそれらの基幹設備を有効に活用することが可能となっている。情報科学部の基幹設備及び授業に対し、学生の満足度は高い。

また、各教員の教育負担の増加に対応すべく、平成 26 年度から一定の条件を満たす授業科目では TA、SA を複数名配置できることになった。

②改善すべき事項

教員組織の整備と教員の負荷に関連して、学部内高速ネットワークシステム、各種ネットワークサーバ、教育研究用サーバ、システム設計用の CAD システム、講義記録システムなどの基幹設備は学部設置以来、学年進行に伴って拡充・整備されてきており、また、学部の教育研究業務の増加・充実に従って情報システム運用室の管理業務量も年をおって増加してきた。管理業務の多くは、特に高度な専門知識を必要とするため担当できる者が限られ、担当者の負荷が増大している。

教員の教育研究活動に関する評価については、平成 18 年度に工学部の試行例を参考にして基準を作り、平成 18 年度～平成 26 年度まで毎年度これによって評価を実施していた。評価には総ての専任教員が参加していたので、各教員は全教員の中で自分の位置づけを明確に知ることができた。平成 26 年度からは、全学的な教員評価制度が導入されている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

情報科学部の強みは基幹設備を有効に活用した授業の実施に顕著であるが、これは基幹設備の運用・管理に携わる若手教員の貢献によるものである。この強みを発揮する上で教員組織の維持は必要不可欠である。今後も、設備運用に必要な人材の確保に努める。

②改善すべき事項

情報科学部では、平成 16 年度から平成 24 年度まで入学者の定員割れが続いたため、平成 20

年度以降、教員（講師・准教授・教授）の採用は行われていない。この問題は、情報科学部の今後のあり方とも密接に関わってくるので、学長と慎重に協議を行っていききたい。

教員の負荷に関連して、各教員の教育負担の増加を考えると、助手、T A、S Aによる教育支援体制のあり方について今後も法人側と検討する。授業担当教員の補充が認められない状況下では、実験・演習を含む授業科目への助手、T A、S Aの更なる増員が望まれる。また、教員のノルマは、講義のコマ数で数えられているので、維持管理や実験準備の負担は教員の活動実績として形式的には計上されない。これらの活動実績を正當に評価できるシステムを設ける必要がある。平成 26 年度から導入された教員評価制度では、依然として教員のノルマは講義のコマ数で数えられるので、改善を要する。以上の点についても、法人側と検討する。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 九州産業大学教育職員選考規程
- ・ 九州産業大学教育職員資格審査規程
- ・ 平成 27 年度大学基礎データ集（表 2）全学の教員組織
- ・ 平成 27 年度大学基礎データ集（参考資料）（表 1～3、表 5）
- ・ 九州産業大学教育職員選考規程に関する内規〈学部：理工系〉
- ・ 情報科学部業績評価法・業績評価 2014 年度（様式）
- ・ 情報科学会誌 13 巻 1 号 平成 25 年度卒業時アンケート調査

〈9〉経済・ビジネス研究科

1. 現状の説明

（1）大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

経済・ビジネス研究科の求める教員像及び教員組織の編成方針は、「九州産業大学大学院学則」及び「別表第 1 研究科の授業科目、単位数及び履修方法」に合うように適切に明示している。また、個々の授業科目を複数教員で隔年ごとなどに開講するように工夫し、それに基づき体系的に編成している。また、研究者養成コースでは 2 人の教員体制で指導を行っている。他方、博士後期課程も同様に各授業科目を体系的に編成している。

（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

博士前期課程と博士後期課程の授業科目及び区分は、明瞭かつ相応しい内容であり、適切に区別されている。特に、博士前期課程の「研究者養成コース」と「専修コース」では、「課題研究科目」と「演習科目」を峻別しており、相応しい教育内容となっている。また、博士前期課程で基礎科目の中で各専攻の基礎理論以外にも「インターンシップ」、「留学生科目」、「経済英語」及び「経営英語」を設け、外国人留学生（特に東アジア系院生）にも十分配慮していることも特徴的である。これらの教育課程は、教員の教育と研究の専門性と経験に基づいた整備を行っている。

（３）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

経済・ビジネス研究科のみならず本学大学院の教員の募集及び採用は、各学部を中心に行われており、研究科での募集及び採用は行っていない。経済・ビジネス研究科の博士前期課程では、教育課程に欠員が生じないように、経済学部、商学部及び経営学部の全教員と経済・ビジネス研究科の全研究補助教員に年２回研究指導教員と研究補助教員に応募を行っている。応募のあった教員の研究科目等の教歴・研究業績を研究科長と専攻主任とで検討し、学長との事前協議に入る。学長の許可を得て研究科委員会で審査委員会（３人）を設けている。厳格なる審査をおこない、研究科委員会に諮り過半数の了承を必要とし若しくは３人以上、研究科教授会で確認する。それを、大学院協議会で諮る手続きをとっており、適切に行っている。

（４）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

教員の資質の向上のために、外部資金を導入する場合、各教員は学部と大学院の授業を担当しており、質の高い研究を行うためには学部との連携など環境を整備する必要がある。そのために、学部で担当する教員のゼミナールと大学院の研究科目との合同授業など担当コマ数の工夫（実質的削減）によって教員の研究時間と、本大学が開催する研修会に出席するよう研究科委員会で薦めている。これらのことが教員の資質の向上に結びついている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

教員の資質向上を図るため、学部と大学院との合同授業など担当コマ数の工夫を行っている。このことによって、教員の研究時間を確保してきた。その結果、経済・ビジネス研究科の外部資金獲得状況は、平成26年度について、科研費の採択が16人、奨学寄附金受け入れが2人、受託研究受け入れが0人、共同研究受け入れが1人の計19人であった。平成27年の科研費の採択が20人、奨学寄附金受け入れが3人、受託研究受け入れが2人、共同研究受け入れが3人の計28人であった。1年間で、9人の増加であった。このことから環境整備の効果があったといえる。

②改善すべき事項

経済・ビジネス研究科では、委員について学部との委員の兼務が多すぎるため、改善を要する。具体的には、学部（含：経済学会2委員会）53委員会、延べ137人、大学院10委員会、延べ26人で、計63委員会、延べ人数163人である。教員の研究時間の確保のためには、委員会の兼務を縮小する必要があるため、それを工夫する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

博士前期課程の教育課程は経済学部・商学部・経営学部などと連携、インターンシップ、経済英語、経営英語と留学生科目（日本語経済、日本語英語）を基礎科目に設置し、東アジア系留学生の教育効果に貢献している。また、修士論文や課題研究報告書を作成する2年生は中間報告会での報告義務を課しているが、平成27年度より希望者がいれば1年生でも報告できるようにした。平成27年度は9月入学の1年次生が1人報告を希望し、中間報告会での報告を行っ

た。このような意欲的な院生がいることは、今後の院生の研究成果が高まることにつながると期待する。

②改善すべき事項

経済・ビジネス研究科は、博士前期課程において志願者の減少があり、この問題を改善するための方策を検討している。具体的には、研究科の博士前期課程志願者の過去5ヵ年の志願者の推移は、平成23年度27人、平成24年度18人、平成25年度20人、平成26年度30人、平成27年度15人であり、定員が27人であるので、平成27年度の志願者が半減していることに危機感を持っている。今後も、志願者確保に努力する。

4. 根拠資料

- ・大学院事務室「九州産業大学大学院博士前期課程志願者の推移」平成28年4月15日
- ・経済学部「経済学部各種委員会」平成27年4月
- ・経済ビジネス研究科「経済ビジネス研究科各種委員会」平成27年4月

<10>工学研究科

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

工学研究科が求める教員は、本学が掲げる建学の理想「産学一如」及び理念「実践的な学風の確立」を教育・研究の場で体现できる熱意と能力・資質を有する人材である。教員に求められる具体的な能力・資質等に関しては、「九州産業大学大学院教員資格審査規程」及び「九州産業大学大学院工学研究科及び情報科学研究科教員資格審査規程に関する内規」に明文化している。

工学研究科の教員組織の編制方針は、研究科教授会で審議し、大学院協議会の議を経て理事会で承認されている。その方針は研究科の全教員で構成される研究科委員会で周知・共有している。

専任教員組織は、機械システム分野11人、バイオロボティクス分野8人、電気情報技術分野13人、物質生命化学分野11人、土木デザイン分野7人、建築デザイン分野11人を配置し、博士前期課程の教員は合計61人で編制している。また、博士後期課程の教員は30人で編制している。さらに、専門的な領域の教育効果を高めるため、非常勤の兼任教員として6人を採用しており、総勢67人の専任・兼任の教員が院生の教育・研究に専念・従事している。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

平成26年4月現在における教員組織の年齢構成は、博士前期課程では60～70歳が合計で16人、比率で27.1%、(30～50代が合計で43人、比率で72.9%)であり、博士後期課程では、60～70歳が合計で15人、比率で48.4%(30～50代が合計で16人、比率で51.6%)であった。年齢構成を適正化するためには若年層の充実が必要であり、年齢構成を配慮した学部教員の新規採用を計画的に進めているところであるが、平成27年4月現在では、博士前期課程では60～70歳が合計で18人、比率で29.5%、(30～50代が合計で43人、比率で70.5%)となり、昨

年度に比べて若年教員数は変わらず、年齢構成の適正化は進んでいない状況である。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

本学で採用される教員は原則として学部教員である。毎年、理事会で策定される「九州産業大学専任教員採用の基本方針について」により募集・採用が実施される。しかし、この募集・採用は、工学研究科の基礎となる学部教員の募集・採用であり、工学研究科独自の大学院専任教員の募集・採用は行っていない。

工学研究科では基礎となる学部で採用された教員の大学院授業担当能力の審査を「九州産業大学大学院教員資格審査規程」及び「九州産業大学大学院工学研究科及び情報科学研究科教員資格審査規程に関する内規」に則って行っている。

大学院教員資格審査は、まず研究科長が学長との事前相談を経て教員資格審査委員会を立ち上げ、教育研究業績及び社会貢献・大学運営への貢献、人物評価に関する審査を行う。教員資格審査委員会で資格が認められた場合は、研究科委員会又は研究科教授会の意見を聴取した上で学長に上申する。学長は、大学院協議会の意見を聴取した上で、理事長に進達する。上記のように教員の資格審査は適切に行われている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

FD活動の一環として大学院生による授業アンケートを実施し、教員の授業評価と、その結果に基づいた改善がなされている。さらに授業参観を実施し教員相互による改善すべき意見を提供している。教員の研究活動に関しては、年度当初の予算申請時に当該年度の研究予定のテーマと概要を提出させ、年度末に個人研究報告書の提出を義務づけている。さらに、工学部と工学研究科では当該年度の教育活動や研究成果、学会及び社会的活動、学内活動等の成果を報告し、総合ポイントの上位者を表彰している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

工学研究科の旧5専攻を1専攻6分野に統合・改組することにより、院生にとっては専攻の壁が取り除かれたメリットが生じ、履修科目の選択肢が多様化し自由度が高まった。教員にとっては、異なる分野の院生のニーズに応えるために「教員間の連携強化」が要求され、「講義方法の工夫と改善」が促進されることになった。

②改善すべき事項

博士後期課程研究指導教員の資格を有する40代から50代の中堅教員の層が薄いことが懸案である。大学院の教育・研究活動の活性化及び大学院担当教員退職後の充足を考慮すると、研究指導教員資格を有する中堅教員層をさらに充実させることが求められている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

点検・評価において、効果が上がっている事項として取り上げた他分野の院生の履修に対応する「講義の工夫と改善」と「教員間の連携」については、新体制の移行に伴ってみられた効果の兆しのようなものであり、今後、確たるものとなるよう、工学研究科委員会において継続

的な情報交換と検討を行う。

②改善すべき事項

40代の大学院担当教員を少しでも増やすために、若手の学部教員採用において、できるだけ大学院教員資格審査基準をも満足する研究業績を有する教員を採用し、採用後の早期に大学院の授業を担当できるように考慮する。

社会の変化に対応できる教育・研究を担う教員編制を持続可能とするためには、社会のニーズに対応できる教員の採用に配慮するとともに、実業界からの教員採用においては教育歴に関する要件緩和を検討する。また、当面の対応として、非常勤講師（兼任講師）の活用を考慮する。

大学院研究指導教員のバランスのとれた年齢構成を維持する施策として、研究指導補助教員資格を有する若手教員が研究業績を上げて研究指導教員資格を得られるように、資金面及び人的資源の両面からサポートしていくことについて検討する。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 九州産業大学大学院教員資格審査規程
- ・ 大学院授業アンケート（平成 27 年度前学期・後学期）
- ・ 九州産業大学大学院工学研究科及び情報科学研究科教員資格審査規定に関する内規
- ・ 工学研究科博士前期課程の教員年齢構成（平成 27 年 4 月現在）
- ・ 工学研究科博士後期課程の教員年齢構成（平成 27 年 4 月現在）

<11>芸術研究科

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

芸術研究科の求める教員像は、高度情報化や高齢化、福祉、環境問題等、今日の我が国が抱える諸課題に対応可能でかつ美術領域、デザイン領域、写真領域の専門性の高い学際的な教育にも対応できる人材を求めている。

また、芸術研究科の教員組織は、博士前期課程は博士前期課程の研究指導教員及び研究指導補助教員、博士後期課程は博士後期課程の研究指導教員及び研究指導補助教員で構成し、教育研究上必要に応じて専任教員を置くことができる。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

芸術研究科の博士前期課程は造形表現専攻一専攻で、学部からの延長として、美術、デザイン、写真の3つの領域を持つ。教員組織の編成方針に則して、平成 27 年度は、美術領域 8 人、デザイン領域 9 人、写真領域 3 人、計 20 人から構成される研究指導教員体制に、科目専門領域の特任教授、研究指導補助教員、兼担講師、兼任講師を加えて組織を整備している。

博士後期課程についても同様、美術理論・美術史研究領域 1 人、絵画研究領域 2 人、工芸研究領域 1 人、デザイン研究領域 4 人、写真研究領域 1 人、計 9 人の研究指導教員に、科目専門

領域の兼任講師を加えた組織を整備している。

なお、専任教員の構成については、ホームページやパンフレットで公表されており、また教員組織全体の詳細についても、学生便覧で公表されている。

（３）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の募集は、芸術研究科に所属する教員の退職等による欠員に対して、当該教育・研究領域を専門とする外部人材を公募により募集している。募集にあたっては、教員公募登録フォームにその内容を記載し、JREC-IN（研究者人材データベース）で公開している。

教員の採用は「九州産業大学大学院教員資格審査規程」に準じ、芸術研究科に大学院教員資格審査委員会を設置し、教員公募に対して応募者から提出された教育・研究業績を「芸術研究科教員昇格基準内規」に定めた教育・研究業績基準に則して点数化し、応募者の中から上位３人を選び、芸術研究科教授会に報告し承認を得る。

その後、芸術研究科全教員が参加する候補者による教育研究計画プレゼンテーションを実施し、その結果を踏まえて大学院教員資格審査委員会で審査委員会報告書を作成し、芸術研究科教授会に報告し承認された後、大学院協議会を経て理事会に上申し理事長により決定される。

教員の昇格は、「九州産業大学教育職員選考規程」に基づき、昇格候補者の人格識見、教育研究上の能力・業績及び学会並びに社会における活動状況などを考慮し、採用の手続きと同じ経緯をたどり資料判定の是非が決定される。大学院教員の資格審査については、「九州産業大学大学院教員資格審査規程」に定めた手続きに沿って、また、研究業績の審査については、「芸術研究科教員昇格基準内規」に沿って実施している。

（４）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

芸術研究科教員の教育研究業績は、「大学院芸術研究科博士前期課程教員資格審査（研究業績）基準」、「大学院芸術研究科博士後期課程教員資格審査（研究業績）基準」により実技系と理論・デザイン計画系に分けて、カテゴリーA（１項目につき１ポイント）とカテゴリーB（１項目につき０.５ポイント）の２段階に設定されており、この基準が教員の研究教育活動の指針となっている。

芸術研究科では芸術学部と合同で「九州産業大学芸術学会」を組織し、毎年発行する「九州産業大学芸術学部研究報告」で、当該研究科教員の研究成果を発表する機会を設け、教員間の研究情報の共有を図るとともに、当該学会への発表も研究業績として認めている。

また、平成15年度から全学的及び芸術研究科にそれぞれFD委員会を設け、前学期・後学期に実施する院生を対象とした授業アンケートの自由記述内容の抜粋及び授業アンケート結果を踏まえて教員から提出された授業改善報告内容の抜粋を全学的に公開し、積極的な授業改善を促し教員の教育面での資質向上を図っている。

さらに大学全体として稼働している「研究業績入力システム」、芸術系の教職員専用サイト等で、研究・教育情報の共有を進めており、相互に刺激となっている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

芸術研究科教員に求められる能力・資質等について、大学院教員資格審査規程及び芸術研究科教員昇格基準内規に明記しており、全教員の共通認識となっている。授業科目を担当する教

員は、教員から提出された教育研究業績をもとに、大学院教員資格審査委員会で資格の是非を審査し、その結果を大学院教授会で承認する仕組みになっており、授業科目と担当教員の適合性の判断及び研究科担当教員の資格の明確化を行っている。

教員の募集・採用は、学内に整備した規程に沿って適切な手続きを踏んで実施し、また欠員の補充も適宜実施している。教員の資格審査は選考規程、資格審査規程、昇格基準内規などを定めており規定に則して実施している。

九州産業大学芸術学会が毎年発行している「九州産業大学芸術学部研究報告」は、同研究科教員の研究・作品発表も多く、教員の研究に対する資質向上に寄与している。

平成15年度から開始したFD委員会を中心としたFD活動では、院生からの授業アンケートの結果を授業改善に活用するとともに、全教員の授業評価結果及び授業評価を踏まえた授業改善計画を公開することで、授業改善等の情報共有が図られている。

②改善すべき事項

博士前期課程においては、各専門分野の教員がバランスよく配置されており、また定年退職で欠員ができる領域については、順次学部教員を昇任登用することによって研究指導体制を維持している。ただし博士後期課程については、彫刻領域の教員不足が解消されていない。この点の改善を今後、検討していく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

芸術学会研究報告への投稿を積極的に促し、相互の情報共有を進める。また、授業改善計画についても、授業研究会等で意見交換を行い、さらなる教員の資質向上に努める。

②改善すべき事項

博士後期課程の教員確保へ向けて、教員の昇格あるいは募集について検討を進める。

4. 根拠資料

- ・九州産業大学大学院教員資格審査規程
- ・九州産業大学芸術学部研究報告 第46巻 2015年
- ・芸術研究科教員昇格基準内規

<12>国際文化研究科

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

国際文化研究科の教員に求められる能力・資質として、本学のビジョンである「実践力」「熱意」「豊かな人間性」を育てることが求められている。また、国際文化研究科の目標として「グローバル化が進む21世紀の社会において、文化研究・教育学・臨床心理学の各分野で活躍できる人材」が存在するが、そうした能力を学生に身につけさせることが可能な能力・資質が特に

求められている。

上記の実現に必要な能力・資質の具体的な内容に関しては、九州産業大学大学院教員資格審査規程に明文化されており、人格識見、指導力、研究業績、授業科目との整合性、学会及び社会における活動などの幅広い能力・資質において優れていることが求められている。また、九州産業大学大学院教員資格審査規程に基づき、研究科教員の資格を審査する際には、資格審査の対象者に応じて博士前期課程及び博士後期課程ごとに、大学院教員資格審査委員会を設置し、審査を行うこととなっている。

国際文化専攻はその専門とする学問の内容によって、国際文化研究分野（日本・アジア文化領域、欧米文化領域）、教育学研究分野、臨床心理学研究分野の3分野に分かれる。

国際文化研究科の教員は上記のいずれかの分野に所属し、各分野に所属する大学院生の研究指導及び講義を行う。また、国際文化専攻に所属する教員はその役割により以下の4つに分類される。博士後期課程の大学院生の研究指導及び講義担当が可能な博士後期課程研究指導教員、博士後期課程の大学院生の研究指導の補助並びに講義（及び実験）担当が可能な博士後期課程研究指導補助教員、博士前期課程の研究指導及び講義担当が可能な博士前期課程研究指導教員、博士前期課程の研究指導の補助並びに講義（及び実験）担当が可能な博士前期課程研究指導補助教員である。

国際文化研究科の運営は、博士後期課程研究指導教員からなる研究科教授会、博士前期課程研究指導教員からなる研究科委員会、各研究分野の代表者からなる研究科運営委員会によってなされている。研究科委員会及び研究科教授会は、研究科の学則、人事、履修規定やその他について審議する責を負う。研究科運営委員会は、大学院のカリキュラムの改正や運用、自己点検、大学院生の学修・履修・学生生活・進路などについて必要に応じて会議を開き、問題に対して迅速に対応する責を負っている。

（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

国際文化研究科の編制方針については、研究科教授会及び研究科委員会において審議され、方針が決められている。研究科においてカリキュラムを改正する必要がある場合は、必要に応じて研究科運営委員会が会議を開催し対応している。なお研究科運営委員は各研究分野の代表者から選出されている。運営委員会において決定が必要な案件がある場合は基本的には多数決制により決定している。

国際文化研究科を担当する教員の資格審査については、博士後期課程を担当する教員は研究科教授会において審議が行われ、博士前期課程を担当する教員については研究科委員会の中で審議を行っている。また、研究科担当教員の資格審査を行う際には、「九州産業大学大学院教員資格審査規程」と「九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科及び国際文化研究科教員資格審査規程に関する内規」を基に審査が行われている。授業科目と担当教員の適合性等に関しては同様に当規程・内規に則って審議している。

博士前期課程の研究指導教員数は、平成27年度は院生在籍者33人に対して、「国際文化研究分野」14人、「教育学研究分野」2人、「臨床心理学研究分野」5人の合計21人である。研究指導補助教員は、「国際文化研究分野」で専任2人、兼任1人である。「教育学研究分野」で兼任2人、兼任1人である。「臨床心理学研究分野」で兼任1人、兼任10人である。博士後期課程の研究指導教員数は、院生在籍者数10人に対して、「国際文化研究分野」9人、「臨床心理学・教育学研究分野」4人の合計13人である。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の募集は、原則として JREC-IN（研究者人材データベース）を通して行っている。

また、ホームページでもその採用情報を公開している。

採用・昇格については、「九州産業大学大学院教員資格審査規程」および「九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科及び国際文化研究科教員資格審査規程に関する内規」に基づき、教員資格審査委員会で実施している。研究科長と研究科長が指名する 2 人の研究指導教員で構成し、審査の経過と判定結果は、研究科委員会及び研究科教授会に諮るものとなっている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

平成 27 年度に発表された論文の研究成果について、国立情報学研究所提供の論文データベースサービス CiNi（国立情報学研究所論文情報ナビゲータ）により大学院担当専任教員 26 人の業績の登録状況をみると、平成 27 年度には 11 人が 23 本の論文により研究活動を公表していた。

F D 活動に関しては、前期、後期すべての授業期間に授業公開と授業参観、及びそれを基にした授業研究会が実施されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

教員に求められる能力・資質については、明文化された資料により明確に提示されており、明瞭性が確保されていると評価できる。また、教員構成は専門とする学問の内容による分類と、受け持つ指導の役割による分類により明確に配置されており、それぞれの教員がどの分野においてどのような指導の役割を担うのかについて明確であり、その指導の責任の所在も明確になっている。

研究分野ごとの教員数のバランスは、ここ数年の間に改善され、適正に配置されている。そのため、教員数と院生数の比率は適切であり、マンツーマンに近い状態で高度に専門的な教育を行うことが可能である。教員採用や昇格の基準や手続きの適用にはいささかの瑕疵もなく、公正で厳格な審査がこれまで実施されてきた。

②改善すべき事項

平成 24 年度より「教育学研究分野」の博士後期課程指導教員が欠員のままであり、平成 28 年度に学部教員の資格審査を行うことなどで、博士後期課程の指導教員の補充を行うことが求められる。

研究科の講義・演習は、分野により指導方法が異なるという認識から、これまでの F D 活動のあり方を再検討する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

研究科として求める教員像及び教員組織は明確に規定されており、その役割及び責任の所在も明確である。この体制を今後も堅持する。

②改善すべき事項

定年を迎える指導教員の補充が必ずしも保証されないために、分野としての成り立ちが困難になる可能性が存在する。一部教員への負担集中の緩和という意味からも、計画的な人材の確保に努める。学部の専任教員から業績を上げて指導教員となる人材が出てくることが望ましく、それを可能にするための研究環境の改善にも配慮する。

博士後期課程担当教員の増強をはじめ、計画的に人材を確保し、教育組織を充実させる。

「九州産業大学大学院教員資格審査規程」には、在野の偉才にも適用される条項が設けられている。現実に応用されるためには、個人の優れた資質や才能を正当・公正に評価する、研究科教授会及び研究科委員会の構成員の透徹した判断力や柔軟な思考が求められる。教員資格審査基準や内規が有効に機能し、国際文化研究科に真にふさわしい人事が実現しているか否か、研究科教授会及び研究科委員会で不断に検討を加える。

教員個人の研究活動の活発化に向けては、研究活動分野以外における教員の負担軽減に向けての検討も行う。

また、個々の教員の外部研究費への積極的応募はもちろんのこと、多様な専門領域の教員が集う国際文化研究科の特質を生かし、巨視的視野に立った共同研究プロジェクトの企画を検討する。

FD活動に関しては、例えば、近接領域ごとに、合同での論文指導・検討会を行う形の方が、院生にとっての利点も大きく、教員も結果としては他教員の指導状況を目の当たりにすることになる。この点、FD委員を中心としてより有効な方法を検討する。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 九州産業大学ホームページ：教員採用情報
- ・ 平成 27 年度九州産業大学大学院学生募集要項
- ・ 九州産業大学大学院教員資格審査規程
- ・ CiNii（国立情報学研究所論文情報ナビゲータ）
- ・ 九州産業大学大学院経済学研究科、商学研究科、経営学研究科及び国際文化研究科教員資格審査規程に関する内規

<13>情報科学研究科

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

情報科学研究科は、「社会と人間のためのIT」を教育研究の理念とし、高度情報社会の諸問題に対応できる高度専門職業人及び研究開発者の育成を目的としている。この目的を達成するために、計算機科学の基礎、計算機科学の社会的展開、計算機による知能情報処理の領域で教育研究を行うことのできる教員により、研究科教員組織を編制している。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

平成 27 年度時点の情報科学研究科博士前期課程の教員組織は、研究指導教員 14 人、研究指導補助教員 1 人で編制している。博士後期課程の教員組織は、研究指導教員 10 人、研究指導補

助教員1人で編制している。「社会と人間のためのIT」を教育研究の理念とし、高度情報社会の諸問題に対応出来る高度専門職業人及び研究開発者の育成を目的としている。

この情報科学研究科の理念・目的を達成するために、計算機科学の基礎(情報処理機構分野)として、「情報回路」「並列プログラミング」「ネットワークコンピューティング」「生命情報学」「VLSI設計」「アルゴリズムと計算量」「分散システム」、計算機科学の社会的展開(社会情報システム分野)として、「データベースと情報管理」「情報ネットワーク」「衛星通信工学」「計画システム」「情報数理」「グループウェア」、計算機による知能情報処理(知能情報分野)として、「ヒューマンインタフェース」「人工現実感」「コンピュータビジョン」の領域の教員により、研究科教員組織を編制している。各教職員が研究科の理念・目的を十分に意識して教育、研究、運営に当たっている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

大学院授業担当資格に関しては、「工学研究科及び情報科学研究科教員資格審査規定に関する内規」を適用し、研究科教授会で資格審査を行っている。手続きに関しては、「教員資格審査規程」が適用される。授業担当資格審査は、学長との事前相談を経て、研究科教授会において授業担当資格審査委員会を構成し、教育研究業績及び社会貢献・大学運営への貢献、人物評価に関し、審議を行う。資格が認められた場合は、研究科教授会で決定し、学長に上申し、大学院協議会の議を経て決定される。教員の大学院授業担当可否の資格審査は上記の手続きに従って、適切に行われている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

情報科学研究科では教員の資質の向上を図るため以下の施策を実行している。1) [授業評価] 各学期末に、院生による授業アンケートを行っている。教員はそれに対し改善すべき点を検討し、結果をFD委員会委員長に提出している。2) [公開授業] 全ての教員が公開授業を行っている。公開授業を参観した教員はアンケートを提出するようになっている。アンケートは当該の公開授業担当教員にフィードバックされる。3) [講義記録システム] 専任教員の講義のほとんどがシステムにより自動的に記録されており、学内ではネットワークを介し、誰でも自由に閲覧できる。4) [授業検討：FD研修報告会] 年間9回程度情報科学部が開催するFD研修報告会において、教員1～2人ずつが学部の授業と併せ研究科の授業についても、授業の内容や実施方法の発表を行い、授業改善を行う制度を設けている。5) [業績評価] 情報科学部において、平成18年度～平成26年度は、前年度の教育業績、研究業績、社会活動などの評価を行い、各教員が学部・研究科における活動毎の自分の位置が分かるようにしている。平成27年度からは全学的な教員評価制度が導入されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

情報科学部と同様に大学院の授業でも情報科学部のネットワークシステムやCADシステムなどの基幹設備を有効に活用している。これは最新の基幹設備を管理・運用し、授業の実施にあたり基幹設備を活用できる教員を採用していることによるものである。基幹設備及び授業に対し、院生の満足度は高い(平成27年度修了時アンケート結果では、「満足」と「まあ満足」と答えた修了生の率が100%であった)。

②改善すべき事項

情報科学研究科の専任教員は全員情報科学部に所属しているため、研究科独自の編制が行いにくく、方針の検証や教員組織の適切性の検証が十分とは言えない。また、情報科学部で平成26年度に助教と助手が採用されたものの、研究科の授業を担当できる教員の補充は平成20年度以降行われていないので、情報科学研究科担当の教員が少なくなっていることから開設授業科目の充実度が低下している。教育研究面では、教員に対する授業準備支援体制、研究支援体制や研究費確保が課題である。また、全学部共通の「国外研修制度」は教員の資質の向上を図るための制度であるが、情報科学研究科の教員による利用実績が少ない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

情報科学部と同様に情報科学研究科の強みは基幹設備を有効に活用した授業の実施に顕著である。この強みを維持するため、この教員組織を今後も継続する。

②改善すべき事項

教員組織の編制方針の検証や教員組織の適切性の検証を定期的に行う。また、平成20年度以降、教員の補充は行われておらず情報科学研究科担当の教員が少なくなっている。開設授業科目の充実度が低下していることから、適切な非常勤講師をによる対応を行う。

教員は情報科学部の授業だけでなく、一部は教育研究用設備の保守管理も担当している。大学院生に対し密度の高い、かつ最新の研究指導を行うためには、教員の教育研究に対する支援体制の充実が望まれる。

4. 根拠資料

- ・九州産業大学教育職員資格審査規程
- ・平成27年度 大学基礎データ集（参考資料）（表1）専任教員個別表
- ・情報科学部業績評価法・業績評価2014年度（様式）
- ・九州産業大学大学院工学研究科及び情報科学研究科教員資格審査規程に関する内規
- ・情報科学会誌14巻1号 平成24～平成26年度修了時アンケート調査

4 教育内容・方法・成果

4. 教育内容・方法・成果

(教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針)

<1>全学

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

本学では、教育目標を達成するために、学生が教育と学修を通して次の能力を修得することを大学全体の「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」としている。①創造的能力を伸ばし、理論に偏ることなく応用技術を身につけること、②自国の文化とともに世界の多様な文化を理解し、これに対応できる感性を養うこと、③九州という立地を活かし、アジア・太平洋地域に目を向けること、④視野が広く、とらわれない精神と優れた判断力を持ち、社会において指導的役割を果たすことができること。これらは新入生全員に配付する学生便覧及びホームページに明示している。大学院についても、学部と同様に学生便覧及びホームページに明示している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

本学では、教育目標を実現するために、「高校教育から大学教育へのスムーズな移行の支援」と「高度な専門教育を確実なものとするための基礎づくり」を目指した全学共通の「基礎教育科目」、世界を活躍の舞台にすることを目指した「外国語科目」特にTOEICスコアアップに特化した独自のプログラムを組み入れ、4年一貫した全学共通「英語教育」及び各学部学科の特色を活かした「専門科目」を3つの柱として展開している。

なお、教育目標に基づく体系的な教育課程を提供していることを周知するために、大学全体の「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」として、新入生全員に配付する学生便覧、ホームページ及び入学案内パンフレットなどに明示している。大学院についても学部と同様に学生便覧、ホームページ及び入学案内パンフレットなどで明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

大学構成員に対しては学生便覧、ホームページ、教育ガイダンスなどにおいて周知している。また、保護者や高校生、そして社会に対してもホームページや入学案内パンフレットにおいて広く公表している。

各学部・研究科などは、学生に対して配布する学生便覧を例に挙げれば、本学の特長、各学部・各学科の人材養成に関する目的、教育研究上の目的、「入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、卒業要件、授業科目配当表といった各項目において、具体的に説明している。大学院についても学部と同様に学生便覧、ホームページなどで公表している。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、大学構成員や保護者、高校生などに適切に周知され、広く公表している。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学全体に関わる、①授業及び研究指導改善のための基本方針の策定に関する事項、②教員の授業及び研究指導の内容・方法についての相互研鑽に関する事項、③学生による授業及び研究指導の評価に関する事項、④学部間、学科間、研究科間及び専攻間の履修制度の整備及び授業科目の開発・支援に関する4つの事項については、九州産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会や自己点検・評価運営委員会などにおいて定期的に検証している。

なお、教育課程の改正については、全学の教務委員で構成される教務委員会から各学部に対して審議依頼を行っている。大学院についても、学部と同様に九州産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会や自己点検・評価運営委員会などにおいて定期的に検証し、改善を図っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学では、各学部・学科の①「人材養成に関する目的」、②「教育研究上の目的」、③「アドミッション・ポリシー」、④「カリキュラム・ポリシー」、⑤「ディプロマ・ポリシー」について、ホームページなどを通じて広く社会に公表し、浸透化を図っている。

大学院では、各研究科の①「人材養成に関する目的」、②「教育研究上の目的」、③「アドミッション・ポリシー」、④「カリキュラム・ポリシー」、⑤「ディプロマ・ポリシー」について、ホームページなどを通じて広く社会に公表し、浸透化を図っている。

②改善すべき事項

学部毎の「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」は、学生便覧、大学ホームページ及び入学案内パンフレットなどにおいて、適切に記載され広く周知しているが、大学としての「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」が記載されていないため、具体的に検討していく。また、大学院についても研究科毎の各ポリシーは適切に記載され広く周知しているが、大学院としての各ポリシーが記載されていないため、具体的に検討していく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

建学の理想「産学一如」と建学の理念に基づく各学部・各研究科の「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」について、学生便覧、ホームページ及び入学案内パンフレットなどによる啓蒙・意識の共有・広報を今まで以上に充実していく。

②改善すべき事項

建学の理想「産学一如」と建学の理念に基づく大学全体としての「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」について、学生便覧、大学ホームページ及び入学案内パンフレット等に具体的に記載し、教職員・学生への周知と社会への公表

を今まで以上に徹底させる。

また、大学全体として「社会のニーズ」及び「学生のニーズ」に則り、各ポリシーの検証を行っていく。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 入学案内 2015
- ・ DATA2015
- ・ 平成 27 年度履修ガイド

〈2〉経済学部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

経済学部では、平成 26 年度から学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）を「基礎教育科目と外国語科目において、多様な科目と外国語を学修し、幅広い教養的知識と多様な文化、ならびに価値を知り、加えて専門教育科目の学修により、専門的知識と応用力を身に付け、総体として、社会に寄与するに必要とされる知恵とモラル、そして人間力を修得した者に対し、卒業と学士の学位を授与する」と改め、学則に明記しホームページ等で学外にも公表している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

経済学部では、平成 26 年度から教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を次のように改め、学則に明記しホームページ等で学外にも公表している。

少人数のゼミナールを重視した教育を行う。経済学を中心に会計学・経営学、法学・政治学、情報学、体験型科目、キャリア科目などを学ぶ専門科目群、豊かな人間性を養う基礎教育科目群、及び国際的なコミュニケーション能力を身につける外国語科目群により、カリキュラムを編成している。

平成 27 年度から、専門科目についてはマイクロ経済学入門、マクロ経済学入門、現代の経済学入門、経済数学入門、情報処理入門、統計学、経済史、社会思想史など基礎的な科目を 1 年次に履修し、2 年次以降に「地域経済系列」と「国際経済系列」に共通に配当された専門科目を、トラック制（履修モデル）にしたがって履修する。各トラックでは、上に挙げた基礎的な科目の他、重要なものが推奨科目として例示される。例えば、地域経済トラックでは、日本経済史、地域経済論、地域開発論、社会保障論、中小企業論、経済地理、経済変動論、実践企画演習など、国際経済トラックでは、西洋経済史、国際経済学、貿易論、農業経済論、アジア経済論、経済学史、経済思想史、海外研修など、金融トラックでは、簿記論、金融論、国際金融論、銀行論、情報処理論など、公共トラックでは、経済原論、国民所得論、公共経済学、経済政策、財政学、地方財政論、社会政策、地方行政論、憲法など、経済教育トラックでは、マイクロ経済学入門、マクロ経済学入門、法学概論などが推奨される。

このように各トラックの推奨科目を設けることで、各学生を就職や、卒業後の職業を意識して受講科目を選択するように導く編成にしている。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

経済学部教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、学生便覧、ホームページ、入学案内のパンフレットなどに明示され、大学構成員に周知されている。殊に、経済学部における人材養成等教育・研究に関わる目的に関しては、平成25年度からは学則第1条の別表甲において、明示している。これらの方針は、ホームページを通して社会一般に、広く公表しているのみならず、高校生向けには表現を易しくして経済学部ホームページにも公表している。また、新入生向けの教育ガイダンスにおいて、概要を説明している。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

経済学部改革検討委員会および教授会において、毎年度、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っている。

教育課程の編成・実施方法の適切性については、経済学部教務小委員会において、毎年、検証を行っている。また、教授会においては、毎年、次年度の開講科目を確認する際に、教育課程の編成・実施方法の適切性について審議を行い、更に、必要に応じ、新規科目の担当に関して、担当者の適切性を審査している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

平成27年度においては、経済学部教務小委員会、経済学部改革検討委員会、教授会において、「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」の改正案を検討した。

K S U 基盤教育の全学的な検討を踏まえ、教育課程の編成・実施方法について平成26年度に検討を重ね、平成27年度から「トラック制」の導入を決定、実施している。

平成26年度に検討された1年次の基礎ゼミナールとクラス担任制度の結びつきを活かす教育指導のあり方と関連して、平成27年度から基礎ゼミ L A の導入を行った。L A の導入をした基礎ゼミでは、担当教員や1年次生の評判もよく、L A 自身の成長も見られた。

新入生の基礎学力不足を補うための科目「キャリア基礎学修」においても、前年度と比べ、日本語検定や数学検定などで成果が上がっている。

「実践企画演習」によるアクティブ・ラーニングの実行は、(博多駅の UTOUTO という形で) 学生による店舗経営へと進んだ。また、毎週木曜日と金曜日の昼休みから3時限目にかけて、L A がグループ学習室に控え、相談を受けることで、1年次生の学習や単位の取得に貢献した。

②改善すべき事項

トラック制を実効あるものにするための、具体的取り組みを行う。また、キャリア基礎学修による数的能力の伸長には、限界があり、さらなる方策の導入の検討に努める。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

今後とも、「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」の再検討を行う。LA制度とグループ学習室のさらなる改善、日本語検定、数学検定に加えて、時事検定の導入などを検討していく。

②改善すべき事項

「トラック制」を実効あるものにするための、履修モデルやカリキュラムマップの作成を行う。加えて、平成28年度には、数学的な能力の向上を目指す公文式を導入する予定であり、成果を上げることが期待できる。上級生ではゼミナール未受講学生の減少対策、就職率を上げること、更には夜間主コースの見直しなどがある。

KSU基盤教育との調整。トラック制(履修モデル)の推進。社会人を増やすために、夜間主コースのカリキュラムの特色を見直す。社会人育成講座を学生主体で行うこと。

4. 根拠資料

- ・学生便覧2015
- ・2015年度入学案内
- ・大学ホームページ
- ・経済学部ホームページ
- ・経済学部LA一覧表

<3>商学部第一部・第二部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

商学部の教育は「産学一如」という九州産業大学の建学の理想を体現するものである。商学部全体では「快活で行動力あるビジネスリーダーの育成」を教育目標として掲げ、商学科では「ニュービジネスを創出できる人材の育成」、観光産業学科では「観光プロフェッショナルの育成」を目指している。かかる教育目標に基づいた学位授与方針は、学生便覧の「各学部・各学科の人材養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的」の【商学部第一部(商学科・観光産業学科)・商学部第二部(商学科)】の項にディプロマ・ポリシーとして明示している。具体的には、商学部の教育目標を達成するために設定された専門科目群、基礎教育科目群、外国語科目群などから履修し、124単位以上を修得した者に学士(商学)の学位を授与することを示している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

商学部の教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針は、学生便覧の「各学部・各学科の人材養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的」の【商学部第一部(商学科・観光産業学科)・商学部第二部(商学科)】の項にカリキュラム・ポリシーとして明示している。商学部

では建学の理想である「産学一如」を体現するために、理論と実践の融合に重点を置いた方針を採っている。具体的には、商学科では、主に流通・マーケティングと金融・ファイナンスを柱として、商業の本質について考察する理論的側面と、それを現実の経済社会で応用・展開するための実践的側面について、多面的な視点を養うためのカリキュラムを用意している。したがって、流通・マーケティングや金融・ファイナンスなどの商学に加え、会計学・経営学・経済学などの幅広い分野の基礎から応用まで、学生の進路に応じた科目群を修得できるようなカリキュラムを準備している。このカリキュラムにより、ビジネス全般に関する総合的な教育を行うことを教育課程の理念として掲げている。他方、観光産業学科では、ホスピタリティ・マインドを養い、多様な価値観を知ることによって視野を広げ、心の満足を提供する「サービス・ホスピタリティ」と「企業活動」の両面から観光産業の総合力が修得できるように「観光学教育」「観光ビジネス教育」「語学教育」に力を入れることを教育課程の理念として掲げている。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

商学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、毎年発行される学生便覧に明示しており、大学構成員にはこの学生便覧の配付を通じて周知している。

また、これらの教育目標や学位授与方針などはホームページを通じて社会に公表している。カリキュラムの狙い等について新入生には履修ガイドを配布している。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

商学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年継続的に、教授会、各学科会議及び教務小委員会での次年度の授業計画や既存科目の見直し、新規科目の設置などに関する議論の中で検討を行っている。また、授業アンケートの結果分析やFD研究会などのFD活動を通じて、学部若しくは学科として、更には教員個人として検証を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

商学部のカリキュラムは、学部・学科の理念や教育目標を達成する方向で改正を重ねてきた。平成25年度から導入した新カリキュラムでは、教育目標に基づく学位授与方針並びに教育課程の編成・実施方針を具体化し、これらの方針を各教員に周知徹底する機会ともなっている。また平成26年度にはKSU基盤教育の導入を受けて履修規定を改正し、全学及び学部・学科間での教育目標において十分な整合性がはかられた。更に、毎年12月頃に実施している「グループ研究発表会」は、理論と実践の融合という商学部の教育課程を学生や教員に浸透させる役割も果たしている。また、観光産業学科では、平成26年度から大学での学びの集大成として卒業論文の質の向上を図る目的で「卒業論文発表会」を実施し、効果が出ている。

②改善すべき事項

商学科・観光産業学科とも、教育・教務ガイダンス及び新入生に配布される履修ガイド等を通じて周知の努力を行っているが、学部・学科の教育目標や理念、カリキュラム体系に対する

学生の理解は十分とは言えない。これまでも系統だって科目を履修する履修モデルを設定することでそれらの理解を促してきたが、年度初めの学科学年別教育・教務ガイダンス、初年度クラス、そしてゼミナール等での履修指導及び周知方法を改善し、更なる理解促進を図ることが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

商学部において平成25年度入学生から導入した新カリキュラムでは、初年度教育の充実、商学を中心とした科目体系への整理、既存設置科目の見直し、科目名称の修正等が反映されている。また平成26年度入学生から適用された履修規程の改正では、全学及び学部・学科での教育目標における整合性が図られた。これらの取り組みは、成績不良者の減少やゼミナール履修者の増加といった成果として実際に表れているため、その効果と要因について検証を行う。また、第二部商学科についてもキャリア形成に関わる科目の充実を図ってきたが、全国的に夜間部の閉鎖が続いている現状を鑑み、教育目標などについての検討を継続する。

②改善すべき事項

学生に対して学部・学科の教育目標や理念、カリキュラムの狙いや履修モデルの意図を周知徹底し、系統だった科目履修を促すような取り組みを検討する。年度初めの教育・教務ガイダンスや初年度クラスはそれを促す機会となっているが、教育目標や理念などに対する学生の理解は十分とは言えない。少人数クラスによる導入教育、教員と学生との面談機会の充実、そしてゼミナール学習を通じて卒業後の進路を学生に考えさせる機会を与える方法について検討を進め、それらの取り組みを強化していく。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 九州産業大学ホームページ
- ・ 平成27年度履修ガイド
- ・ 教務資料（修学相談会対象者数）
- ・ 教務資料（ゼミナール一次選考エントリー数）

<4>経営学部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

経営学部では、建学の理想である「産学一如」、建学の理念である「市民的自覚と中道精神の振興」及び「実践的な学風の確立」に基づき、経営学の理論と実践を通して実社会で即戦力となる人材を育成するという教育目標を学科ごとに掲げ、それを「学士（経営学）」の学位授与方針の基盤としている。この教育目標と学位授与方針は「学生便覧」に記載され、後述の教育課程の編成とともに、経営学部の履修規程・卒業要件として明示している。具体的には、専門科

目80単位、基礎教育科目20単位、外国語科目12単位に加えて選択科目を12単位以上取得し、計124単位以上取得した者に学位を授与する。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

経営学部では、「経営学の理論と実践を通して実社会で即戦力となる人材を育成する」という学部の教育目標に基づき、国際経営学科では283科目、産業経営学科では276科目(平成27年度)で教育課程を編成している。学科により教育課程の編成が異なるのは、両学科の教育目標の違いによる。開講科目の内訳としては、専門科目を国際経営学科では131科目、産業経営学科では124科目、両学科共通の外国語科目を94科目、基礎教育科目を58科目配置している。

実践力を高める方針から、経営学部では両学科ともに26科目の実践力育成科目を配置している。また、国際ビジネス分野、プロジェクト・マネジメント分野、会計分野に特化した国際ビジネスコース、事業開発コース、会計コースの3つのコースを設置しており、それぞれ演習科目を中心に科目群を編成している。

個々の科目の配当年次、受講条件、履修方法は「学生便覧」及びシラバス等に詳細に記載しており、教育課程の実施方針として明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員及び学生等)に周知され、社会に公表されているか。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、「学生便覧」、「履修ガイド」、ホームページ、大学案内などを用いて周知し、社会に公表している。

学生に対しては、入学者全員に「学生便覧」、「履修ガイド」に加えて、経営学部で開講されている各科目の関連を図式的に明示した「履修計画作成ハンドブック」を配付しており、これらを用いて、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成を詳説し、ガイダンスを通して周知徹底を図っている。また、2年次以上の在学生に対しても、教育ガイダンス及び教務ガイダンスを毎年開催し、教育目標と教育課程の編成・実施方針を確認させる指導を行っているほか、各学期に「履修相談会」を開催し、学生の教育課程への理解を促している。平成27年度からは「全学部履修ガイド」のデータ化も実施し、PCや携帯電話等を通じて、常にシラバスをはじめとする履修に関する内容の参照・確認を行うように習慣づけるとともに、どこからでも参照・確認を行うことのできる環境の整備に努めている。

更に、年度初め(成績不振者のみ)、入学時、後期開始時期に父母懇談会等を開催し、保護者にもこれらの目標と方針を説明している。

また、経営学部を志願する受験生や学外者に対しては、ホームページと大学案内で経営学部の教育目標と教育課程が分かりやすい形で公開している。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育目標と編成及び実施の適切性の判断には、目標と方針の是非だけではなく、学生の学習意欲、学力動向等も判断材料に加える必要がある。経営学部では、成績不振の学生数、休学・退学者とその理由などの学生の修学動向が教授会で報告され、教育の適切性の判断材料として全教員間で共有している。これらの報告をもとに、経営学部では、各種科目の担当者会議と教務小委員会を中心に、教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っている。とりわけ平成25年度に、学部内部に「カリキュラム検討委員会」を組織し、平成24年度の学

部内における長期的戦略立案のための組織であった「10年戦略会議」の答申に基づいた教育課程の検討を行い、カリキュラムの抜本改正を行った。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

経営学部において修得すべき学修成果はシラバスなどに記載され、科目ごとに単位認定の方法・基準が明示している。

教育課程の編成・実施方針については、学部の教育目標に沿って検討している。特に、実践性を重んじる科目編成から生まれた各コース演習（「国際ビジネス演習」「事業開発演習」「会計演習」）は、国際経営学科、産業経営学科が目指す人物像に照らしてデザインしている。また、その演習での実践的活動やその成果は、大学の広報機関や大学案内により社会に対して公表している他、教育ガイダンスや新入生に対するオリエンテーション、オープンキャンパス等の行事の場において、学生によるプログラムの企画や実践活動が行われ、そのような実践を通じてコースの内容や理解が深まっている。

平成27年度前学期授業アンケートでは、「シラバスと実際の授業の整合性」に関する項目で、経営学部の平均は4.18（全学平均4.01）であり、教育課程の編成実施方針の周知については、一定の効果が上がっている。同時に、「授業に対する総合評価」も、経営学部の平均は4.22（全学平均4.09）となっており、学生からの評価においても成果が上がっている。

②改善すべき事項

経営学部における教育課程の編成は、学部の教育目標と学生の修学状況を照らし合わせながら改善を重ねてきたものである。それは概ね良好に実施されているが、まだ問題点も散見する。

経営学部では、国際ビジネスコース、事業開発コース、会計コースの3つのコースを設けている。実践力育成の観点から、国際ビジネスコース、事業開発コースともに1年次から4年次まで演習科目を配置し、会計コースは3年次、4年次に演習科目を配置している。これら各コースに配当された演習科目では、コース演習が充実している反面、科目負担が重くなっている。また、受講者数の多い講義科目やゼミナール、プロジェクト型科目においても担当者の負担が増してきている。このように担当者の科目負担が重くなっている問題は、改善すべき事項である。

社会への公表方法・周知方法については、本学ホームページをはじめとする広報機関などを広く活用し、情報公開に努めている他、教育ガイダンスや新入生オリエンテーション、オープンキャンパス等の行事においても学生や教員による活動内容の紹介や実践が行われ、それを学生の効果的な学修に供している点からも、公表方法・周知方法は概ね適切であると見なせる。ただし、経営学部独自のホームページについては、大学広報機関との重なりが多くなっているため、現在は休止中の状態になっている。

今後は、教育目標や教育課程の方針にとどまらず、実際の授業での教育活動や具体的成果をさらに広く公表すること、また受講学生の声などを反映させながら、経営学部での教育をより分かりやすく伝えるように努める。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

経営学部では、教員が自主的に参加する小委員会やワーキング・グループを中心に教育課程の編成などが議論されて、教育編成についての定期的な検証を行っている。また、各コース演習（「国際ビジネス演習」「事業開発演習」「会計演習」）においても、常に担当者相互の議論を通じて実践的活動の検証を行い、新たな国際的・地域的活動に向けた取り組みを積み重ねてきている。さらに、教員相互の授業参観である「公開授業」や、その「公開授業」及び授業アンケートの結果を踏まえた「授業研究会」を年2回開催しているが、この「公開授業」と「授業研究会」については、平成27年度からは専任教員のみではなく非常勤講師も交えて実施している。加えて、平成25年度から、非常勤講師との懇談会を開催するなど、常に教育スキルの向上、教育内容の充実に努めている。しかしそれにも拘らず、学力不足による成績不振や、修学意欲低減による退学者数も少なくなく、検証の一層の充実を図る。特に、授業担当教員中心のワーキング・グループでは、経営学部の目指す人物像をより明確にしつつ、担当教員による独善的判断に陥ることを防ぎ、学生の教育内容に対する理解と評価をさらに高めていくために、今後は外部からの評価や数値データなどの客観的基準を用いて、より厳密な検証作業を進める。

②改善すべき事項

経営学部では、現在不定期的に行われている教務小委員会、基礎ゼミナール担当者会議、コース担当者会議で現カリキュラムの教育効果の成果と問題点を洗い出している。また、長期的視野に立ちながら学部の教育編成を検討するために、平成24年度に「10年戦略会議」を立ち上げ、PBLを柱とする今後の経営学部の教育方針を検討してきたが、ここでの議論を、平成26年度にカリキュラム修正を実施する目的で発足した「カリキュラム検討委員会」で継承し、「10年戦略会議」の最終答申に基づいたカリキュラムの抜本改正を行った。

特に、PBL教育に向けては、各コース演習をはじめとして、担当者の負担増加が問題として挙げられる。また、こうした取り組みについての広報活動も十分とは言えない。これらの点を踏まえて、平成26年度からスタートした新カリキュラムがもつ問題点をさらに検討し、改善していくことができるよう、教員間の議論や協力を深めながら、上記委員会、会議を引き続き開催していく。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2013～2015
- ・ 平成27年度履修ガイド
- ・ 平成27年度前学期授業アンケート結果集計表
- ・ 履修計画作成ハンドブック

<5>工学部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

工学部では、工学の基礎への深い理解を促すとともに、広い視野と柔軟な発想力及び豊かな人間性と実践力を育み、もって産業界の中核を支え、かつ国際的にも通用する人材の育成を目指している。上述した理念・目的に基づいて工学部の学習・教育目標や、更に学位授与指針（ディプロマ・ポリシー）を明示している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

学習・教育目標に基づいた工学部各学科における教育課程の編成・実施方針は明示しており、これに対応した授業科目の設定も授業科目履修規程に明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

学部ならびに各学科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、これに関連する学則及び授業科目履修規程はホームページ、学生便覧、履修ガイド、大学案内等を通じて学内外に広く公表している。学生便覧については年度初めに教職員及び入学時の学生全員に配布している。また、各学科の授業科目に対応する学習・教育目標についてもシラバスに明記している。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

各学科会議において4年に一度の割合で学部・学科教育関連事項の見直しを行っている。この過程において教育目標、学位授与指針及び教育課程の編成・実施方法の適切性が検証され、必要に応じて修正・変更を行っている。更に、JABEE認定の5学科（機械工学科、電気情報工学科、都市基盤デザイン工学科、建築学科、バイオロボティクス学科）ではJABEE審査及びJABEE外部評価委員会により、定期的に教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性が点検されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

学部、各学科の学習・教育目標や、これに基づいた教育課程及び卒業要件を設定し、広く学内外に公表を行っている。また、学位授与指針を学生便覧に明示し、関連事項に対する受験学生ならびに在学生の理解・把握の推進に一定の効果を上げている。更に、各学科の学科会議やJABEE外部評価委員会等により、これらの適切性が定期的に検証している。

②改善すべき事項

前述したように、学習・教育目標は学生便覧やホームページ等で開示・公表しており、年度初めのオリエンテーションや基礎ゼミナール等を通じて学習・教育目標の周知を図っている。

今後、これらの諸活動が学生の学習・教育の改善に向けて一定の成果を上げているかどうかについては、追跡・裏付け調査を実施し、その結果に基づいて検討を重ねて行く。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

設定された学習・教育目標等の公表及び定期的な検証を今後も継続し、基礎能力と学科専門性の両備を提唱している教育理念・目標との一貫性を計りながら、カリキュラム等の教育システムの整備に努めていく。

②改善すべき事項

学習・教育目標が学生に認識されているかの調査を行うとともに、教務ガイダンスを含む多様な広報・情報活動を通じて繰り返し説明し、学生への周知・徹底を促していく。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 平成 27 年度履修ガイド
- ・ J A B E E 審査結果
- ・ J A B E E 外部評価委員会議事録
- ・ 各学科会議議事録 (カリキュラムに関する審議記録)

<6>芸術学部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

芸術学部の教育目標及び学位授与方針に関しては、「産学一如」という九州産業大学の建学の理想を具現化すべく、美術学科では総合的判断力や専門的能力を追求し、学生自身が自己を追求する専門領域を構築して、今日の変化する社会や多様な文化の創造に貢献出来る能力を養成することが到達目標である。デザイン学科では多彩なデザインの分野・領域に応じ、情報技術の進展に対応したデジタル機器を備えた教育環境のもと、実技を中心にした実習・演習授業を通じて、現代または将来の社会要請に応えることができる実践的なデザイナー能力の養成が到達目標である。写真映像学科では幅広く写真映像の知識を備え、多様化する今日の企業のニーズに素早く対応し、作品を通じて常に自己を発信する能力を養成することが到達目標である。そのため、学則第 21 条第 1 項から第 4 項の規程を満たし、第 13 条第 3 項に明示している基礎教育科目群・外国語科目群・専門科目群から、第 15 条に明示している所定の単位を修得し卒業単位 (124 単位以上) の基準を満たした者に学士 (芸術) の学位を授与する。また、芸術学部の教育目標及び学位授与方針に関しては学生便覧・ホームページで明示している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

芸術学部の教育課程の理念は、「社会で活躍できるアーティスト、デザイナー、写真家等の

育成」を目標に美術学科、デザイン学科、写真映像学科を設置している。そのため、課程は芸術系のスペシャリストを育成するための実技を重視した教育内容を実践している。芸術学部の教育課程は、基礎教育科目、外国語科目、芸術の専門科目から構成している。専門科目については専門基礎教育科目を1年次に配置し、2年次より各専門コースに分かれ、それぞれの専門分野について学修していく。

また、芸術学部では少人数クラスにおける実技を重視した教育内容を実践しており、1年次は共通の専門科目を設け、基礎的な知識の習得を目指し、2年次からは各専門コース及びクラスに所属し、専門的な知識の習得ができるよう、体系的なカリキュラムを構成し実施している。個々の科目の配当年次、受講条件、履修方法、またコースの修了要件は学生便覧及びシラバス等に詳細に記載しており、教育課程の実施方針として明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

学生便覧、ホームページ、入学案内等で大学構成員（教職員及び学生等）に周知し、社会に公表している。特に学生には、年度始めの教育・教務ガイダンスにおいて各学年に周知している。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

定期的な検証は、FD委員会が学生による授業アンケートを毎年実施し、調査結果を教員にフィードバックするとともに、その対応策を検討、報告している。

また、学生満足度調査を平成7年度から実施しており、平成12年度以降は前後期のそれぞれ2回実施している。調査結果は報告書にまとめ、学内に回覧し教育改善の資料としている。

さらに、芸術学部教員専用サイトでFDに関する問題について随時情報を共有し検討を行っており、芸術学部内の自己点検・実施委員会（作業部会）を中心として、毎年それぞれの項目について自己点検・評価し、報告書を作成している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

専門的知識を修得させ、様々な分野で創造的な活動を行う人材の育成を目標に掲げ、各学科カリキュラムを再構築するなど定期的に検証を行っている。

②改善すべき事項

学部内の科目間における相互連携が充分であるとは言えないため、今後、芸術学部の教育による専門性の育成と幅広い人格形成を目指して、学部及び学科において共通する教育目標を設定し、学士課程における科目間の相互連携を図り、高度な教育システムの整備を進める。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

教育カリキュラムにより専門的知識を修得し、創造的な活動を行う人材育成のために、特に

高等学校教育からの連続性に留意した基礎教育を実施し、その上にたった各専門科目の修学到達度によるコース選択の指導と履修計画の立案を行っている。

②改善すべき事項

芸術教育の原点である「感性や人間性を研鑽する教育」という観点から、カリキュラムにおける高・大の接続の可能性を検証する。また、本学部で修学上の問題がある入学者に対して、修学懇談会等を通して個々の実態を把握するとともに、補習などの個別対応カリキュラムの策定を継続的に検討する。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 2015 年度入学案内
- ・ 九州産業大学ホームページ

<7>国際文化学部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

国際文化学部の教育目標及び学位授与方針に関しては、学生便覧に明示している。国際文化学部全体の教育の目標は、「急速にグローバル化が進展する 21 世紀社会で活躍できる人材の育成」であり、外国文化・日本文化・人間心理を中心とした教養を身につけたうえで、専門的な知識を深く習得することを目指している。国際文化学科は「高い語学能力と深い異文化理解をもって国際社会で活躍できる人材の育成」を目指している。日本文化学科は、地方分権・情報化・国際化が急速に進展する現代社会において「日本の文学・歴史・社会についての総合的な知識をもとに、主体性・協調性・行動力をもって地域社会に貢献できる人材の育成」を目指している。臨床心理学科は、「多くの体験型・参加型授業を通じてコミュニケーション力の向上を図り、心の問題に対し専門的援助ができる人材の育成」を目標としている。

学位授与方針に関しては、九州産業大学学則第 10 章「卒業及び学位の授与」第 21 条に基づき、4 年以上の在学及び第 15 条に規定する授業科目につき定められた単位数を修得した者に対し卒業を認め、学長が学士の学位を授与することを明示している。また、学部独自のものとして、九州産業大学国際文化学部授業科目履修規程を作成し、学位授与のために学部(学士課程)在学期間中に履修すべき授業科目について詳細に明示している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

(1) に記載した目標のもと、国際文化学部の教育課程は編成されており、実施方針に関しては、九州産業大学国際文化学部授業科目履修規程に詳細に記載している。国際文化学科は、2 年次にアジア文化コース・欧米文化コース・英語コミュニケーションコースに分かれ、それぞれの関心の高い言語・文化などについてより深く学修するとともに、語学能力の向上を目指すことを明示している。日本文化学科では、2 年次に日本語日本文学コースと歴史・社会コースに分かれ、日本及び日本文化について専門的関心に特化した知識を現場感覚として身につけ

る学修が可能であることを明示している。臨床心理学科では、3年次に臨床心理コース・精神保健福祉コースに分かれ、希望する臨床実践の場毎に特化した現場を意識した学修が可能であることを明示している。また、教育目標として挙げられる語学能力などに有効な学外での学修を促進するために、語学などの技能検定試験を単位認定する規程なども明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

学生便覧、ホームページ、入学案内等で大学構成員（教員及び学生等）に周知され、社会に公表している。特に新入生に関しては、入学時に学生便覧の配布を行い、履修の説明などの際の基礎資料として常時参照できるようにしている。また、学部の教育目標並びに教育課程の編成・実施方針に関する認知を高めるため、新入生オリエンテーション及び初年度ゼミナール活動（ゼミナールⅠ）を通じた周知の働きかけを行っている。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性に関して、毎年、カリキュラムを含めた学部の理念・目的の適切性について定期的に教授会などで検証している。現在も、平成29年度以降のそれらに関して教授会で検討を継続している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

教育目標及び学位授与方針に関しては、教職員及び学生全員に配布される学生便覧に詳細に記載している。学生便覧は毎年度の発行をもって様々な変更に対応し、最新の教育目標及び学位授与方針を提供できるように配慮している。また、教育目標及び学位授与方針の主要な部分に関しては、ホームページなどでも公開しており、幅広い対象に向けて明示ができるようにしている。

国際文化学部授業科目履修規程は学生便覧に掲載され、教職員及び学生に明示している。また、ホームページにおいても各学科の年次別授業科目配当表の大部分が掲載されており、入学前の受験生や保護者などにも明示している。定期的な点検に関しては、平成26年度より新カリキュラムに移行し、毎年その検証を続けている。

②改善すべき事項

学生に対して、入学時のオリエンテーションや年度初めの教務ガイダンスのみならず、常時機会を設けて説明を行うことで、十分な周知が可能になるようにする。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

現時点において、明確な教育目標及び学位授与方針を作成し、それを多方面に明示することは実現している。また、教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針の明示は良好である。今後も入学以前の段階において入学案内やホームページなどでの広報活動をより頻繁に行い、

教育目標及び授業の内容について、より一層広報できるような活動を実施していく。

②改善すべき事項

明示した教育目標及び学位授与方針がその対象に正確に受け入れられたかなどについて、特に学生を対象としてよりわかりやすい明示方法を検討する。今後様々な目標を持った多様な学生が入学することに備え、学生それぞれで異なる目標に個別に対応できる提示の仕方などが求められているためである。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 2016 年度入学案内

<8>情報科学部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

建学の理想・理念に於いて、情報科学部では、「情報科学・情報技術の基礎を確実に身につけ、高い倫理観を持った職業人として社会に貢献する人材の育成」と「社会の仕組みや人間の特質を知って情報技術を適切に適用できる能力をもった人材の育成」の2つを、学習・教育目標として定めている。この目標を達成するために必要な授業科目を定め、授業科目について定められた単位を修得した者に対して、学位（情報科学）を授与する。

卒業に必要な修得単位数は合計で 124 単位である。内訳は、専門必修科目 42 単位、専門選択科目 46 単位、基礎教育科目 14 単位、外国語科目 10 単位（英語 8 単位以上）、更に、専門選択科目、基礎教育科目及び外国語科目から 12 単位である。情報科学総合コースでは、「情報科学部情報科学総合コース履修要領」を制定し、登録要件、卒業研究着手要件及び修了要件を設定している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

情報科学部では、二大教育目標に基づいて、情報技術者にとって必須である科目を必修科目として厳選し、基礎学力を深く身に付けることに重点をおいたカリキュラム編成にしている。学生は、職業選択をイメージできる 6 つの履修モデルを参考にしながら、1 年次にコース共通として情報科学の基礎知識・技術を修得し、2 年次進級時に（平成 21 年度以降の入学生）、情報技術応用コース又は情報科学総合コースのいずれかを選択し、コースに分かれての専門的な学修や研究を展開する。情報科学総合コースは J A B E E によって「情報及び情報関連分野」の技術者教育プログラムとして認定されている。3 年次以降には、専門展開科目が開講されるが、学生の多様な学習意欲に可能な限り応えられるような教育課程としている。

以上の教育課程の編成等については、九州産業大学学則及び情報科学部授業科目履修規程、情報科学部情報科学総合コース履修要領に明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

教育目標、関係規程は入学時に学生便覧などの配付で周知されているほか、各年度始めの履修ガイダンスで強調して説明している。日常の連絡には、学生と大学との連絡システムであるK'sLifeが用いられている。また、学部独自の取り組みとして、年度ごとの情報科学部の活動を広く報告する「情報科学会誌」の年1回発刊、小冊子「情報科学部のカリキュラムと履修モデル」の配付を行っている。また、学部ホームページの設置により広く社会に公表している。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育目標と学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法については、学生便覧と授業計画の作成時に、教務委員が原案を作成し、教育実施検討委員会及び教授会で確認と変更の検討を行っており、定期的な検証を適切に実施している。

教育目標、教育課程などの適切性の検証結果のフィードバックについては、学部内に設置されたFD研修報告会や教育システム点検改善委員会等で検討された結果を教授会で報告している。本教育プログラムを含めて情報科学部の教育に関する審議事項は最終的にここで諮られる。また、授業科目担当者からなる教育改善ネットワーク組織が存在し、適宜打ち合わせを行い、教育内容・方法等について検討を行っている。検討結果はFD研修報告会や教授会で報告している。

また、JABEE審査により定期的に教育目標と学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性が点検されている。JABEE審査では、学習・教育目標の設定と公開、学習・教育の量、教育手段（教育方法・教育組織）、教育環境・学習支援、学習・教育目標の達成、教育改善、分野別要件に関する基準について、教育プログラムが基準を満たしているかどうか点検される。情報科学部では学部長、学科主任、教務委員、学部事務室長など5～6人から成るJABEEWGが、自己点検書の作成、実地審査への対応をしている。

更に、各教員は科目ごとに授業実施に関する審査資料を作成している。平成18年度に新規審査、平成20年度に中間審査、平成23年度に継続審査を受審した。審査結果は教授会やFD研修報告会等を通じて専任教員全員で共有し、適切性の維持に役立てている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

教育目標や教育課程がJABEEによって認定されるためには、認定基準として定めている知識・能力などを網羅した学習・教育目標を設定し、広く学内外に公表するとともに、すべてのコース修了生がその目標を達成することを保証しなければならない。JABEE認定されたことが情報科学部の教育目標や教育課程の適切さを示している。

②改善すべき事項

「情報」というキーワードから想像される内容は多岐にわたることがあり、特に新入生や学外の方の認識と情報科学部の学習・教育目標、教育課程とに相違を生じる場合があるので、正しく理解をしてもらうために、受験生や社会人に対して周知を徹底していく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

現在の学習・教育目標、教育課程について、教育実施点検評価委員会と教育システム点検改善委員会で見直し、検討を行っている。今後も、継続して検討を行う。

②改善すべき事項

情報科学部の学習・教育目標、教育課程を正しく理解してもらうために、入試部やキャリア支援センターと連携しながら、高校訪問、オープンキャンパス、企業訪問、産学懇談会等を実施している。更なる方策については入試部及びキャリア支援センターと検討する。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 情報科学部ホームページ：情報科学科の紹介
- ・ J A B E E 自己点検書（本文編、引用・裏付資料編）
（九州産業大学情報科学総合コース、2011年7月）
- ・ 情報科学部のカリキュラムと履修モデル

<9>経済・ビジネス研究科

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

経済・ビジネス研究科の教育目標に基づいた学位授与方針は、「学生便覧 2015」に掲載しており、ガイダンスや各指導教授の論文指導の際に周知を図っている。更に、「九州産業大学大学院研究科博士前期課程における学位論文審査に関する申し合わせ」、「九州産業大学大学院研究科博士前期課程における課題研究報告書審査に関する申し合わせ」、「ディプロマ・ポリシー」、「経済・ビジネス研究科の学位論文審査に関する申し合わせ」及び「九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科博士前期課程における早期修了に関する申し合わせ」に明示している。

経済・ビジネス研究科の課程博士の学位授与は、「経済・ビジネス研究科課程博士の学位論文審査に関する申し合わせ」に従って、学位授与方針を明示している。特に、第9条では次の事項を主要な審査項目としている。すなわち、1) 研究の独創性、2) 研究の位置づけの明確さ、3) 論旨の明確さ、4) 文献レビューの十分さ、5) 文章の正確さ及び平易さ、6) 理論的研究の場合における論理的整合性又は実証的研究の場合における検証方法の妥当性である。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針は、「学生便覧 2015」及びホームページの「経済・ビジネス研究科」で明示している。博士前期課程の経済学専攻では、経済システム、歴史及び総合政策の科目群によるカリキュラム構成により、実態経済の把握や経済理論に基づく科学的分析方法を教育し、高度な専門的知識と研究能力を培った人材の養成を行うことを教育課程の編成方針としている。現代ビジネス専攻では、ビジネス・パーソン、マーケティング分野

の専門的職業人の育成に資するカリキュラム構成により、ビジネス活動の高度化と体系化に資する能力や現代の企業経営の根幹をなす会計業務に関して、高度な専門知識を習得させることを教育課程の編成方針としている。

具体的には、博士前期課程では基礎科目、研究科目、セミナー科目、留学生科目、演習科目、課題研究科目を設置している。博士後期課程では、基幹科目、特別研究科目、論文演習科目を置いている。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、「学生便覧 2015」、ホームページの経済・ビジネス研究科の紹介及び「九州産業大学大学院学生募集要領」で大学構成員及び社会に公表している。これにより、学部と大学院の連携についての取り組みも明らかにできた。学生便覧には学位授与方針なども掲載しており、院生の学位取得へのインセンティブが一層高まると思料される。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

経済・ビジネス研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法については、研究科内FD委員と執行部（研究科長と両専攻主任）とで、大学院で実施しているFD活動、大学院生を対象とした授業アンケート調査結果などについて議題を見出し、前学期及び後学期の研究科委員会で議論するとともに検証している。

また、授業アンケート調査結果において院生から得られた教員評価についてはホームページに掲載している。「修士論文」、「課題研究報告書」、「課程博士論文」に関する「申し合わせ」を定期的に執行部で検証し、改正が必要なケースがあれば研究科委員会及び教授会に諮ることになっている。平成25年度から、4月入学の院生については、毎年11月に「修士論文」及び「課題研究報告書」においては「中間報告会」を、「課程博士論文」については「研究発表会」を義務付けて報告させている。これに加えて平成27年度からは、9月入学の院生は次の年の6月に「中間報告会」や「研究発表会」を義務付けた報告をさせている。当該年度の院生だけでなく希望者も報告を認めている。この中間報告会は博士前期課程において両専攻主任がそれぞれ中心となり報告会を運営し、報告会の問題点等を研究科委員会に報告し、報告者院生の指導教員に改善を求めている。同様のことは、博士後期課程の「課程博士論文」の研究発表会でも両領域ごとに両専攻主任がそれぞれ中心となり研究会を運営し、研究会の問題点等を研究科教授会に報告し、報告者院生の指導教員に改善を求めている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

平成27年度においても、新教育課程における院生による授業アンケート調査結果において、指導教員による手厚い指導が高く評価されている。このことは、経済・ビジネス研究科の教育が建学の理想である「産学一如」の実現に近づいている。

②改善すべき事項

平成27年度においても、経済・ビジネス研究科が更なる教育研究体制を整備・充実し、地域社会及び産業界に開かれた大学院として運営していくためには、これまで以上に教育課程の工夫、更には博士後期課程における教員組織の充実を検討する。そのためには、教育力・研究力を有する学部からの教員を教育課程に入れることを検討する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

経済・ビジネス研究科の教育課程の編成等の適切性について、経済・ビジネス研究科委員会及び研究科教授会において検証を行うことによって、例年11月に実施している博士前期課程における「中間報告会」、博士後期課程における「研究発表会」での院生の報告内容が年々向上している。これに加えて平成26年度より9月入学の院生には次の年の6月に「中間報告会」及び「研究発表会」を開催しており、今年度は2回中間報告を行う院生があった。今後も「中間報告会」や「研究発表会」を継続して実施する。

②改善すべき事項

平成27年度の教育課程とそれに対応する教員組織による博士前期課程の運用は十分に効果を果たした。しかしながら、博士後期課程における研究指導教員の充実を図る必要があることから、その対応を研究科内将来計画検討委員会で検討の上、「研究科教授の学位論文審査に関する申し合わせ」を研究科教授会で審議を行っていく。3月に、将来計画検討委員会では「経済・ビジネス研究科課程博士申し合わせ」を改正し、平成28年度4月の研究科教授会に諮ることとなっている。今後も教員組織の充実に努める。

4. 根拠資料

- ・経済・ビジネス研究科課程博士申し合わせ
- ・学生便覧2015
- ・九州産業大学大学院研究科博士前期課程における学位論文審査に関する申し合わせ
- ・九州産業大学大学院研究科博士前期課程における課題研究報告書審査に関する申し合わせ
- ・ディプロマ・ポリシー
- ・経済・ビジネス研究科の学位論文審査に関する申し合わせ
- ・九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科博士前期課程における早期修了に関する申し合わせ
- ・経済・ビジネス研究科課程博士の学位論文審査に関する申し合わせ

<10>工学研究科

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

工学研究科では、建学の理想である「産学一如」の実現を目指し、地域社会及び産業界の要

請に対応するため、物事を総合的な観点からとらえ、人・社会・地球に受容されかつその発展に貢献する産業技術を創出し展開できる人材の養成を目指している。この教育目標を達成するために、専攻内の6つの専門分野を横断的に学ぶことができる教育課程、及び高度な専門知識の獲得に重きを置く『学習重視型』と研究開発能力の養成を目的とする『研究重視型』の2種類の教育プログラムを編成し、地域社会及び産業界の要請に対応できる実践力を備えた人材の育成を行っている。

上記の教育目標を達成するための学位授与方針・基準は、「学生便覧」中の「工学研究科博士前期課程学位論文審査要領」「博士後期課程学位論文審査要領」に明示している。博士の学位については、「九州産業大学大学院工学研究科博士学位論文審査に関する申し合わせ」にも明示している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

教育課程の編成・実施方針は、大学院学則に規定されており、大学院学則は「学生便覧」及びホームページの「教育情報の公表」で明示している。とくに教育課程の実施方針については、教育目標を達成するための履修方法として以下の内容を明示している。

博士前期課程では、工学研究科産業デザイン専攻内の6つの専門分野に属するいずれかの教員を指導教員として選択し、当該の指導教員が担当する「特別研究(必修)」及び「特別演習(選択)」をとおして修士学位論文の作成に関わる専門知識及び研究方法などを修得するとともに、当該研究分野に留まらず、将来の進路に合わせて選択科目を幅広く履修し、学際的な学力を身に付けることとしている。

博士後期課程では、高度な専門知識及び高度な研究開発能力の養成を目指し、1年次及び2年次において指導教員が担当する「特別演習」を履修して研究展開能力を修得した後、3年次における「特別研究」により博士学位論文作成に必要な指導を受けるものとしている。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員及び学生等)に周知され、社会に公表されているか。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、大学院学則に規定しており、大学院学則が記載している「学生便覧」の配付により大学構成員に周知している。

また、ホームページの「教育情報の公表」に、大学院学則及び教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を明示していることで、社会に公表している。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育・研究内容を社会のニーズに適応させるため、教育目標と学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法については、大学院学則の改正と授業計画の策定時に毎年検証を行っている。検証作業の実施主体は、研究科長と6専門分野の代表6人からなる研究科運営委員会であり、その検証結果は博士前期課程については工学研究科委員会で、また博士後期課程については、研究科教授会で意見聴取の上、学長に上申する。以上のように、検証は定期的に適切に実施している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

新体制への移行により、各分野における複数の「特別研究」間の壁が取り除かれ、教育・研究の幅や視野を広げる基盤が整った。工学研究科のもう一つの特色として、“複数教員による指導”を挙げることができる。従来の5専攻各専門分野の「特別研究」の壁が取り払われることにより複数教員による指導の教育システムが可能になった。

②改善すべき事項

博士前期課程の履修カリキュラムにおいては、旧体制の「縦割り組織」の弊害と教育の比重がやや修士論文研究に偏りがあるとの指摘があり、これらを改善するため、高度な専門知識の獲得に重きを置いた「学習重視型」の教育プログラムを設置した。この教育プログラムの学生への周知に努める。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

新体制への移行により、自由に専門分野を横断的に学ぶことができる教育課程を編成して、柔軟で学際的な教育研究ができる基盤を作ることができ、今後も継続して実施していく。

②改善すべき事項

教育課程の編成や教育プログラム等の適切性について、工学研究科委員会及び研究科教授会において検証作業を継続する。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 九州産業大学ホームページ
- ・ 大学院授業アンケート (平成 27 年度前学期・後学期)
- ・ 九州産業大学大学院学生募集要項
- ・ 九州産業大学大学院工学研究科博士学位論文審査に関する申し合わせ

<11>芸術研究科

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

芸術研究科博士前期課程の教育目標は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とし、これは大学院学則第3条第2項で明示している。博士後期課程の教育目標は、専門分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、これは大学院学則第

3条第3項で明示している。

教育目的を踏まえた芸術研究科の教育は、授業及び修士論文、博士論文の作成または作品の制作に対する指導によって行われる。前期課程の学位授与は、2年以上在学して、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、芸術研究科においては学位論文又は作品の審査及び最終試験に合格するもの又は特に優れた業績を上げたと認められた者（在学期間1年以上）に授与される。博士後期課程の学位授与は、3年以上在学し、必要な研究指導を受け、芸術研究科においては所定の単位を修得し、学位論文(研究指導教員の指導により作品を加えることができる)の審査及び最終試験に合格するもの又は特に優れた研究業績を上げたと認められた者（在学期間1年以上）に授与される。

修得すべき学習成果について、「芸術研究科の授業科目、単位数及び履修方法」で博士前期課程及び博士後期課程の履修単位数、学位論文又は作品の提出基準を定めている。学位規程第12条では、学位論文等の審査基準について大学院の教育目標を踏まえ、修士の学位論文等にあつては、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を示すもの、博士の学位論文等にあつては、専門分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要の高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を示すものと定めている。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

芸術研究科博士前期課程及び博士後期課程は、それぞれの教育目標及び学位授与方針を踏まえて教育課程を編成しており、その編成・実施方針、科目区分、共通・必修・選択、単位数については大学院学則に規定している。これらは学生全員に配布される学生便覧の「III. 芸術研究科 1 授業科目及び単位数」に明示している。またシラバスをホームページ上に公開し、個々の科目の内容、科目区分や科目の特長等を文章で明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

芸術研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、毎年発行される学生便覧に、「研究科の概要」、「入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」として明確に記載しており、大学職員及び学生に周知している。また、学生に対しては、入学時及び進級時にガイダンスを実施し、これらを周知している。

社会への公表については、大学院学生募集要項や大学院パンフレットのみならず、同様の内容について、ホームページを通して発信している。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

芸術研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について、芸術研究科の自己点検・評価委員会を中心に、大学院入学者数の推移や大学院で実施しているFD活動及び大学院生を対象とした授業アンケート結果などを勘案し、定期的に検証している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

芸術研究科の博士前期課程及び博士後期課程の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、大学院学則で規定し、毎年発行される学生便覧に記載するとともに、大学院入学時及び進学時にガイダンスを実施し、大学院教員及び大学院の学生に周知している。また現在は、全学的な自己点検・評価の導入により、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性については、定期的に検証できるようになった。

②改善すべき事項

芸術研究科の教育目標は、平成24年度の再編の際に、大学院を取り巻く情勢や社会の多様なニーズに対応させた。本事項について現段階では改善すべき問題はない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学生便覧における論文審査要領、学位授与方針等については、それらがよりわかりやすく記載されるよう、今後も検討を重ねる。また、自己点検・評価の結果については、教職員を対象に詳細な説明を行うなど、教育目標達成へ向けた理解を促していく。

②改善すべき事項

教育目標、学位授与方針等の社会への公表については、改善すべき問題はない。

4. 根拠資料

- ・学生便覧 2015
- ・九州産業大学ホームページ：芸術研究科
- ・平成27年度九州産業大学大学院学生募集要項

<12>国際文化研究科

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

博士前期課程の教育目標は、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力、又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする」という「大学院学則」第3条第2項を踏まえ、「文化研究・教育学・臨床心理学の各分野で活躍できる人材の育成を目指している」と「学位論文審査要領」の第1項で明示している。

博士前期課程のディプロマ・ポリシーについては、「学生便覧」(p.418)に「論文審査等の最終試験に合格した者に授与する。研究の独創性、研究の位置づけの明確さ、論文の明確さ等が審査される」と、修得すべき学習成果を明示している。英語・国語・社会等の中学・高校教員の専修免許状を取得することや、臨床心理士資格認定試験に合格した者は臨床心理士になるこ

とができるなど、現代社会に貢献できる人材の養成をめざす教育目標と、研究科の定める学位授与方針は整合している。

博士後期課程の教育目標は、「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」(「大学院学則」第3条第3項)を踏まえ、「高度な知識と研究能力を備えた専門的職業人を養成すること」を「学位論文審査要領」の第1項で明示している。博士後期課程のディプロマ・ポリシーについては、「学生便覧」(p. 418)に「申請論文、口頭試問、公聴会等の審査に合格した者に授与する」と、学位授与方針を明示している。将来は研究者や教員や臨床心理士等として、積極的に社会に貢献できる人物を育成することを重要な教育目標として掲げており、これは研究科の定める学位授与方針と整合している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

国際文化研究科では、「学生便覧」や「シラバス」において、教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針、科目区分、必修・選択の区別、配当年次、単位数、授業科目の内容などを明示している。また、「学生便覧」には「教職課程履修規程」ならびに「教育職員免許法施行規則に定める教科又は教職に関する科目及び最低単位数」と「国際文化専攻における授業科目及び単位数」の一覧表が教科別に明示している。「大学院附属臨床心理センター規程」も「学生便覧」に掲載されており、「臨床心理学研究を専攻する学生の臨床心理実習の場としての役割を果たすことを目的とする」と明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員及び学生等)に周知され、社会に公表されているか。

教育目標や教育課程、学位授与のための論文提出要領について「学生便覧」に記載があり、学内に有効に周知している。同様な情報は、大学ホームページにも掲載されており、広く社会に公表している。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育課程や学位授与の前提となる論文審査報告などが研究科委員会や研究科教授会で綿密に時間をかけて実施しており、適切性はそのつど検証している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

修士学位、博士学位の授与の方針・基準は適切であり、提出期限、審査規定などを明文化しており、審査の透明性・客観性を確保している。論文提出の要件は、院生全員に頒布される「学生便覧」に記載しており、周知が図られている。シラバスにおける記載内容は詳細かつ網羅的であり、十分な明示をしている。

②改善すべき事項

シラバスが冊子体から電子媒体に移行したことで縦覧性を失い、個々の授業内容を十分に把握していない院生も散見される。院生に対しても、学部生同様に履修指導を徹底する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学位の権威を損ねないために、学位授与の審査基準を厳密に堅持している。「学生便覧」に論文提出の要件や詳細を掲載しており、院生がつねに参照して執筆の指針や心構えに役立っている。今後もこの方針を継承していく。

②改善すべき事項

「学生便覧」の要点やシラバス閲覧の実際的手順などについて、学部生と同様に懇切に指導する機会を設けていく。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 平成 27 年度九州産業大学大学院学生募集要項
- ・ 九州産業大学大学院パンフレット 2015
- ・ 平成 27 年度九州産業大学大学院国際文化研究科博士前期課程推薦入学試験募集要項
- ・ 大学院国際文化研究科博士前期課程推薦入学者選考に関する内規

<13>情報科学研究科

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

情報科学研究科では、高度情報社会の諸問題に対応出来る高度専門職業人及び研究開発者の育成を目指している。この目標を達成するために、「情報処理機構」「社会情報システム」「知能情報」の3教育研究分野において高度な専門職業人及び研究開発者を育成するカリキュラムを編成し、各々の分野で活躍できるレベルに達するまで育成を行っている。人材養成に関する目的およびその他の教育研究上の目的と学位の授与方針並びに修了要件については大学院学則に明示している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

情報科学研究科では、学生便覧において、教育課程の編成として科目区分、必修・選択の別や単位数について明示している。具体的には、博士前期課程では情報科学専攻を「情報処理機構」「社会情報システム」「知能情報」の3つの教育研究分野に分け、各分野に、選択科目、セミナー科目、演習科目を設置し、博士後期課程では研究科目を設置している。更に、大学院学則において、教育課程の編成・実施の方針についても明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

情報科学研究科では、学生便覧とホームページにおいて教育目標、学位授与指針及び教育課

程編成・実施の方針について社会に公表し、また、大学構成員へ周知している。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法の適切性について定期的に検証を行っているか。

情報科学研究科では、教育目標と学位授与方針及び教育課程の編成・実施方法については、学生便覧と授業計画の作成時に、情報科学研究科委員会において確認と変更の検討を毎年行っており、研究科委員会で定期的な検証が適切に実施している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

教育目標、学位授与方針、修了要件、教育課程の編成・実施方針は、学生便覧とホームページで明示並びに公表されるとともに定期的に検証しており、教育目標と学位授与方針の整合もとれている。また、PDCAサイクルを明確に意識し実効的に運用できるよう、教育計画委員会、教育点検評価委員会、教育改善委員会の3組織を研究科内に設けている。

②改善すべき事項

情報科学領域の技術や適用される対象の変化は大変速い。この変化を踏まえつつ、教育課程の編成・実施方針を再検討し続ける。その役目は最終的には研究科委員会と研究科教授会が担っている。ただし、この実効性を高めるために設けている、教育計画委員会、教育点検評価委員会、教育改善委員会が実際に活動しているが、詳細な活動記録が整備されていないため、これらの活動内容を評価・改善していく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

情報科学研究科博士前期課程では、平成27年度には2人が修士号を取得した。これを踏まえた点検評価により、博士前期課程の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が概ね適切であることを確認した。今後も点検評価を維持して行う。

②改善すべき事項

情報科学領域の技術や適用される対象の変化は大変速い。研究科委員会及び研究科教授会において、教育研究に関する理念や目的の再確認を行い、その結果をもとに教育課程編成・実施の方針を再検討し続けているが、平成25年度に立ち上げた3組織（教育計画委員会、教育点検評価委員会、教育改善委員会）の活動に関する議事録を作成する。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 情報科学研究科ホームページ

(教育課程・教育内容)

<1>全学

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

各学部・各研究科とも「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」を設定しており、それらに基づいて授業科目を開設している。

教育課程は、建学の理想「産学一如」、建学の理念「市民的自覚と中道精神の振興」及び「実践的な学風の確立」に鑑み、教育課程としてふさわしい授業科目を提供することを目指している。すべての学部において、大別すると、①各学部が独自で展開する専門科目と、全学的に共通性をもって展開している、②基礎教育科目、③外国語科目の3つの科目群からカリキュラムが成り立っている。

また、各学部の卒業要件単位は、大学設置基準第32条の定めるとおり124単位としている。大学院についても、同様に大学院設置基準に準拠している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

各学部・各研究科とも目指すべき人材像及びそのための具体的到達目標による「ディプロマ・ポリシー」が設定されており、各学部・各研究科においてそれに対応した教育内容を検討し、その提供を行っている。

また、キャリア教育については、1年次前期開講の「キャリア形成基礎論」は、1年次生がほぼ全員履修しており、3年次後学期開講の「キャリア形成戦略」は、3年次生の約半数以上が履修している。学生は、2年次配当科目の「キャリア開発論」と併せて、系統立ててキャリア科目を学習することができるようになっている。

なお、教養科目による就業力育成、社会人基礎力育成の観点から、基礎教育科目の中に、国語力の涵養を目的として、平成24年度から、「スタディスキル【国語力】」、「スタディスキル【文章力】」を設置した。さらに、平成25年度からは、「実用国語」、「ライティング・スキル入門」を追加し、キャリア形成教育プログラムの一層の拡充を図った。

平成26年度には、従来の「全学共通基礎教育」をさらに充実させ、「教養を身につけたグローバル社会で活躍できる心身共に健全な人間教育」を行うことを目的に「KSU基盤教育」(教養科目、外国語科目、専門基礎科目の全学共通化)を開始した。「KSU基盤教育」の内容については、学生や社会のニーズに沿ったものとなるよう、規程においても実施状況の検証・見直しを行うこととしている。

今後は、企業等による採用試験、とくにSPI等の基礎学力試験対策の面からも、数学力の涵養に向けて、より一層プログラムの拡充を図っていく。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

各学部とも系統立てた順次性のあるカリキュラムの開発について積極的に取り組んでいる。

特に、基礎的な授業科目に対する「少人数クラス」及び「能力別クラス」単位による授業を実施することにより、満足度の高い幅広い教育効果を上げている。このことは、学生による授業アンケート結果からもうかがえる。

「全学共通基礎教育」については、導入から7年が経ち、次に挙げる特長及び効果が見られる。

- <特長>
- ①専任教員による少人数の演習形式の授業
 - ②学生の主体的な学びへの動機づけ
 - ③大学・学部に対するアイデンティティの強化
 - ④全学的なキャリア形成教育プログラムへの取り組み

しかしながら、初修外国語及び基礎教育科目については、ごく一部の科目以外は、全学共通の「授業科目名」ではあっても、授業計画の実施に関する実態としては、学部ごとの開講形態となっている。プレイスメント・テストによる能力別クラス分割を全学的におこなっている英語・英会話科目を除き、学部学生が混在して受講する全学共通の開講科目とはなっていなかった。これらの問題点を解決するために、学部・学科にかかわらず、学生が卒業時に身につけておくべき基礎的な能力を修得できるようにすることを目的に全学共通の「KSU基盤教育」を開始した。この中で、特に推奨する科目を「コア科目」として位置づけ、学生に履修を促すことで、本学が目指す卒業生の人材像が達成できるよう工夫している。

「KSU基盤教育」に関しては「KSU基盤教育に関する規程」を制定し、附則において「この規程施行後2年を経過する前までに、KSU基盤教育の実施状況を検証し、見直しを行うものとする」旨を規定し、質保証のためのPDCAサイクルが有効に機能するようにした。

「リメディアル教育」については、工学部や経済学部において実施されており、次に挙げる特長及び効果が見られる。

- <特長>
- ①専門科目を学ぶ前に高校の数学や物理など必要な基礎学力の補完
- <効果>
- ①在学生の満足度の向上
 - ②早期除籍退学率の抑制

「全学共通英語教育」については、次に挙げる特長及び効果が見られる。

- <特長>
- ①学部横断型クラス
 - ②少人数能力別クラス
 - ③レベルに応じた指導
- <効果>
- ①下位クラス：大学生として必要最低限の基礎的英語能力の修得
 - ②上位クラス：ビジネスの現場で即戦力となる実践的英語力の修得

大学院については、研究科の研究・教育の満足度を高めるため、改組したことによる検証を今後行っていく。

②改善すべき事項

「全学共通基礎教育」については、基礎教育の4本柱を「導入教育」「教養教育」「キャリア教育」「心と身体の健康」と位置付けており、入学直後の学生が、「高校教育」から「大学教育」へスムーズに移行できるように支援し、大学生がそれぞれの学部・学科で専門的な学習の成果をあげるための基盤整備を目的としていた。

平成 26 年度から開始した「KSU 基盤教育」については、基礎教育科目に該当する部分を「導入」「実践」「教養」「心と身体の健康」と位置付け、さらに履修を推奨するコア科目を設けた。今後は、開講するクラス数、内容の充実等、PDCA サイクルの「Check (評価)」「Action (改善)」を行っていく。大学院についても、同様に、改組後の PDCA サイクルを有効に機能させていく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

幅広い教育効果を上げている全学共通英語教育による 4 年一貫した取り組み、少人数クラス及び能力別クラス単位の授業や全学共通の基礎教育について、いままで以上に充実させ、総合大学の強みを生かした様々な学部間連携プロジェクトを推進していく。

また、各学部とも系統立てた順次性のあるカリキュラムの展開のために、シラバスの内容を今まで以上に充実させる。大学院についても同様である。

②改善すべき事項

学生の満足度を高め、多様化する学生及び社会のニーズに対応したメニューを提供するため、教育内容の改善・改革のために、PDCA サイクルの「Plan (計画)」「Do (実施)」だけでなく「Check (評価)」「Action (改善)」の充実を図る。大学院についても同様である。

今、大学に求められている「社会人基礎力育成」や「就業力育成」を企図するカリキュラム改革の観点からは、九州産業大学の学生としての学力の基礎(土台)をつくり、さらに社会人として成長するための「基盤」を形成するのに相応しい教育プログラムとして開始した「KSU 基盤教育」の実施状況、満足度を検証し、さらに充実した内容を大学全体として提供できるような体制を構築していく。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 2015 年度入学案内
- ・ 平成 27 年度シラバス (キャリア形成基礎論、キャリア開発論、キャリア形成戦略)
- ・ KSU 基盤教育に関する規程

<2>経済学部

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

経済学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、基礎教育科目群の中に、導入科目、実践科目、教養科目、心と身体の健康科目として 58 科目、外国語科目は、英語の 4 単位以上の修得を要件として、5 言語で 94 科目を開設し、留学生科目として 20 科目を開設している。

専門科目に関しては、207 科目を体系的にトラック制として編成、開設している。新入生は

現代の経済学入門で経済学の大枠を学ぶとともに、マイクロ経済学入門、マクロ経済学入門、経済史、社会思想史、統計学、経済数学入門等を学んだ後に、2年次からはトラック制に従い学ぶことになる。3年次には、トラックごとに特徴を持つ科目を体系的に学修する。集大成としてゼミナール2または卒論ゼミナールがあり、ゼミナール学修発表会において、学生は学修成果を発表し、達成感と自信を得るようにしている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

ゼミナールを中心とした少人数教育、及び導入教育に関して、平成23年度より、1年次配当の基礎ゼミナールの開講数を維持しつつ、2年次配当のプレゼミナールを通年科目として開講している。これにより、学生は希望すれば、3年次のゼミナール1、4年次のゼミナール2または卒業論文ゼミナールと合わせ、4年間を通してゼミナールを受講できる体制になっている。専門科目については、現代の経済学入門など24科目から26単位を修得しなければならない。2年次以降に関しては、5のトラックに従い、各学生の就職先を意識した科目の受講が可能にしている。地域経済トラックを選択すれば、日本経済史、地域経済論、経済地理、地域開発論、社会福祉論といった科目、国際経済トラックを選択すれば、国際経済学、西洋経済史、貿易論、開発経済学、国際金融論、アジア経済論、ヨーロッパ経済論といった科目、金融トラックでは、簿記論、金融論、国際金融論、銀行論、情報処理論等、公共トラックでは、国民所得論、公共経済学、経済政策、経済学史、財政学、社会政策等、経済教育トラックでは、マイクロ経済学、マクロ経済学、法学概論等が推奨され、各トラックに相応しい科目を設置、開講している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

学習意欲の旺盛な学生に対応した、一学年トップサーティの表彰を行っている。学生の自主的な学びの施設として、ゼミ教室を改装し、グループ学習室として使えるようにするとともに、LAを配置して、1年生の学習を支援している。

平成27年度も200人以上の受講生がいる講義に関して出席状況を調査し、その結果をFD活動の一環である授業研究会において話題とし、学部教育の改善について議論を深めた。一学年トップサーティの表彰や、公務員等の説明会を行い、その際に、LAの募集やめざす会への参加呼びかけを行った。

②改善すべき事項

受講者数が200人を超える授業をなくす問題。トラック制と関連した時間割作成上の問題。非常勤を含めて教員にトラック制の主旨を、さらに理解していただくための努力を行う。

授業の難易度を提示する問題。成績評価の平準化の問題。学生と受講科目の相性をよくするために、中間でのテストを挟んで履修取り消しの制度の検討等を行う。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

今後とも、トップサーティの表彰により、学習意欲を刺激するとともに、グループ学習室の稼働率をあげる努力を行っていく。

LAの募集、めざす会への勧誘など、引き続き行っていく。

②改善すべき事項

200人以上の授業をなくす取り組みを実効のあるものにする。基礎ゼミでのLAの採用を全教員に訴える。トラック制をより効果的なものとするために、各トラックの所属を明確化し、トラックごとの教育体制を固める。非常勤教員にトラック制の主旨を理解していただくための授業情報交換会を行っていく。

カリキュラムマップの作成と、その中での授業の位置づけと難易度の表示の検討を行う。成績評価についてはガイドラインを提示し、評価の平準化を図る。履修取消制度の改善を検討する。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 2015 年度入学案内
- ・ 九州産業大学ホームページ
- ・ 経済学部ホームページ

<3>商学部第一部・第二部

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

商学部では、各学科の年次別授業科目配当表で示しているとおり、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

具体的には、授業科目を専門科目群、基礎教育科目群及び外国語科目群で構成している。専門科目群については、商学科では、商学を商学専門科目、会計学・経営学・経済学を商学関連科目と位置づけ、幅広い分野の基礎から応用まで体系的に学習できるようにしている。観光産業学科では、観光ホスピタリティ・ビジネス系科目と観光地域マネジメント系科目を中心として、観光分野及び観光ビジネスの基礎から専門的な領域まで体系的に学習できるように、1年次に基礎科目、2年次に基幹科目、そして3・4年次に展開・応用科目を開設している。

また、商学科では、資格取得支援及び就職支援のためのキャリア開発講座科目、観光産業学科では、実践教育のインターンシップ・実習科目も充実させている。平成26年度より実践力育成科目を整理すると同時に、新たな科目が設けられたことで、実践的な教育の充実が図られている。

基礎教育科目群については、社会人として必要な高い教養と広い視野を身につけることができるように、人文科学、社会科学、自然科学、芸術など幅広い科目群からなる教養科目、就職支援のためのキャリア科目、心と身体の健康科目などを開設している。平成26年度には、全学的な基準(KSU基盤教育)の導入を受け、履修規程の改正を行った。

外国語科目群については、英語・英語会話を中心として、学年を追って基礎から応用へと順次高度な内容を学習できるように科目を開設しており、習熟度別のクラスを編成して教育を行

っている。また、第二外国語や実践的語学科目も充実させている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

商学部では、「コマース：商いのしくみ」「マーケット：賑わいのしかけ」「ホスピタリティ：もてなしの心」などの観点から、現代ビジネスの理論と実践をバランスよく学べるような授業科目を設けている。

具体的には、商学科では、商学、マーケティング、ファイナンス、簿記、経営学、経済学、情報リテラシーを1年次の全員履修とし、ビジネスに必要とされる基礎的知識を修得させるようにしている。また、1年次には、少人数制の大学入門及び入門ゼミナールも全員履修とし、基礎学力の向上を図ると共に「特別講義VI」や「プロジェクト入門」を開講し、より学修意欲の高い学生のニーズに合った学修機会を提供している。2年次には、商学に関連する専門領域を幅広く学習し、3・4年次の展開・応用科目へと発展できるように、主要基幹科目を選択必修としている。その他、実務家による講演会や地域・産学連携プロジェクトにも力を入れ、資格取得を主目的とした専門科目、ビジネス特講など実践教育の充実を図っている。平成26年度からは実践力育成科目群の区分を設け、再編成の上、明記している。

観光産業学科では、入学後すぐに実施する新入生オリエンテーションから専門科目への意識づけを行っている。1年次には、大学での学習等全般の指導を行うプレゼミナールのみならず、2年次以降のゼミナールへの橋渡しの役割を担う専門基礎ゼミナールにも力を入れている。また、観光学入門、観光学基礎論を必修とするほか、観光経営論入門、観光地理入門、異文化コミュニケーション論などの専門基礎科目を充実させているのみならず、経営学基礎論、社会学基礎論など専門以外の科目も充実させている。平成25年度から導入したカリキュラムでは、1年次教育に対して「全員履修科目」を設定し、観光学関連科目並びに企業・経済科目での基礎的知識の習得に力を入れるようにしている。こうした科目構成は、3・4年次でも応用的に教育し、幅広いビジネス・スキルを備えた人材の育成に役立っている。更に、講義で学習したことへの理解を深めるため、国内・国外の研修や観光インターンシップを充実させている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

1年次の大学入門及び入門ゼミナール、プレゼミナール及び専門基礎ゼミナールは、新入生の大学生活への適応のみならず、2年次以降における学習の手助けになっている。商学部第一部商学科では平成25年度から入門ゼミナールを全員履修化し、1年次後期の成績不良者が減少すると同時に、2年次以降のゼミナール履修志望者が増加している。更に、1年次における商学科の基礎科目8科目を全員履修、観光産業学科の基礎科目のうち2科目を必修、8科目を全員履修としていることは、ビジネス社会で求められる幅広い知識の取得につながっている。ビジネス特講、観光研修・実習、インターンシップ等の実践的な科目は、就職活動時そして社会人に必要とされるスキルについての理解を深めるのに役立っている。平成25年度も、3年次後期開講の「キャリア形成戦略」、1年次前期開講の「キャリア形成基礎論」の全員履修が促され、多くの学生が履修している。また、観光産業学科では、平成26年度より、TOEICで高得点を目指す意欲の高い学生を対象に「特別講義（ビジネス演習スキル）」を開講し、少数精鋭のもと基礎から独自の英語教育を行っている。

②改善すべき事項

商学科・観光産業学科とも開設している授業科目、教育課程の編成及び教育内容に大きな問題はなく、平成25年度からの新カリキュラムにて改正が加えられた。更に、平成26年度の履修規定の改正では1年次生を対象としたビジネス入門やプロジェクト入門などの実践教育科目が開講され、2年次以降の実践教育科目群についても体系的に整備された。

また以前より課題としてあがっているように、1クラスの履修者数が200人を超える科目が散見される状況については、専任教員を増員し科目体系を充実させるとともに、クラス分割や履修制限を行うことで今後も解消に向けて取り組む。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

商学科では、平成25年度の新カリキュラムから後期の入門ゼミナールを全員履修化し、初年度教育の更なる強化を通じて、1年次での学習姿勢及び態度の向上を図ってきた。これにより1年次後期の成績不良者が減少しただけでなく、2年次以降のゼミナール履修志望者の増加へと繋がっている。今後は全員履修化を維持しつつ、1年次後期ゼミナールのクラス分け方法や実施内容について見直し・改善を行う。また観光産業学科では、ビジネス特講、観光研修・実習、インターンシップ、そして独自の英語教育クラス等の実践的科目の設置を通じて、就職活動時そして社会人に必要とされるスキルについての理解を学生に促してきた。これらの取り組みは、学生の就職活動の意欲向上及び就職内定率の向上としてあらわれており、取り組みを継続する。

②改善すべき事項

平成25年度のカリキュラム改正及び平成26年度の履修規定の改正は、初年度のゼミナール全員履修化、1年次後期の成績不良者の減少、2年次以降のゼミナール志望者の増加、そしてビジネス社会で求められる幅広い知識の取得を促し、一定の成果をもたらした。これらの取り組みを今後より効果的なものにしていくためには、クラス分割や履修制限などの受講環境改善に向けた取り組みを充実させる。これまでの成果と反省を踏まえて今後も改善を重ねていく。

4. 根拠資料

- ・学生便覧2015
- ・商学部教授会 会議記録
- ・受講状況資料

<4>経営学部

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

経営学部では、外国語科目及び基礎教育科目を152科目、専門科目を国際経営学科131科目、

産業経営学科 125 科目開設しており、開設数は、教育課程の編成から見て十分である。

専門科目については、「経営学総論」などの導入的な科目を 1 年次配当とし、2 年次では「経営管理総論」「マーケティング論」、3 年次では「人的資源管理論」「財務管理論」等、年次が上がるごとに専門性・応用性が高まる科目編成となっており、授業科目の順次性・体系的配置に留意している。併せて、経営学の関連分野として会計学、経済学、法学の科目も同様に十分に用意している。

平成 27 年度からは、1 年次・2 年次に加えて、3 年次・4 年次にも履修できる専門科目、基礎教育科目及び外国語科目の単位数の上限を 48 単位に定め、授業の予習や復習時間の確保を考慮した履修が行われるように、1 年次からの計画的な履修が行われるように努めている。

また、経営学部では、学科の特色として、国際経営学科では国際分野及び英語と中国語、産業経営学科では情報処理技術と起業に関する科目を重点的に開設している。この他に、即戦力養成に主眼を置いた、会計コース、国際ビジネスコース（国際経営学科）、事業開発コース（産業経営学科）を設置し、公的資格取得、語学、起業に特化した教育プログラムを提供している。

更に、専門教育に力点を置くだけでなく、基礎教育や倫理性を培う教育も重視している。卒業要件では、専門科目の 80 単位の他に、基礎教育科目 20 単位、外国語科目 12 単位を規定している。この単位数は専門科目に比べて少ないものの、専門科目群には、コース演習やゼミナールを中心に、外国語や国際理解や教養を重視する科目も十分に用意しており、基礎教育や教養教育については、卒業要件で規定している以上の学習効果が図られている。この教育課程の編成により、経営学部では、経営学という専門領域だけに限定されない、広く深い教養と総合的な判断力を併せ持つ、豊かな人材の育成を目指している。

また、経営学部では教職課程を設置しており、高等学校教諭一種免許（商業）が、産業経営学科ではそれに加えて高等学校教諭一種免許（情報）が取得可能である。

これらの体系的な科目編成については、経営学部ではフローチャートを作成し、学生一人一人のニーズにあわせた 4 年間の授業履修モデルを提示している。これは「履修計画作成ハンドブック」にまとめられ、入学時のガイダンスで配布されるが、これについても、学部教員の意見を広く聴き取って、常に改正を行っている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

経営学部では、導入教育並びに初年次教育を最も重視した教育を行っている。特徴的なのが 1 年次前期に開講される「基礎ゼミナール」であるが、これは平成 19 年度の基礎教育の全学共通カリキュラム化に先立ち、経営学部では平成 13 年度から「プレゼミナール」として開講してきたものである。新入生全員を 17 人程度の少人数クラスに分け、学部で独自に開発したテキストを用い、ノートの取り方・レジュメ作成・文章の書き方・研究発表の仕方などのアカデミック・スキルのほか、社会生活で必要となるマナーやコミュニケーション・スキル等も指導し、学生の人格形成に寄与している。卒業後の進路を見据えての科目選択やキャリア教育、また悪質商法被害防止、薬物乱用防止など、その時々々の社会ニーズに即した教育内容も提供している。独自テキストは担当教員の意見を聞き、毎年改訂し、教育内容の改善向上を図っている。1 年次ゼミナール開講の取り組みそのものは、経営学部では大綱化後の平成 3 年に始まっており、その時以来の全学年・全学期のフルゼミナール体制の経験が、この「プレゼミナール」、「基礎ゼミナール」に活かされている。

その他の経営学部の初年次教育科目としては、「基礎数学」「パソコン演習」「簿記原理」が挙げられる。「基礎数学」は S P I 試験を念頭に置いた基礎学力向上を目指し、「パソコン演習」

は現代の社会生活で不可欠なパソコン操作の基礎を体得し、「簿記原理」はビジネスに必要な簿記の基礎知識を修得するものである。いずれの科目も、社会で即戦力として活躍するための導入科目として位置づけられている。

2年次以上の教育内容については、経営学部では、実践力を高める方針から演習科目を重視しており、1年次を含め、全学年全学期すなわち4年間フルに開設している「ゼミナール」、また、語学力アップとグローバル化に対応した国際ビジネスコース、企画力、行動力アップと起業家マインドの育成に対応した事業開発コース、公認会計士、税理士など会計の専門家を養成する会計コースに設置している各コース演習を学部教育の中核科目として位置づけている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

経営学部の教育課程に関しては、国際ビジネスコース、事業開発コース、会計コースの各コース演習をはじめ、受講者数の多い講義科目やゼミナール、プロジェクト型の科目において担当者の負担が増しており、その負担軽減等、一部において改善すべき点はあるものの、科目開設状況と科目編成はおおむね適切であり、大きな問題は生じていない。

教育課程編成自体は、多岐にわたっており、このため全体として複雑になっているが、学生が各自の関心や要求に合った科目を選択し、段階的・体系的に学修できるように、経営学部では教員全体での学修指導態勢の充実に努めている。

その一つとして挙げられるのが、各学期に実施している履修相談会である。個別に相談に訪れた学生に対し、学部の教員が対応に当たり、「学生便覧」、シラバス、「履修計画作成ハンドブック」を参照し、教育課程の編成、実施方針等を確認しながら指導を行っている。平成27年度の相談者数は前学期では延べ387人、後学期にも延べ40人の相談があった。この数値は本学の他の学部の同種の相談数を上回っており、経営学部の教育を支える重要な手段となっている。

初年次教育については、経営学部では特に重点的に取り組んでおり、成果が顕著である。初年次教育の中核科目をなすのは「基礎ゼミナール」であるが、平成27年度の履修率は100%であり、単位取得者は380人、単位取得率は92.23%と高い数値となっている。

2年次以上の教育内容については、ゼミナールや演習科目を中心に実践的な力を身につける教育にウェイトを置いている。事業開発コースの中核科目「事業開発演習Ⅰ～Ⅳ」では、複数の教員の下でアクティブ・ラーニングを重視したPBLを実践している。国際ビジネスコースでは「国際ビジネス演習Ⅰ～Ⅳ」において、毎週2～3回の授業を確保し、語学力を備え海外ビジネスに対応できる人材や地域との連携に積極的に取り組める人材の育成を目指している。会計コースでは、公認会計士、税理士を養成すべく特別クラス編成で演習が進んでいる。

特記すべきは、ゼミナールやコース演習が中心になって行われる学生企画の各種行事である。例えば、「基礎ゼミナール」の一環として、経営学部では上級生の企画による新入生オリエンテーションを開催している。また、平成19年度から設置された「ゼミナール・サポーター」(3年次配当科目)については、平成27年度は例年の2倍にあたる学生が履修し、活動を活発化させていることも特筆に値する。

さらに、教育課程に基づく授業が良好な環境で行われるように、平成27年度からは、講義科目においても250人を上限とする人数制限を行ったり、例えば「現代企業事情」(国際経営学科1年次配当科目)では3クラスに分けて授業を行うようにするなど、同一科目におけるクラス分割の取り組みを実施し、授業環境の改善についても成果が見られている。

②改善すべき事項

現在のところ、大きな問題は生じていないが、学生の学習意欲の低減につながると思われる点も散見され、これが成績不振ひいては卒業延期の要因となっていることも否めない。

例えば、経営学部の教育の中核科目の1つである、入学時から卒業に至るまで4年間フルに開設されている「ゼミナール」については、担当教員が履修者を選抜する制度を採っているが、その選抜基準や受け入れ学生数の判断は各担当教員の裁量に任されており、数十人の学生を抱えるゼミナールがある一方で、選抜で数人に絞り込み、履修希望が叶えられない学生を多く出す教員も少なくない。平成27年度には、2、3学年の約25%、4学年の約50%の学生がゼミナール未履修であり、学修指導を十分に受けられない状態にある。

その他の講義科目については、平成27年度には、受講者数250人を上限とする受講制限や同一科目におけるクラス分割を実施したが、それでもなお、受講者数が200人を超える授業が専門科目だけでも9科目ある。これらの科目では、多人数であるため良好な授業環境が十分に確保できなかつたり、出席の厳正な確認が難しいなどの状況も見られている。一方では、教育編成上、順次的な履修が必須の科目については先修要件科目として学部で定め、「履修ガイド」に明記しているが、これとは別に授業環境の向上を図ることを目的として、担当教員が独自に受講制限を設けるケースも増えている。そのため、一方では、一部の学生で受講を希望しながら履修ができなくなる事態が生じたり、シラバスをよく読んでいない学生が混乱し、苦情を寄せるケースも散見される。

なお、授業アンケートの結果では、シラバスを熟読した学生の授業に対する満足度は高く、逆にシラバスをよく読んでいない学生の満足度は相対的に低くなっている。また、各学期はじめに実施している履修相談会では、できる限りの履修支援を行っているが、学生が自主的に履修を考えていないケースもかなりみられ、学期はじめにおける教員の負担が増している。こうした状況をふまえて、学生自らがシラバスを熟読し、自身の履修計画を考えていく方向への取り組みを検討する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

経営学部の教育編成は、従来、体系的科目編成を重視したものである。平成27年度より1年次から4年次を通して履修単位数の上限を定めたことも、1年次より体系的な学習を積み重ねていくことができるように考慮したためである。また、平成26年度からの新たなカリキュラムでは、少人数指導並びに面談などによる個別学修指導を強化するために、科目編成のスリム化を試みている。体系的、計画的な科目の履修と、科目編成の更なるスリム化の必要性については、現行カリキュラムの成果、ならびに今後の経営学部の教育指導態勢をふまえつつ、今後も慎重に検証・検討を重ねていく。また、個別学修指導の強化の一環として、経営学部では、平成23年度より主に1年次・2年次生を対象として「学生と教員との語らいの会」を開催している。こうした語らいの会や1年次のオリエンテーション等、教員・学生間のコミュニケーションの場を拡充し、学生の修学モチベーションの維持向上を図っていくことを今後も追求していく。

②改善すべき事項

教育編成・教育内容の改善は、基礎学力向上を第一の課題とし、継続的な反復学習を促進する。経営学部教育編成では順次性と体系的配置については十分考慮されているが、学習の反復性については検証・検討の段階に至っていない。各科目で実施される試験結果の分析などを通して学生の学力上の問題点を把握し、学力向上の観点から教育編成を検証し、改善の余地を探る。

また、同時に学修モチベーションの維持向上を目指した修学指導の一層の強化を図る。経営学部では、全学年・全学期に開設されているゼミナールにおいて担当教員が4年間フルに学生の修学指導にあたっているが、各教員でこの指導にばらつきがあり、また、ゼミナールを履修していない学生への対応が遅れがちである。これらの問題点については、例えば基礎ゼミナール担当者会議を年に数回実施するなどして改善に努力しているが、さらなる問題点の解消に向けて、修学指導をより一層充実できるよう、学部を挙げた組織的指導体制の確立を目指す。同時に、ゼミナール担当教員の学修指導担当者としての位置付けを明確化するとともに、教員間・科目間での学生指導の情報を共有可能にする環境を整備し、同時に、選抜方法の見直しや統一基準の策定などを検討し、ゼミナール履修率の向上を図る。

講義科目については、履修人数が250人を超えないように配慮しているが、すでに科目編成の若干のスリム化を実施しているため、学生の学習権の保証を考えれば、履修制限にも限界がある。学部として履修制限の基準を検討するとともに、兼担や非常勤講師の採用も見据えてクラス分割を積極的に導入し、履修機会の拡大を図る方向で改善していく。

4. 根拠資料

- ・学生便覧 2015
- ・平成 27 年度履修ガイド
- ・平成 27 年度前学期授業アンケート結果集計表
- ・平成 27 年度経営学部履修相談会参加学生数
- ・平成 27 年度経営学部基礎ゼミナール履修率・単位取得率
- ・平成 27 年度経営学部ゼミナール履修率
- ・平成 27 年度経営学部履修者過多科目

<5>工学部

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

工学部では、全学共通の基礎教育科目、外国語科目と各学科の専門科目の3つの区分の科目により、各学科の学習・教育目標を達成するための教育課程を編成している。各学科の専門科目の区分では、1年次は各専門分野を学ぶために必要な物理、数学、化学の基礎学力づくり、2年次は各専門分野の基礎的内容の学習、3年次は各専門分野の発展的内容やアプリケーションに関する学習、4年次は卒業研究を中心とした問題解決能力の養成を中心に順次性を考慮して、工学部授業科目履修規程第7条の別表(年次別授業科目配当表)のように体系的に授業科

目を開設している。また、工学部授業科目履修規程第7条第2項により履修年次の制限が設けられており、例えば、2年次の科目を1年次で履修することはできないようにしている。これにより順次性を持ち体系的な履修を行っている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

機械工学科、電気情報工学科、都市基盤デザイン工学科、建築学科、バイオロボティクス学科の教育プログラムはJ A B E Eによる認定を受けており、国際的に通用する学士レベルの技術者教育を提供できている。

初年次教育として、高校までの基礎学力を確実なものにするための基礎数学、基礎物理、基礎化学、大学での学習への動機づけのための基礎ゼミナール等の科目を開設している。基礎数学、基礎物理については入学時にプレースメントテストを実施し、その結果に基づいて教育効果が上がるように習熟度別クラス編成を採用している。特に習熟度が低いクラスについては基礎数学、基礎物理に加えて補習授業を実施している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

各学科の専門科目の区分では、学習・教育目標に基づいて各専門分野の学習に必要な基礎学力づくりから問題解決能力の養成まで順次性を考慮して体系的に授業科目を開設できている。また、授業科目以外にも基礎学力を確保するため補習授業も実施できている。更に、履修年次の制限を設けることで、カリキュラムの順次性を確保できている。

②改善すべき事項

基礎学力を確保するため初年次教育の取り組みが行われているが、近年の入学者の学力低下傾向に必ずしも十分に対応できていない。これに対応するためには、基礎数学、基礎物理を中心とする初年次教育で身につけさせるべき工学部での学習に必要な最低限の基礎学力レベルを明確にし、その達成のための効果的かつ効率的な教育課程、授業計画を作成することを検討していく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

教育課程や教育内容の体系について継続的に点検・改善を図るため、J A B E E認定を受けている5学科は、教育関係者、卒業生、関連業界関係者からなる外部評価委員会を今後も定期的に実施する。

②改善すべき事項

平成23年度より基礎数学、基礎物理の授業内容の改善に関するワーキング・グループを設置し、入学時のプレースメントテストと受講後のアチーブメントテストの結果を詳細に分析することにより、入学者の学力レベル及び初年次教育の効果を評価している。今後、これらの評価を十分に反映させるための方策を検討していく。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 平成 27 年度履修ガイド
- ・ 基礎数学・基礎物理担当クラス一覧
- ・ J A B E E 自己点検書 [物質生命科学科、住居・インテリア設計学科以外]
- ・ 工学部リメディアル教育実施委員会議資料
- ・ 工学部リメディアル懇談会資料

〈6〉芸術学部

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

芸術学部の教育課程の編成は、専門科目、基礎教育科目、外国語科目からなり、体系的に編成している。

専門科目は学科で共通の考え方で設けられており、1年次は芸術的感性と技術を学ぶ専門基礎科目を修得し、2年次より各専門コースに分かれてそれぞれの専門分野の学修と研鑽を深めて行くよう科目を編成している。

基礎教育科目は幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために、学部・学科の枠にとらわれず履修できる。更に幅広い選択肢を可能にするために、他学部・他学科科目の一部履修ができる規定を設けている。

外国語科目は、教育方針の「自国の文化とともに世界の多様な文化を理解し、これに対応できる感性を養う教育」「九州という立地を活かし、アジア・太平洋地域に目を向けた教育」を目指し、国際化等の進展に適切に対応している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

芸術学部のカリキュラムは、今日の多様化する社会で活躍できる画家、彫刻家、工芸作家、アートディレクター、インハウスデザイナー、写真家、CG及び映像作家等の育成を目的に、学科及びコースの目的や教育目標に応じた教育内容を提供している。

美術学科の教育課程は洋画、日本画、造形・彫刻、金属工芸、陶芸、染織工芸の6コースを設置し、1年次では6コースの基礎をすべて学び、2年次から希望コースを選択する。デザイン学科の教育課程はビジュアルデザイン、空間デザイン、プロダクトデザインの3コースを設置し、1年次にデザインの基礎と3コースの専門分野の基礎教育を行い、学生自らが適性を判断し、2年次以降コースを選択する。

写真映像学科の教育課程は、1年次に基礎を学び、2年次より写真表現コースと映像メディアコースの2コースを設置し、希望コースを選択する。写真表現コースでは写真表現のための多角的な知識を習得し表現力や創作力を養い、映像メディアコースでは自己の発見と確立、他者や社会との関係を重視した基礎教育と専門教育を提供している。

なお、美術文化については3年次より学部ゼミナールとして設置しており、学生の希望により履修できる。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

産学連携プロジェクト及び学科間の連携プログラムを増やし、教育の効果を上げている。

また、本学は文系の学部から工学部や芸術学部まで多様な学部で構成されることが魅力の一つとなっている。こうした環境を活かした、新たな横断的カリキュラム「学部連携共通プログラム」を検討し、平成24年度より工学部・経営学部・芸術学部3学部の連携による「ロボメカコンペ」をはじめとする学部連携事業の導入をおこなっている。

②改善すべき事項

九州を中心として西日本で活躍する人材の育成のため、社会を想定した実践的な授業が充分ではない。また、芸術学部は他学部と比較すると就職率が低く、学生に対するキャリア教育が課題である。また、就学指導の必要な学生の増加が問題となっている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

産学連携プロジェクトを科目化することで、単位の修得を可能にし、多くの学生が参加することで、プロジェクトの活性化につながる。

②改善すべき事項

芸術学部の授業形態には講義・演習・実習があり、それぞれが相互に関係しながら教育効果を高めるように組み立てられているが、講義・演習・実習の授業間の連携が弱い場合もあり、今後、授業内容と授業担当教員間のスムーズな相互連携について検討していく。

また、就職率の低さについては、芸術学部独自のキャリア戦略を導入したキャリア教育に努める。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 2015 年度入学案内
- ・ 九州産業大学ホームページ

<7>国際文化学部

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

国際文化学部は、グローバル社会で活躍できる人材の育成を目標に、少人数制クラスを基本として、国際文化学科・日本文化学科・臨床心理学科の共通科目、充実した外国語科目と専門

科目、創造力・指導力・コミュニケーション能力を養成する多彩なゼミナール系科目などを設けている。国際文化学科は、高い語学能力と深い異文化理解をもって国際社会で活躍できる人材の育成を、日本文化学科では、日本の文学・歴史・社会を中心に総合的な日本文化についての知識を培い、主体性・協調性・行動力をもって地域社会に貢献できる人材の育成を、臨床心理学科は、多くの体験型・参加型授業を通じてコミュニケーション力の向上を図り、問題に対し専門的援助ができる人材の育成を目指している。

専門性を高める一方で教養教育にも力を入れている。卒業要件単位総数 124 単位のうち、専門 (A～E 群) の要件単位を国際文化学科と臨床心理学科は 84 単位、日本文化学科は 80 単位とし、基礎教育科目は情報処理科目 4 単位を含む 24 単位、また外国語は英語 8 単位を含む 2 外国語 12 単位以上としている。更に、専門コースや外国語をより深く学びたい学生には、最大 28～32 単位を卒業要件単位として認定しており、他学科の専門科目の履修による幅広い専門知識の習得も可能である。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

国際文化学科では、1 年次の教養科目や専門基礎科目、外国語科目などを基礎に、2 年次より、「アジア文化コース」「欧米文化コース」「英語コミュニケーションコース」のいずれかを選択して専門性を深める。日本文化学科では、1 年次の教養科目や情報科学科目、専門基礎科目などを基礎に、2 年次より「日本語日本文学コース」と「歴史・社会コース」のいずれかを選択して専門性を深める。臨床心理学科では、1・2 年次で心理学全般についての基礎教育を行うとともに豊富な体験ワークの中で自己理解を深め、3 年次より現場に役立つ実践力を磨くために、「臨床心理コース」、「精神保健福祉コース」の 2 つのコースに分かれ、臨床経験豊富な教員による現場に根ざした専門性を深める。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

現行カリキュラムは、各学科のポリシーに基づき体系的な教育課程が作成され、各学科・コースでの不断の点検と F D 活動によって教育効果を検証しながら運用している。

また、学生の学力や学修に対する意欲や質の低下が大きな課題であったが、教員のきめ細かな指導や諸機関との連携等により改善に一定の効果が見られる。

②改善すべき事項

K S U 基盤教育が導入されたが、従来から学部全体で熱心に取り組んできた教育課程・教科目の配列・教育効果の検証といったエビデンスに基づく教育内容・方法等の改善方策とのすり合わせを通じて、K S U 基盤教育自体の P D C A サイクルを確実に回していく。そのためには学園の経営陣を巻き込んだ論議もすべきである (例えば開講科目や開設クラス数などは、学生に対する教育効果を第一としつつも費用対効果の検討を要する)。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

大学での授業を理解させ、専門研究への興味関心を高めるためには、基礎教養を身につけ、

研究方法等についての基礎知識を低学年のうちに教授する。1年次履修のゼミナールⅠでは、学生としての心得やレポートの書き方、将来の進路などについてのレクチャーとディスカッション、2年次履修のゼミナールⅡでは、プレゼンテーションやディベートなど専門コースを学ぶための基礎を、いずれも少人数クラスで担当教員がきめ細やかに指導し、効果を上げている。今後もこの体制を継続させていく。

②改善すべき事項

教養科目群、基礎教育科目と専門科目の関連を系統的に示し、効果的運用を図ることが求められる。「今学んでいることが将来とどのようにつながるのか」を示すことで、学ぶ意味を理解させれば、学習意欲を含めた教育効果がさらに向上させるよう努めていく。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 平成 27 年度履修ガイド

〈8〉情報科学部

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

授業科目は専門科目、基礎教育科目、外国語科目に大別される。情報科学部では、専門科目を更に専門基礎、計算機科学、専門展開、実践力育成に分類して教育を行っている。専門基礎科目では、情報科学・情報技術の基礎を学ばせる。数学、工学、日本語など、計算機科学を学ぶための重要な基礎となる科目も開講している。計算機科学科目では、計算機科学の基礎を学ばせる。専門展開科目及び実践力育成科目では、情報科学・情報技術及び計算機科学の基礎を学んだ上で、特定の分野について学ばせる。また、情報科学演習では、卒業研究と連携して、特定の分野に関してより高度な学習をさせるとともに、課題探求能力を身に付けさせる。

各授業科目は年次別授業科目配当表により、学年・学期ごとに割り当てられ、体系的に配置している。順次性のあるような他の科目との関連はシラバスで示している。

履修モデルにおいて職業のイメージとそれに関係の深い授業科目を提示し、職業を意識した系統的な学習を促している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

情報科学科情報科学総合コースの教育プログラムは J A B E E による認定を受けており、国際的に通用する学士レベルの技術者教育を提供できている。情報技術応用コースもこれに準じた技術者教育を行っている。特に、J A B E E で求められるデザイン能力とコミュニケーション能力とチームワーク力を育成するため、地元 I T 企業の協力を得て 3 年次後期に産学連携授業「プロジェクトベース設計演習」を開講し、情報科学総合コースの必修科目としている。

初年次教育・高大連携への配慮については、基礎教育科目の中に導入科目として、少人数クラス (10 人程度) で丁寧な指導を実施する「導入ゼミナールⅠ・Ⅱ」を開講している。微分積

分、線形代数、離散数学のような数学系の科目については、入学時にプレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて教育効果が上がるように習熟度別クラス編成を採用している。高校での数学の復習を主な目的とする「数学基礎演習」も開講している。また、中学校(数学)、高等学校(数学、情報)の教職課程が設定されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

教育課程や教育目標、教育内容を継続的に点検・改善するための教育点検改善システムを平成20年度に確立した。このシステムは、教育実施計画検討委員会(計画)、教員(実行)、教育実施点検評価委員会(点検)、教育システム点検改善委員会(点検)から構成されており、PDCAのサイクルが回り始めている。

産学連携授業「プロジェクトベース設計演習」は、情報処理学会の情報システム教育コンテスト ISECON2008 における産学協同実践賞、ISECON2009 におけるサステナブル(継続)賞、ISECON2011 における審査員特別賞、及び ISECON2012 と ISECON2013 における優秀賞の受賞に結びついた。更に、同演習の取り組みが経済産業省「社会人基礎力を育成する授業30選」に選ばれた(平成26年3月)。また、平成23年度から平成26年度までの4年間、学修支援事業(中期事業)として大学から支援を受けた。平成27年度は学部予算で実施した。

②改善すべき事項

学生が適切な科目を選択できるように、職業選択をイメージできる履修モデルを提示することにより対応しているが、習熟度の低い学生が増えていることを踏まえて、個別の学生に対する履修指導を科目ごとにいかに適切に行うかが課題になる。

情報科学総合コースに在籍しながら、教職課程の資格を取得することや、早期卒業することは、カリキュラム制約の上で大変難しい。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

情報科学科は平成24年度に完成年度を迎え、平成26年度以降の教育内容改善に向けてカリキュラムの見直し時期にきている。情報科学部のカリキュラムは、情報処理学会の「大学の理工系学部情報系学科のためのコンピュータサイエンス教育カリキュラムJ97」をベースとして設計されている。平成20年3月にJ97の後継として「情報専門学科カリキュラム標準J07」が情報処理学会から報告された。また、平成20年12月に情報専門教育を中心とする教育プログラムの国際相互承認の枠組みとしてソウル協定が発足した。これらを参考にカリキュラムを見直すことが考えられる。チームとして計画的に目標を達成していく能力に係わる教育も必要になる。このことを考慮して、PDCAのサイクルを確実に回さなければならない。

②改善すべき事項

習熟度別クラス分けや再履修学生のクラス分けについて教務委員と各科目担当者間で検討する。

情報科学総合コース在籍者の教職資格取得や早期卒業については、教務委員を中心にして教

育点検改善システムの中でこれらを可能にするカリキュラムの構成も併せて検討する。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 情報科学部ホームページ：情報科学科の紹介
- ・ 情報処理学会ホームページ：情報システム教育コンテスト ISECON
- ・ 経済産業省ホームページ：社会人基礎力を育成する授業 30 選

<9>経済・ビジネス研究科

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

「九州産業大学大学院学則」、「別表第1研究科の授業科目、単位数及び履修方法」に、分かりやすく適切に明示している。また、個々の授業科目を複数教員で隔年ごとなどに開講するように工夫し、それに基づき体系的に編成している。他方、博士前期課程のみならず、博士後期課程も同様に各授業科目を体系的に編成している。

例えば、博士前期課程の授業科目は、経済理論研究、統計・計量研究、国際・経済発展論研究、経済・社会思想研究、農業経済学研究、環境政策研究、経済・社会政策研究、日本経済史研究、金融論研究、財政学研究、会計情報システム研究、管理会計研究、マーケティング研究、広告戦略研究、アジア観光学研究、リスクマネジメント研究、観光学研究、原価管理研究、人的資源管理研究、経営管理研究、企業財務研究、経営情報研究、経営史研究、経営情報研究、国際経営研究及び企業財務研究であり、これらの研究科目はセミナー科目とともに配置している。これらの教育課程を通じて、院生はより専門性を体系的に履修できる。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

博士前期課程と博士後期課程の授業科目及び区分は、明瞭かつ相応しい内容であり、適切に区別している。特に、博士前期課程の「研究者養成コース」と「専修コース」では、「課題研究科目」と「演習科目」を峻別しており、相応しい教育内容となっている。また、博士前期課程で基礎科目の中で各専攻の基礎理論以外にも「農業経済研究」・「環境学研究」・「人的資源管理研究」の実態調査研究科目、「インターンシップ」、「留学生科目」、「経済英語」及び「経営英語」を設け、外国人留学生（特に東アジア系院生）にも十分配慮していることも特徴的である。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

経済・ビジネス研究科では、院生の「授業アンケート」における各教員の授業評価は高い。これまでは「自由記述欄」に“授業以外にコンピュータ利用の要望”がなされていたが、自習室に授業以外にも最新のコンピュータの利用が可能となるように6台を設置しており、この問題は解決している。このような院生の要望に応えてきたことの成果が、すべての院生が「修士

論文」や「課題研究報告書」の中間報告を行い、期限内に完成の修士論文や課題研究報告書を提出していることに繋がっている。

②改善すべき事項

平成27年度の博士前期課程経済学専攻は1年次生2人と2年次生3人、現代ビジネス専攻1年次生8人と2年次生18人である。特に、経済学専攻の在籍者数が少ないので科目カテゴリー内の未開講となる授業科目が多くなっている点の改善を検討する。博士後期課程は経済学領域の社会人1人であった。これまでの成果に基づいて、今後も教育課程の充実に努める。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

博士前期課程の教育課程は経済学部・商学部・経営学部などと連携、インターンシップ、経済英語、経営英語と留学生科目（日本語経済、日本語英語）を基礎科目に設置し、東アジア系留学生の教育効果に貢献している。そのことが修士論文や課題研究報告書の内容に反映している。平成27年度は新教育課程から2年目になり、充実がなされた教育課程の内容となっているので、今後の成果が期待される場所である。

②改善すべき事項

平成27年度の教育課程においては教員の定年退職及び自己都合退職などがあり、これからも毎年定年退職の教員の補充に対応する必要がある。研究科での教員採用は認められていないので、中・長期的な教育課程は望めない。そのために、今後、経済・ビジネス研究科では、教育課程の検証を執行部及び研究科委員会・教授会で検定する。

4. 根拠資料

- ・大学院事務室「九州産業大学大学院博士前期課程入学者数の推移」平成28年4月15日

<10>工学研究科

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

博士前期課程における各分野の授業科目として、学士課程における主要な専門分野から構成された2科目の特別研究（必修科目）と、13～28科目（28～56単位）の選択科目が開設されており、分野に拘わらず、基礎から最先端分野まで体系的に修得できる。更に学則第14条の履修方法により、他の大学院又は学部の授業科目も10単位を限度として修了に必要な選択科目の修得単位に加えることができる。課程修了の要件は、所定の授業科目について必修科目8単位（特別研究、1年次2単位、2年次6単位）と選択科目22単位以上、合計30単位以上を修得することである。専攻内には修了に必要な単位数の10.9倍の選択科目（116科目240単位）及び自由科目（資格取得の支援科目で修了要件単位に加算されない）が開講されており、選択の自由

度が高い。

また、工学研究科博士後期課程として「産業技術デザイン分野」が博士前期課程6分野を基礎として学際的に設置されたことから、学士課程を底辺とする体系的なピラミッド構造の教育・研究体制が確立している。

開設される教育科目の適切性については、毎年学則改正の時期にあわせて、各6分野において担当分野の検証が行われ、それらの結果は研究科長と6専門分野の代表6人からなる研究科運営委員会で検討され原案として取りまとめられる。研究科運営委員会で作成された原案が研究科委員会及び研究科教授会で審議され、大学院協議会の議を経て決定しており、PDCAサイクルは十分に機能している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

博士前期課程は、学士課程・博士前期課程・博士後期課程の流れを統一するために、講義・演習内容を一新するカリキュラムの変更を行い、教育課程の編成・実施方針に基づく教育内容とした。すなわち、修士学位論文の作成指導に関わる必修科目の「特別研究」とそれを補完する選択科目の「特別演習」をセットで履修することにより、専門分野における学識を深く学ぶとともに、その他の選択科目については6つの専門分野から横断的に履修できることとし、専門分野と関連分野の学識をバランスよく修得できるシステムとしている。また、博士後期課程についても、大学院学則第3条第3項に則り、大学院学則別表第1に示している科目を適切に提供している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

博士前期課程への進学者は、大半が工学部の卒業生であり、6年間の一貫教育に近い体制になっている。したがって、学士課程における卒業研究のテーマを修士論文として継続研究することが多く、その点では無駄のない効率的な体制であると評価できる。

また、博士後期課程の場合、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による昼夜開講制度の導入により、特定の時間又は時期に授業又は研究指導を受けることが可能であるため、社会人大学院生や外国人留学生の受け入れが容易になっている。

新体制への移行に伴い、従来の5専攻の壁を取り払った1専攻6分野の横断的な教育課程を設置したことから、学際的で幅広い教育への進展が可能になっている。

②改善すべき事項

新体制に移行したことにより、従来の5専攻の壁を取り払った横断的な教育課程を設置できたが、教員の意識が必ずしも変革されたとは言えず、従来型の閉鎖的な教育・研究指導姿勢がある程度残っており、学際的で幅広い教育への促進が課題である。

また、今後は急激な社会情勢や技術革新の変化に対応するための取り組み、進学者の基礎学力の低下に対する取り組み等も重要な課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

横断的な教育課程の特色を活かした学際的な教育をさらに進めるとともに、将来の就業を視野に置いた学習モデル及び科目履修モデルに従った教育を展開する。

②改善すべき事項

従来型の閉鎖的な教育・研究指導姿勢、特に博士前期課程の修士論文の指導における閉鎖的な指導の克服については、教員の意識改革を促すために手始めとして各分野で中間論文発表会を実施している。次に、集団指導体制を確立するために、横断的教育プログラム推進プロジェクトを設置する。社会人大学院生や外国人留学生の受け入れの促進については多様な広報を駆使することにより対応する。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015

<11>芸術研究科

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

教育課程の編成、実施方針に基づき、博士前期課程は、造形表現専攻の一専攻で、美術、デザイン、写真の3つの研究領域で編成している。博士前期課程の授業科目は、必修科目に総合研究・応用演習を置き、選択科目には芸術表現理論と、美術・デザイン・写真3領域の特定演習、またジャンルを超えた超域演習を置く構成となっている。履修単位は必修 12 単位、選択 18 単位以上の合計 30 単位以上と定めている。

博士後期課程も造形表現専攻の1専攻で、造形表現専攻は、時代のニーズに応えた新しい学問領域や新しい芸術の変化に対応できる感性と創造力を持ち、理論構築のできる研究者の養成また、芸術文化の担い手となる高次の研究者、作家の養成を目的に、美術理論・美術史、絵画、彫刻、工芸、デザイン、写真の6つの研究領域で編成している。博士後期課程の授業科目は、各領域の共通科目(6科目)と6領域の特別研究科目で構成され、共通科目から2科目4単位及び学生の所属する研究領域の研究指導教員の特別研究6単位、合計10単位以上を修得単位として定めている。

また、大学院の教育課程は、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができると規定しており、社会人受け入れにも配慮している。更に大学院が教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に大学院又は他の大学院において履修した授業科目について、修得した単位のうち10単位を超えない範囲で修得単位とみなすことができると定めている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

博士前期課程では、各領域とも修士研究のための論文制作や作品制作の順次性を確保するために、1年次、2年次に研究指導教員が担当する必修科目「総合研究」と「応用演習」を開設し、またそれらを補完する目的で、芸術表現理論12科目、美術領域16科目、デザイン領域12科目、写真領域11科目の選択科目を開設している。選択科目は、学外の実務者や他大学の研究者等の兼任講師により専門分野に係る実務的な教育内容を提供している。

また、専門分野を横断する2つの超域演習科目を設けた。学部で習得した基礎的な内容を専門的に深め、芸術の新しい課題に対応できる個性と感性及び創造力を培い、全国的な公募展への入賞または学会で発表できる学生の養成など、高いレベルの教育内容の提供に寄与している。

博士後期課程では、現代の芸術文化を担う高次元の研究者とアーティストの養成を目標として、研究指導教員と相談の上、共通科目(6科目)から2科目及び学生の所属する研究領域の研究指導教員の特別研究を履修する。芸術研究科では、研究室に所属する院生は少数であるため、院生の基礎学力、理解力等の程度や研究の進捗状況に応じた個別指導を行っている。研究指導教員は、院生の研究成果を学会や研究会、作品展等で発表させるとともに、専門分野の学術論文等への投稿を指導し、高度な研究能力等の修得に努めている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

博士前期課程では、学生が他の専門分野の授業科目を自由に選択できるように体系化するとともに、学際的、実践的な能力の強化を目的として領域を超えた超域演習科目などを開設し、専門分野の高度化に対応した教育内容を確保している。

カリキュラムでは、修了に必要な修得単位に対応して、修士研究の論文、作品制作に繋がる必修科目、修士研究の理論研究や実践研究を補完する選択必修、専門分野に係る実践的な教育内容を提供する選択科目を開設している。共通科目は、2年次の論文、作品制作に配慮して、すべて1年次に開講しているが、必修、選択科目は順次性を配慮して1年次、2年次にバランスよく開設している。

博士後期課程では、共通科目がコースワーク、特論研究がリサーチワークであり、バランスを確保している。

博士前期課程及び博士後期課程の授業科目は、いずれも少人数による授業を実施しており、専門分野の高度化に対応して指導教員による精緻な指導、教育が実施できている。

②改善すべき事項

今日、社会の様々な分野で活躍できる高度な人材を養成するために、産業界や地域社会等の多様な機関と連携した教育が求められている。超域演習の実践手法等、プロジェクト型教育に関しては、さらなる情報共有と充実を図る。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

平成24年度に実現した教員間の連携体制と、少人数による授業について、今後もこの体制を維持・継続する。

②改善すべき事項

産業界や地域社会と連携した教育として、個々の教員の特性を生かした具体的な教育プロジェクトを推進するとともに、大学院 Web サイト等を活用してその情報共有を進める。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 平成 27 年度九州産業大学大学院学生募集要項
- ・ 九州産業大学大学院芸術研究科造形表現専攻博士前期課程設置届出書

<12>国際文化研究科

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

教育課程の専門性を高め体系的に編成することを目的として、博士前期課程では、国際文化、教育学、臨床心理学の 3 研究分野を設置している。更に、国際文化研究分野は、2 領域（日本・アジア、欧米）とし、専門性を高めている。博士前期課程の国際文化・教育学研究分野は、演習科目 8 単位と共通科目 2 単位以上を含めて、講義科目との合計 30 単位以上修得、臨床心理学研究分野は、演習科目 8 単位を含む必修科目 24 単位、選択必修科目 10 単位以上、更に全研究分野の講義科目から 4 単位以上の計 38 単位修得が修了要件となる。また、博士後期課程は特別研究科目 12 単位が修了要件である。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

視野の広い研究を推進するために共通科目として英語文献講読関連科目を設置した。日本・アジア文化、欧米文化の各領域に文献読解科目を開設した。教育学研究分野では、学際的教育内容に変更した。全分野で他研究科や学部の授業科目が 4 単位以内認定され履修できる。博士前期課程の国際文化研究分野 2 領域の教育課程では、共通科目のほかに歴史・文学・思想・言語及びこれらを総合した各地域の文化研究講義（18 科目）とその演習 4 科目、言語文献読解 4 科目を置き、総計で 26 科目設置している。教育学・臨床心理学研究分野では、特論・演習・実習科目を豊富に配置し、前者では 17 科目、後者では 29 科目設置している。後者の科目数が多いのは日本臨床心理士資格認定協会の定める臨床心理士養成指定大学院の基準を満たすためである。博士後期課程では、従来の分野ごと一括 12 単位の「特別研究」の名称を「国際文化特別研究」に統一し各年次 4 単位の「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に分けた。臨床心理学・教育学研究分野では、従来の「特別研究」に加えて「特別演習」も開設している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

共通科目「英語文献リーディング」「英語プレゼンテーション」が開設されたことにより、英

語による発表力を修得する機会を提供している。また、アジア・欧米言語文献読解科目の開設により、各専門分野の原語資料の更に高度な読解・研究能力習得に資することになった。更に、新科目設置などにより専門分野の高度化に対応するようになった。演習科目の講義内容は論文作成にかかわるもので、各研究分野での科目履修と研究とのバランスは概ねとれていると言える。博士後期課程では、各年次4単位の「国際文化特別研究」を配置したことで段階づけて着実に研究できるようになった。

②改善すべき事項

未開講科目及び非常勤担当者に依頼せざるを得ない科目が残っており、今後、この状況を改善すべきであり、専任教員の一層の充実を図る。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

専門性を高めるために、いくつかの科目を新設したが、これは、学部内の専任教員が研究教育実績を積んだ結果、担当できるようになったものであり、今後も継続的に同様の努めをする。

②改善すべき事項

担当者未定の科目や履修登録者がいないため、未開講や閉講となる科目が若干あり、人的補充及び教育課程の見直しを検討する。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 平成 27 年度九州産業大学大学院学生募集要項

<13>情報科学研究科

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

情報科学研究科博士前期課程では、教育課程の編成・実施方針に基づき、情報処理機構、社会情報システム、知能情報の3分野で科目を開設している。一部の授業科目だけが順次性がある。通常の授業科目と研究科目の配分については、博士前期課程では専門科目20単位以上、セミナーと演習科目10単位以上を修得することが修了の要件である。一方、博士後期課程では、研究科目12単位以上を修得することが修了の要件である。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

情報科学研究科では、情報回路特論、アルゴリズムと計算量特論、データベースと情報管理特論、情報ネットワーク特論、ヒューマンインタフェース特論など、開設科目の多くは、情報科学部の科目を基礎に内容を高度化させており、情報科学分野の高度化に対応した教育内容と

なっている。また、学部の授業も履修可能とする制度を大学院学則の第14条に規定し、高度な教育内容を提供することへの配慮も十分である。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

定期的な検証を実施しており、教育内容としても十分配慮されたものとなっており、適切に実施している。特に、実務に関する経験の重要性を鑑み、enPiT(分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク)に、学生を5人参加させた。

②改善すべき事項

平成20年度以降、教員の補充が行われていない。このため、情報科学研究科開設時と比べて各教育研究分野において開設授業科目の充実度が低下している。また、教員は情報科学部の授業や教育研究用設備の保守管理も担当しているため、教員の負担も大きくなっている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

実務に関する経験の重要性を鑑み、産業実務に関する授業を新設することを柱としたカリキュラム改訂を平成24年度に行った。この科目を通してインターンシップやenPiTに学生が参加している。今後もこの取り組みを継続する。

②改善すべき事項

授業科目の充実度の低下に歯止めをかけるべく、教育・研究に対する支援体制の充実を行うために関係部所に要望を伝えていく。担当者がいないため未開講となっている科目の担当者を探す。

4. 根拠資料

- ・学生便覧 2015

(教育方法)

<1>全学

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

各学部は、「講義」・「演習」・「実験」等その科目の適性に応じた形態により、授業を実施している。

平成 26 年度には全学部・全学年において 1 年間の履修登録上の制限を設けることを検討し、平成 27 年度から全学部履修規程において導入した。これにより 1 年間の履修登録上の制限を設けて、学生の履修科目の過剰登録を防ぐことを通じて、教室における授業と学生の教室外学習を併せた充実した授業展開を可能とし、少数の授業科目を実質的に学習できるようになり、適正な教育指導が可能となった。

また、履修制限を設けることにより、授業だけでなく事前・事後学習を併せた学習時間を確保し、単位の実質化を図っている。なお、学生は履修ガイド・シラバス等を利用し、4 年間の履修計画を立てるように基礎教育センターと連携して指導している。大学院についても同様である。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスについては、各学部・研究科とも「シラバス記入要領」に基づき、全授業科目とも作成している。項目は、①講義概要、②講義計画（テーマ及び学習内容）、③到達目標、④準備学習の内容（事前・事後学習）、⑤評価基準、⑥評価方法、⑦受講上の注意、⑧受講制限、⑨関連する科目、⑩教科書、⑪指定図書、⑫参考文献である。

また、ホームページを通して社会に広く公表している。

なお、授業担当者は、シラバスに記載した内容に基づき、半期 15 回及び通年 30 回等の授業を適切に実施している。このことは、授業アンケートの結果からも確認できる。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

学則第 18 条第 3 項「試験の成績は、秀、優、良、可及び不可で表し、秀、優、良及び可を合格とし、合格した授業科目には所定の単位を与える」に規定する成績評価の基準は、各学部授業科目履修規程に「成績評価基準」として次のとおり規定している。

秀	90 点から 100 点
優	80 点から 89 点まで
良	70 点から 79 点まで
可	60 点から 69 点まで
不可	59 点以下

学生に対しては、学生便覧及びシラバスに記載して、周知を図っており、これらを冊子として配布するとともに、ホームページ等での閲覧、検索も可能としている。授業担当者は、この「成績評価基準」に基づき、成績評価を行い、単位を認定する。

大学院については、大学院学則第 16 条第 1 項「試験の成績は、100 点満点とし、60 点以上を合格とする」、第 2 項「合格した授業科目は所定の単位を与える」、第 3 項「成績の表示は、次

表により行う」として次のとおり規定している。

優	80点から100点まで
良	70点から79点まで
可	60点から69点まで
不可	59点以下

学生に対しては、学部と同様に学生便覧及びシラバスに記載して、周知を図っており、これらを冊子として配布するとともに、ホームページ等での閲覧、検索も可能としている。授業担当者は、この「成績評価基準」に基づき、成績評価を行い、単位を認定する。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

学則第13条の3に「本学は、授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする」と規定している。

大学院学則第16条の2にも「大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研究及び研究を実施するものとする」と規定している。

この規定に基づき、「九州産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」において、教育成果等について、定期的な検証を行っている。

また、学生による授業アンケートについても定期的(年2回)に行い、学生の意見も聴取し、教育内容・方法の改善を図っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

シラバスを作成する目的・意義について、以下のとおり教員・学生間で共通認識を持つことができた。

(ア) 授業科目を学ぶ意義の明確化

「何を修得できるか(学習到達目標は何か)?」、また「カリキュラムの中ではどのように位置づけられるのか?」という問いに答えることで、学生に授業科目を学ぶ意義を理解させることができた。

(イ) 教員の授業計画立案のサポート

開講前にシラバスを提示することにより、授業科目の内容の体系化を理解することができた。「評価基準」をできる限り具体的に書くことで、「到達目標」をより一層明確にすることができた。

また、「学習・教育目標」から「到達目標」に変更することにより、学生がこの授業を履修し、修得することによって、「こんなことができる」、「こんなことを知ることができる」というような学生自身の身に付く能力をイメージすることができた。

大学院についても同様の効果が上がっている。

②改善すべき事項

シラバス掲載項目の変更及び追加は、各教員に対して「シラバス記入要領」を明示の上、周知を図った。特に、専任教員に対しては、各学部の教務委員が各学部の教授会等において、「シラバス記入要領」の説明を行い、シラバス作成上の注意点について、周知徹底を図った。しか

し、非常勤講師に対しては、「シラバス記入要領」を配布したが、説明が不十分な面がある。大学院についても同様に改善していく。

シラバスは、Web 上で各担当教員が直接システムに入力する。入力締め切り後、教務課においてチェックを行い、認証評価において努力課題として指摘されている「準備学習の内容（事前・事後学習）」の項目等に不適切な記載がないかを確認している。不適切な記載があった場合は、教務課から担当教員に記載内容の変更を依頼し、修正した。

今後は、同様の事例が発生しないよう、FD委員会において、シラバスの第三者チェック機関の創設を検討する。

このチェック機関では少なくとも以下の各項の内容について検討する。

(ア) 当該学部のカリキュラム方針に基づいてシラバスが作成されていること。

(イ) 作成依頼に基づいてシラバスが適切に入力・記入されていること

なお、本学では、すべての学部・学科の履修規程において、履修制限（CAP制）が設定されていなかったため、平成26年度に検討を行い、平成27年2月13日開催の協議会において、平成27年度から全学部・学年において履修制限（CAP制）を導入することが決定し、平成27年4月1日から施行した。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

大学設置基準「第25条の2第1項（成績評価基準等の明示等）」に則り、学生に対しては、シラバスにおける授業の方法・内容及び一年間の授業の計画を今まで以上に具体的に解りやすくしていく。

また、同条第2項に則り、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たり客観性や厳格性を確保するため、学生に対して、シラバスにおけるその基準を今まで以上に具体的に解りやすく明示していく。なお、当該基準に基づき、適切に成績評価を行っていく。

大学院についても同様である。

②改善すべき事項

各教員に対して配付する「シラバス記入要領」の内容を精査し、次に挙げるシラバス作成上の注意点を周知徹底し今まで以上に改善を図る。

< 講義計画（テーマ及び学習内容） >

①回数ごとに扱うテーマのキーワードを入力する。

②回数ごとの講義内容を必ず入力する。

< 到達目標 >

①この授業を履修し、修得することによって、「学生がどのような知識やスキルを身に付けることができるか」という考えに立って入力する。

②「学生を主体とする文」で入力する。

< 準備学習の内容（事前・事後学習） >

①学生が大学の教室で授業を受けるだけでなく、教室外においても自主的な学習を行うための指針を入力する。

②十分な学習時間の確保による学習成果の充実と単位の実質化を図るために入力する。

また、非常勤講師に対しては、「シラバス記入要領」について、十分に説明を行っていく。大

学院についても同様に改善を検討する。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 平成 27 年度履修ガイド
- ・ クラス担任ハンドブック

〈2〉経済学部

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

新入生に対するガイダンスから始まり、基礎ゼミナールにおける大学生活入門、経済学入門を経て、より専門的な科目を系列履修で行っている。教育の中心はゼミナールであり、1年次から4年次まで、できるだけ少人数の双方型教育を実践している。特に、個別面談に力を入れている。また、平成 25 年度からはアクティブ・ラーニングの科目を導入している。

何らかの理由で授業についてこられない学生に対しては、オフィスアワーを設定して随時、研究室訪問を促している。それでも、出席率の悪い学生に対しては、「経済学部修学相談会」を前期と後期に各 1 回、全教員が参加して行い、学修状況が芳しくない学生を対象として、教員との面談を設定し、学生には成績不良の原因を自覚させ、自ら学習に取り組むように仕向けている。これは除退率を下げることに寄与している。

また、学生の要望が多い、キャリア関連科目に関しては、経済学部独自の試みとして、「就職支援事業」を 2 年次生の保護者向けの就職ガイダンスとして、11 月の香椎祭の期間中に実施している。3 年次生向けには就職活動が本格的に始まる直前の 11 月を中心に、就職模擬面接を実施している。いずれも、就職率の向上に寄与している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

全教員が統一された書式に基づき、毎年、シラバスを作成、公表している。1 年次生向けには冊子体と K'sLife、2 年次生以上には K'sLife 上で公開している。学生は、講義概要のほか、15 回分の講義計画、評価方法・評価基準、受講上の注意、関連する科目、教科書、指定図書、参考文献などをシラバスによって知ることができる。各期に行われる授業のアンケートによると、概ねシラバスに基づいて講義が行われている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

学生は、履修登録の際に、シラバスに書いてある成績評価の方法と評価基準を参考にして履修登録を行う。授業実施後に、各教員はシラバスの記述に従い、期末試験またはこれに替わる研究報告や論文にしたがって成績評価する。試験実施後の成績発表は、経済学部履修規程第 37 条に従い、各学生に通知している。

また、経済学部では、他の教育機関での学修成果に対して、履修規程第 31 条に基づき単位認定を行っている。TOEIC、実用英語技能検定試験、簿記検定試験などの成績で、平成 26 年度においても外国語科目（英語）、専門科目の簿記等の単位を認定した。

「編入学試験」に合格した学生に対しては、他の大学または短期大学において修得した単位について、卒業要件として読み替え可能な授業科目については、卒業必要単位として認定している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

経済学部教務小委員会、経済学部FD委員会、及び経済学部改革検討委員会を組織して、学部における研究・教育活動の点検や改善に取り組んできた。教務小委員会は学部長、学科主任、教務委員2人からなり、FD委員会は学部長、学科主任、九州産業大学FD委員会学部専門部会委員、教務委員1人からなり、学部改革検討委員会は学部長、学科主任、学部選出の委員2人、プラス必要に応じて教務委員他が加わる。

教育成果に関しては、その都度、上記の委員会に挙げられ、成果と課題について確認、審議した後、教授会において審議、決定される。平成26年度の活動内容は、①公開授業、②授業研究会、③授業アンケート項目、④200人を超える授業における出席人数確認、⑤基礎ゼミの在り方等であった。公開授業期間に各教員が他の授業を参観して感想を記述、提出したものを持ちより、授業の問題点や改善策を話し合った。授業アンケートに関しても同様に、学生の評価がほぼ固まりつつあり、講義内容の改善の方向性が示された。200人を超える授業の改善策については、これを減らすこと。また、空出席をいかに減らすかという方向で議論を進めている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

授業の進め方に関しては、①ミニッツ・カードを活用する、②IT機器を活用するに関して教員の間で、有用であるという共通意識が醸成されてきた。また、アクティブ・ラーニングに関しては、実践企画演習において着実に成果を上げている。

学年トップサーティを表彰し、できる学生を見える化した。

②改善すべき事項

現状、成績評価の基準と評価が、教員間で区々であり、平準化するよう努めるまた、講義の水準を学生に明示するよう努める。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

さらに、IT機器の活用のため努力を行うとともに、引き続きアクティブ・ラーニングの進化に努めていく。

②改善すべき事項

授業評価の基準や方法に関して、ガイドラインの検討を行う。年次ごとの講義水準についてのガイドラインを設定する検討を行う。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 平成 27 年度大学基礎データ集
- ・ 平成 27 年度経済学部履修ガイド
- ・ クラス担任ハンドブック

〈3〉商学部第一部・第二部

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

講義の受講者数は 200 人程度を上限の目標としているが、受講者 200 人以上の講義も存在する。しかし、ゼミナールや実習・研修を伴う科目では極力少人数で、教員と学生の対話が可能となるように工夫している。

履修できる単位数の上限は、1 年次と 2 年次が各 44 単位、3 年次と 4 年次が各 48 単位とし、各学期で履修できる単位数の上限は、30 単位である（商学部第一部の履修上限単位数は、平成 25 年度入学生以後、1 年次 44 単位、2 年次 48 単位、3・4 年次 50 単位）。加えて、商学部第一部では 1 年次及び 2 年次に配当されている授業科目を合計 36 単位以上修得していなければ、3 年次及び 4 年次配当の授業科目を履修できないとする履修制限規程も設けられている。

また、「グループ研究発表会」はゼミナール研究の発表の場として学生の主体的な参加意欲を引き出すことにつながっている。一方的な講義のみならず、ゼミナール等での演習体験をとまなう教育を充実させる方向でカリキュラムの改正等を進めている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

毎学期実施している授業アンケートで授業がシラバスに基づいて行われたかについて調査している。その結果、ほとんどの学生から 1～5 の 5 段階評価の 3 以上の評価を得ており、概ねシラバスどおり実施している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

講義科目の成績評価は、定期試験及び小テストやレポートをもとに行っている。ゼミナールなどの演習科目の成績評価は学生の学習状況や課題達成度等をもとに行っている。単位は授業科目履修規程に基づいて認定している。

履修科目登録の上限設定と併せて、商学部第一部では 2 年次終了までに 36 単位以上修得していなければ、3 年次の授業科目が履修できない措置をとり、1 年次からの計画的な単位修得の指導を行っている。更に G P A 制度を導入し、修学指導やゼミナール選考時の判断基準の一つに取り入れている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

個別講義の教育の成果の主な測定手段は定期試験である。そのほかには小テストの実施、レポートなどの方法を利用している。また、全学部共通書式による「学生による授業アンケート」

は教育効果を測定し、その問題点を探るための重要な手段となっている。これらの結果に基づき、毎年、個々の教員が担当科目の改善対策を講じている。また、「商学部将来計画・FD小委員会」での検討作業に基づき、教育に関する問題点や新たな教育方法を教授会や授業研究会で共有し改善を図っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

1年次の教育・教務ガイダンスやオリエンテーション、ゼミナールの個別指導などで学部・学科カリキュラムを指導している。加えて、クラス指定を厳格にし講義人数の適正化に努めている。

ゼミナールでの学習の促進は、「グループ研究発表会」を当面の目標とする学生の学修に対する熱意を引き出すことで実現している。平成27年度の「グループ研究発表会」は、多くの学生が参加し、見学する1年次生や2年次生の学修意欲も喚起している。

②改善すべき事項

多人数講義の教育方法が課題であるが、商学部「授業研究会」における約200人受講講義の工夫についての情報共有や「商学部将来計画・FD小委員会」による教室の座席数に基づく履修制限等の改善に取り組んでいる。また、新規専任教員の採用も積極的に行い、平成28年度授業計画を策定する際に、講義時間割等の適正化に努めている。受講人数の適正化は継続的な課題と考えている。

ゼミナールに所属を希望しない学生、学修の姿勢が良好でないためにゼミナールに所属できない学生への学修意欲向上が課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

教授会及び学科会議での議論とともに、「商学部将来計画・FD小委員会」が学部の教育改善の問題点及び方向性を徹底的に検討し、教育改善の継続的实施を遂行している。

多人数受講者の授業科目に関しては、座席指定の導入、授業内容の見直しや学生参加型の授業を行うなど教員個々の工夫が見られ、ほかの教員にも情報が共有されている。クラス指定の徹底と教室の座席数に基づく履修制限を続ける一方で、教育方法の向上を図る機会も設けていく。「グループ研究発表会」やゼミナールでの学習の促進は引き続き行っていく。

②改善すべき事項

多人数講義の教育方法とゼミナールに所属しない学生への対応は、教員個々の努力だけでなく、各教員のコンセンサスを得て、学部教育の明確な目標に沿った改善策に全員で取り組んでいくことが重要となる。今後、「商学部将来計画・FD小委員会」などでの議論を通じ、組織的・一体的な教育効果測定方法を構築するための検討作業を実施していく。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 九州産業大学大学院学生募集要項
- ・ 学生による授業アンケート
- ・ 第13回九州産業大学商学部グループ研究発表会抄録集
- ・ 平成27年度前期商学部『授業研究会』(H26年9月19日)資料
- ・ 平成27年度後期商学部『授業研究会』(H26年12月19日)資料

〈4〉経営学部

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

経営学部では、教育目標の達成に向けて、定期的カリキュラムを改正しながら、少人数制の講義、そして演習科目の配置やリメディアル教育などの環境的整備を実施している。意欲の高い学生には特別クラス的性格の強い演習科目(各コース演習)を受講させ、意識の高揚を図っている。講義においても、情報機器やAV機器の効果的活用ならび教授方法の改善を行っている。更に、講義科目の効果を高めるために、受講生の多い授業に対しては、適正規模になるようクラス分割を積極的に実施する、座席指定制度を設ける等、授業環境の向上に努めている。

経営学部は少人数制の演習科目を特に重視し、一部の演習科目では、成果発表会が行われるようになってきている。また、ゼミナールごとの研究成果を発表する学生主催の「プレゼンテーション大会」や、国際ビジネス演習・事業開発演習の「成果報告会」などを実施し、学生の主体的参加を促している。また、国際ビジネスコース・事業開発コースの学生は、経営学部新入生オリエンテーションや大学主催のオープンキャンパスなど、入学者や高校生向けのイベントの一部または全体を企画し実行しており、これもPBLの一環として位置付けられている。

経営学部では、1、2年次に1年間で履修登録できる単位数を48単位までに制限している。また、平成27年度入学生から、3、4年次においても1年間で履修登録できる単位数を48単位に制限するなど、計画的な履修を促している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

FD研究会や様々な情報交換を通して、シラバスに対する教員の認識が深まっており、シラバスについては、内容も充実し、分かりやすいものとなっている。シラバスの記載においては、フォーマットが規格化されているため、必要な情報が簡潔に整理されている。しかし、ゼミナールのような、学生の参加が求められる演習科目では、授業の進捗が受講する学生の意欲と能力に左右されるので、シラバス作成の段階ですべての内容を具体的に決めることは難しい。また、教員がシラバスの計画どおり講義を行うように努めている一方で、学生はそれを履修科目選択時及び受講時に活用していない傾向が見られる。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価は、S、A、B、C、D、Eの6段階で行われ、C評価以上で単位が認定される。評価は原則として定期試験の点数を基準とし、この基準は学生便覧に明記されている。ただし、

試験に代えてレポートを採用する、また、課題の提出状況等も加味した上で総合的に成績評価が行われる科目も多い。

評価方法・基準の詳細は、各科目の担当教員が独自に設定しており、学部で統一しているわけではない。これは卒業論文でも同様であり、形式要件については基準を統一しているが、成績評価は指導教員に委ねられている。しかし、評価方法・基準は各科目の特色・教育目標に応じて設定されるべきものであり、また、全ての科目について教育目標に基づいた評価方法・評価基準がシラバスに明示され、学生に周知もなされているため、目下のところ問題はない。成績評価については適切に行われている。

本学以外での既修得単位の認定については、大学設置基準に基づき、3年次編入の学生に対して62単位を上限として、単位の読み替え及び一括認定を行っている。また、その他の既修得単位や資格取得による単位読み替えも制度化しており、単位制度の趣旨に基づいて適切に対応している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

教育成果については、全学で年2回行われている授業アンケートで定期的に検証している。平成25年度からアンケートの対象科目数は各教員に1科目以上という条件に変更されたが、多くの教員は従来通り複数の科目で実施している。アンケートの集計結果は教員のもとへ返却され、教員はその集計結果を参考に授業改善報告書を提出する。また、授業の相互評価と経験交流を促進するために、学期ごとに1ヶ月程度の期間にわたって、公開授業を行っている。授業アンケートの結果、改善報告書及び公開授業の結果に基づいて、学部で年2回程度FD研究会を開き、学部全体の授業スキルアップを図っている。これら公開授業、授業研究会に加え、平成26年度に経営学部専任教員を対象とした「講義・成績評価に関するアンケート調査」を実施した。この調査は学生の理解度向上と、教育上の負担軽減との両立を狙っている。この調査結果は表としてまとめ、学部専任教員に配布している。

その他、経営学部で開設されている各コース関連科目や基礎ゼミナールでは、組織的指導体制を取っており、不定期ながらも担当者会議を開き、授業内容及び教授方法の改善を図っている。また、卒業論文については、一部の指導教員で、要旨を供覧させるなど、教育成果の検証に役立っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

授業に対する学生満足度については、大人数講義における学生の満足度は少人数講義や演習に比べて低いことが授業アンケートから明らかになっている。教育効果と学生の満足度を高めるための方法として、クラス分割による大人数講義の縮小が有効である。ただし、ミニッツ・ペーパーの活用や、受講制限を行って授業環境の向上を図るなど、授業方法を改善している科目では、大人数講義でも学生の満足度が高いことが示されている。

以上については、経営学部教員により、授業効果の検証が進められており、その成果は研究論文として間間理・菅野禎盛「授業アンケートから見えてくるもの」(九州産業大学経営学会『経営学論集』第6巻第2号、平成12年11月)にまとめられ、全学FDにも活かされている。

1・2年次生の履修登録の上限設定については、平成20年導入以降、無計画な履修登録や、

いわゆる「カラ登録」が減少し、学生の計画的学習に寄与している。また、学生の主体的な参加を促す授業については、演習科目やゼミナールが十分な成果を上げている。上述の研究発表会・報告会のほか、上級生が1・2年生のゼミナールのアドバイザー役として参加する「ゼミナール・サポーター」も毎年開講されている。これは、学生の主体的参加を促進すると同時に、ゼミナールを活性化させ、学修環境の向上にも貢献している。

②改善すべき事項

シラバスは一定の規格に統一されているため、情報に偏りがなく、形式上の問題はない。しかしながら、教員がシラバスどおり講義を行うように努めている一方、シラバスを充分に理解しないまま受講する学生もまだ多数見られ、シラバスが学習のために有効に活用されているとはいえない。授業アンケートでは、シラバスを熟読した学生とそうでない学生の授業満足度に明らかに差が出ており、シラバスの活用方法については改善を検討する。

授業内容及び教授法の改善については、学部の全教員が公開授業の期間を設け、全教員が相互に自由に参観できるようになっているが、実施回数が増えるにつれ、聞きたい授業が一巡すると、参観する教員の数が徐々に減少している。公開授業の効果をどう高めるかが今後の課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

受講者数の多い講義においても効率的かつ有効度の高い教育効果を出すための様々な方策をさらに進めていく。複数科目で利用する共通のテキストや、ミニッツ・ペーパーの改良版、期末試験やミニテストで利用できる学部オリジナルのマークシート用紙、K's Lifeの機能を利用したホームページ上でのミニテストやレポート課題、基礎ゼミナールで学生が作成したレジューメのコンテストなどは、まだ実験段階ではあるが将来有望な方策として学部内で注目されている。今後も少人数教育が最も効果的であるとの認識に立ち、一層少人数クラス化を進めるとともに、能力別クラスの導入など、より効果的な学修環境を整備する。

また、経営学部では将来的に教育課程のコアとなりうる科目も積極的に導入している。例えば、工学部・芸術学部の学生たちと経営学部の学生たちとで混成チームを組ませてビジネスプラン・製品プランを考えさせる学部間連携授業、地域の商店街などと連携して学生たちがまちづくりの活動に関わる授業などがある。これらの試みの一部は、全国四系列（経営学・商学・会計学・経営・情報科学）教育会議（現・全国ビジネス系大学教育会議）やQ-Links（九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク）などにおいても紹介され、一定の評価を得ており、さらに積極的な情報発信に努めていく。

②改善すべき事項

シラバスを熟読し理解させるために、一部の授業において授業の初回にシラバスへの理解度をチェックするためのテスト等を導入し、一定の効果が得られている。今後、このような手法を他の授業にも広げていく予定である。

公開授業参観者数が一時期減少したが、非常勤講師の公開授業への参観促進や全教員に1回以上の参観を呼びかけるなど、参観者の増加策を検討している。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 2015 年度入学案内
- ・ 九州産業大学ホームページ
- ・ 経営学部ホームページ
- ・ 平成 27 年度履修ガイド
- ・ 履修計画作成ハンドブック
- ・ 講義・成績評価に関するアンケート調査のまとめ (2015 年度)
- ・ 受講人数別満足度調査 (5 段階評価)

〈5〉工学部

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

各授業科目の授業形態として講義のみならず、理念・目的に基づいて実践的な技術者を育成するために演習、実験、製図及び実技を積極的に取り入れている。履修科目数を適正化する取り組みとして、工学部授業科目履修規程第 7 条第 2 項による履修年次の制限及び工学部授業科目履修規程第 27 条の 2 による GPA 制度を導入している。また、27 年度入学生からは、全学科で年間履修単位の上限を 48 単位とする履修規定を設けた。

専門科目を学ぶ上で必要になる数学、物理の基礎学力を向上させるために、教員が常駐して学生が都合の良い時間に個人指導を受けることができる基礎教育サポートセンターを設置している。学生の修学指導を手厚く行うためクラス担任制度を導入している。特に単位取得状況の悪い学生に対しては、教務課及び各学科の教務委員とクラス担任が中心になって、個別指導を実施している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

教員は各授業科目のシラバスを同一書式で作成し、毎年改訂している。

シラバスに基づいた授業が展開されたかを確認する仕組みとしては、半期ごとに実施される「学生による授業アンケート」があり、シラバスと講義内容の対応についての質問項目を設けることで、学生の立場からチェックを行っている。更に、J A B E E 認定を受けた 5 学科については授業実施記録の作成等により、シラバスに基づいて授業を展開したか教員が自己点検し、記録に残す取り組みが行われている。これらの取り組みの結果、概ねシラバスに基づき実施されている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価と単位認定は、試験、作品、研究報告、論文等に依ると学則第 18 条及び工学部授業科目履修規程第 23 条で定められており、これに基づいて各授業担当者が各科目の成績の評価方法を決定して、シラバスに評価方法として記載している。成績評価に用いた根拠資料については担当教員が責任をもって保管している。更に、J A B E E 認定を受けた 5 学科では、成績評価に用いた試験等の根拠資料を学科として検証可能な形で保存している。成績は学則第 18 条第 3

項及び工学部授業科目履修規程第 27 条に定めるように S、A、B、C、D、E の 6 段階で評価されており、S、A、B、C が合格、D、E が不合格である。

国内外の大学等での修得単位、大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位については、学則第 19 条、第 20 条に定めるように工学部の単位として認定する制度がある。この制度による単位認定を行う際には、本学の科目と認定単位の対応表が各学科で作成され、工学部教授会の認定を受けている。本学の他学部・他学科の科目履修に関しては工学部授業科目履修規程第 8 条に定めている。所属学科以外の工学部の学科及び情報科学部の専門科目については 6 単位に限り所属学科の専門科目の選択科目として振り替えることができる。それ以外の学部学科の専門科目については基礎教育科目として振り替えることができる。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

工学部 F D 委員会が教育内容・方法の改善を図るために授業アンケートの結果を分析し、学科、必修・選択の別、クラス規模、常勤・非常勤の別等を考慮した分析結果を全教員に周知している。また、各教員は担当した科目の授業アンケートの結果に基づき「授業改善報告書」を作成し、全学の F D 委員会委員長宛に提出することが義務づけられている。

工学部 F D 委員会では、全学の F D 委員会とは別に「F D 講演会」、「F D 研修会」及び「教員相互による授業参観」などの活動を行っており、教員の自己啓発と授業改善への働きかけをしている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

平成 25 年度より、電気情報工学科が 1 年次、2 年次に履修できる単位数の上限を設けた。加えて、平成 27 年度入学生から、全学科で年間の履修登録の上限を履修規程として設けた。

学生は各授業科目のシラバスをホームページ上で検索及び閲覧することができ、講義計画、評価基準、評価方法等の必要な情報を確認することができる。加えて、平成 28 年度からは、中央教育審議会答申ならびに私立大学改革総合支援事業に対応するため、シラバスの第三者チェックを実施する予定である。

なお、担当教員はシラバス記載の講義計画に基づいた授業を展開できたかについて「学生による授業アンケート」等により確認できる。

基礎学力向上のための基礎教育サポートセンターが設置されており、多くの学生に利用されている。

②改善すべき事項

平成 25 年度の審査で年間に履修登録できる単位数の上限を設けるように指摘された。これを受けて、平成 27 年度から履修規程に履修単位の上限を明記している。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

シラバスの記載内容について工学部長を責任者としてチェックを行い、シラバスの記載内容

が不十分な科目が生じないように今後、継続して実施する。

学生が自らの目標を意識しながら日常の学修に取り組めるように「e-ポートフォリオ」のシステムを平成24年9月より導入した。これは学生がウェブ上の「e-ポートフォリオ」にアクセスし、自ら学修の目標を設定し、クラス担任との定期的な面談を受けながら、目標の到達度を自ら把握するシステムである。本システムについても、継続して学生への利用を指導する。

②改善すべき事項

履修登録できる単位数の上限が設定されたことに伴い、学生に過不足のない履修登録を行うよう周知ならびに指導する必要がある。また、GPAを奨学生、特待生の選抜などに利用していることと、履修申告した科目を途中で放棄するとGPAが低下することを学生に周知して適切な科目数の履修を促す。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 平成27年度履修ガイド
- ・ クラス担任ハンドブック
- ・ 学生による授業アンケート
- ・ 平成27年度FD活動報告書
- ・ J A B E E 成績資料
- ・ 授業実施記録

<6>芸術学部

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

芸術学部の教育方法及び学習指導上の特徴は、作品制作などの演習・実習授業が多いことである。実習授業は、年次が進み専門性が深くなるとともに、少人数指導となり教育指導上の有効性はより高くなり、豊かな人間性と洗練された感性を養っている。

美術学科、デザイン学科、写真映像学科では履修科目の登録の上限を平成25年度から48単位と定めた。また、美術学科と写真映像学科では3年次までに配当されている授業科目から100単位、デザイン学科では専門必修科目40単位を含めた100単位を3年次までに所定の単位を修得しなければ卒業制作・研究を履修できないと定めており計画的な履修を促している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスは全科目を対象に講義概要や講義計画、評価方法・評価基準、受講上の注意点、関連する科目、指定図書・参考文献を明示し、シラバスに基づいて授業を開設している。シラバスは、平成21年度よりK's Lifeで公開している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績は試験又はこれに代わる作品、研究報告、論文、コミュニケーション能力等によって評

価値、原則として出席及び平常の学習状態を加味している。

成績評価と単位認定については、成績評価の基準に従い厳格に行い、各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するため、履修科目別の素点評価を行っている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

学生による授業アンケート結果は、担当教員にフィードバックし、授業の改善に活用している。また、平成20年度より芸術学部FD委員会を中心に、公開授業を実施し授業見学後の意見、感想を芸術学部教職員専用サイトで開示し、教員相互のノウハウの共有化に努めている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

芸術学部シラバスについては毎年、担当教員による見直しや修正を行い、新年度には学生に提供し授業改善に役立っている。成績評価については、従来の素点評価とGPA制度の組み合わせなど、厳格な成績評価を行う仕組みを導入している。

②改善すべき事項

芸術学部では制作した作品、課題による評価が多いため、主観的な要素が多く存在し、客観的な評価を行うことが難しい。また、履修の確認や学生に対する連絡にはK's Lifeが使われているが、効果的な活用のできない学生が見られる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

シラバスの内容と授業の内容に違いが生じないように、シラバスの見直しや修正を強化するとともに、公開授業等を行うことで、授業改善に努める。

②改善すべき事項

芸術学部の成績評価は一般的な素点評価であるため、作品や研究論文等の評価が主観的評価にならないよう、評価の仕組みを検討する必要がある。また、K's Lifeで履修の確認や学生への連絡等が行われているが、学生によりアクセスの度合いが異なり連絡がスムーズに行われないうちもあるため、K's Lifeのより一層の利用を促進していく。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 2015 年度入学案内
- ・ 九州産業大学ホームページ

<7>国際文化学部

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

平成 26 年度の新カリキュラム導入・実施状況を踏まえ、平成 27 年度以降の入学者については、3 年次以降の履修科目の登録ができる単位数の上限を 48 単位と新たに定めた。また、2 年時までに 36 単位以上を修得していない場合は、3 年次配当の演習授業科目を履修できないことになっている。学習指導については、少人数形式で行うゼミナールを授業の柱とするとともに、現地学習・体験型授業として「フィールドスタディ」「海外研修」、課題解決型の授業として「プロジェクトゼミ」などが設けられている。また、英語コミュニケーションコースにおいては、ネイティブ・スピーカーの専任教員（2 人）による英語での授業を設けるなど、教育目標の達成に向けた特色ある授業を展開している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスの書式は全学で統一されている。そのうえで、各教員は学部・学科、あるいは各授業の特性に応じて、講義計画、講義内容、到達目標、準備学習の内容、評価基準・方法等を設定しており、学生の興味や関心が高まるよう、講義に工夫を凝らしている。また、各教員は、授業時に実施する小テスト、コメントペーパー、あるいは、半期ごとに実施される「学生による授業アンケート」などによって、シラバスで設定した講義計画が適切かどうか、講義の理解度が深まっているか、到達目標を達成しているかどうかを確認している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

秀は S、優は A、良は B、可は C とし、不可については再試験受験可を D、再試受験不可を E として学生への成績表示を行っている。成績評価について学生からクレームがあった場合は、授業担当教員が評価資料を上記評価基準と照らし合わせて確認し、評価ミスがあった場合には教授会の議を経て訂正している。履修規程の基準のもと成績評価と単位認定は適切かつ厳格に行われている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

全学統一の様式にて各学期末に授業アンケートを実施し教育成果の定期的検証を行っている。全ての教員がこの結果をもとに毎学期「授業改善報告書」を作成し教育内容や方法の改善点に鋭意取り組んでいる。各教員の「授業改善報告書」を集約した全学版の「授業改善報告書」が全教員に配信されており、授業改善のために大いに役立っている。また、教育内容・方法の相互研鑽のため、「公開授業」の名称で他の教員に授業を公開し、さらにここから見えてきた課題に答えるために「授業研究会」も実施され成果をあげている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

平成 27 年度入学者以降、3 年次以降の登録単位数の上限を 48 単位と新たに定めるなど、学

生が適切な学習を行える環境を整えた。教育目標の達成に向けた「フィールドスタディ」等の学外演習授業や、英語による授業など、各学科の特性に合わせた授業が展開されているほか、ゼミナール形式の授業は教員と学生とのコミュニケーションを図るうえでの大切な教育の場として機能している。また、授業はシラバスに基づいて実施されており、教員は授業時のコメントペーパーや小テスト、あるいは授業評価アンケート等を通じて、その整合性をチェックしている。

②改善すべき事項

少人数ゼミナール形式の授業は、学生の履修・出席・成績状況の把握をする上で重要な場となっている。大学での学習やコミュニケーションに困難をきたしている学生を支援するうえでも、さらにきめ細やかな指導を継続していく。また、大学生活が始まる1年次生の修学指導・生活指導については、問題を抱える学生を早期に発見・フォローするために今後も引き続き取り組んでいく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

授業とシラバスとの整合性については、教員の自己評価以外にも、授業時のコメントペーパー等の活用、学生による授業アンケートの実施などによってチェックしている。これにより、詳細かつ、学生の目線に立った適切なシラバスが作成され、それに則った授業改善を行っている。今後も一層努力していく。

②改善すべき事項

教育課程とシラバスの教育内容の対応の検証、および教育内容と教育方法の対応の検証を進めるため、シラバスの第三者チェックなどを導入し、さらに適切なシラバス作成をはかる余地がある。また、修学指導、生活指導などが必要な学生の早期発見については、今後もさらに充実したものとする。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 平成 27 年度国際文化学部公開授業一覧
- ・ 平成 27 年度授業改善報告書 (前期)

<8>情報科学部

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

授業形態については、学生全員にノート型パーソナル・コンピュータを4年間貸与している(以下「貸与PC」という)。学生は貸与PCを多くの講義・演習で利用し、更に日常的な情報処理でも積極的に活用する。保守管理のためには、サポートセンターを設置している。また、

情報科学部棟(12号館)の各講義室のすべての机には、情報コンセントが設置され、各自の貸与PCを接続して使用することが可能になっている。専門科目はこれらの教室で開講され、パワーポイントによる補助教材の提示のほか、貸与PCとWebシステムを用いた教材提示・小テスト実施、電子メールによる出欠確認・質疑応答等、これらの設備を積極的に利用している。

基礎となる重要な科目については、演習科目を設けたり講義中に演習を取り入れるなどして学生の理解を深めさせている。情報回路の教育においては、CADを用いて実機を制御するための回路を設計し、実装・評価するなどの実験を行っている。一方的に教授するのではなく、学生自らがそれらの科目内容を体得できるように配慮している。

履修科目登録の上限設定については、情報科学部では、履修科目登録の上限を半期30単位、1年間48単位と設定している。また、卒業時の学生の質を検証・確保するための方途として、卒業研究着手のための履修制限を課している。情報科学総合コースは別の登録要件、卒業研究着手要件を課している。

学習指導の充実について、情報科学部専任教員が情報科学部棟で開講する講義を総てビデオに記録し、ストリーミング形式に変換して、Web配信する講義記録システムを運用しており、学生が授業の復習や予習に、教員が授業の改善に用いている。

授業外学習への配慮について、平成19年度から順次、数学演習サポート室、計算機基礎サポート室、プログラミング相談室を開設し、それぞれ関連科目の学修をサポートしてきたが、平成23年度から統合して学習支援室として運営している。また、オフィスアワーも設定している。

学生に対する履修指導については、学部独自の履修登録・成績チェックシステムを平成18年度から導入し、全学生に対して履修登録及び成績表配付時に履修登録状況や成績を各自把握するよう指導している。現在はK's Lifeを用いて同様の履修指導を行っている。

また、修学指導における保護者との連携について情報科学部では、授業への出席状況、単位修得状況などを年間数回調査し、メールによる注意、呼び出しによる指導、学生、保護者と教員の三者面談を適宜実施している。また、3週、6週、9週経過時に出席状況を集計して不良者にはクラス担任との面談を行う等して、出席を促している。平成27年度からは学長プロジェクトとして全学的に導入された三者面談などを含む修学指導も併せて実施している。

学生の主体的参加を促す授業方法については、1年次生対象の導入ゼミナールⅠ・Ⅱ、3年次生対象の情報科学演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究では、学生全員を10人程度のグループに分割し、各グループのそれぞれを専任教員が担当することでゼミナール形式の少人数教育を実施している。なお、演習担当教員はクラス担任として個々の学生の大学生活全般について継続的にフォローしていく仕組みを導入している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスのフォーマットは全学で統一されており、それにしたがって全科目のシラバスが作成されている。情報科学部の専門科目で同一内容の講義を複数の専任教員で担当する場合、事前の協議で同一内容となっている。科目間の記述の程度もほぼ揃っている。授業内容・方法とシラバスも概ね整合している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

授業科目ごとの到達目標、評価基準、評価方法などはシラバスに明確に記述している。これに従い、厳密な成績評価を行っている。複数の専任教員で担当する授業科目の場合は同一の基準で成績評価を行っている。

単位互換については、他の大学又は短期大学において履修し修得した単位の認定、大学以外の教育施設などでの学修や入学前の既修得単位に対する単位の認定については履修規程に定めている。編入学、転学部の学生について、元の大学において修得した単位は成績証明書やシラバスをもとに認定している。入学前の既修得単位としては、高大連携授業として平成17年度から平成19年度まで「計算機アーキテクチャ」を、平成20年度に「ソフトウェア演習」、平成21年度から「ゲームプログラミング演習」を実施し入学生に対して2単位を認定している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

FD活動に対する組織的取り組みとしては、学部内に情報科学部FD研修報告会を平成15年度に設け、平成16年1月から月1回の頻度で定期的に報告と討議を行っている。学生による授業アンケートは、学部発足年度から自主的に実施していたが、平成15年度後学期からは全学実施体制の中で実施している。また、平成19年度から公開授業参観を実施し、全教員が各学期1回以上公開授業日を指定し、各教員は各学期少なくとも1回は公開授業を参観し、アンケートを提出している。

また、平成20年度から、教育実施計画検討委員会、教育実施点検評価委員会、教育システム点検改善委員会を発足させ、教育点検改善を行っている。教育点検改善システムは、学部を構成する専任教員全員が出席する「教授会」を中心として、「教育実施計画検討委員会」(Plan)→「教員」(Do)→「教育実施点検評価委員会」(Check)→「教育システム点検改善委員会」(Action)のPDCAループを構成し、教育点検を行う仕組みとなっている。

また、本システムは科目担当者会議や産学懇談会、FD研修報告会などとも関連付けられている。本システムの責任主体は教授会である。

科目担当者会議が数学系、ソフトウェア系、システム設計系科目に分かれて適宜実施されており、会議では授業内容・実施方法等を検討し、授業の改善を図っている。

講義記録システムは、過去の講義を反省したり、他教員の講義を見たりすることができ、教員が授業を改善することにも用いられている。

学生からの意見収集のため、年1回前期末または後期初めに学習環境に関するアンケートを行っている。学生から指摘された問題点・要望については、教授会で審議して対応策及び回答を作成し、学部ホームページで公開している。

産業界と行政機関からの意見収集のため、地元産業界、福岡県、福岡市と教員による産学懇談会(産学官懇談会)を実施し(平成16年度から年2回実施)、企業や行政機関からの意見を取り入れながら教育に取り組む体制を作っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

教育課程がJABEEによって認定されるためには、認定基準として定めている知識・能力などを網羅した学習・教育目標を設定し、すべての卒業生がその目標を達成することを保証しなければならない。JABEE認定されたことが情報科学総合コースのカリキュラム設計の適切さを示している。情報技術応用コースもそれに準じた教育方法を採用している。

貸与PCにより学生は日常的に情報機器を利用している。これによって、大学からの情報を受け取ったり、就職活動の際の情報収集をしたりする上で、他学部に比べ、有利な環境にある。

②改善すべき事項

講義記録システムについて、講義のビデオ録画は情報科学部棟で行われる講義に限定され、他学部教員や非常勤教員が担当する科目に関しては、教員が個人的に賛同してくれた科目が記録されるに留まっている。

学習支援室は、助教1人及び助手2人の採用により円滑に実施できる体制が整いつつある。利用者が増えるように学生への啓蒙が必要である。

学生に対する修学指導について、2年次生には少人数クラスがなく、やや修学指導が手薄になるところがある。

シラバス作成については、個々の授業科目において単位数に見合った自己学習時間が確保されるように配慮する。本学では同一内容のシラバスでもクラスごとに執筆しているため作成数が多い。より質を高めるためには、執筆や点検作業の方法を見直すことを検討する。

また、厳格な成績評価に向けては、他学部の兼任教員や他大学などの非常勤講師が担当する授業科目についても、より連絡を密に取って調整に努める。

教育改善を行うために、教員個人だけでなく、教員全員あるいはグループで組織的に授業アンケートや講義記録システムを利用して、授業改善に継続して取り組んでいく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

J A B E Eのプログラム認定継続のためには、継続的な改善のサイクルを確立することが重要である。また、平成22年度にJ A B E Eの認定基準が改定されたので、情報科学総合コースは平成23年度から新しい基準に対応し、教育方法の更なる改善を図っている。また、情報技術応用コースもこれに準じる。今後更なる改善を図る。

②改善すべき事項

学生に対する修学指導強化のためには、学生の出欠状況の教員及び保護者への自動通知などのK'sLifeの機能強化が望ましい。更に基礎教育センター等とも連携し、呼び出しや修学懇談に応じない学生への指導体制も整えていく。

多様な学生に対して教育効果を上げるためには、学生の基礎能力を高める努力、学生の創造性、探究心を引き出す課題を課す必要がある。これについてはFD研修報告会などの場で検討を行う。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 情報科学部ホームページ：学部内アンケート調査
- ・ 情報科学部ホームページ：施設紹介・講義記録システム
- ・ 情報科学部職員専用ウェブサイト：情報科学部FD研修報告会（アクセス制限あり）
- ・ 情報科学部における教育点検改善システム

〈9〉経済・ビジネス研究科

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

博士前期課程研究者養成及び専修両コースの院生には修士論文及び課題研究の「中間報告会」で報告を義務付けている。この中間報告会は掲示や各指導教員から院生に周知徹底され、研究意識が高まっていることもあり、報告内容の結果は好評であった。修士論文及び課題研究の最終試問は2月に行われたが、各教員の学習指導は適切であった。他方、博士後期課程の院生は、これまで大学院紀要「経済・ビジネス論集」への投稿論文及び学会報告等のために適切な指導を受けてきた。博士後期課程継続の院生や満期退学者の今後の期待される。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスの内容は、ホームページ上に掲載し、学外からも検索が可能となっている。各教員の授業の展開は、シラバスに沿って実施しており、院生から高評価が得られている。そのことはホームページ上に掲載している教員に対する授業評価結果に現れている。

今年度末に、シラバスの第三者チェックを行うことが決まり、来年度運用される。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価及び単位認定は、各教員（オムニバス形式の場合は全教員）に任されているが、成績評価基準に沿って、公平かつ適切に行われている。なお、成績評価は、レポートによる教員、試験による教員、学会発表や参加及び論文掲載を加点する教員など様々である。修士学位にかかわる修了判定は、研究科委員会において研究者養成コース、専修コースのそれぞれの修得単位確認と、中間報告を行った「修士論文・課題研究報告書」の審査委員会の合否判定に従い、最終判定を適切に行っている。

博士学位にかかわる最終試験判定は、学年暦に基づく博士學位論文審査日程に従って、院生の研究発表会、予備審査委員会、本審査委員会、院生の公聴会と口頭試問を経て、研究科教授会にて修得単位の確認、本審査委員会と最終試験の確認を適切に行っている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

FD委員会の下、各教員が提出する「授業改善報告書および実施結果報告書」において教育成果を確認できる。すなわち各教員は院生による授業アンケートに加えて、公開授業相互参観とそれに基づく授業改善、教育研修会の実施を通して教育成果の検証を行い、それに基づいて教育内容・方法の改善を図っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

院生による授業アンケート調査結果によれば「教育方法」や「学習指導」は、ほとんどの教員が院生から好評を得ている。また、K's Life の電子シラバスに評価基準が明記されており、院生にとっては授業内容とともに分かりやすく、適切性につながっている。担当教員からはそ

の効果がレポート内容に表れているとの意見が研究科委員会に寄せられている。

②改善すべき事項

研究者養成コースの院生には主研究指導教員と副研究指導教員による学習指導を行っているが、専修コースの院生は各教員に学習指導を任せている。院生の「中間報告会」や「授業」などを通じて問題点を研究科委員会で情報交換を行っているが、専修コースは教員の授業コマ数の問題があるため副指導制を採っていない。経済・ビジネス研究科は東アジアからの留学生を多く受け入れているので、教育効果を高めるためには組織的な取り組みが必要である。

博士後期課程におけるシラバスは自らの研究の方向性や内容を知る上で、役立つと思われるが、博士學位論文作成中心とならざるを得ない。

これらの問題点については、経済・ビジネス研究科内の「将来計画検討委員会」で検討し、検討した内容を研究科委員会や研究科教授会で諮りたい。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

経済・ビジネス研究科の教育課程において、博士前期課程科目に両専攻の院生が受講可能の共通科目を配置しており、院生同士の交流もなされ研究へのモチベーションの向上に効果が上がってきた。これに加えて、修士學位論文と課題研究報告書の「中間報告会」を義務付けたことが、これらの論文や報告書の内容に質の向上が上がっている。今後も授業アンケート調査を継続して実施する。

②改善すべき事項

経済・ビジネス研究科の修士論文及び課題研究報告書の中間報告会を義務付けているので徐々に内容の質が高まりつつあるが、これは2次年生であるので、今後、1年次生の院生の中間報告参加を促せるような仕掛けを考えるとともに、教育効果を高めるために副指導制度の導入を検討する。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 経済・ビジネス研究科ホームページ
- ・ 中間報告会資料
- ・ 公聴会資料
- ・ 公開授業に対する資料（経済・ビジネス研究科）

<10>工学研究科

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

博士前期課程及び博士後期課程の特別研究については、研究指導教員が院生の日常の研究活

動、中間発表、学会発表、学術論文誌への投稿、並びに論文公聴会などの状態を総合して、教育・研究指導に対する効果の適切性を評価しており、これまでの課程修了の状況から判断して、十分な効果を上げている。選択科目の授業形態は、講義形式、討論形式、輪読形式など様々であり、各授業担当教員が院生の学力向上や理解度を深めるために適切な工夫を行っていることは、教員の授業改善報告書から認められる。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

授業は、シラバスに基づいて展開している。博士前期課程・博士後期課程は、専攻における教育内容及び専門分野に対応した必修科目(特別研究)・選択科目を開講しており、その科目の講義概要や講義計画はシラバスに記載しており、シラバスと授業内容の整合性が満たされていることは学生のアンケート結果から認められる。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

博士前期課程の成績評価基準は、九州産業大学大学院学則第 16 条により、60 点以上を合格とする点数表示方式になっている。成績評価法は科目ごとに異なり、それぞれシラバスに明記している。選択科目の成績評価の対象となる主な項目は、課題に対するレポートの解答内容、授業中の質疑・応答に対する発言内容などである。特別研究の成績評価の対象となる項目には、教育・研究指導に対する大学院生の理解度や展開力、研究成果の中間発表や学会発表状況、工学部研究報告や学術論文誌への投稿状況なども含まれる。博士後期課程の特別研究及び特別演習については単位制を採用し、合計 10 単位を修得するものとしている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

教員の教育研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みとして、全学的にFD委員会が設置され対処している。大学院FD委員会の活動を大きく分けると、(i)院生による授業アンケートの実施とそれに基づく授業改善、(ii)公開授業相互参観とそれに基づく授業改善、(iii)教育研修会の実施、(iv)シラバスの充実である。

半期毎に実施される授業アンケート及びそれに対する教員の授業改善報告の内容等は、研究科長のもとで管理され、各分野の代表である研究科運営委員にフィードバックされる仕組みになっている。また、学生アンケートと教員の授業改善報告書からの抽出結果などは、FD活動報告書として工学部と工学研究科の合同で公表され、教育内容・方法の改善に対するPDCAサイクル機能の検証に役立っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

授業アンケートの結果は好評であり、研究発表、学術論文の投稿数などの状況からも、教育内容及び教育方法に対して院生から良好な評価が得られていることが認められる。また、ほとんどの院生がTAとして教育補助の経験を積み、その経験が学修した知識の定着に役立っている。

大学院FD活動の一環として、全科目についてシラバスの内容充実が図られ、その書式も講義計画(テーマや学習内容)、到達目標、成績評価基準、成績評価法等を統一し詳しく記述でき

るように改善している。

②改善すべき事項

「多分野横断型」の教育システムの構築が十分になされていないことから、専攻内の6分野の各代表である研究科運営委員が責任者となって分野ごとにコア科目と多分野の関連科目を組み合わせた履修モデルを提案し、その結果を研究科運営委員会で検討する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

特別研究や選択科目に対する院生による授業アンケートの結果は良好で、現状の教育研究指導方法は適切であると判断される。なお、選択科目の講義に関しては公開授業の参観による教員間の相互批評や意見交換を行い、教育研究指導方法の組織的な改善・改革を今後も継続して実施する。

②改善すべき事項

シラバスの作成・改訂や第三者チェック及び教育研修会の開催による教員の教育に対する認識の啓発は、今後も継続して改善を進める。専攻内の様々な教育研究分野を横断した履修モデルの実施状況を精査して、その実効性を高める。

4. 根拠資料

- ・九州産業大学ホームページ：シラバス
- ・九州産業大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

<11>芸術研究科

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

芸術研究科では4月のオリエンテーションにおいて、科目区分の構成、必修、選択の区分、1年次、2年次の開講科目、修了要件などについて説明している。更に研究指導教員による個別指導及び事務職員による履修手続き指導を行っている。

教育目標を達成するために、必要となる授業の形態を便覧に記載するとともに、詳細については研究指導教員が個別指導を行う。

研究指導教員は学期始めに、大学院生から提出された研究計画書を基に、学生個別に研究指導計画書を作成して、研究の進め方等を指導している。また、学生便覧及び芸術研究科情報共有サイトに記載された学位論文審査要領にもとづいて、学位論文の作成指導を行っている。大学院で開講される授業科目については、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、開講期間中の授業計画、成績評価方法・基準等を記載したシラバスを統一した様式を用いて作成し、大学院学生は履修登録前にK's Lifeなどを通してシラバスの内容を知ることができる。大学院の授業は、修士研究に繋がる必修科目は通年開講4単位、選択科目は全て半期開講2単位に設定しており、それぞれの授業はシラバスに記載した授業計画、成績評価方法・基準等に沿って実施

している。

芸術研究科では教育課程の編成・実施方針に従い、学生に期待する学習成果の修得を促進するために、研究指導教員による個別指導により専門知識や技術の修得を促すとともに、修士課程において全国的な公募展への出展や学会での研究発表など、芸術研究科に相応しい方法を用いている。また修士研究の成果は、美術館等の公的施設で「卒展」を開催し、広く社会に公開することも学習成果の修得によい影響がある。

教育内容・方法等の改善を目的とした活動として、学部と連携し学部・研究科のFD委員による研修会を前学期・後学期それぞれ1回、開催している。また授業アンケートを実施し、その結果を授業改善に活用するとともに、全教員の授業評価結果及び授業評価を踏まえた授業改善計画を公開して、教育の質の維持・向上に努めている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

芸術研究科では、博士前期課程、博士後期課程ともに開講する全ての科目について、授業科目を担当する教員が授業開始前までに、書式を統一したシラバスで講義内容をできるだけ詳細に記載し、K's Life に公開している。学年の始めに大学院の授業を担当する教員が大学院の学生を集め、学生便覧やシラバスに基づいて履修科目の内容や履修についてガイダンスを行い、院生にアドバイスをするとともに必要に応じて相談を受けている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

芸術研究科で行う成績評価は、大学院学則第15条に従い、試験などにより適正に行っている。評価基準と方法については、科目ごとにシラバスに明記しており、大学院学則第16条の規定に基づき、博士前期課程・博士後期課程とも、100点を満点の60点を合格とし、提出された作品や課題レポート等で総合的に評価している。

また、芸術研究科の特徴である演習・実習科目に関しては、提出された作品について担当教員が講評及び採点・評価するほか、学外のコンペティションやコンテスト、公募展への出品、学会発表や学術論文の投稿などの外部評価も成績評価に反映している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

芸術研究科では、FD活動のひとつとして、履修した大学院生を対象に授業アンケートを実施し、その結果を踏まえて担当教員が「授業改善報告書及び実施結果報告書」を作成している。これらの報告内容は、九州産業大学大学評価室において、大学ホームページで公開されるとともに、全教職員にフィードバックされており、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

教育の成果物については、芸術研究科専用の情報共有サイトで学生の業績を公開する仕組みを運用しており、教育成果は公の場で相互に検証している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

平成23年より全学的に大学院のシラバスの表記方法が見直され、学部のシラバスと同様、毎回の授業内容を記載するように改善された。また、学年始めのオリエンテーションにおいても

シラバスに関する説明が補足され、大学院に入学した院生はシラバスに基づいて履修計画を立てることが定着している。

大学院の成績評価と単位認定は、学則で定められた方法に基づき、シラバスで示した成績評価方法・基準等に沿って行っており、大学院生による授業アンケートでも、問題のない結果となっている。

②改善すべき事項

研究科独自に授業の公開と見学を行う仕組みをつくっているが、教員の大半が学部と大学院を兼務して、多くの授業コマを持っていること、また、教育現場の多忙な状況が原因で、その時間が確保できないのが現状である。抜本的な改善が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学年始めのオリエンテーションにおけるシラバスに関する説明を充実させるとともに、論文執筆や作品制作についても、シラバスの展開と学生の研究スケジュールが一致するよう、各指導教員に対して調整を促す。

②改善すべき事項

授業見学が時間的に難しい状況をふまえ、授業情報を相互に閲覧できるようにするなど、Webを活用した授業情報の共有を図る。

4. 根拠資料

- ・学生便覧 2015
- ・九州産業大学ホームページ：シラバス
- ・九州産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

<12>国際文化研究科

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

国際文化研究科では、研究演習を担当する教員を研究指導教員とし、授業科目の選択、論文の作成を中心とする研究全般について、指導を受ける。

博士前期課程の場合、研究指導教員のもとで学位論文作成の指導を受けるとともに、分野毎に以下の単位を修得する。なお在学期間は原則2年以上だが、特に優れた業績をあげた者は1年以上在学すればよい。

国際文化研究・教育学研究分野では、研究指導教員の演習8単位、講義科目については研究指導教員の講義科目4単位および同一研究分野の講義科目12単位を含む16単位以上、さらに共通科目2単位以上からなる計30単位以上を、在学中に修得する。

臨床心理学研究分野では、研究指導教員の演習8単位を含む必修科目24単位、選択必修科目の各群2単位以上からなる計10単位以上、さらに全研究分野の講義科目から4単位以上からな

る計 38 単位以上を、在学中に修得する。

博士後期課程の場合、3 年以上在学し、指導教員のもとで各学期 15 回以上の学位論文作成の指導を受けるとともに、研究指導教員の担当する講義科目を計 12 単位修得する。

また、博士前期・後期課程ともに、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて教育課程を修了する長期履修も、研究指導教員の判断により計画的に行われている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

国際文化研究科では、講義・演習科目を担当する教員により、毎年シラバスが作成されている。シラバスには、講義概要及び各回のテーマと学習内容、各学期の到達目標、評価方法・評価基準、受講上の注意、教科書、参考文献が、項目ごとに具体的に記されている。担当教員は指導状況を鑑みながら、シラバスに沿って講義・演習を行っている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価と単位の認定は、評価方法・基準を各教員のシラバスで開示し、教員の指導方針を明確にしたうえで評価を適切に行っている。評価の対象は、講義や演習における研究発表や小論文の提出が中心であり、学期末試験による評価は基本的に実施していない。他研究科又は学部の授業については、大学院学則第 14 条に基づき 4 単位を超えない範囲で履修認定をしている。なお、国内外の大学院などでの学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の制度も導入している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

教育成果の定期的な検証は、院生による授業アンケートを実施し、要望や意見を集約している。また、教育内容・方法を向上させるため F D 委員会を設置し、教員がほかの教員に授業を公開する「公開授業」を実施し、前期・後期ごとに F D 研究会を開催して、教育内容・方法の改善を定期的に検証している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

大学院教育では、教員による講義中心の授業は最低限にとどめ、発表や討論中心の相互コミュニケーションが可能な授業を多く提供することで、院生の授業への主体的な参加を促しており、全教員が、教育目標の達成に向けて個々の授業・演習ごとにその目的を掲げ、教育・研究指導を体系的に行っている。

教育目標や研究指導の内容等についてはシラバスを毎年検討し、院生にとって分かりやすい内容になるよう改善している。博士前期課程では単位取得(合計 30 単位以上)及び修士論文作成を基本とするが、臨床心理学研究分野では認定協会の指導によるカリキュラム編成に基づき単位取得(合計 38 単位以上)を適切に行っている。学部では、教員の成績入力ミスなどにより成績訂正の申し入れがときおりあるが、少人数教育の国際文化研究科においては、成績評価や単位認定に関するトラブルはこれまで起きていない。

授業アンケートに基づいて各教員は授業や指導の改善を常に図り、教育成果に反映させている。

②改善すべき事項

博士前期課程の場合、国際文化研究科には多くの外国人留学生が在籍しており、中には、発表や討論中心の授業に十分に対応できない院生もいる。また、履修者の中にまったく異なる専門分野の院生が混在するため、授業の内容を変更せざるを得ないこともある。そのような状況では、なるべく早期に学位論文作成に着手する必要があるが、時間的にも労力的にも院生の負担は大きく、その結果、論文が期日までに提出できなかつたり、不十分なまま提出し不合格になったりするケースがある。

履修者の数や研究分野の違いによる基礎的な知識の有無などによって柔軟な対応が必要になる場合もあり、シラバスと実際の授業内容との乖離も指摘される。また院生の中には、修得単位の関係上、やむを得ず自身の専門分野と大きく異なる講義科目を履修したり、シラバスを読まずに履修したりする者もあり、それが授業運営上の問題となっている。

成績評価が、記号(A～D)によらず素点(100点満点)記入を求められているのは、評価する側からは負担である。

授業アンケートに寄せられた院生の意見が、必ずしも客観的根拠に基づかない場合がある。また、非常勤教員に依存する科目が残っており、総合的な教育効果のチェックが必ずしも十分ではない面が見られる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

今後も、院生が主体となって発表や討論を行い、相互コミュニケーションが可能な授業を多く提供していくように努める。また、シラバスを毎年検討して充実させ、院生にとって分かりやすい内容になるよう努力する。

教員の教育内容・方法に対する院生の授業アンケート評価は良好である。詳細な講義計画がシラバスに記載されており、これによって院生が事前に余裕を持って講義や演習の準備ができるようになっている。

②改善すべき事項

外国人留学生に対しては、日本語教育を含んだ別メニューによる、教育効果を高める指導体制を検討する。

博士前期課程の院生に対しては、入学直後から論文作成までの入念な研究計画を立案させる。特に、院生数の比較的多い臨床心理学研究分野では、指導教員の負担が過大なものとなっており、担当指導教員を増やすなど、充実した論文指導ができる環境整備に努める。

院生については、シラバスを熟読し十分に理解したうえで履修するよう、きめ細かな指導をする。また、未開講科目の解消や、院生の研究に資する周辺領域の科目のさらなる整備に努める。さらには、院生が学外の研究会等に積極的に参加あるいは発表する機会を持つよう促す。

学部同様に、成績評価を記号で行ってもよいと考える。また、素点記入が必要である事情があるならば、その理由や目的を周知させることを検討する。成績評価や単位認定についての院生からの疑義や不審はこれまで寄せられていないが、学部同様に修正システムを確立して、院生からの信頼を強固にするべく努める。

授業アンケートに寄せられた意見については、その対応などについてフィードバックする仕

組みを検討する。また、非常勤教員と専任教員の懇話会の場を設けるなどして、研究科全体の教育方針を専任教員と非常勤教員が共有でき得るような環境作りに努める。同時に、専任教員の拡充を図り、責任ある教育体制のもとで個人指導を充実させる。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 国際文化研究科シラバス 2015

<13>情報科学研究科

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

情報科学研究科では、講義、演習、セミナーの3つの授業形態を採っており、履修登録科目数の上限は設定していない。各授業とも履修者数は多くなく、院生は密度の高い指導を担当教員から受けられる。演習とセミナー形式の授業では、院生自身が研究活動に取り組んだり、研究発表を行ったりといった主体的な参加が行われている。また、研究の実施と学位論文の作成についても、教員一人あたりが指導する院生数は多くなく、密度の高い指導が行われている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

情報科学研究科では全科目のシラバスを作成し、その内容は目的、講義内容、評価方法などと充実している。授業内容とシラバスとの整合性は、授業アンケートやFD研修報告会を通して評価している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

情報科学研究科では、シラバスに明示した評価方法に基づき成績評価を行うとともに、事前学習と事後学習の内容もシラバスに明示しており、単位認定制度の趣旨に基づく概ね適切な評価と単位認定を行っている。既修得単位の認定については、大学院学則の第14条に規定している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

情報科学研究科では、FD委員会を組織し、情報科学部が開催する年間9回程度のFD研修報告会の中で研究科の授業についても題材とし、教授法などに関する紹介やカリキュラムに関する議論を行っている。多くの授業は録画しており、学内では自由に見ることができる。また、全教員が自身の授業を公開する公開授業も実施している。以上の検証に基づき、平成26年度には、情報科学部学生で成績優秀かつ情報科学研究科への入学を希望する者に情報科学研究科で開設される授業の履修も認める、学部・大学院連携プログラムを開始した。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

授業の内容及び方法の改善を図る組織的なFD活動として、各教員は院生による授業アンケートと公開授業参観者アンケートの結果を基に分析を行い、定期的に行われるFD研修報告会でその報告を行うとともに、教育内容と方法の適切性に関する評価と改善について意見交換を行っている。また、平成26年度に開始した学部・大学院連携プログラムにより、平成27年度は学生1人が1科目を履修した。また平成26年度に学部・大学院連携プログラムを履修した学生2人のべ6科目については、単位が認定された。

②改善すべき事項

特になし

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

教育方法の改善のためFD研修報告会と公開授業制度を継続する。また、学部・大学院連携プログラムの制度を維持する。

②改善すべき事項

特になし

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 平成27年度大学基礎データ集(表4) 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数

(成果)

<1>全学

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

本学では、「学生に修得させるべき能力等の教育目標」として、「グローバルな社会・知識基盤社会として特徴づけることができる21世紀の要請に対応できる人材」の育成を掲げている。重視しているのは、知性・感性・創造力の開発である。

この教育目標を達成し、現代社会が求める幅広いニーズに的確に応えるため、多様な課題に取り組む「実践力」、それを持続可能とする「熱意」、更にはその基盤となる「豊かな人間性」を兼ね備えた人材育成を日々実践している。

産学連携、学部間連携においては、「香椎まちづくりプロジェクト（経営学部、香椎商店街）」「特別講義Ⅱ（航空業界実践研究）（商学部、株式会社スターフライヤー）」「プロジェクトベース設計演習（情報科学部、株式会社福岡CSK）」など様々なコラボレーションによる実践的なプロジェクトが学内外に広がり、社会の高い評価を得る機会も増えている。

学内でも、学部の枠を超えて専門科目を履修できる学部間連携を計画している。学生は、こうした多彩な可能性の手ごたえを体感しながら成長することも可能となる。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

本学学則第15条「卒業要件」、本学大学院学則第17条「課程修了の要件」、第18条「学位の授与」及び本学学位規程第3条「学士」、第4条「修士」、第5条「博士」において、学位授与に係る要件等を規定している。

本学学位規程第6条「修士学位論文等の提出」、第7条「博士学位論文等の提出」、第8条「学位論文等の審査」、第9条「最終試験等」、第10条「審査及び最終試験等の時期」、第11条「結果の報告」、第12条「審査基準」、第13条「課程修了等の判定」、第14条「学位記の授与」においては、大学院における論文の提出から学位記の授与までの手続きを規定している。

学部については、これらの規定に基づき各学部において卒業に関する教授会を開催し、厳格な卒業確認を行った上で、その結果を学長に上申する。また、大学院についても、これらの規定に基づき各研究科において修了確認を行い、その結果を学長に上申する。学長は各学部、研究科からの意見を基に学位授与について決定する。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

学長の下で、各学部、研究科における厳格な卒業判定資料及び修了判定資料の確認を経て、卒業及び修了の判定を行っている。

また、教育目標に基づく「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」を明確にして学内外に公表することにより、構成員間で明確な共通理解を図っており、入学志願者・在学生・父母・卒業生等に対しても本学における教育研究に関する情報公開を行っている。

②改善すべき事項

本学の教育課程の編成、教育方法及び学習指導において、学生の主体的な学習の取り組みや知識・理解力の向上は、十分に果たしている。しかし、このことが「何を教えるのか」より「何ができるようになるのか」というような「学士力」・「社会人基礎力」の育成に、必ずしも直結しているとは言い難いため、今後様々な角度から検討していく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

産学連携、学部間連携においては、実践的なプロジェクトがより一層、学内外に広がりを持つためにも、学部の枠を超えて専門科目を履修できる学部間連携を積極的に進めていく。

また、学長の下で、学部及び大学院それぞれで公平性、客観性に基づく卒業及び修了判定が行われていることについては、今後も同様に厳格に継続していく。

②改善すべき事項

本学は、建学の理想「産学一如」及び建学の理念や学生の実態などを鑑み、教育課程の編成、教育方法及び学習指導を再考し、平成26年度から「KSU基盤教育」を開始した。今後は、より一層の高い「社会人基礎力」を身につけた学生の育成を目指し、カリキュラム、学生の満足度及び学習効果の検証を行っていく。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 2015 年度入学案内

<2>経済学部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

経済学部の教育目標は、現実感覚を有し、積極性をもち、頑張る人間の育成であるが、企業家の評価は概ね好評である。学修成果に関しては、学生の単位修得状況に反映されているが、平成27年度の除籍退学率は4.39%であり、前年度の5.43%からは1%以上の減少を実現した。また、同じく卒延率は18.2%で、前年度の20.4%からは2.2%の改善がみられた。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

学位の授与基準は、学則・履修規程に定められており、卒業確認の会議において適切に運用している。すなわち、基礎教育科目20単位、外国語科目12単位、専門科目92単位、合計124単位の修得者に学士(経済学)を授与している。平成28年3月には在籍者数410人の内、339人に卒業認定が行われた。その内、就職希望者は286人で、就職決定者は275人で、就職率は95.2%であった。なお、大学院や専修学校進学者等が4人、公務員浪人13人、その他が30人

であった（大学院などへの進学者を除いた卒業生に対する就職率は82.1%）。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

毎年、年2回実施している1年次から4年次までの学生で単位修得状況が芳しくない学生を対象とする修学相談会、2年次の保護者と学生対象の就職ガイダンス、3年次生対象の模擬面接は、学生の就職活動に対する意識を高めると同時に、卒業や就職へ向けての学習意欲の促進にも効果がある。その結果、平成27年度の除籍退学率および卒延率には改善がみられた。

②改善すべき事項

トラック制の実効をあげるように努める。また、除籍退学率および卒延率の減少のための、効果をつなげる施策の検討を行う。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

引き続き、就学相談会、ガイダンス等を実施していくとともに、トラック制の実施により除籍退学率、卒延率の改善を図っていく。

また、成績優秀者のLAへの誘導と、めざす会への誘導により、学生の目標達成と、満足度アップにつなげていく。

②改善すべき事項

トラックごとのカリキュラムの再検討を行っていく。除籍退学に至る学生の分析を行うとともに、学生の学修の前提となる精神的問題や、学習障害など、根本的な改善を図る検討を行っていく。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2014
- ・ 平成26年度大学基礎データ集
- ・ 平成26年度履修ガイド
- ・ 平成26年度進路・就職状況

<3>商学部第一部・第二部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

商学部は教育目標を達成するために、商学科・観光産業学科でそれぞれの特性に応じたカリキュラムを構築している。各科目の担当教員は、学習・教育目標をシラバスの中で明示して授業を実施し、その目標達成度に基づいて学生の学習成果を厳正に評価し、単位を認定している。

平成 27 年度の商学部学生の就職内定率（平成 27 年 3 月時点）は商学部第一部、商学部第二部とも平成 26 年度を上回り一定の教育成果とみてとれる。しかし、商学部には現在のところ、商学科・観光産業学科それぞれが意図している学生が身につけるべき学力、資質・能力、養成しようとする人材像に照らして、学生の学習成果を組織的・一体的に測定するための評価指標が存在していない。そのため、この点について学部若しくは学科として客観的な証拠に基づいて明確に記述することは容易ではない。

（2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

商学部では、九州産業大学学則第 21 条に則り、4 年以上在学し、商学部の教育目標並びに商学科・観光産業学科それぞれの教育目標を達成するため設定したカリキュラムにしたがって、卒業に必要な授業科目及び単位数（124 単位）を修得した者に、専任教員全員で構成される卒業判定会議で適切に卒業認定を行い、学長が学士（商学）の学位を授与している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

実践的な科目は、学生のビジネス・スキルの獲得やキャリア形成に貢献しており、商学科・観光産業学科それぞれ積極的に設ける努力を行っている。第一部商学科では、資格取得に関する科目として、ビジネス能力検定 2 級・3 級の資格取得に対応した「ビジネス特講Ⅲ・Ⅳ」（2 年次）を平成 25 年度から、そして学習意欲の高い 1 年次生向けにビジネス能力検定 3 級の資格取得に対応した「特別講義Ⅵ」を平成 26 年度から開講している。また、平成 26 年度からプロジェクト演習に関する科目として「プロジェクト入門」と「地域振興プロジェクト演習」、そして実践教育科目として「国内金融研修」を設置し、平成 27 年度から「特別講義Ⅸ」として「アジアビジネス研修（カンボジア）」を開講している。観光産業学科では、エアライン業界を志望する学生に対して、1 年次入学早期からより実践的なキャリア教育と業界に特化した英語教育を提供するために、「エアライン・キャリア開発」と「エアライン・イングリッシュ」を開講している。また、プロジェクト演習に関する科目として、平成 26 年度から「プロジェクト入門」「観光振興プロジェクト演習」「鉄道産業プロジェクト演習」、平成 27 年度から「特別講義Ⅰ」として「クルーズ産業プロジェクト演習」を設置している。第二部商学科では、1、2 年次生に対して、販売士 2 級・3 級の資格取得を目指した「特別講義Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ」を設置している。平成 25 年度には留学生教育への取り組みとして「留学生ゼミナール」を設置し、平成 26 年度からアドバンストクラスという位置づけでビジネス日本語と日本のビジネスの基礎知識について学習する「特別講義Ⅴ」を開講している。

こうしたカリキュラム整備以外にも、「商学部グループ研究発表会」には多くのゼミナールが参加し、ゼミナール内のグループを単位とする研究発表や発表会の運営を通じて、ビジネスにおいて不可欠な共同作業やコミュニケーションの能力を向上させる実践的な機会ともなっている。また、観光産業学科において新入生向けに入学後すぐに実施している「フレッシュャーズ・オリエンテーション（新入生オリエンテーション）」では、友人関係の構築、観光産業学科の学生としての自覚と連帯感の促進、観光業界に対する関心の向上に資するなど、大学教育の導入にあたり大いに効果を上げている。また、同学科では、観光ビジネスの最前線で学べるプログラムとして短期及び長期の観光インターンシップ、観光研修、エアライン・オペレーションなどを実施しており、理論と実践の両面を兼ね備えた多様な能力やホスピタリティ・マインドを

養成する上で大いに効果が上がっている。

②改善すべき事項

所定の単位数を4年間で修得できずに卒業延期となった者や退学又は除籍になった者も少なくない。基礎学力が乏しく大学の講義に対応できない、学習意欲が欠如している、大学での学習環境に馴染めないなどの理由で卒業延期や除籍退学になる学生をいかに減少させるかが喫緊の課題である。また、こうした成績不良学生の状況を改善する取り組みだけでなく、学習意欲のある学生に多様な成長の機会を提供することも検討する。

商学部には、教育目標に照らして学生の学習成果を学部若しくは学科として組織的に測定するための評価指標が存在していない。しかし、PDCAサイクルの重要性は認識されており、評価指標の整備については現在検討している。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

実践的な科目は、学生のビジネス・スキルの獲得やキャリア形成に貢献しており、商学科・観光産業学科それぞれ積極的に設ける努力を行っている。第一部商学科において既に実施してきた、資格取得に対応した科目、プロジェクト演習に対応した科目、そして実践教育に対応した科目については、安定した履修者数の定着化を目的として、学生に対する周知方法の改善及び外部に対する広報の積極化に取り組む。観光産業学科では、既に開講している1年次入学早期からより実践的なキャリア教育と業界に特化した英語教育を提供する科目、プロジェクト演習に関する科目を設置しており、これらの取り組みに関する外部広報について改善策の検討を進める。第二部商学科では、資格取得を目指した「特別講義V・VI・VII・VIII」を設置しているが、現状の学生数減少に対応した取り組みについての検討を行う。これらの学部・学科の教育目標を見据えて設置されてきた、資格取得、プロジェクト演習、実践教育などの科目は、現在既に入門科目設置の段階から応用科目への設置へと移行しており、今後も商学部の教育目標に基づき取り組みを継続する。

②改善すべき事項

改善すべき事項として、除籍退学者や卒業延期者の数を減少させることが挙げられる。除籍退学者や卒業延期者の減少に向けて年2回の三者面談及び個別面談を実施することで個別に修学指導の機会を設けているが、今後は変化する学生像に柔軟に対応できるよう実施体制を強化し、そのための検討を進める。更に、初年度教育の役割が重要であるとの認識から、第一部商学科では平成25年度から1年次後期の「入門ゼミナール」を全員履修化しているが、学生の学習効果の向上を目的として平成26年度及び平成27年度において実施したクラス分け方法の変更について、これまでの効果測定に基づき改善を進める。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 2015 年度入学案内
- ・ 平成 28 年度第 1 回キャリア支援センター運営委員会議題及び資料一覧

〈4〉経営学部

1. 現状の説明

（１）教育目標に沿った成果が上がっているか。

経営学部の教育目標は「実社会において即戦力として活躍できる人材の育成」である。そしてこれが経営学部の学習成果評価の重要な指標となっている。

専門教育課程では、学習成果を達成すべく実践的な学修に力を入れている。とりわけ国際ビジネスコースでは平成27年度に地域行政や企業と連携し、様々なプロジェクトを展開していた。例えば、嬉野温泉観光課と連携し、嬉野温泉活性化に関するプロジェクトを行い、その成果発表は地元テレビにも取り上げられた。会計コースでは公認会計士等の資格取得を目指しており、その合格者数は九州屈指となっている。（平成19年卒業生から公認会計士2人、平成20年同じく1人を輩出）更には事業開発コースでは積極的にプロジェクトに取り組み、その成果は内外で高い評価を得ている。（九州経済フォーラム主催『第2回九州未来コンテスト(Q-Con)(2013)』審査員特別賞受賞、日本私立大学協会企画「教授法が大学を変える」『教育学術新聞』教育事例選出(2014)、学長賞受賞者の輩出(2013、2014)）

このような学部での4年間の学習成果として注目できるのは就職状況である。就職決定率は95.4%（平成27年度）で、就職したい学生がほとんど就職できた状況となっている。ただし、今後は、卒業生ベースで見た内定率の向上に取り組むことを検討する。決定者の業種別内訳では、卸売・小売業、サービス業、金融業を中心とした国内外の大手企業、国家公務員、地方公務員、監査法人など多彩で、卒業生は社会の各方面で活躍中である。

また、経営学部では高等学校普通教員免許（商業）を取得できる。産業経営学科では、更にこれに加えて同免許（情報）も取得可能である。文系学部で情報教員の資格が取れるのは全国的に見ても少なく、教員免許の取得は、経営学部の教育目標に沿った学習成果の一つとなっている。平成27年度は学部全体で3人の学生が教員免許を取得した。

（２）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

経営学部では、学位授与についても、ディプロマ・ポリシーに明示した、学部が目標とする人材像と履修規程に依拠した具体的目標に到達した者にのみ授与する方針を保持している。

学位授与にあたっては、卒業判定会議を開催し、卒業見込みの学生全員の単位取得状況を一覧した資料をもとに、学部で規定した卒業要件を満たしているかを個別に審査したうえ、厳密に判定している。またその際、卒業できない学生についても、個別の単位取得状況及び当該年度の不合格科目を一覧した上で、卒業要件の不足状況を確認して、卒業延期者を確定している。以上のように、経営学部では、公正かつ透明な審査によって適切に学位授与が実施されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

「実社会において即戦力として活躍できる人材の育成」のために特別に設けられた国際ビジネスコース、会計コース、事業開発コースのそれぞれにおいて、着実に成果を上げている。（詳しくは、経営学部の1.現状説明（1）の教育目標を参照されたい）また、高い就職決定率をここ数年、維持することができていることから教育目標に沿って一定の効果が出ている。学位

授与（卒業・修了認定）もディプロマ・ポリシーに基づいて厳格に行われ、そのプロセスにおいて問題はほとんど生じていない。

②改善すべき事項

経営学部の就職希望者に対する就職率は95.4%であるが、平成27年度4年次在籍者数が450人、卒業者が336人となっているのに対し、就職希望者と就職決定者はそれぞれ267人と260人と少ない。このため卒業者数（進学者除く）に対する就職決定者数の比率は77.8%であり決して高いとはいえない。また、平成27年度の卒業延期率は25.3%であり、この数字も近年上昇傾向にある。この問題の原因の一つと考えられるのが、学習意欲の二極分化である。昨今の学生に顕著な全般的学力低下により、各コースへの参加意欲がない学生、専門科目での学習レベルに対応できない学生が見られるのも事実である。こうした学習意欲の低い学生については、就職意識についても低い傾向があり、キャリア支援センターの実施する就職ガイダンスへの出席率も低くなっている。経営学部では学習意欲の高い学生への対応はきちんとなされているが、それ以外の学生に対する対応策がまだ十分であるとは言えない。教育課程の改善推進と学習意欲の低い学生への対応策の構築と、その一方で早急な解決が求められる教員の負担増の問題がある。この二つの課題をどう解決し、両立させていくのか、これが今後の経営学部の大きなテーマである。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学生の学習意欲向上、就職意識向上については、次の二つの方策が考えられる。第一に、低学年からのキャリア教育の徹底であり、第二に、インターンシップ制度の拡充である。第一の点に関しては、授業科目へのキャリア教育の積極的導入、第二の点についてはインターンシップ制度の受講を促す取り組みを強化していく。

コース演習については、更に充実に向けた改善を図り、入学直後からコース演習の説明を繰り返し、積極的参加を促していく。

②改善すべき事項

教育成果を生むために生じている教員の負担増への対応については、大学業務をできる限り減らし、かつ各種大学業務を教員間で公平に分担することで教育・研究の時間を確保するように努力していく。

4. 根拠資料

- ・平成27年度希望進路及び進路決定状況

〈5〉工学部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

工学部の各学科では、設定された学習・教育目標に基づいて修得すべき授業科目や単位数などの卒業要件が定められており、この卒業要件を満たしたかにより学習成果を評価している。また、学生が学習・教育目標に対する自身の達成状況を点検するための達成度チェックシートの書式を作成しており、学生が成績発表時にチェックシートを記入することで継続的に達成状況を点検できるようにしている。

4年間を通しての学習効果を計る指標としての就職状況をみると、平成28年3月卒業生(平成27年度)の就職内定率は学部全体で96.8%(平成26年度95.7%)と高い数値を示しており、成果が上がっていることが認められる。

また、工学部では、在学生に学内における学業にとどまらず、企業及び地域社会との連携や学外での社会活動への参加を奨励しており、各学科においてプロジェクト型の多様な活動が展開されていることも学習成果として特筆される。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

学士(工学)の学位授与基準は、学位規程第3条に本学工学部を卒業した者に授与すると規定され、工学部の卒業資格は工学部授業科目履修規程第2条に規定している。工学部卒業判定会議において、この履修規程第2条に基づき学生ごとに卒業資格の有無を判定し、卒業資格を有する場合、学則第21条に基づき卒業を認め、学長が学位を授与するという手続きを採用しており、学位授与は適切に行われている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

卒業要件は学習・教育目標に基づいて学則及び工学部授業科目履修規程に定められている。この卒業要件を学生の修得した授業科目や単位数が満たしているかを全教員が参加する工学部卒業判定会議で厳格に判定し、学位規程に従って学位授与を適切に行っている。

②改善すべき事項

教育成果が社会の要求する水準と比較して妥当であるかを検証するためには、教育成果に対する外部からの評価が求められ、現在では、J A B E Eの外部評価委員会において評価を実施しているが、更に就職先及び卒業生による評価を得ることを検討する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学位授与の手続きは十分に適切である。今後はJ A B E E外部評価委員会などを利用して卒業要件が学習・教育目標の達成度の測定として適切かを継続的に点検する。

②改善すべき事項

教育成果が社会の要求する水準と比較して妥当であるかを検証するために、教育成果に対する就職先や卒業生の評価の調査を学部として実施する。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 平成 27 年度進路希望および進路決定状況
- ・ 卒業判定会議資料

<6>芸術学部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

各学科の専門科目の単位を修得し、4年間の集大成である卒業研究及び卒業制作は、学内及び学外で展覧会を開き、広く社会一般に対し教育効果を開示している。

卒業生の進路状況について、芸術学部の平成27年度卒業者は211人である。そのうち進学者が8人、就職希望者は166人で就職決定者は149人(就職決定率は90.3%)である。就職先は上場企業を含め製造業、広告業、映像・情報制作業、サービス業、建設業、教員など多岐にわたる。また卒業生は、美術、工芸、写真、映像、デザインなど多彩な芸術分野で制作活動しており、カンヌ映画祭やベルリン映画祭での受賞を初め、毎年、数人がそれぞれの分野で国内外の著名な賞を受賞し、国内外で注目され評価される人材を輩出している。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

芸術学部授業科目履修規程の第2章第2条のと通りの授業科目、専門科目は100単位以上、総合科学科目は20単位以上、外国語科目は4単位以上合計124単位以上を修得した学生に対し学位授与を適切に行っている。また、他コース履修、他学科、他学部履修に関しては、それぞれの学科の定める科目に振り替えることができる。また、一般編入学及び社会人・留学生等の入学前既修得単位及び大学以外の教育施設等における学修に対する単位については、76(一括認定:62、個別認定14)単位を超えない範囲で卒業必要単位として認定している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

各学科とも全教員により卒業判定を厳格に行い、芸術学部4年次学生による卒業研究及び卒業制作は学内及び学外で展覧会を開き、広く社会一般に対し教育効果を開示し、一般からの評価を直接反映させる体制をとっている。また、授業評価において学部の実習・演習授業は、学生から高い評価を得ている。

②改善すべき事項

教育効果の測定は、試験だけでなくレポートや作品の提出などによって多面的に実施してい

るが客観的な評価について検討する。また、履修科目数が多いことなどから、一部の学生に安易なレポートや作品の提出が見られる。今後、教育改善に向けた取り組みを検討する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

卒業研究及び卒業制作展は、平成22年度より学内の展示と学外展及び巡回展において選抜展を実施し、学生のモチベーション向上に寄与している。平成27年度は学内で展示を実施した後、学外展は美術学科と写真映像学科が福岡市美術館、デザイン学科が福岡アジア美術館で実施した。また、平成26年度から長崎県美術館で巡回展（選抜展）を実施しており、今後も継続して実施していく。

②改善すべき事項

平成27年度卒業延期率が12.5%となっており、平成26年度卒業延期率16.85%から4.35%減少した。今後もK'sLifeの学生情報等を利用した、きめ細かな指導や学生個別の就学指導に努める。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 2015年度入学案内
- ・ 九州産業大学ホームページ
- ・ 平成27年度卒業制作作品集

<7>国際文化学部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

成果の検証については、進路状況に反映されていると判断される。各学科の学生の進路は、数年前に比べて学科の特徴が活かされつつある。国際文化学科は、大和青藍高校、個別指導塾スタンダード、JTB国内旅行企画など、外国語を活かした仕事や旅行業に就いた学生は増える傾向にある。また日本郵政、福岡県警、住友林業等にも就職している。日本文化学科は、日本の文化や地域に根差した職業を希望する学生が多く、教員・公務員になる学生がいる。福岡市中学校教員、日本郵政、陸上自衛隊等の他に、タカラスタンダード、イズミ等に就職している。臨床心理学科では、行橋記念病院、飯塚記念病院、香川県庁等の他に、日本郵政、第一生命等に就職している。このように学科の教育目標は進路の上では達成されつつあるが、一般企業に進む学生たちに対する教育（対人関係、プレゼンテーション、SPI）などは、更に指導を徹底していく。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

前期及び後期の年に2回、全教員が出席した卒業判定会議を開催している。学位授与基準を

もとに、卒業年度の学生の単位取得状況を全教員で確認することで学位授与が厳格に認定している。学部で定めたディプロマ・ポリシーを踏まえて、卒業の学位授与は適切に行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

卒業認定は厳正に行い1科目が不足しても卒業は認めず、国際文化学部が出す卒業証書は正當なものである。教務体制が充実し、教員間でも厳格な成績を出している。学生の中には、企業から内定をもらいながら、単位不足のため卒業延期になるケースがあるが、これに対する配慮は行っていない。何らかの問題を抱えた学生が卒業延期にならないように、クラス担任を中心に早い時期から適切に指導しており、卒業延期率も低くなりつつある。因みに平成27年度の卒業延期率は、国際文化学科17.0%、日本文化学科5.8%、臨床心理学科13.0%で、学部全体では11.1%だった。保護者を含めた修学相談会も、毎年実施されて効果を上げつつある。

②改善すべき事項

個別指導と同時に、教員間・他部所との連携を通して修学指導を強化することが求められる。卒業困難な学生の特徴と対策は次のようなものと推察される。①アルバイトやサークル活動等で欠席する学生は、頻繁に担任・教務課が注意を喚起することで、かなり改善される。②友人関係のこじれから出席不良になる学生は、学年が上がるにつれて解消されることが多いため、クラス担任がきめの細かい助言や指導を行うことでほとんどが解決できる。③心的障がい等による成績不良の学生は、基礎教育センター、大学カウンセラーに紹介するとともに、クラス担任がある程度の障がいに関する知識をもって接することが求められる。①と②はすでに多くが改善されつつあるが、③は深刻なケースが見られ、対処が容易ではない。本学だけでなく、他大学でも同様の問題を抱えていることは周知のことである。今後の対策課題の一つと言える。

また、卒業はできたが就職が決まってない学生がいるのも国際文化学部が抱える問題である。景気の上向きによってかなり改善されたが、今後景気が低迷することがあっても、実力を備えた学生は企業に就職できるのは当然である。良好な対人関係の構築、プレゼンテーション能力の向上など、指導の一環として優れた社会人を育成することも併せて行っていく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

国際文化学部では全卒業生に対する就職者の比率は他学部に比べると少し低い、これには理由がある。つまり、進学希望者が多いこと（臨床心理学科）、本国に戻る外国人留学生も半数近くいること（国際文化学科・日本文化学科）、卒業後の留学予定者（国際文化学科）もおり、これら多様な進路希望者に対して4年次のクラス担任を中心に、個別アドバイスをしている。

就職試験対策については、学科別の対策、学部独自のSPI対策や就活指導を盛り込み、努力を重ねた結果、学生の意識も次第に変化しつつある。進路を具体的に考えるようになれば、修学の必要性を自覚し、除籍・退学は自ずと減少に向かうことが期待されるため、一層努力していく。

②改善すべき事項

全教員による修学・進路指導が必要である。単位や卒業については教務委員と教務課、進路についてはキャリア委員とキャリア支援センター任せという教員も少なからずいるため、意識改革を行っていく。また、教員とそれぞれの部所との情報共有、共同支援を進めていく。クラス担任制の導入により、少しずつ改善方向に向かいつつあるものの、卒業単位に関する知識、企業情報、学生の希望や性格を更に把握して学生の指導に緻密に当たることを、学部を挙げて実施していく。

4. 根拠資料

- ・平成 27 年度卒業判定会議資料
- ・平成 27 年度国際文化学部卒業生就職先一覧（平成 28 年 4 月 12 日現在）
- ・九州産業大学 学生便覧

〈8〉情報科学部

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

情報科学部では、教育目標を達成するために、大・中・小の各項目に細分化された学習・教育目標を設定し、それに応じたカリキュラムを構築し授業科目を配置している。各科目の担当教員は学習・教育目標をシラバスの中で明示して授業を実施し、その目標達成度に基づいて学生の学習成果を厳正に評価し単位認定を行っている。成績評価の厳正さについては、J A B E E 審査でも適格の評価を受けている。

学生の学習到達度の測定は成績原簿と K's Life により行っている。情報科学部では、各学期の始めにガイダンス等で学生に成績のチェックを計画的かつ継続的に行わせることにしている。J A B E E 審査でも適格の判定を受けている。

また、学生の学習成果の学外展開として、学術研究集会などにおける卒業研究成果の発表や、社会人基礎力育成グランプリ、E T ロボコン、スマートデバイス G P、E P O C H などのコンテストへの参加などの活動が活発になっている。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

卒業判定は、学則及び履修規程などの規則に基づき、厳格に行われている。卒業の判定は、全教員を構成員とする教授会で作成した原案および聴取した意見に従い学長が行う。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

学生の学習成果の学外展開として顕著なものに社会人基礎力育成グランプリと E T ロボコン、スマートデバイス G P での受賞がある。社会人基礎力育成グランプリ 2011 では、経営学部との I C カード学部間連携プロジェクトの成果が九州地区大会で準優勝を獲得した（平成 23 年 12 月）。E T ロボコン 2013 では、九州地区大会においてデベロッパー部門総合準優勝、同部門競

技2位などを獲得し、九州地区代表としてチャンピオンシップ大会（全国大会）に出場した。全国大会では、企業チームが多い中でデベロッパー部門競技10位（学生チーム中2位）と健闘した。ETロボコン2014では、九州地区大会において地区特別賞を受賞した。スマートデバイスGP2014では、福岡大会にて1位、2位、6位を獲得し、全国決勝へ出場した。全国決勝では大会協力企業から与えられる企業賞を受賞した。

②改善すべき事項

平成21年度以降の入学生については単位の取得状況が改善されてきているが、退学、卒業延期となる学生数がまだ多い。より多くの学生が自分の将来に明確な展望を持ち、大学における学習に意欲的に取り組み、4年間で卒業(教育目標の達成)できるような方策を検討する。

卒業生の進路状況については、就職率の低下が問題点として挙げられる。その原因の一つとしては、基礎学力は身につけているもののコミュニケーション能力やチームワーク力が不足している学生が年々増加していることが考えられるが、その一方で、学生の一部に何事にも無気力で就職も進学も希望しない者が見られることも問題点として挙げられる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学生の教育・研究成果を学外で試すような活動は、学生の応用力の向上が図れ、かつ教育成果の社会的な広報にもなるので、そのような活動の支援制度を充実させる。

②改善すべき事項

就職も進学も希望しない学生に対しては、職業人になることへの自覚を促し、学習意欲や働く意欲を引き出す手立てについて検討する。

成績不良者や出席不良者に対しては、保護者へ出席調査票や成績表を送り通知している。この制度はある程度の効果を上げているが、保護者への通知を行っても改善されない学生への対応が今後の課題であり、専門家も交えた議論について検討する。また、除籍・退学者の状況と退学理由を把握し、適切な対策を講じる方策について検討する。成績不良は卒業延期につながり、その結果修学費がかさむ。景気の回復が実感できない状況下では、今後も経済的理由による退学希望者の増加が予想される。

除籍・退学率及び卒業延期率の削減と就職率の向上について、平成24年度から数値目標を掲げて、キャリア支援センター、基礎教育センター、教務部などと連携しながら学生の指導をしており、今後も継続して実施する。

4. 根拠資料

- ・九州産業大学ホームページ
- ・平成27年度大学基礎データ集（参考資料）（表8）卒業判定、（表15）学部・学科の退学者数、（表10）就職・大学院進学状況
- ・情報科学会誌14巻1号（平成25年度卒業時アンケート調査）
- ・情報科学会誌8巻1号（EPOCH@まつやま2008参加報告）
- ・情報科学会誌12巻1号（ETロボコン2012九州地区大会参加報告）

- ・ 社会人基礎力.net : 社会人基礎力育成グランプリ 2011 九州沖縄地区予選大会
- ・ 情報科学会誌 13 巻 1 号 (E T ロボコン 2013 参加報告)
- ・ E T ロボコン 2014 九州地区結果 (表彰チーム一覧)
- ・ 九州産業大学ニュース 2014 年 10 月 24 日
(学生チームがロボコン「スマートデバイスGP」で1位)
- ・ 九州産業大学ニュース 2014 年 12 月 17 日
(情報科学科学生チームがロボコン全国大会で「企業賞」を受賞)

〈9〉経済・ビジネス研究科

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

博士前期課程は、研究者養成コース及び専修コースの院生とも「中間報告会」を開催し、予定した全員が参加して報告会を行い、それが修士論文としての成果となった。博士後期課程の院生は、「研究発表会」を通じて「経済・ビジネス大学院論集」などに投稿、また関連学会での報告などを行っている実績から、研究指導の成果が上がっている。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

博士前期課程の院生は、研究者養成コースも専修コースもともに、「博士前期課程における学位論文審査／課題研究報告書審査に関する申し合わせ」の第5条と第6条による判定を受けて、適切に修了認定を授与する。他方、博士後期課程の院生は、「九州産業大学経済・ビジネス研究科課程博士の学位論文審査に関する申し合わせ」に従って修士学位の授与を行う。そのプロセスは以下のとおりである。

博士学位論文の提出予定者は、まず指導教員の認定を受けて、事前に研究発表会で発表を行う。それを経て予備審査委員会が構成され、予備審査報告会で指導教員が審査報告書を作成し報告を行う。予備審査委員会で「合」の判定を受けて、博士学位論文を決められた期日内に提出する。次に、学長から研究科長への本審査依頼を受けて、本審査委員会が構成され、院生は公聴会で報告をする。更に、本審査委員会で判定を受けるとともに、院生の最終試験が課される。最終判定が「合」となれば、研究科長から学長に報告され、協議会の議を経て博士の学位が授与される。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

博士前期課程にあっては、就学不能になった院生はなく、入学者全員が修了しているのが現状である。一方、博士後期課程においては東アジアの院生や、日本の社会人が入学したりとさまざまな人材が在籍して博士学位を目指したり、修得したりしている。

②改善すべき事項

平成 27 年度に、博士後期課程の現代ビジネス領域の研究指導教員 (Dマル合) の 1 人が定年退職となるため、博士の学位を審査できる委員会構成委員が平成 28 年度は、1 人不足する。適

格者の昇任を検討するとともに、このような状況を回避するため、「課程博士の学位論文審査に関する申し合わせ」の整備を行う。また、学位授与が適切に行われるために、審査委員会の構成メンバーの整備を検討する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

経済・ビジネス研究科においては、「学位論文に関する申し合わせ」や「課題研究報告書審査に関する申し合わせ」及び「課程博士の学位論文審査に関する申し合わせ」が整備されており、それらに基づいて多くの学位取得希望者を増やすための方策を行っている。今後も、教育目標に沿った成果を達成できるように継続して検討する。

②改善すべき事項

建学の理想「産学一如」に従って、教育及び研究を展開するため、さらなる産業界との連携による実践的な教育及び研究のために教育課程に「インターンシップ」の授業科目を設けている。特に、産業界との連携をより強固にするためには、大学事務組織に大学院担当部所を設ける必要があるため、今後検討に努めたい。

4. 根拠資料

- ・経済・ビジネス研究科課程博士の学位論文審査に関する申し合わせ

<10>工学研究科

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

平成28年3月末までに課程博士34人、論文博士5人、計39人の学位授与者を輩出している。学位授与者は、研究者や実業界の最先端技術者として活躍している。このことは博士後期課程における教育・研究内容の充実とその指導体制の適切性を裏付けるものである。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

修士論文の審査及び最終試験は、九州産業大学学位規程に基づき、工学研究科委員会が選出する審査委員が行う。最終試験は、修士論文発表会を開催して口頭試問を行い、評価する。審査の結果をとりまとめた修士論文審査報告書と最終試験の可否について工学研究科委員会に提出があり、学長が、審査委員会の審査結果の報告に基づき、研究科委員会の意見を聴取した上で、学位を授与する。

博士論文の審査に関しては、「九州産業大学学位規程」と「九州産業大学工学研究科博士学位論文審査に関する申し合わせ」の博士論文審査についての規約に基づき、工学研究科教授会が選出する審査委員により論文審査及び最終試験が行われる。最終審査は、公聴会を開催して、博士論文を中心に、その研究成果を確認する目的の口頭試問により行う。審査の結果をまとめた博士論文審査報告書と最終試験の可否について工学研究科教授会に提出があり、学長が、審

査委員会の審査結果の報告に基づき、研究科教授会の意見を聴取した上で学位を授与する。以上のように学位授与は学位規程に基づき適切に行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

博士前期課程にあつては、経済的あるいは健康上の都合で就学不能になった院生以外は殆ど全員が修了しているのが現状である。一方、博士後期課程においては昼夜開講制度の導入により、経験豊かで向学心に富んだ社会人が入学し、博士前期課程の院生に良い刺激を与えている。

②改善すべき事項

近年の産業技術の高度化・複雑化に対応できる人材を養成することが、大学院の大きな課題の一つと考えられる。この課題を解決する方策として「産業技術デザイン実務実習」(選択科目2単位)を設け、産業界での実習体験を通して専門分野の学修と就職活動の支援を図っているが、履修指導による活用促進を行っていく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

博士前期課程、博士後期課程共に、経験豊かで向学心に富む社会人入学の推進を図る。

②改善すべき事項

建学の理想である「産学一如」を目指した教育及び研究を展開するため、さらなる産業界との連携による実践的な教育及び研究の体制作りが急務であり、地元企業のニーズの適確な把握のため、本学の産学連携支援室との連携システムを強化する。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015 (九州産業大学学位規程)
- ・ 九州産業大学大学院工学研究科博士学位論文審査に関する申し合わせ
- ・ 九州産業大学大学院工学研究科課程博士及び論文博士の学位論文審査に関する申し合わせ

<11>芸術研究科

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

芸術研究科は、21世紀の多様化する社会の要求に芸術の各分野で応えることのできる人材の育成を目的としている。教育目標に沿った成果として、過去5年間、入学者に対する修了者の割合は、博士前期課程で90%超、博士後期課程も60%を超えている。博士前期課程修了後は、製造業、情報通信業、教育、学習支援業などへ就職しており、広い視野に立って精深な学識と専攻分野における高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養成した成果が現れている。

る。美術領域の修了生は教職課程の資格を活かして、中学・高等学校の教員となる者も多く、特に外国人留学生は修了後に帰国し、大学教員になる者もいる。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

修士・博士の学位は、大学院学則第17条に明記された「課程修了の要件」を満たしたものに對し、大学院学則第18条にもとづいて授与する。博士前期課程では、2年以上在学して、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、学位論文の審査及び最終試験に合格したもの、博士後期課程では3年以上在学して、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、学位論文の審査及び最終試験に合格したもの、という各課程修了の要件がある。

学位審査及び修了認定の客観性・厳格性の確保については、「芸術研究科博士前期課程学位論文審査要領」及び「芸術研究科博士後期課程学位論文審査要領」に則して実施する。博士前期課程の修士論文又は作品の審査は、学位規程に基づき研究科委員会が選出する審査委員が行う。審査委員は研究指導教員を主査として、当該論文・作品に関連する授業担当科目の教員2人を副査として、この3人が審査に当たる。審査は予備審査と本審査を設け、内容の確認、論理性や文章の不備などの指摘を行う。その後、審査報告書を作成し3人の合議により評価を決定し、研究科委員会の合議を経て学長が承認する。

博士後期課程の博士論文の審査は、学位規程と芸術研究科課程博士の学位請求論文の審査に関する申し合せ(平成15年4月制定)に基づき、研究科教授会が選出する審査委員が行う。審査では予備審査委員会と論文審査委員会を設け、各委員会は博士論文提出者の研究指導教員を主査とし、これに研究科教授会で選出された当該博士論文に関連のある特別研究担当の教授2人以上の計3人以上で審査に当たる。また、研究科教授会が必要と認めたときは、審査委員会に本学又は他の大学院・研究所等の教員を加えることができる。学位授与の可否の決議は、研究科教授会における博士後期課程の修了判定において行う。博士論文の審査終了後に、公聴会など公開の検討会を開き、公聴会を以って学力の認定及び最終試験に替えることができる。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

博士前期課程及び博士後期課程ともに、学位論文審査要領を定めるとともに、大学院学則に沿って学位授与基準、学位授与手続きが実施している。また、大学院修了者は就職に当たって、その多くが希望に沿った領域に進んでおり、教育目標に沿った成果が上がっていると判断できる。

②改善すべき事項

修了後の進路に関して、特に作家活動に従事する修了者へのフォローが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学位論文審査要領については、すでにWeb上での共有が実現しているが、今後は必要に応じてこれを、さらに使いやすく更新しつつ維持していく。

就職実績については、後輩への良い刺激となるよう、情報の積極的な公開を進める。

②改善すべき事項

修了後、作家活動を主に考えている学生に対し、そのキャリアサポートのあり方について、芸術研究科独自の展開の可能性を探る。

4. 根拠資料

- ・九州産業大学ホームページ：芸術研究科
- ・平成 27 年度九州産業大学大学院学生募集要項
- ・平成 27 年度卒業制作作品集 他

<12>国際文化研究科

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

国際文化研究科の教育目標は、現代のグローバル社会において国際文化、教育学、臨床心理学の各研究分野で活躍できる人材を育成することである。博士前期課程では、所定の単位を修得することで、英語、国語、社会、地理歴史、公民の、中学校及び高等学校教諭専修免許状を取得することができる。また、本学大学院は、日本臨床心理士資格認定協会から、第一種指定大学院としての指定を受けているため、臨床心理学研究分野修了者は、修了時に、日本臨床心理士資格認定協会が実施する臨床心理士試験の受験資格を得ることができる。一方、博士後期課程では、国際文化、教育学、臨床心理学の各研究分野において、グローバル社会での活躍が期待される、豊かな学識と高度な研究能力を備えた専門的職業人を育成している。修了者の中には、研究者や教員、臨床心理士として社会で活躍している者も一定数おり、特に、臨床心理士の認定試験においては、高い合格率を維持している。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

博士前期課程を修了するためには、国際文化研究分野と教育学研究分野では 30 単位以上、臨床心理学研究分野では 38 単位以上を修得しなければならない。修士の学位は、広い視野に立つ精深な学識と、当該研究分野における研究能力又は高度の専門性を有する職業に必要な能力を有する者に授与され、修士学位論文の審査にあたっては、研究の独創性、研究の位置付けの明確さ、論旨の明確さ、文献レビューの十分さ、文章の正確さ及び平易さ、理論的研究の場合は論理的整合性、実証的研究の場合は検証方法の妥当性の全 7 項目について、総合的な評価が行われる。一方、博士後期課程においては、同課程を修了するために、研究指導教員の担当する授業科目 12 単位以上を修得しなければならない。博士の学位については、当該研究分野に関して、研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する者に対し、予備審査、本審査、最終試験、公開の検討会というプロセスを経て授与する。博士学位論文の提出、審査にあたっては、学位論文の主題に関する公刊された単著の論文 2 編以上、または公刊された単著書 1 編を有することを要件とし、修士論文と同様、研究の独創性、研究の位置付けの明確さ、論旨の明確さ、文献レビューの十分さ、文章の正確さ及び平易さ、理論的研究の場合は論理的整合性、実証的研究の場合は検証方法の妥当性の全 7 項目について、総合的な評価が行われる。以上のように、国際文化研究科では、学則及び厳正

な審査規準に則り、学位授与を適切に行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

国際文化、教育学、臨床心理学各研究分野の修了者の一定数が、それぞれの専門分野における知見を活かせる職業に就いており、教育目標に沿った成果は上がっている。特に、臨床心理士の認定試験においては、多くの合格者を輩出しており、これら合格者の多くが、臨床心理士として広く社会で活躍している。

②改善すべき事項

院生に対する教育的成果は、修了者の就職状況によって、ある程度判断をすることができる場所であるが、研究職や教職に就くことが困難な院生については、キャリア支援センター等との協力を密にして、就職対策を行っていく。また、場合によっては、研究分野における学識だけでなく、英語運用能力を始めとする、一般企業に就職するにふさわしい付加能力、付加価値を付けるための指導が必要となる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

臨床心理学研究分野においては、大学院に併設されている臨床心理センターが、院生によるカウンセリング活動の実践の場として、非常に有効に機能している。また、学術誌としての『臨床心理学論集』や『心理臨床研究』も、学問的研鑽の場を院生に提供する上で、おおいに活用されている。今後も引き続き、同センター並びに学術諸誌の有効活用を行う。

②改善すべき事項

国際文化研究科の研究分野の知見が総合的に活かせる一つの方策として、教育学研究分野を中心とし、英語、国語、社会等の教職に就く者を増加させることのできる、指導体制の構築に努める。また、院生が研究業績を積むための、『院生紀要』のような研究誌を刊行すべく検討していく。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 平成 27 年度九州産業大学大学院学生募集要項
- ・ 九州産業大学国際文化研究科【課程博士】の学位請求論文に関する申し合わせ
- ・ 九州産業大学国際文化研究科博士前期課程の学位請求論文に関する申し合わせ

<13>情報科学研究科

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

情報科学研究科では、教育目標を達成するために、各教育研究分野の特性に応じたカリキュラムを構築し授業科目を配置している。各科目の担当教員は学習・教育目標をシラバスの中で明示して授業を実施し、その目標達成度に基づいて学生の学習成果を厳正に評価し単位認定を行っている。このような大学院での学習成果として注目できるのは就職状況である。直近3年間の平成25年度～平成27年度に博士前期課程を修了して修士学位を授与された9人のうち進学者を除く7人の就職率は100%である。また、平成25年度に博士前期課程を修了した1人は、九州産業大学に助手として採用された。院生の自己評価を収集する仕組みについて、平成24年度に修了時アンケートを導入し、毎年度末に実施している。卒業後の就職先等からの評価を収集する仕組みは導入していない。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

情報科学研究科では、直近3年間の平成25年度～平成27年度に博士前期課程で9人、博士後期課程で2人に学位を授与した。学位論文の提出以前に、セミナー科目において研究成果を発表することと最終試験を兼ねる発表会を全ての院生に義務づけており、学位授与に関する基準や手続き、客観性・厳格性に問題はない。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

情報科学研究科の修了者は、社会の要請に応えられる有為な人材に育っている。直近3年間の平成25年度～平成27年度に博士前期課程を修了して修士学位を授与された9人のうち進学者を除く就職率は100%であり、就職者のうち情報処理技術者になった者は100%を占める。平成25年度に博士前期課程を修了した1人は、九州産業大学に助手として採用された。

②改善すべき事項

特になし

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学位授与に関する客観性・厳格性を堅持し有為な人材育成を続ける。平成24年度に導入した修了時アンケートの結果（平成24年度～平成26年度分）について集計し、情報科学会誌にて公表した。

②改善すべき事項

特になし

4. 根拠資料

- ・平成 27 年度大学基礎データ（参考資料）（表 9）大学院における学位授与状況
- ・九州産業大学情報科学会誌 14 巻 1 号

5 学生の受け入れ

5. 学生の受け入れ

<1>全学

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

全学的な入学者の受け入れ方針は、本学の目的・使命を理解して本学での学びを希望する多様な資質・ビジョンを持った学生に教育を受ける機会を与えることである。これに基づき、平成22年4月にアドミッション・ポリシーを策定し、出願条件、入試科目・分野等とともに「学生募集要項」、「大学ホームページ」で公表・周知している。

アドミッション・ポリシーの内容は、学生募集要項の入学者選抜の基本方針（アドミッション・ポリシー）に基づくものである。その中の一部を抜粋した「大学全体として求める学生像」は、次のとおりである。

- ・九州産業大学で学び、自分の未来を探したいという夢と情熱を持っている人
- ・知的好奇心に富み、社会の発展に貢献したい人
- ・教養と専門知識を修得するための基礎的な学力とコミュニケーション能力を持っている人
- ・自主的に学ぶ姿勢と、論理的で柔軟な思考能力を持つ人

この他、社会人及び外国人留学生については、多彩な学生が学び合えることを目的に全学部において受け入れている。その方針は、アドミッション・ポリシーと同様に公表・周知している。

大学院については、「建学の理想に支えられて、21世紀のグローバル社会・知識基盤社会に対応できる高度な人材の育成を目指す。重視しているのは知性・感性・創造力の開発である。社会科学系・理工学系の大学院に加えて、芸術系と国際文化系の大学院を擁する総合大学である本学は、このような教育・研究の実践を可能にしている。」と明示している。

博士前期課程では、幅広い視野に立って、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度な能力を養うことを目的としている。

博士後期課程では、博士前期課程で培われた専門の能力を基に、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又は、その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊富な学識を養うことを目的としている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

平成27年4月入学者に対する入試種別ごとの募集人員の割合は、一般入試及び大学入試センター利用入試で54.12%、AO・推薦入試で45.88%となっている。この割合は例年通りである。

①AO入試

本学で学びたいという強い意欲を持ち、各学部の教育方針・理念を理解し、勉学に対する明確な目的意識のある者については、平成13年度入試から専願制で学生募集を行っている。平成27年度入試では、商学部第一部、経営学部、情報科学部、工学部、芸術学部が実施している。試験内容は、受験生の学部・学科入学の意欲と才能を見極めるため、模擬講義後のレポート、自己アピール書による書類審査を取り入れている。さらに商学部第一部では国語、英語、数学

の基礎学力検査を加えている。この他、課題レポート（工・芸術学部）又は作品提出（芸術学部）、面接時の口頭試問等、各学部が工夫を凝らして入学者を選抜している。なお、入学予定者には入学前教育として、各学部による課題提出、学部と基礎教育センターによるスクーリングを2回程度実施している。

②推薦入試

推薦入試は、学科試験だけでは判断できない意欲や資質、高等学校での修学実績等を評価する入試制度である。その内容は、公募制推薦入試を、全体の評定平均値が指定する基準を満たしている者を対象とする「一般」、高等学校において学習・部活動などに成果を上げた者を対象とする「特別」、総合学科又は専門課程を有する高等学校において、指定する専門教育に関する教科・科目の単位を修得見込みの者を対象とする「専門課程」の3つに区分したうえで、学部・学科が設定した出願条件を満たし、学校長が推薦する者を対象に専願制で募集している。ただし、一部の学部では、各々の入試種別で併願制を採用している。入学者の選抜は、推薦入試の種類・方式により、「面接のみ」又は「科目基礎テスト、適性試験、実技基礎テスト等に面接を加えた方法」で実施している。

③一般入試

一般入試は、学科試験のみで入学者を選抜する入試制度である。前期日程及び後期日程があり、試験問題については試験日ごとに作成している。一般入試（前期日程）は、4日間の日程で実施している。前半2日間は学部・学科別試験、後半2日間は全学部全学科入試（統一入試）である。平成25年度入試から、後半2日間の試験日について、1回の受験で同一系列内の学部・学科が併願可能な制度を導入した。併せて、保護者の経済的負担を配慮した併願割引制度も導入した。試験会場は、本学試験場のほか、全国に12会場を設置し、遠方の受験生を対象に便宜を図っている。

また、平成19年度入試から、実技試験のみで入学者の選抜を行う「芸術学部実技入試」を設けた。さらに、平成21年度入試からは、新たに後期日程を設け、前期日程では美術学科、デザイン学科、写真映像学科、後期日程では美術学科、デザイン学科で実施している。

一般入試（後期日程）は、本学試験場のみで実施し、全学部2教科の学科試験（学力試験）で選抜している。平成19年度入試からは、複数学部の併願を望む受験生のニーズに応じて、文系、理工系に区分し、各系列内（文系、理工系）で学部間の併願を可能にしている。

④大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験利用入試は、同センター試験の得点で入学者を選抜する入試であり、本学での個別学力検査等は行っていない。日程は、前期日程と後期日程に区分し、商学部第二部を除く全ての学部・学科で実施している。

この他、一般入試と大学入試センター試験の成績を併用して、高得点科目で判定する「併用型入試」を商学部第二部以外の全ての学部・学科で実施している。この入試は、一般入試及び大学入試センター試験の高得点の3科目で選抜するプラス方式（一般）と実技入試1科目及び大学入試センター試験の2科目の合計で選抜するプラス方式（実技）とがある。この併用型入試制度は、平成24年度まで「併用方式」と「プラス方式」が実施され、学部・学科により、指定する科目や科目数が異なり複雑であった。そこで、受験生が受験しやすい内容にするため、平成25年度から「プラス方式」に統一した。

⑤外国人留学生入試

外国人留学生入試は、経済学部夜間主コース及び商学部第二部を除く全ての学部・学科で実施している。選抜は、学部・学科によって異なるが、概ね「小論文や実技試験及び面接」と「日本留学試験の成績評価」を基に行っている。

出願資格は、いずれの学部も「日本留学試験」の受験を必須としている。

平成 25 年度から、経営学部を除く全学部では、「日本語の読み上げ問題」を課すことにより、コミュニケーション能力の確認を強化している。

入試は、前期日程と後期日程で実施している。前期日程は、国際文化学部・経済学部昼間主コース・商学部第一部・経営学部・情報科学部・工学部・芸術学部の 7 学部、後期日程は国際文化学部に加え、平成 27 年度入試からは芸術学部で実施している。

この他、推薦入試と同一日程で実施している外国人留学生指定校制推薦入試を、国際文化学部及び経営学部で実施している。

⑥社会人入試／帰国子女入試

社会人入試及び帰国子女入試は、全学部で実施している。選抜は、小論文もしくは実技試験（芸術学部）及び面接の成績を基に行っており、入試日程は前期のみである。

大学院の募集については、大学ホームページ、学内掲示板、インターネット、K's Life、大学院入試広報雑誌、新聞等において周知を行っている。また、例年 7 月と 10 月に実施しているオープンキャンパスにおいても相談を受け付け、周知を行っている。

入学者選抜は、全研究科において推薦入試と一般・社会人・外国人留学生入試を年 2 回実施している。また、経済・ビジネス研究科、情報科学研究科及び工学研究科の博士前期課程、経済・ビジネス研究科、情報科学研究科、工学研究科及び芸術研究科の博士後期課程については、9 月入学試験を実施している。

なお、学生募集にあたっては、社会人の受け入れに配慮し、長期履修学生に関する規程に基づき、博士前期課程は 3 年又は 4 年、博士後期課程は 4 年以上 6 年以内の長期履修制度も導入している。

工学研究科では平成 25 年度に、学内進学者対策として 11 月・1 月に学内進学説明会を、留学生対策として日本語教育機関において進学説明会を実施した。社会人対策として、博士前期課程修了者に社会人の積極的な受け入れ文書を送付した。平成 26 年度には、大学院単独でオープンキャンパスを実施した。周知方法として、大学及び同窓会のホームページ、パンフレット請求時のチラシ同封、学内掲示板、K's Life を利用した学部在学学生へのメール配信、Facebook など様々なメディアを利用した。平成 25 年度と同様に、博士前期課程修了者に対し、文書とチラシを送付し、一定の参加を得ることができた。

平成 27 年度には、新たな試みとして JR 博多シティにおいて大学院進学説明会を実施した。4 人の参加者があり、その内の 3 人が入学した。

しかしながら、大学院における入学者数は、一部の研究科を除き、入学定員を下回っている。今後も広報活動等を通して募集力の強化に努める。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

募集人数については、前年度までの入試状況及び入学状況等に基づき、入学試験審議会において入試種別ごとに決定している。これに基づき、「学生募集要項」、「入学案内」、「大学ホームページ」等で公表し、周知している。

それぞれの入試における合格判定は、当該学部の教授会による選抜会議において過去の入試結果、他大学の動向、社会情勢等に基づき、合格最低点の基準を設けている。平成 27 年度の入学者数は、全学部で入学者定員に対して 0.98 倍となり、入学定員を満たすことができなかった。

大学院については、平成 27 年度の博士前期課程が、収容定員 222 人に対し、在籍者数 152 人（在籍者数比率 0.68 倍）、博士後期課程が収容定員 72 人に対し、在籍者数 29 人（在籍者数比率 0.40 倍）である。

芸術研究科（博士前期課程）及び国際文化研究科（博士前期課程）については入学定員を充足しているものの、他の研究科については、収容定員を充足していない状況にある。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

入学試験実施の基本方針（募集数、入試方法、入試科目、入試日程、その他学生募集要項に記載すべき事項）等の入学試験に関する重要事項については、学長を委員長、各学部長等を委員とする最高議決機関である入学試験審議会において、過去の入試状況を踏まえ決定している。

入試問題については、入学試験審議会の下に入試問題委員会を構成し、入試問題委員で科目ごとにチームを編成のうえ、作成している。

また、入試問題にかかわる事故防止策は、入試問題委員会とは別に、入学試験審議会のもとに、入試問題出題・採点に係る事故防止委員会を設けている。さらに、入試問題作成マニュアル並びに事故防止対策マニュアルを作成し、出題委員とは違った視点から入試問題のチェックなどの点検体制をとっている。

入試実施については、全学行事として「九州産業大学入学者選抜実施規則」に定めており、全ての種別の入学試験において、この規則に則った「入学試験実施要領」に基づき厳正に実施している。

実施体制は、試験本部及び試験場を設置のうえ、試験本部は学長を本部長とし、それをもとに各学部の分室を設け、学部長を分室長に充てている。一般入試（前期日程）と一般入試・大学入試センター試験併用型入試では、地方試験も実施しており、各地方試験場の試験場長は、入学試験審議会で選考された教育職員を充てている。試験本部は、学長以下、入試実施委員長、入試問題委員長、入試部事務部長で構成され、各試験場を統括している。

試験本部では、試験の実施に際して重要な問題が生じた場合、これに対処している。

また、入学試験を円滑に実施するため、入試部長を委員長とする入学試験実施委員会を設置のうえ、「①入学試験実施要領の策定」、「②試験答案の保管」、「③入試採点の集計、判定会議資料の作成」、「④入学願書及び調査書等出願書類の点検及び確認」、「⑤合格通知書の点検及び確認」等の業務を行っている。

入学者選抜基準については、入学試験の総合得点による選抜を基本とし、受験生の学力や能力・資質以外の要件が入学者の選抜に影響することはない。また、入学者選抜基準は、ホームページや「入学案内」において公表し、情報を公開している。

選抜基準の作成に関しては、当該年度ごとに、学部長が中心となり、各学部の全教育職員に

よる教授会の議を経て策定されている。したがって、選抜基準には透明性があり、学部内での合意形成においても十分な共通認識が図られている。

大学院については、研究科長の下、博士前期課程は研究科委員会において、また、博士後期課程は研究科教授会において、それぞれ入学試験全般に関する募集や入試選抜結果確認等を行い、学長が委員長である大学院協議会において、大学院における入学試験全般に関する募集や入学者選抜等を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

AO入試、推薦入試に対する出願者数は、大学への出願者数が減少する中、ほぼ安定しており、入学定員に対する入学者は、一部の学部で定員確保に問題があるものの、ほとんどの学部において適正に確保されている。

なお、入試問題については、入学試験審議会のもとに入試問題委員会を構成し、科目ごとに入試問題委員でチームを組み作成している。各科目の入試問題については、出願ミス等が防止され、機密が保たれた問題作成体制である。

大学院については、近年の大学院入学者の状況を踏まえ、全学的な視点から、知識基盤社会において本学大学院が果たすべき役割を明確にし、大学院改革に係る具体的な施策等を策定する必要があることから、平成25年1月に「大学院将来計画検討ワーキンググループ」を新たに設置して、中長期的な計画をたて、見直しに取り組んだ。

②改善すべき事項

入試制度の中でも志願者数が最も多く学力優秀な学生を確保する手段である一般入試の志願者数が、ピーク時の3分の1以下まで減少していることは、大きな課題である。特に、商学部第二部、芸術学部の入学者確保が、課題となっている。

また、各学部（学科）は、入学者に基礎学力の低下が見られる中、これに対応した弾力的な取り組み（リメディアル教育、能力別クラス編成等）や基礎教育カリキュラムを実施しており、これらの充実を図る。

大学院については、芸術研究科（博士前期課程）を除いて定員を充足していない状況にある。カリキュラムの再構築や募集のあり方などの見直しを行う。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

一般入試（前期日程）の成績優秀者を対象とした入学年度の文系学部の授業料相当額を免除するフレッシュマン・スカラシップ制度は、入学後の学業を奨励し、社会に貢献できる人材養成を目的として、平成15年度入試から設けた。平成19年度入試からは、免除期間を最長4年間に延長した。

また、一般入試（前期日程）の成績優秀者を対象とする一般枠とは別に、本学が指定した資格取得者やコンテスト入賞者と本学推薦入学試験合格者の成績優秀者を対象とした特別枠を設けている。さらに、平成26年度入試から一般入試（後期日程）、芸術学部実技入試（後期日程）及び大学入試センター試験利用入試（後期日程）の成績優秀者も一般枠の対象としている。

その結果、平成 27 年度入試のフレッシュマン・スカラシップの認定は、一般枠で 184 人、特別枠で 17 人の合計 201 人を認定し、勉強意欲旺盛な学生を確保する一定の効果を上げている。

なお、平成 26 年度入試から新規に実施した A O 入試・推薦入試の手続者を対象としたフレッシュマン・スカラシップ入試では、平成 27 年度 1 人が認定された。一般入試（後期日程）、芸術学部実技入試（後期日程）及び大学入試センター試験利用入試（後期日程）では、55 人認定し、全体の認定者が昨年の 160 人から 41 人増加し 201 人となった。これに伴う手続者は、昨年の 65 人から 61 人に減少したが、優秀な学生の確保に効果を上げている。平成 28 年度入試でも総枠 120 人の範囲内で認定者を予定している。

本学は、多様な入試制度と各学部・学科の出願条件や試験制度の違いが複雑かつ多岐に及んでいたが、毎年入試制度見直しの中で、各学部の協力の下、次第に簡素化、統一化の方向へ進んでいる。

新たな取組みとしては、良質で均質な入試問題の作成を支援するため、平成 19 年度から試行的に運用を始めた「過去の入試問題の分類・分析システム」を整備拡充していく。

このシステムは、本学の入試問題・模範解答を入試実施後に分類・分析し、難易度や出題範囲の妥当性チェックを受けた後、その結果を内部ネットワークで開示するシステムである。

大学院については、「大学院将来計画検討ワーキンググループ」から提出された「九州産業大学大学院改革案」に基づき、全研究科が「教育課程の整備」「入学試験制度の改革」等に関して、対応策等の検討を行っていく。

②改善すべき事項

今後は、多様な入試により、多様な個性・感性を有する学生を受け入れ、その力を伸ばしていかうとするアドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）、入学後のカリキュラム・ポリシー（教育プログラム、課外活動プログラム、キャリア養成プログラム等の方針）並びにディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を有機的に連携させる必要がある。

例えば、勉強意欲旺盛なフレッシュマン・スカラシップ認定者等の成績上位者に対して、英語教育では上級レベルのクラス編成を行っているが、その他のカリキュラムでは全学的に統一した取り組みがなされていない。したがって、入学後に認定者の能力をさらに引き伸ばし、満足度を向上させるには、どのように教育していくのか全学的な議論の上での制度の策定が必要である。

大学院において、9 月入学試験を実施している研究科は、経済・ビジネス研究科と情報科学研究科の博士前期課程及び経済・ビジネス研究科、情報科学研究科、工学研究科の博士後期課程であったが、平成 26 年度からは工学研究科（博士前期課程）、芸術研究科（博士後期課程）においても実施した。今後グローバル化の進展の中で実施していない研究科についても、9 月入学試験の実施を検討する。

4. 根拠資料

- ・ 2015 年度入学案内
- ・ 平成 27 年度学生募集要項
 - ①平成 27 年度 A O 入試募集要項
 - ②平成 27 年度公募制推薦入試募集要項
 - ③平成 27 年度指定校制推薦入試募集要項

- ④平成 27 年度一般入試等募集要項
- ⑤平成 27 年度社会人・帰国子女入試募集要項
- ⑥平成 27 年度外国人留学生入試募集要項
- ・合格者のみなさんへ（平成 27 年度推薦入試／平成 27 年度AO入試）
- ・学生便覧 2015
- ・平成 27 年度九州産業大学大学院学生募集要項
- ・平成 27 年度九州産業大学大学院学生募集要項（平成 27 年 9 月入学）
- ・九州産業大学大学院生数一覧（平成 24 年度～平成 27 年度）

〈2〉経済学部

1. 現状の説明

（1）学生の受け入れ方針を明示しているか。

経済学部の教育目標である「地域の産業界や地方公共団体などで活躍する人材や、グローバルな視点を身に付けて国内外で活躍する人材の養成」に賛同する人に対し、積極的に門戸を開いている。より具体的には、現実の経済について興味・関心の高い人、経済の知識や資格を活かして実務の世界で活躍したい人、地域社会の発展や活性化に貢献したいと考える人、グローバルに活躍したいと考えている人を、年齢を問わず積極的に受け入れる。

このような入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を、学則、ホームページなどに明示し、受験生に分かり易く説明している。また、推薦入試の合格者に対しては、入学前に『合格者のみなさんへ』という文書とともに、基礎学力確認のための国語・数学・英語の『基礎学力課題集』を送付し、提出を義務づけ、入学に備えるよう促している。また、平成 28 年度の推薦入学生とAO入学生を対象に、入学前の事前研修を行った。

（2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

学生募集と入学者選抜に関しては、昼間主コースと夜間主コースに分けて公正かつ適切に実施している。また、社会人入試に関しては、夜間主コースの希望者が多いので、社会人入試を前期と後期の 2 回にわたり実施し、受験機会を確保している。

学生募集に関しては、推薦入試、AO入試（Ⅱ期のみ）、一般入試、大学入試センター試験、ならびに外国人留学生入試を実施している。定員は、昼間主コースが 1 学年 400 人で、収容定員は 1,600 人。夜間主コースが 1 学年 50 人で、収容定員は 200 人である。

推薦入試の指定校推薦枠に関しては、過去の入学実績に基づき、公正かつ適正なルールで指定校を決定している。推薦入試の際には、面接委員の主観的評価を避けるため、統一した基準で行うことを目的として、面接要領を作成し、実施している。

また、大学入試センター試験利用入試に関しては、同センター試験の結果のみで判定する方式の他、本学の入試と組み合わせた併用方式を取り入れ、経済学部への進学希望者に機会を開いている。受験生が最も多い一般入試前期日程では、国語、英語の他に、選択科目を加えた 3 科目入試を行っている。このような多様な方法により、多様な個性を持った学生の選抜を行っている。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

平成27年度に行われた入試データによれば、昼間主コースの志願者は1,342人、合格者1,010人、入学者は447人となっている。夜間主コースの志願者は90人、合格者79人、入学者は55人となっている。学部全体では、志願者は1,432人、合格者1,089人、入学者は502人となっている。入学定員は450人なので、適正な入学者数である。

他方、在籍者数であるが、収容定員は学部全体で1,800人、在籍者数が1,854人で、1.03倍である。在籍者数も適正に管理している。

退学者数については、ここ3年間はほぼ横ばい状態で毎年約100人であり、減少へ向けての努力を行っている。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

入試の方式は、一般入試、付属高校推薦入試、指定校制推薦入試、公募制推薦入試、社会人入試、外国人留学生入試、帰国子女入試、AO入試(Ⅱ期のみ)となっている。

入学者の選抜に関しては、大学全体の入試実施体制の下で行っている。合否判定に関しては、すべての入試種別において、得点の順に選考しているため、選考の透明性は高い。

また、公募制推薦入試においても、資格の点数化を図り、採点基準をより明確に、かつ、客観性をもたせるものになっている。

仮に、入試の過程で疑問点が出た場合には、入試判定予備会議の席で議論し、解決を図る。もし、事柄によって、次年度へ向けての問題提起であれば、試験終了後に、学部教員全員から入試に関する反省事項を指摘してもらい、学部独自の問題であれば、教授会において改善策を作成し、全学的な課題であれば、それを全学の問題作成委員会、または、入学試験実施委員会と入学試験審議会にて議論し、改善策を作成するようにしている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

推薦入試においては、取得資格の点数化と面接及び試験の得点で合否を判定し、一般入試においては、得点のみで合否判定しているため、透明性は高い。また、「科目基礎テスト」を実施し、一定の学力水準のある学生を入学させているのは、学士課程の基礎学力の保証の観点から、好ましいことである。

推薦入学の合格者全員に国語・数学・英語の『基礎学力課題集』を送付し、入学後の学習に役立てるようにした。

入学者全員に、基礎学力テストを行い、基礎学力に不安のある学生をターゲットとして、平成25年度からは、国語と数学に関する補習授業を開始したが、平成26年度からは新科目“実践キャリア学習”を設置、開講し、学士力の質保証に取り組んでいる。また、平成28年度入学の推薦とAO入試合格者全員を対象に、事前研修を開始した。

②改善すべき事項

(1) 入学者の要望、学力や資質に応じた科目の設置や改善、(2) 入学後の教育で、期待通りの学生に育ち、就職できているかの検証、そして(3) 社会の要望に応える学生募集のあり方の

検討に努める。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

科目基礎テストの推薦入試全体への拡大により、基礎学力の保証を図っていく。引き続き、入学前教育を行うとともに、入学後の基礎学力伸長のための、学修プログラムの改善を図っていく。

②改善すべき事項

学力や資質に応じたカリキュラムや科目の設置の検討を行っていく。さらに学生の入学前の期待と実際との乖離をなくすための努力、社会の要請に応えるカリキュラムの検討に努める。

また、受験生の増加を目指すために、経済学部への宣伝のリーフレットの作成を予定している。

4. 根拠資料

- ・平成 27 年度学生募集要項
- ・D A T A 2015
- ・入学者選抜実施規則
- ・合格者のみなさんへ
- ・経済学部リーフレット

<3>商学部第一部・第二部

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

商学部は、理論と実践の両面を兼ね備えた多様な能力を身につけたビジネス・プロフェッショナルを育てることを教育目標としている。したがって、入学者の受け入れについても、多様な能力をもった人材を求めており、AO入試、公募制推薦（一般、特別、指定サークル、専門課程）、指定校制推薦、付属高校推薦、一般（前後期）、大学入試センター試験利用（前後期）、一般入試・大学入試センター試験併用型入試、特別（社会人、外国人留学生、帰国子女）、編入学（指定校制推薦、推薦、一般、社会人）といった多様な入試制度を設けて対応している。

受け入れ方針を明示するため、アドミッション・ポリシーを策定し、募集要項、入学案内及び学部のホームページにて公表・周知している。商学部では、「快活で行動力あるビジネスリーダーの育成」を目指し、商学科（第一部、第二部）、観光産業学科それぞれの期待する学生像を明示している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

商学部では、受験生の多様化するニーズに的確に対応し、より多くの個性あふれる優秀な学生を確保すべく、多様な入試制度を導入している。いずれの入試制度においても、入試小委員会で作成され、教授会で承認される合否判定の方針及び基準にしたがい、学科試験、小論文試

験、レポート、面接等の結果や調査書等の出願書類を総合評価して公正かつ適切に入学者を選抜している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

平成27年度入試における商学部第一部・第二部の入試種別及び募集人員・志願者数・受験者数・合格者数・手続者数は、「平成27年度学生募集要項」「平成27年度入試統計資料」「平成27年度自己点検・評価報告書 大学基礎データ集」のとおりになっており、多様な入試種別によって適正な選抜が行われている。また、在籍者数の内訳についても同じ「平成27年度自己点検・評価報告書 大学基礎データ集」の記載のとおり、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。

商学部第一部・第二部とも、各年度の定員確保と適正な収容定員の維持などの視点から定められた大学の基本方針にしたがい、各種入学試験における募集定員及び合格者数を決定している。ここ数年、商学部第一部商学科及び観光産業学科では、定員のほぼ1.00倍の学生を受け入れている。商学部第二部商学科においては、近年の受験生、入学者の減少傾向に対応し、平成19年度入試以降、定員100人から50人へと収容定員の減員を行っている。なお、具体的には、商学部全体における平成27年度の収容定員は、第一部商学科1,600人、観光産業学科630人、第二部商学科200人に対し、在籍者数はそれぞれ、1,494人、616人、77人となっている。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集及び入学者選抜については、年度ごとに、入学試験審議会等から提起される全学的な方針の下で改革を続けているが、学部独自には各種入試制度の選抜方法の改善策を検討している。年度ごとに、入学後の学生の成績などを追跡調査することで入試種別などとの相関関係を探るとともに、受験生並びに就学を支援する家庭環境や生活環境及び経済状況などを十分に考慮した斬新かつ柔軟な入試制度の構築に向けた施策を提言し、実現を目指している。こうした取り組みは商学部入試小委員会及び教授会において審議・検討され、学部全教員による定期的な検証を行っており、公正かつ適切な学生募集及び入学者選抜となっている。

なお、上記追跡調査の結果、AO入試で入学する商学部学生に成績不振者が比較的多いと判明したこと、推薦入試合格者に対する入学前教育を要望する高等学校が多いことを踏まえ、平成26年度よりAO入試合格者と推薦入試合格者に対して、学部独自で入学前教育を実施している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

商学部の入学者選抜形態は、受験生が各自の適性によって入試種別を選択できるようになっており、従来の偏差値偏重型の選考では判別が困難な多様な能力を有する柔軟な人材を確保する上で、また、受験生や高校側のニーズに応じて志願者を安定して確保する上で効果を上げている。なお、平成23年度入試から、一般入試と大学入試センター試験を併用する選抜形態を導入し、受験生の多様なニーズに応えるとともに、志願者の確保に一定の効果が見られた。

また、平成26年度より、AO入試合格者及び推薦入試合格者に対して、学部独自で入学前教

育を実施している。国語力などの基礎学力向上、交流ゲームを通じてのコミュニケーション能力の向上のほか、在学生との交流を通じて合格者の入学前の不安の軽減も図っている。

②改善すべき事項

第一に、商学部第二部商学科で入学者が定員を下回っている状況に対して、引き続き有効と考えられる一定の措置を講ずる。第二に、商学部第一部観光産業学科で編入学の入学者が定員を下回っている状況について、引き続き対策を講ずる。更に、AO入試及び推薦入試で入学する学生について入学後の成績を追跡調査し、入学前教育の内容をより効果的なものにしていくよう継続して検討していく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

入試種別・選抜方法の多様化は効果を上げており、平成23年度に導入した一般入試と大学入試センター試験を併用する選抜形態を今後も継続する。また、今後は一般入試における同一学部内の併願制度を導入し、入試制度をさらに充実させていく予定である。その後も、入試種別ないし選抜方法の見直しを行い、より適切なあり方があるかどうか検討を続ける。

学部独自の入学前教育についても継続する。なお、AO入試、推薦入試合格者にとってより有意義なものとするべく内容の見直しを行うとともに、入学前教育の実施体制の充実も図っていく。

②改善すべき事項

商学部第二部商学科の今後の方向性について、その存続を含めて検討を行う。平成23年度より、専門の外部講師を招聘して検定試験受験対策のための講座を開講するなど、教育内容の改善を続けており、入学者増員、定員確保につながる対策を検討する。

4. 根拠資料

- ・2015年度入学案内
- ・平成27年度学生募集要項
- ・平成27年度自己点検・評価報告書 大学基礎データ集

<4>経営学部

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

経営学部では定員・募集区分・区分別募集人員・選抜方法を設定し、「入学案内」などで公表している。また、入学者選抜の基本方針（アドミッション・ポリシー）についても大学全体の基本方針に従いつつ、「地域社会の問題を自らの課題とし、専門知識を結び付けて粘り強く解決していく過程にこそ、リーダーとしての成長があると信じ、次のような学生を求めます」としたうえで、経営学部としての「求める学生像」を「将来の目標を明確に持ち、その実現のため

にビジネスの知識を必要としている人」または「これまで資格取得など様々な分野（語学、情報、会計簿記など）で積極的に活動しており、その成果を経営学部で更に高めていきたい人」と示している。これらについては、全ての募集要項において受験生に明示している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

学生募集については入試広報委員会を中心に、「入学案内」・オープンキャンパス・ホームページ・学部や入試課のホームページなどを通じて経営学の魅力と意義及び経営学部の学生の受け入れ方針を理解してもらえるよう努めている。また、高大連携授業であるウィークディ・キャンパス・ビジット（WCV）を実施することによっても、経営学部の魅力を伝えている。

次に入学者選抜であるが、AOI 期入試（8月～10月）においては、模擬講義を受けた上でレポートを作成させるほか、自己アピール書・面接と総合的に選抜できるよう工夫している。また、AOII 期入試（12月中旬）においては、スポーツや学業（特に経営学部が認めた活動や資格）などの状況をもとに選抜できるようにしている。推薦入試（一般・指定校：11月中旬）においては、過去の実績及び在学生の成績などの検証もした上で指定校とした高校の学校長から推薦された学生を対象とする指定校推薦を除き、基礎学力検査と面接を課し、学力・人物を総合的に判断して選抜するようにしている。

なお、AO入試、推薦入試の合格者には入学前教育（通算2日間のスクーリングおよび国語・数学のe-Learning課題）を実施することによって、一般入試の学生と基礎学力に開きがでないように配慮している。

一般入試については、本学で作成した試験問題を使用する「一般入試」のほか、「大学入試センター試験利用入試」、それらの組み合わせである「一般入試・大学入試センター試験併用型入試」を設定し、公正かつ適正に入学者選抜ができるよう努めている。

特別入試では、「社会人入試」「帰国子女入試」「外国人留学生入試」「編入学入試」を設けている。特に「外国人留学生入試」では、書類審査を厳正に行ったうえで、小論文・面接に日本語能力試験の点数も加えて、総合的に入学の可否を判断している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

経営学部では毎年、学部全体の定員目標と獲得目標を設定し、その目標に沿った定員確保に努めている。平成28年度入試においては、国際経営学科200人、産業経営学科200人、学部全体で400人の学部の定員目標を設定している。この定員を満たすための獲得目標として、定員の1.1倍である440人を設定している。「平成28年度全入試結果（編入学を除く）」によれば、定員目標に対する手続者（在籍者）の充足率が国際経営学科で1.05倍（209人）、産業経営学科で1.12倍（224人）、学部全体で1.08倍（433人）であり定員目標400人を満たすことができた。また、国際経営学科と産業経営学科の合計においては定員目標数440人より若干少ない数字であるが、学力を担保する上で適正な定員であったと言える。

在籍学生数は、平成27年5月1日現在で、国際経営学科843人、産業経営学科894人、合計で1,737人となっている。この人数は、学部の定員（1,600人）の1.09倍で、おおよそ適正な範囲内に収めることができている。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

基本的に経営学部では入試実施委員を置き、年間を通して募集及び選抜の状況をモニターさせるとともに、重要な案件が浮上した場合には学部全体で検討・判断できるような体制を整えている。経営学部の定員・募集区分・区分別募集人員・選抜方法については、入試実施委員が入試データと入学後の成績データを分析したうえで原案を作成し、経営学部の専任教員から構成される「教授会」にて毎年（例年3月～5月頃）検討し、本学の「入学試験審議会」へと学部案として提出するようにしている。また、入学試験の実施手続きの公正さ、適切さについても毎年（例年3月末）各教員から改善点を指摘してもらうようにしている。なお、各学部で集約された意見は入学試験実施委員会を通じて検討され、翌年度以降の実施要項に活かされている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

基本的に現行制度は機能しており、受験生側の動向に関わらず、毎年、学部全体の定員数を確保できている。特に、入試に関連する委員職（入学試験審議会委員2人・入学試験実施委員2人・入試広報委員2人）を配置することで、入試状況の変化を常にモニターできしており、何らかの問題が生じた場合でも迅速に対応できている。オープンキャンパスをきっかけとして、入学を国際経営学科での国際ビジネスコース及び産業経営学科での事業開発コースでのアクティブ・ラーニング（PBL）の活動実績が高校生や保護者にも伝わり、特に志願者が減少傾向にあった国際経営学科のAO・推薦入試での志願者が増加傾向にある。更に、学部の留学生に対するサポートの良さから外国人留学生入試での志願者が顕著に増加傾向にある。

②改善すべき事項

経営学部の総志願者数は中期的に見ると、顕著に増加傾向にある（対前年より100人程度の増加）なか、国際経営学科のAO入試の志願者数が減少傾向にある。また、経営学部のアドミッション・ポリシーに合致する学生を確保していくためにも、体験型広報活動をより活発化していく必要がある。さらに、入学者の基礎学力の低さと、入学者間での学力差が大きいことが課題となっている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

今後も、入学試験審議会委員、入学試験実施委員、入試広報委員の各2人委員枠を維持するとともに、交代があった場合にも十分な引き継ぎがなされるようにする。オープンキャンパスについても、学生達による体験談をより魅力的に伝えるための工夫を重ねていく。外国人留学生からの評判を落とさないように、入学後の基礎ゼミナールでは、留学生を固めて、留学生対応のスキルの高い教員を配置するようにする。

②改善すべき事項

オープンキャンパスにおいて国際経営学科の魅力がよりよく伝わるような企画を考え、実施

する。また、高校生が大学の授業体験ができるWCVの実施については積極的に協力するようにする。経営学部を魅力的に感じてもらえる情報が生まれた場合に、企画部広報課などに積極的に情報提供を行い記事にってもらうようにする。基礎学力の低い入学者を避け入学者間の学力差を小さくするために、AO入試の合格水準の引き上げ、指定校推薦の推薦条件などの見直しなどを行う。

4. 根拠資料

- ・2015年度入学案内（入試情報）
- ・2016年度入学案内（入試統計）
- ・平成27年度大学基礎データ集
- ・大学としての入学者選抜の基本方針（アドミッションポリシー）

〈5〉工学部

1. 現状の説明

（1）学生の受け入れ方針を明示しているか。

アドミッション・ポリシーとしての工学部が求める学生像は、科学技術、ものづくりや新たな仕組みづくりに強い関心を持つ人、身に付けた知識や技術を社会に役立てたいという情熱を持つ人、目的意識とチャレンジ精神をもって時代を切り拓く意思を持つ人であり、願書を請求した受験者に配布する「学生募集要項」で受験者に対して開示している。

また、各学科のアドミッション・ポリシーも定められており、同様に学生募集要項で受験者に対して開示している。

さらに、ホームページでも、教育情報の公表として学内外に広く公表されている。

（2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

アドミッション・ポリシーに合う学生を入学者として選抜するためには、十分な数の志願者を確保する必要があり、学力試験に基づく一般入試、大学入試センター試験利用入試、一般入試・大学入試センター試験併用型入試に加えて、公募制推薦入試、指定校制推薦入試、付属高校推薦入試、AO入試、特別入試（社会人入試等）、編入学試験を行い、幅広く多様な学生が工学部を志願できるように配慮している。更に「入学案内ホームページ」の公開、「入学案内」の作成と配布、入試部職員及び工学部教員による高校訪問、「工学部パンフレット」の作成と配布、全学オープンキャンパス（年2回）の実施など積極的な広報及び学生募集活動を行っている。

全ての入試区分における選抜方法（試験科目、試験時間、配点など）は学生募集要項に明示しており、学生募集要項は願書とともに受験者に配布し周知している。

また、指定校推薦入試と付属高校推薦入試以外の入試区分については学生募集要項のみでなく、入学案内や入学案内ホームページで幅広く公開している。

各種推薦入試における面接試験においては、受験者自身の能力に関係しない内容や受験者の人権を侵害する内容など不適切な質問が行われないように、質問事項のガイドラインとして「推薦入試面接要領」を定めており、これに基づいて面接試験を行っている。

また、面接は2人以上の複数の教員により実施し、その評価を平均する事で個人の恣意的な

評価にならないように配慮している。

入試選抜にあたっては、入試部が面接や学力試験等の得点を集計した選抜資料を作成し、これをもとに各学科全教員が参加する学科選抜会議で選抜原案を作成している。この選抜原案は工学部全教員が参加する学部選抜会議で最終的に決定する。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

「入学定員に対する入学者数の割合の推移」に示すように、工学部全体として入学定員に対する入学者数の割合は0.99倍～1.15倍の間で推移しており、適切である。しかし、学科単位で見るとバイオロボティクス学科で0.8倍以下の年度が目立つ点が問題である。収容定員に対する学生在籍数も同様の傾向であり、バイオロボティクス学科の充足率が低い。

平成25年度から26年度は、バイオロボティクス学科を除く全学科で入学定員が満たされたものの、平成27年度には、全7学科中3学科で1.0倍を下回っている。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

入学試験の実施に関する事項については各学科の代表者が参加する入学試験実施委員会において審議されており、その中で適宜見直しが行われている。また入試区分ごとの定員は毎年各学科の学科会議において見直しを行っている。

また、AO入試、各種推薦入試合格者に課した入学前教育（業者委託によるDVD教材の送付及び通信教育）の結果や全入学者を対象とするプレイズメントテスト（数学、物理）の結果などを入試区分ごとに解析し、各入試区分が学生の受け入れ方針に対して適切であるか検証を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

工学部及び各学科のアドミッション・ポリシーが設定され、受験者に対して学生募集要項により確実に周知している。更にホームページで学内外に幅広く公表している。

また、学生募集と選抜に関する情報はホームページ等により広く公開しており、公正な学生募集が行われている。入学試験の実施においては、学生自身の能力に基づいて公平に選抜するための配慮が十分に行われており、個人が恣意的に合否を決定する余地はなく透明性を確保している。また、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均ならびに収容定員に対する在籍学生数比率についてはそれぞれ是正しており、平成27年度は収容定員に対する在籍学生数比率において、工学部全体では1.02倍となっている。

②改善すべき事項

多様な入試や積極的な学生募集活動を実施しているが、十分な志願者数を確保できていないと言えない。「志願者数に対する合格者数の割合の推移」に示すように、一部の学科では志願者数に占める合格者数の割合が9割を超えてほぼ全入状態となっている。このような学科ではアドミッション・ポリシーに従って適性のある学生を選抜するよりも定員を充足させることが優先されがちである。

平成25年度以降は、全7学科中6学科で1.0倍を上回るなど回復傾向は続いていたが、平成

27年度には全7学科中3学科で充足率が1.0倍を下回っている。

また、「4. 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）」でも述べたように、工学部で学習するために必要な基礎学力レベルに関するコンセンサスが不十分であり、入学者に求める基礎学力レベルが不明確である。そのため、入学試験における合格得点レベルの適切性の検証を今後検討していく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

アドミッション・ポリシーや学生募集と選抜に関する情報を学生募集要項やホームページを活用して分かりやすく公表している。今後も引き続き展開する。

②改善すべき事項

アドミッション・ポリシーに従った適性のある学生の選抜と充足率の改善のためには、入学定員に見合った志願者数の確保が必要である。そのために、本報告書の各基準の「改善すべき事項」の改善を着実に進め受験者にとって魅力ある教育サービスを提供できるようにするとともに、受験生を含む社会に対して本学の教育サービスの内容を分かりやすく伝えるために広報活動を見直す。また、「4. 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）」に述べた初年次教育の見直しにおいて、工学部の学習に必要なとされる学力レベルを明確にする。更に、プレイスメントテスト等の入試区分ごとの結果分析を発展させ、入試の得点レベルと除籍・退学率、卒業延期率、GPAの関係の推移を調査し、入試判定の資料として利用できるように整備していく。

4. 根拠資料

- ・2015年度入学案内
- ・平成27年度学生募集要項
- ・入学案内ホームページ
- ・工学部パンフレット
- ・平成27年度高校訪問先リスト
- ・推薦入試面接要領
- ・入試判定会議資料
- ・入学定員に対する入学者数の割合の推移
- ・学科改編前後の定員
- ・平成26年度入学試験実施委員会議題一覧
- ・平成26年度工学部各学科会議議事録（入試区分ごとの入学定員に関する審議記録）
- ・平成27年度入学者の学力の入試区分ごとの分析結果
- ・志願者数に対する合格者数の割合の推移

〈6〉芸術学部

1. 現状の説明

（1）学生の受け入れ方針を明示しているか。

芸術学部が求める学生像は以下のとおりである。

- ・芸術分野に興味・関心があり、創作意欲のある人
- ・好奇心をもち、何事にも積極的に取り組む意欲のある人
- ・将来アーティストやデザイナー・クリエイターを目指している人

芸術学部では、多様な個性を持った学生の入学を可能にするため、入学するに当たり修得しておくべき知識の内容・水準を入試種別ごとに設定している。一般入試、大学入試センター試験利用入試、一般入試及び大学入試センター試験併用型入試では、主要教科全般の総合的な基礎学力と基礎的な実技能力を重視し、教科学力試験と実技試験の総合成績により入学者を選抜する（写真映像学科は学力試験のみ）。実技入試では、実技能力を重視し、実技試験によりデザイン力、基礎造形力、構成力を検定する。AO入試では、芸術学部の理念・目的を理解し、芸術学部で学びたいという強い意欲と明確な目的意識を持った学生を選抜する。公募制推薦入試では、学科試験だけでは測りにくい意欲や優れた資質、スポーツ、高校での生活態度等を評価する。各入試種別の選考方法、募集人員については、学生募集要項、入学案内、ホームページをはじめ、オープンキャンパス、KSUキャンパスフェスタなどの学外での大学説明会で周知を図っている。

障がいのある学生については、大学に設置された「障がいのある学生の支援に関する委員会」に所属する委員が個別に修学相談を行い、修学上の問題点及びその対応策について検討している。

（2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

芸術学部の選抜方法は、AO入試（Ⅰ期、Ⅱ期）、推薦入試（公募制推薦、付属高校推薦、指定校制推薦）、実技入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、一般入試・大学入試センター試験利用入試併用型入試、特別入試（社会人入試、外国人留学生入試、帰国子女入試）、編入学試験である。AO入試は全学科で実施しており、芸術学部では体験授業受講後、エントリーシートと自己アピール書により一次選考を行い、二次選考で課題レポート又は作品の提出とプレゼンテーションを実施し、それらの点数と面接点を合算して評価を行う。公募制推薦、付属高校推薦、指定校推薦では、受験生の調査表や作品を参考資料として評価している。実技入試では、学科ごとに実技試験を実施して実技能力を評価している。一般入試では、学科試験（外国語、国語）と実技試験の得点を合算して評価を行う。大学入試センター試験利用入試では、大学入試センター試験の外国語、英語、選択科目の成績を基に評価を行う。一般入試・大学入試センター試験利用入試併用型入試では、センタープラス方式（一般）とセンタープラス方式（実技）とあり、一般では、一般入試と大学入試センター試験の成績を基に評価を行う。実技は、実技入試と大学入試センター試験の成績を基に評価を行う。

社会人の受け入れは、特別入試の社会人入試で実施しており、書類審査、面接、実技試験（写真映像学科は小論文）により評価を行う。外国人留学生入試は、日本留学試験の「日本語」を受験することを条件とし、書類審査、面接、実技試験（写真映像学科は小論文）により総合的に評価する。編入学試験には、一般編入学試験、推薦編入学試験、社会人編入学試験があり、

一般編入学試験は書類審査、面接、実技試験（写真映像学科は小論文）により、推薦編入学試験及び社会人編入学試験は書類審査、面接及び作品により評価する。各年の入試問題は、入試問題委員が作成している。入試実施後、入試問題委員は「反省点及び次年度問題作成上の検討事項及び入試問題に関する解説文」の書類を作成して、入試問題委員長に提出しており、入試問題を検証する仕組みは適切に運営している。受験者の合否は、入学試験の採点結果に基づいて各学科主任と入学試験実施委員を中心に各学科会議で原案を作成し、教授会の審議を経て入試選抜会議で決定している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

現在、芸術学部の定員は美術学科 80 人、デザイン学科 180 人、写真映像学科 80 人の合計 340 人となっている。芸術学部における現在の在籍者数は収容定員に対して 0.50 倍であり、定員を下回っている。美術学科及び写真映像学科が平成 20 年度入学者より定員の見直しを行ったが、平成 27 年度の入学者も定員を下回っている。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

芸術学部では、学生募集及び入学者選抜についての事項は各学科から選出された入学試験実施委員のもとで検討し適宜見直しを行っている。また、約 5 年ごとに将来計画検討委員会を設置し、学生の受け入れ方針について検討を行うとともに、学生募集及び入学者選抜が公正かつ適切に実施しているかを検証している。平成 27 年度も引き続き中期事業計画に基づいて検討を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

入学者における大学とのミスマッチを防止するため、オープンキャンパスを本学で夏期、秋期の 2 回開催しており、修学相談、作品講評会、工房体験講座、研究室訪問、在学生の作品展示などを行っている。夏期には美術学科がデッサン講習会を開催し、秋期は美術学科・デザイン学科合同によるデッサン講習会を開催している。受講者の評価は良好である。デッサン講習会の継続は、入試科目として設定している以上、美術教員のいない高校からの受験生を受け入れるためには不可欠である。また、芸術工芸領域の工房体験講座の参加者が受験する例も多くみられた。デザイン学科ではコンピュータを使った CG や CAD 実習、工房での印刷実習等の体験講座及び模擬授業を行っており、受講者から好評である。更に、写真映像学科のスタジオ開放も毎回多くの高校生を集めている。また、平成 26 年度から高校生が本学の授業に参加し大学の授業を体験するウィークディ・キャンパス・ヴィジット (WCB) を実施し、オープンキャンパスと同様にミスマッチの防止と大学のイメージを明確化させる良い機会となっている。

毎年 5、6 月頃、九州、沖縄を中心として、地区ごとに進路指導担当教員及び芸術系予備校の教員を招き当該年度の入試の変更点や学科内容等について説明会を行っている。

また、学習意欲があり修学レベルも高い優秀な外国人留学生在籍しており、日本人学生と留学生との間でお互いの言語、国情を理解し合おうとする雰囲気醸成され、切磋琢磨していく姿勢が生まれている。

②改善すべき事項

少子化の影響も含め、受験生の減少が進み、平成24年度入試においては各学科とも入学者数が定員に満たない状況であった。入試方法や入学定員の見直し、それに併う組織変更について検討を行った。社会のニーズに対応する特徴ある学部づくりを目指すため芸術学部の再編を進め、平成28年度に芸術表現学科、写真映像メディア学科、ビジュアルデザイン学科、生活環境デザイン学科、ソーシャルデザイン学科を開設する。それに伴い、新学部として求める人材像を検討し、アドミッション・ポリシーへの反映を行っている。平成28年度入試では、このアドミッション・ポリシーに基づいた入試を行い、AO入試ではプレゼンテーションの実施や、実技科目の入試を増やした。その結果、受験者数は大幅に増加した。しかし、3学科が入学者の定員を満たすことができなかった。引き続き、新学科の領域に適した入試選抜方法と検討を行う。

また、AO入試や大学入試センター試験等、実技を実施しない入試方法で合格した学生のデッサン力、基礎造形力の強化など解決すべき問題がある。そのような学生に対し、これまでは、デッサン力や基礎造形力の強化を目指し、入学前教育（スクーリング）や基礎実技科目を受講しやすいようなカリキュラム構成を更に推進するなどの対策を講じているが、実施回数や方法の改善を検討しなければならない。また、AO入試で入学した学生の学内での学習、研究の動向を把握し、その結果を教育方法と入試選抜方法に反映する。

芸術学部の社会人の受け入れは、必ずしも多くはない。18歳人口が減少する中で、多くの社会人を受け入れる仕組みについての検討が必要であり、芸術学部の領域は、多くの社会人にとって生涯学習等に適していると思われ、退職後の世代を受け入れる方策について検討する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

受験者数減少傾向により受験者の質の確保が難しくなりつつあるため、その対策としてフレッシュマン・スカラシップ制度を一般入試及び実技入試に導入し、優秀な学生に対して入学時に授業料の免除を行っている。

また、芸術学部に設置されている学科、コース、研究室、施設について受験生に理解を深めてもらうため、平成24年4月より芸術学部独自のFacebookを開設している。現在も更新が続けられており、これらについては今後も継続していく。

また、美術学科、デザイン学科では美術系高等学校との交流、写真映像学科では高文連を通じて写真講習会等を行っており、こうした高・大連携の活動を通じて高校生や高校教員と入試に関する情報交換は、効果が期待できる。

②改善すべき事項

定員を満たしていない状況を改善するため、また芸術分野に求められる社会のニーズに合わせるため、平成26年9月から学部・学科の大幅な改組の検討を行い、平成28年度開設に向けて文科省届出書類を提出し認可された。

新学部では現行の3学科から5学科12専攻を設置することにより、取扱う領域を拡大している。また、それに併い、実技で受験できる入試を増やし実施したが、5学科のうち3学科（芸術表現学科、生活環境デザイン学科、ソーシャルデザイン学科）においては定員を満たすこと

ができなかった。新学科それぞれの学びの領域をわかりやすくし、高校生の関心を図ることを行っていく。

外国人留学生については、本国地での既修得単位を認定する単位互換制度を検討し、学則への明文化を教務委員会で継続して審議する。また、日本語能力の低い留学生については、学修プログラムの設置が必要であり、国際交流センターと協力して検討に努める。

4. 根拠資料

- ・2015 年度入学案内
- ・九州産業大学ホームページ：芸術学部
- ・平成 27 年度学生募集要項
- ・D A T A2015

〈7〉国際文化学部

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

国際文化学部は、国際化・情報化が進む現代社会で活躍できる人材の育成を目指し、各学科に求める学生像をアドミッション・ポリシーとして入学案内、ホームページ等で明示している。

国際文化学科では、①外国語の高い運用能力を持つべく、英語以外の外国語習得にも意欲のある人、②アジアや欧米諸国の文化や歴史的背景や現代事情を詳しく学びたい人、③広く国際社会に出て行って活躍したい人を受け入れる旨を明示している。

日本文化学科では、①日本の歴史・文学に好奇心や探究心を持ち、教養を深め、心を豊かにしたい人、②住みやすい社会の創造に関心を持ち、地域振興に役立つための素養を身につけたい人、③日本語に関心を持ち、コミュニケーション能力を高め、情報発信力を身につけたい人、④日本の政治の仕組みに関心を持ち、国際社会での日本の将来像を探究したい人を受け入れる旨を明示している。

臨床心理学科では、①人とかかわることへの関心が高く、様々な活動へ積極的に参加する意欲のある人、②自己の感情状態に気づき、適切な言葉として表現することができる人、③他者の心理状態への関心が高く、豊かな人間関係を築くことができる人、④社会問題への関心が高く、その背景の理解や解決に取り組む意欲と行動力のある人を受け入れる旨を明示している。

入学に際して修得しておくべき知識等の内容や水準については、推薦入試で「評点平均値 3.1 以上」の出願資格が明示され、AO入試 II 期ではそれに加えて「課外活動」「語学」「学業成績」「その他（海外留学経験）」の分類で明示している。

その他、オープンキャンパスでの模擬授業や高等学校へ出張講義やウィークデイ・キャンパス・ヴィジット等をとおして、国際文化学部の求める人物像や本学での「学び」を高校生に実地に示す取り組みも行なっている。

障がいのある学生の受け入れ方針については、平成 26 年より施行された「障がいのある学生の支援に関する指針（ガイドライン）」に従い、障がいのある学生の受け入れと修学支援の態勢を整備している。障がいのある学生の受け入れ方針自体は、入学案内やホームページ等で明示してはいないが、入学募集要項に「特別な配慮が必要」な受験生に対して事前連絡を促し、

入学前事前相談を実施している。また、入学試験合格者に「修学時特別支援申込書」を配布し、合理的配慮の申し出に対応している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

学生募集に関する広報活動としては、高校訪問、模擬講義、出張講義、オープンキャンパス、ウィークディ・キャンパス・ヴィジットを通じ、紹介活動を行っている。入試の種類は、公募制推薦入試、指定校・付属高校推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、一般入試・大学入試センター試験併用型入試（センタープラス方式）、社会人入試、帰国子女入試、外国人留学生入試、推薦編入学試験、一般編入学試験、社会人編入学試験、AOⅡ期入試があり、適正に実施している。すべての入学試験後、学部構成員全員による入学者選抜会議によって、可否の判定を審議している。また推薦入試、AOⅡ期入試により早期に合格を決めた学生に対しては、入学前教育を実施し、読書感想文の提出を求めるほか、2日間で国語、英語のスクーリング、基礎教育センタープログラムの体験を求めている。現在のところ国際文化学部ではAOⅠ期入試は実施していない。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

国際文化学部の平成27年度入学定員は合計200人（国際文化学科80人、日本文化学科60人、臨床心理学科60人）、3年次編入学定員（国際文化学科16人、日本文化学科12人、臨床心理学科12人）を含めた収容定員は880人である。

平成27年度の入試データによれば、国際文化学科の志願者は381人、合格者210人、入学者83人、日本文化学科の志願者は279人、合格者155人、入学者62人、臨床心理学科の志願者は342人、合格者143人、入学者71人となっている。学部全体では、志願者1,002人、合格者508人、入学者216人で定員200人に対して適正な入学者数である。また、平成27年度の国際文化学部の在籍者数は、国際文化学科357人、日本文化学科269人、臨床心理学科276人、合計902人で、収容定員に対する在籍学生数比率は1.03倍である。入学者数、在籍学生数ともに収容定員に基づき適正に管理している。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集と入学者選抜の全学的な基本方針の策定とその実施の適切性の検証は入学試験審議会を中心にして進められているが、国際文化学部においても教授会での審議を通して独自の検証と問題点の改善を定期的に行っている。

学生募集については、国際文化学部の教育目標・内容に相応しい学生を受け入れるという視点から検証と改善が講じられており、特に指定校推薦入試における指定校の選定にあたっては、過去の実績を踏まえて毎年度見直しを行っている。

推薦入試合格者については基礎学力のばらつきが問題となり、公募制推薦（一般）の入試では、書類審査と面接に加えて科目基礎テスト（国語と英語）を課すことでこの問題の改善を図っている。また、推薦入試合格者に対しては課題レポートの提出を義務づけており、平成27年度も課題図書の見直し等の検討を経たうえ実施した。

AO入試（Ⅰ期）は5学部で実施されているが、国際文化学部では平成27年度入試においてもその導入を見送っている。国際文化学部で今後AO入試（Ⅰ期）の導入を検討する際には、

既に実施している学部での状況、および国際文化学部の入学志願状況の検証を踏まえて結論を出すことにしている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

現行の制度は十分に機能しており、学生の受け入れに関しては大きな問題は発生しておらず、定員も確保できている。アドミッション・ポリシーとして各学科が求める学生像も十分に周知されており、海外留学、外国語習得、地域文化振興、福祉関連に強く関心を持つ学生が多数入学している。事実、新入生を対象とした国語プレイスメントテストでは、平成27年度の全学平均が63.5点(留学生を除いた数値)であるのに対し、国際文化学部の平均点は73.9点である。英語については、大学全体で5段階の能力別クラス編成をとっているが、最上級クラスと上級クラスに振り分けられた国際文化学部の入学生は、平成26年度で36.8%、平成27年度で38.1%であった。国際文化学部では日本語および外国語習得に関心のある学生を集めることに成功している。

また、いわゆる進路のミスマッチの問題は国際文化学部では顕在化していない。国際文化学部学生の平成27年度末までの除籍退学者数は2年次生5人、3年次生18人、4年次生18人であり(平成28年4月時点の数値)、他学部に比べて低く抑えられている。国際文化学部から他学部への転出を希望する学生も、過去3年間で6人と低い数値である。更に、平成27年度の卒業延期率は大学全体の平均20.3%に対して国際文化学部では11.1%であり、国際文化学部では学生の受け入れから卒業までおおむね良好な修学環境を提供している。

障がいのある学生に対しては、「障がいのある学生の支援に関する委員会」を通して、障がいの程度や必要な配慮等の情報を科目担当教員に提供し、修学支援を図っているほか、教授会でそれを共有することで、学部全体での支援態勢を整えている。

②改善すべき事項

相対的に見た場合、学生の受け入れについては国際文化学部では大きな問題は生じていないが、絶対的な観点で見れば、改善の余地がある。特に顕著なのが、学力低下とそれに伴う修学意欲の低減である。1年次終了時の修得単位数が30単位以下の成績不良者の数は、増加傾向にある。国際文化学科では平成25年度に1年生の11.2%が不良者であったのが、平成27年度は19%へと増加。日本文化学科でも平成25年度の12.9%から平成27年度に19.7%に増加している。臨床心理学科も平成26年度と平成27年度を比較した場合、1.7ポイントの増加が認められる。除籍退学者数についても、他学部より低いとはいえ、入学者数に対する割合では少ない数値ではない。国際文化学科では4年生6.7%、3年生6.1%、2年生2.4%、日本文化学科では4年生7.1%、3年生10.0%、2年生が4.5%、臨床心理学科では2年生の除籍退学率は0.0%であるものの、3年生7.2%、4年生8.6%であった。

成績不良や除籍退学には、病気や経済的事情等による理由も含まれるため、これを学力低下と修学意欲の低減に直結させることはできない。しかし、アドミッション・ポリシーに掲げる人材像にふさわしい学生が入学しているものの、入学後にその学修モチベーションを維持できない学生が少なからず存在するという傾向は把握できる。それへの対策が課題である。

障がいのある学生の受け入れ方針に関しては、平成 28 年 4 月より義務化される「合理的配慮の提供」の態勢が整っているが、これをホームページ等学外に明示することを検討していく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学生の受け入れ方針で明示される人材像に直結する教育は、国際文化学部では 2 年次・3 年次以降のコース科目群で実践している。国際文化学科では、海外の近現代の事情に重点を置いた講義や、文章指導・プレゼンテーション、ディスカッションを行っている。日本文化学科では、歴史や文学を素材としたディベート等の実践的スキル修得や、現地調査等を通じた、人間と社会への理解とリーダーシップ、企画力の育成を進めている。臨床心理学科では、心の援助のエキスパートによる体験型の実践的教育や学年間交流、学科独自のキャリア支援が成果を上げている。

障がいのある学生に関しては、「障がいのある学生の支援に関する委員会」が中心となり、基礎教育センター、学生相談室等と連携を図り指導・支援を行っている。国際文化学部には支援を必要とする学生も若干名在籍しているが、十分な支援のもとで修学している。これまで同様、今後も支援を続けていく。

②改善すべき事項

入学時の学修モチベーションの維持向上を図るうえで、初年次教育での実践的科目を充実させるカリキュラムを検討していく。1 年次生の必修科目「ゼミナール I」で大学での勉学の基礎や文献調査方法等を教育しているが、学科の特性やそれぞれのコースでの学修につながる体験欲・知識欲を満足させる実践的科目群は十分に設置されているとは言い難い。推薦入試や A O 入試 II 期では「課外活動」「その他（海外留学経験）」を出願資格に掲げているが、この入試区分で入学した学生の特性を活かす科目が不足している。今後、大学のユニバーサル化を見据えたうえで、座学中心の修学スタイルを変え、初年次教育の段階から実践・実習形式や学外授業を拡充するように努力する。

4. 根拠資料

- ・平成 27 年度大学基礎データ集（Ⅲ. 学生の受け入れ）
- ・九州産業大学障がいのある学生の支援に関する委員会規程
- ・九州産業大学障がいのある学生の支援に関する指針（ガイドライン）
- ・「配慮等を要する学生」について（フロー）[平成 27 年 4 月 24 日 学生部厚生課]
- ・「配慮等を要する学生」について（入学後フロー）[平成 27 年 4 月 24 日 学生部厚生課]
- ・修学時特別支援申込書

〈8〉情報科学部

1. 現状の説明

（1）学生の受け入れ方針を明示しているか。

情報科学部の教育理念は「社会と人間のためのIT」である。社会を十分に理解し、社会に本当に必要な情報システム的设计・開発・運用が行える人材や、人間の能力を援助し、快適なヒューマンインタフェース環境を構築できる人材の養成を目的とする。そのため、次のような学生を積極的に受け入れる。

- ・「情報」や「情報」に関連した事柄に興味・関心がある人
- ・情報科学、情報技術を学ぶ意欲のある人
- ・情報技術者としての能力を高め、IT社会に貢献したい人

この学生の受け入れ方針は、学生募集要項、ホームページなどで公表・周知している。学生募集要項では、「入学者選抜の基本方針」（アドミッション・ポリシー）に学部が求める学生像として明示している。ホームページでは、入学案内の「アドミッション・ポリシー」に学部が求める学生像として明示している。なお、情報科学部ホームページでも、ホームページの入学案内へのリンクを通じて明示している。

情報科学部の学生は、建学の理想「産学一如」と上記の情報科学部の教育理念を理解し、自ら学ぶ意欲を有し、また数学、日本語能力、英語などについて情報科学部の教育を受けるための基礎学力を備えていなければならない。そこで、上記の通り学生の受け入れ方針を広く周知し、一般入試、AO入試、推薦入試などの入試制度を通じて選抜し、受け入れ方針に合致すれば理系・文系を問わずに学生として受け入れている。

（2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

情報科学部では、学生の受け入れ方針に基づき、積極的に学生募集活動を行っている。大学の一般的なPR活動、入試部による入学案内の発行、入試部と協調して教員が参加する入試説明会、高校訪問、全学統一実施のオープンキャンパス及び学部単独のミニオープンキャンパス、高校からの大学訪問、付属高校進路指導主事との懇談会及び依頼に応じ出張模擬講義などを実施している。高校訪問では、指定校ごとに担当教員を定めた指定校訪問と、入学実績のある福岡県内の高校への重点的訪問を行っている。高校生見学会（模擬講義）では時間がある限り演習を実施している。高校の情報関連教諭との連携も行っている。高大連携授業も平成17年度から夏休み集中講義として毎年行っている。これは単位を付与する授業であり、入学後には既修得単位として認定する。その授業内容としては、平成20年度からは受講高校生の希望の多いパソコンを使ったプログラミング演習を実施している。

平成21年度からは、これまでの入試広報活動並びに入試結果の分析を行い、それに基づき募集活動及び広報活動の強化を図ってきた。具体的には次のとおりである。

- 1) 高校訪問は事務職員と連携を図り、教員による適切かつ効率的な訪問を実現している。平成21年度から入試部の高校訪問に担当教員が同行する試みを実施した。これにより単独訪問では得ることが難しいノウハウを得ることができた。また、高校訪問時に進路指導担当教諭以外（例えばパソコン部、物理部の顧問、生徒など）と交流することを目的に、平成21年度から、情報科学部で買い取った貸与PCを1年間無償で高校に貸し出す仕組みを導入した。

- 2) 全学のオープンキャンパスとは別に、学部独自のミニオープンキャンパスを実施している。平成 21 年度から、入試広報委員によるミニオープンキャンパスを毎週土曜日に開催し、受験生へのきめ細かな対応が取れるよう配慮した。
- 3) 情報科学部の様子（新入生オリエンテーションや授業風景など）をビデオ撮影し、学部のホームページなどで公開している。
- 4) 学部独自の PR 資料を作成し、高校訪問や高校来訪等の際に、高校生及び高校教諭に直接配付している。

大学入試は社会の大きな関心事であると同時に、受験生個人の一生を左右する重要な業務である。このため、大学全体としては、学長を委員長とする入学試験審議会で基本方針を策定し、全学委員会である入学試験実施委員会がすべての入試の実施に責任を持つ体制で入試業務が行われている。平成 18 年度には入試広報委員会が設置され、入試広報を専門的に検討する体制ができた。また、情報科学部内に情報科学部入試委員会を置き、全学の方針・実施体制の枠内で、学部の入試方針、入試区分ごとの実施要領・実施細目等を審議決定している。特に、面接を含む入試に関しては、評価方法、判定基準等を実施要領・実施細目に明記し、客観性、公平性、透明性の確保に努めている。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性については、18 歳人口の減少に起因する受験生の減少と高校側の受験指導方針による AO・推薦入試の志願者減少により、定員確保が困難になっている。情報科学部の収容定員に対する入学者数比率の過去 5 年間の平均は、平成 24 年度 0.80 倍、平成 25 年度 0.87 倍、平成 26 年度 0.92 倍から平成 27 年度 0.98 倍へ、収容定員に対する在籍学生数比率は、平成 24 年度 0.81 倍、平成 25 年度 0.91 倍、平成 26 年度 0.90 倍から平成 27 年度 0.98 倍へと回復しつつあるが、依然として 1 未満の水準にある。

在籍学生の減少は、退学者の状況に関連している。退学者の在籍者に占める割合は約 20% で推移しているが、平成 20 年度までは増加傾向であった。なお、平成 21 年度以降は減少しており、少人数クラス担任制の導入などによるきめ細かな指導の効果が現れたものと思われる。退学者の中には、修得単位の不足により退学するケースもあり、現状以上のきめ細かい手当ての必要性もある。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集や入学者選抜方法の妥当性については例年入試終了後に教員から意見を集めており、学部でまとめて入試反省事項として入試部に報告することになっている。

入学者選抜方法の妥当性を判定する手段として、入学者の入試区分ごとの追跡調査が重要である。情報科学部では、数学及び英語のクラス分けのために入学時に行うプレイスメントテストの成績と入試区分との関係を調査し、入学者選抜方法の妥当性の検証、入試方式の改善の資料としている。

入試方式の妥当性は、学部・学科の教育目的に適合した学生を選抜できているかによって評価され、これはその入試で入学した学生が卒業する時に判明する。入試方式を評価し改善するために、入学者の入試データと入学後の教務データをリンクさせ、入試種別ごとに入学者の学部・学科における履修状況を追跡調査する方策を講じる必要がある。全学的に情報共有

手段として学生教育支援システム K'sLife が導入された。現状では入試種別、出身高校のみ在学生状況と関連づけられている状況である。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

定員確保に向けて、今までの入試広報活動並びに入試結果の分析を行い、それに基づき募集活動及び広報活動の強化を行っている。その結果、平成 22 年度以降は志願者とともに入学者が増加している。

平成 24 年度入試では、特に一般入試・前期日程の志願者が増加し、146 人が入学した。入学者数は 140 人台まで回復し、定員確保にあと一步のところまできた。平成 25 年度入試では、志願者が 463 人（編入学を除く）で前年度より 65 人増加し、177 人が入学した。定員の約 1.1 倍を確保することができた。しかし、平成 26 年度入試では、志願者が 375（編入学を除く）、入学者が 143 人で平成 25 年度並みに戻った。平成 27 年度入試では、志願者が 477 人と増加し、182 人が入学し、定員の約 1.14 倍を確保することができている。

ここ数年での入学者増の要因は様々あるが、学科再編に伴うカリキュラムの改正などにより、情報科学部の教育理念が広く理解され、学部のイメージが一新されたことが要因の一つであると思われる。また、高大連携授業、入試部の高校訪問に担当教員が同行する試み、毎週土曜日に入試広報委員により実施されたミニオープンキャンパス、高校への PC の無償貸出、動画や Twitter のコンテンツのホームページによる提供など、新しい入試広報の試みにより、高校に対するアピールが強化できており、ここ数年での入学者増につながっている。

②改善すべき事項

情報科学部では全員参加で学生募集活動に取り組んできた。また、志願者増を目的に入試方式に関しても多くの改革を行ってきた。平成 26 年度は入学者定員を確保できなかったが、平成 27 年度は入学者定員を確保することができた。ただし、収容定員に対する入学者数比率と在籍学生数比率は依然として 1 未満の水準にある。そこで、適切な定員数の設定とともに、学生募集活動や受け入れ方針の継続的な改善、在学生の除籍・退学への対策などを検討する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

平成 24 年度と平成 25 年度の入試では志願者（特に一般入試・前期日程）が増加し、平成 25 年度は定員を確保することができた。平成 26 年度は平成 24 年度並みに戻っているが、平成 27 年度は定員を確保することができている。これまでの入試広報活動が実を結びつつある。平成 25 年度入試の志願者・入学者増の要因の一つとして 18 歳人口の一時的な増加が挙げられるが、それ以外の要因を分析し、より一層の学生募集活動、入試広報活動を実施する。

本学では学部再編を含む将来構想が検討されている。再編に当たっては、工学部電気情報工学科との違いを明確にし、情報科学部の現有する人的及び物的「力」を最大限引き継ぎ、高校生にとって魅力ある教育研究内容にし、これにより志願者増と定員確保を図る。

②改善すべき事項

平成 26 年度は入学定員を確保できず平成 24 年度並みに戻ったが、平成 27 年度は入学定員を確保できた。定員を恒常的に確保するために、ここ数年の入試結果を分析したうえで適切な対応策を早急に講じる。まず、志願者増につながるよう、情報科学部のイメージアップに関して更に工夫しなければならない。そのため、高校や入試部と連携して、受験生が情報科学部を選ぶ理由と選ばない理由を精査し、改善策を策定する。

学生の受け入れ方針について、幅広い受験生を受け入れ可能であることは間違いではないが、学力がどんなに低くても入学可能というイメージを世間に持たせてしまうと、レベルの高い受験生が敬遠する要因になりかねない。情報科学部では、高校までに受けた教育内容にかかわらず、意欲のある学生、可能性のある学生を受け入れるという方針は理念として正しいが、一方で入学した学生が情報科学部の教育についていけることが前提でなければならない。このため、入学者選抜方法の工夫、入学者受け入れ方針の受験生・高等学校に対する周知、入学前教育、入学後の導入教育が重要である。

4. 根拠資料

- ・ 2015 年度入学案内
- ・ 九州産業大学ホームページ
- ・ 情報科学部ホームページ
- ・ 平成 27 年度大学基礎データ集（表 3）学部・学科、大学院研究科の志願者・合格者・入学者の推移、（表 4）学部・学科、大学院研究科の学生定員及び在籍学生数
- ・ 平成 27 年度大学基礎データ集（参考資料）（表 15）学部・学科の退学者数
- ・ 情報科学部のカリキュラムと履修モデル

〈9〉経済・ビジネス研究科

1. 現状の説明

（1）学生の受け入れ方針を明示しているか。

これまで、国内外の大学出身者から広く学生を受け入れるだけでなく、リカレント教育の大学院研究科として、生涯学習のための社会人、キャリアアップや資格取得のための有職者など、多様な院生を受け入れてきた。経済・ビジネス研究科は、「産学一如」の本学の建学の理想を具現化するために、特に福岡・九州の地域社会及び産業界のニーズに対応できる実践的な教育を通じた人材育成を教育理念及び目標にしている。このため、幅広い院生の受け入れ体制を採っている。すなわち、博士前期課程にあつては、国内外の大学出身者から広く学生を受け入れるだけでなく、リカレント教育の大学院研究科として生涯学習のための社会人を受け入れるシステムである。更に、特に福岡・九州の産業界の要請に応えるために「学生便覧」及び「九州産業大学大学院学生募集要項」において専門的職業人やキャリアアップを志向し資格取得を目指す有職者など、広範な受け入れ体制を採っている。

大学院博士後期課程にあつては、研究者養成コースと社会人特別コースを設けている。研究者養成コースは博士の学位取得を目的とし、博士前期課程から 5 年一貫の教育指導を行っている。社会人特別コースでは、企業などの在籍者、研究機関などの研究員、大学などの教員として職務経験と研究実績を持っている社会人を教育指導している。受け入れは、国内外の大学院

などの出身者（外国人留学生を含む）・社会人・専門的職業人など多様な院生の受け入れ体制を整えている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

経済・ビジネス研究科では、「九州産業大学大学院学生募集要項」や「九州産業大学大学院学則」などに沿って、公正かつ適正に行っており問題はない。すなわち、入学の時期・博士前期課程の入学資格・博士後期課程の入学資格・出願手続き・入学者の選抜・入学手続き及び入学許可・編入学・再入学につき、公正かつ適正に学生募集及び入学者選抜などを行っている。

経済・ビジネス研究科では、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試、推薦入試及び9月入学入試を実施している。ここで推薦入試は、博士前期課程のみで7月に行っている。9月入学入試は、博士前期課程、博士後期課程ともに7月に行っている。一般入試、社会人入試、外国人留学生入試は年2回、秋（9月）と春（2月）に行っている。

博士前期課程では、一般入試は英語、専門科目、口述試験を実施している。社会人入試では、小論文、口述試験を実施している。外国人留学生入試では小論文、口述試験を実施している。博士後期課程では、一般入試は英語、口述試験を実施している。社会人入試では、小論文、口述試験を実施している。外国人留学生入試では、小論文、口述試験を実施している。

博士前期課程・博士後期課程ともに、入学者の選抜は、筆記試験、口述試験などの結果及び出願書類などの審査結果を総合して行うことにしている。筆記試験、口述試験、小論文は、博士前期課程及び博士後期課程ともに、それぞれ100点満点とし、合計の60%以上を合否の判断基準としている。このように、学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に行っている。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

経済・ビジネス研究科の収容定員は、博士前期課程54人及び博士後期課程15人である。このうち、博士前期課程の経済学専攻は14人、現代ビジネス専攻は40人となっている。

院生在籍者数（累計）は、いずれの課程も収容定員より少なく推移している。すなわち、「収容定員に対する在籍学生数比率」は、博士前期課程で57.4%、博士後期課程で33.3%となっている。更に、詳しく述べれば、博士前期課程経済学専攻の「収容定員に対する在籍学生数比率」は35.7%、博士前期課程現代ビジネス専攻の「収容定員に対する在籍学生数比率」は65.0%である。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

博士前期課程の一般入試、社会人入試及び外国人留学生入試については、経済・ビジネス研究科委員会で各入試の試験委員を設置し、研究科委員会が筆記試験と口述試験の結果、出願書類などの審査結果を総合して合否の判断を行い、大学院協議会がその判定結果を審議・承認して、学長が入学を許可している。博士前期課程の推薦入試に関しては、経済・ビジネス研究科委員会が口述試験の結果と出願書類などの審査結果を統合して合否の判定を行い、その判定結果に対する大学院協議会の審議・承認を経て、学長が入学を許可している。博士後期課程についても一般入試、社会人入試及び外国人留学生入試を研究科教授会で合否判定を行い、大学院協議会がその判定結果を審議・承認して、学長が入学を許可している。

このような手順によって、入試は公正かつ適切に行っている。しかし、在籍院生数は、博士前期課程の経済学専攻や現代ビジネス専攻において、増減を繰り返しながら若干の減少をしており、より適切な入学者選抜法への組織的取り組みを検討する。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

経済・ビジネス研究科が行っている学部との連携プログラムが浸透してきたことと、博士前期課程の研究指導教員の充実によって、学部からの志願者及び外国人留学生それぞれが増える結果となった。

②改善すべき事項

学部からの一般入試及び社会人入試受験者数の減少に対して、適切な対応策を組織的に検討していきたい。経済情勢との関係もあるかもしれないが、これまで以上に他大学院との状況も鑑みながら分析し対応策を検討したい。その対応策の一つとして、平成27年度の入試の志願者増に向けてオープンキャンパスに配布するための冊子を作成してきた。この冊子には博士前期課程の指導教員がこれまで指導してきた修士学位論文及び課題研究報告書の両タイトル等を掲載し、大学院学生募集要項に記載の授業科目を補完している。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

これまで、院生が学会などで論文発表する際の発表奨励金、資格取得に対するキャリアサポート奨励金、学生支援機構の奨学金、九州産業大学給付付奨学金、その他の奨学金など、学部生が大学院進学を決定するに当たっての大きな魅力となり進学意欲を高めてきた。また、学内推薦入試や早期修了の内規の制定及び学部・大学院連携プログラムの施行などは、受験生のインセンティブを高める上で好ましい施策である。今後も引き続き展開する。

②改善すべき事項

潜在的な需要となる社会人大学院生を増やすために、経済・ビジネス研究科の教育課程内容を産学連携の対象となる企業に情宣する必要があるが、その広報活動手段が殆どない。このことを改善するためには大学院事務室スタッフの拡充が不可欠であるが、これには法人の意思決定が必要であるとともに、学部との関係もあり当面は難しい状況下にある。当面は広報予算や大学総合企画部、キャリア支援センター及び産学連携支援室などとの更なる協力を図る。これに加えて、今後、給付奨学金の拡充、院生への研究補助（複数回の学会補助）の拡充、博士後期課程での学位取得者の本学の任期付採用制度を検討する。

4. 根拠資料

- ・大学院事務室「九州産業大学大学院博士前期課程入学者数の推移」平成28年5月15日
- ・平成27年度九州産業大学大学院学生募集要項
- ・大学としての入学選択の基本方針（アドミッション・ポリシー）

〈10〉工学研究科

1. 現状の説明

（1）学生の受け入れ方針を明示しているか。

工学研究科には、専門分野のみでなく関連領域を横断する幅広い知識や多様な価値観、創造性豊かな問題解決能力や先端分野における専門技術の進歩に即応できる能力を備え、社会の変化に柔軟に対応し得る研究者を輩出することが課されている。また、産学連携による教育・研究を通じて早期に社会貢献ができる実学と共に、工学とビジネスを結びつけて考える経営・管理力の強化による高度専門職業人の養成も目標に掲げている。

工学研究科は上述した教育研究上の目的を機軸として、教育・研究環境を有効に活用し、大学や社会で習得した基礎学力の充実を深めながら高度な専門知識の理解・把握に向けて積極的に取り組み、更に先端的研究能力や問題発見能力の習得を目指す学生や社会人の入試出願・入学を期待している。

工学研究科における院生の受け入れについては、博士前期課程は研究科の基礎となる工学部卒業生を中心に本学他学部及び他大学の理工系卒業生、民間企業・研究機関の経験者、一般社会人、外国人留学生など多様な入学希望者を想定している。

博士後期課程は博士前期課程修了生、企業や研究機関の専門研究員、大学などの高等教育機関の教員としての職務経験や研究実績を持つ社会人などを対象としている。3年間で高度専門技術者や中・高校教育職を目指す場合と、博士前期課程2年と博士後期課程3年の計5年間の一貫した研究教育を通じて特定の専門分野における研究者をめざす場合を想定している。

以上の方針は、大学院学則の「人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」に記載され、「学生便覧」、「九州産業大学大学院学生募集要項」及びホームページの「教育情報の公表」で明示している。

（2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

工学研究科では、大学院学生募集要項、要覧などの印刷物やホームページを通じて、入学者募集にかかわる独自の内容を幅広く提供しているが、平成25年度は、これに加えて大学院入学説明会の開催と入学勧誘のダイレクトメール送付を実施した。

広報活動は内容の充実と新鮮さを保つために毎年見直し、研究科としての整合性を保ちながら各分野の個性を生かした募集内容に向けて整理・改編を行っている。ホームページには担当者の教育研究方針も掲載し、多様な情報が志願者に的確に届き、大学院進学を意識を促進するように心がけている。募集要項の概要はホームページからPDF形式でダウンロードすることが可能であり、受験の機会や入試方法について公平に行われるよう工夫している。このほかに、平成27年度実施の大学院入学説明会では、工学部3～4年生を対象として、学内で開催した。博士後期課程への入学勧誘のため、平成27年度も工学研究科博士前期課程修了者全員を対象として、ダイレクトメールで入学勧誘の印刷物を送付した。

入学試験は、各分野の特性を考慮して分野別の実施している。博士前期課程では年2回、9月（秋期）と2月（春期）に一般入試、社会人入試、外国人留学生入試を、7月に推薦入試を実施している。2月の春期試験では、2つの選抜方法（Ⅰ類、Ⅱ類）を設けており、Ⅰ類は上述した一般入試方式に基づいて選抜し、Ⅱ類では卒業研究成果などに関連するプレゼンテーシ

ョンを選考対象としている。また、推薦入試は本学の工学部卒業生を対象とした選抜方法であり、推薦基準については、3年までの成績が上位10%以内の成績上位者に対して書類と面接で選考している。ただし、成績が上位40%以内であれば協議の対象としている。さらに、博士前期課程にはさらなる入学者の確保のため、平成25年度より9月入学制度を導入している。

一方、博士後期課程は秋期と春期に一般、社会人及び外国人留学生入試を行っている。一般入試は博士前期課程及び博士後期課程いずれも専門科目、英語及び面接試験を1日で実施、終了している。社会人入試は口述または面接試験を行い、外国人留学入試は筆記、口述または面接試験を行い、いずれの入試も出願書類などの審査結果を加えて総合的に判定している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

平成27年度における博士前期課程の入学定員は、平成26年度と同じ35人であり、収容定員は70人である。平成27年度5月時点における在籍者は43人（平成26年度入学者22人、27年度入学者19人）となっており、収容定員に対する充足率は0.54倍である。26年度の収容定員に対する充足率が0.63倍であることから、収容定員を割る傾向が継続している。

博士後期課程の入学定員は、平成25年度～27年度の各年度ともに4人であり、収容定員は12人である。平成27年度5月時点における在籍者は4人であり、収容定員に対する充足率は0.33倍である。

平成27年度入試における各入試方式区分の応募及び合格等の状況は次のとおりである。博士前期課程における推薦入試では受験者は8人、合格者8人であり、前年度（受験者10人、合格者10人）より2人減である。一般入試秋期では受験者2人、合格者2人であり、前年度（受験者3人、合格者3人）より1人減である。一般入試春期では受験者12人、合格者11人であり、前年度（受験者9人、合格者9人）より受験者3人増、合格者2人増である。外国人入試と社会人入試はともに受験者がなかった。また、平成27年度の合格者21人のうち、19人（前年度、合格者22人のうち21人）が入学している。一方、平成27年度博士後期課程入試の受験者は2人、合格者は2人であった。

このように、平成26年度と27年度の工学研究科への入学者数にほとんど変化はなく、平成25年度から実施した大学院入学説明会の開催とダイレクトメールの送付による学生募集は、大学院への進学者数の維持に、一定の効果があつた。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

一般入試、社会人入試及び外国人留学生入試については、工学研究科委員会において、筆記試験と口述試験の結果、出願書類などの審査結果を総合して選抜し、学長に報告する。学長は、大学院協議会の意見を聴取の上、入学を許可する。博士前期課程の推薦入試に関しては、工学研究科委員会が口述試験の結果と出願書類などの審査結果を統合して選抜し、学長に報告する。学長は、大学院協議会の意見を聴取の上、入学を許可する。

入学試験の実施については、学長から委嘱された専任教員の委員が試験問題の出題・採点委員ならびに試験監督等を担当し、学長の指示で工学研究科長が入試業務の円滑な運営に努め、入試に係わる全般的な事務作業を大学院事務室が行っている。

入学者選抜の検証については、各年度末の工学研究科委員会において審議を行い、必要に応じて改善を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

入学者選抜方法のうち、i) 一般入試は研究活動に必要な学力を研究科独自の試験問題により考査、選抜するものであり、ii) 社会人入試は社会で修得した実務や実践力を更に向上させるためのリカレント教育の一環として位置づけられ、iii) 外国人留学生入試は研究科のカリキュラムに強い学修意欲を持ち、国際交流の促進に繋がる留学生の受け入れを目的とし、iv) 推薦入試は工学研究科と工学部の一貫した教育研究体制の実現に向けての選抜手段と言える。このような工学研究科の多様な募集・選抜方法は受験者の生活環境や志望動機に対応した入試を選択できる点で有効と言える。また、一般入試の試験科目については、受験者の研究活動など大学院進学に係る目的意識を配慮し、各分野の出題科目数を増やし、選択の自由度を高めている。

入試実施及び入学者選抜については、入試終了ごとに工学研究科委員会を開催し、厳正な公開選抜を行い、他大学、社会人及び外国人留学生に対しても不公平が生じないように適切に対処している。また、各専攻の成績基準を統一化し、同じ基準に基づいて合格者を選抜している。

②改善すべき事項

18歳人口の減少や経済の落ち込みに起因する学部受験生が減少する一方、学部卒の求人が増加する傾向が顕著になりだした。この傾向に応じて、工学研究科の受験者が少ない傾向が続く。受験者及び入学者の定員確保については、博士前期課程・博士後期課程共に受験者数及び在籍者数は定員を満たしておらず、評価できる成果を挙げていると言えない。

このような状況下で入試活動を実施するにあたり、工学研究科の教育・研究体制の特徴である「横断的で学際的な履修システム」、「マン・ツウ・マン教育を補完する複数教員による指導」及び「学習重視型教育プログラム」などの新しい教育システムを導入していることの広報を行うことに加えて、奨学金制度、学生の経済的負担の軽減・緩和を目的とした「長期履修制度」、学部生に対する大学院科目の履修を容認して大学院入学後に所定の単位を認める「早期履修制度」、院生が学会などで論文発表する際に旅費を助成する「発表奨励金制度」など、多様で柔軟な支援体制が設けられていることをアピールし、入学者の確保に努める。

また、学部との連携により大学院進学促進を展開する。進路相談や大学院の魅力を手厚く紹介して、推薦入試受験の門を広く開いておく。

さらに、平成27年度実施の大学院入学説明会の開催とダイレクトメールの送付による学生募集は、前年度に比べ、一定の進学維持効果が認められたが、それでも収容定員確保には至っておらず、今後も継続してさらに進学勧誘活動を強化していく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

大学院生が学会などで論文発表する際には、発表奨励金の名目により旅費の助成を実施している。これは、学部生が大学院進学を決定するにあたっての大きな魅力となり、進学意欲を高めており、今後も継続して実施していく。

②改善すべき事項

18 歳人口の減少や経済の落ち込みに起因して大学院生の確保が困難になっている状況において、現在実施している多様な入学者選抜方法の採用は必須である。

少子化の進行に加えて、高校生の理工系離れ、大学院に対する意識の希薄化など大学院出願者の確保に対して深刻な懸念要因が続発している。このような状況を重視し、学生が「研究」や「ものづくり」のおもしろさ、社会における先端知識・技術の習得の必要性を感じ、自ら明確な目的意識を持って進学希望を目指すように工学研究科と工学部との綿密な教育・情報の連携のもとに積極的な啓発活動を進め、推薦ならびに一般入試Ⅱ類など本学の学生に標準を合わせた受け入れ体制を更に強化していく。

本学卒業者に対しては、「大学院入学金免除制度」を実施しているが、まだまだ受け入れ態勢の強化策としては不十分である。将来に向けた方策として、成績優秀な学部入学生に授業料を免除する制度「スカラシップ」、3年次から大学院入学を可能にする「飛び級」なども重要な補強策として検討を継続する。また、更なる大学院進学促進を目指し、論文発表奨励金の支給額及び支給頻度を高めるよう検討中である。

さらに、他大学及び社会人に対する受け入れ体制の門戸を拡大していく手段として、他大学学生・社会人推薦入試の導入なども考慮し、既存の入試方法と新たな導入体制の間に不都合が起こらないように、公平かつバランスのとれた方策についても検討中である。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 九州産業大学ホームページ
- ・ 平成 27 年度九州産業大学大学院学生募集要項
- ・ 平成 27 年度九州産業大学大学院入試結果について
- ・ 九州産業大学大学院工学研究科博士前期課程 学部・大学院連携プログラム履修要領

<11>芸術研究科

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

芸術研究科では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め、求める学生像を九州産業大学大学院パンフレット、大学院学生募集要項、ホームページ等に広く公開している。

また、受け入れの資格について、大学院学則第 21 条及び第 22 条で博士前期課程及び博士後期課程の入学資格を定めており、大学院学生募集要項、ホームページ等に記載し社会一般に公表している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

学生募集方法については、芸術研究科のアドミッション・ポリシーを定め、教育研究の理念、特長、求める学生像を九州産業大学大学院パンフレット、大学院学生募集要項、ホームページ等を通して幅広く詳細な情報を提供し、他大学・大学院の学生に対しても門戸を開放している。更に社会人のリカレント教育に対する社会的な要請に応えるため、大学院設置基準第 14 条に定

められた教育方針の特例（昼夜開講制）を導入して、柔軟な教育環境、研究体制を確立し、社会人の積極的な受け入れを行っている。

選抜方法の詳細は、博士前期課程及び博士後期課程とも、大学院学生募集要項に明記している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

芸術研究科の入学定員は、博士前期課程 14 人、博士後期課程 6 人で、収容定員については、博士前期課程 28 人、博士後期課程 18 人である。平成 27 年度は、博士前期課程の収容定員 28 人に対して在籍学生数 36 人（在籍学生数比率：1.29 倍）、博士後期課程の収容定員 18 人に対して在籍学生数 11 人（在籍学生数比率：0.61 倍）である。前年度と比較すると博士前期課程で 7 人の減少、博士後期課程で 1 人の増加となっている。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集及び入学者選抜の公正性、適切性について、平成 8 年度より自己点検・評価実施委員会で毎年、社会情勢の変化などの外部要因、大学院志望者、入学者数の推移などの内部要因を踏まえ検証している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

大学院生の受入方針については、芸術研究科のアドミッション・ポリシーを定めるとともに、大学院学則に博士前期課程及び博士後期課程の入学資格を明記し、平成 24 年からは、学部生に対する大学院進学ガイダンス等の実施と、また平成 25 年からは Web を通した「大学院」の紹介にも注力している。

博士前期課程（入学定員 14 人）については、再編後の平成 24 年以降、毎年定員を上回る安定した受け入れができています。

また入試問題作成と実施に関わる書式の統一と、手続きルールの明確化により、スムーズな実施が可能となっている。

②改善すべき事項

博士後期課程については、今年度も入学定員を満たしていないことから、学生募集についてさらなる取り組みが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

大学院への進学という選択肢について、学部生が早期に検討できるよう、進学ガイダンスの時期を前倒すこと、また学部 3 年・2 年生も対象として開催すること等を検討する。

入試問題の作成と実施については、より円滑な運営が行えるよう、データの共有方法を整備するなど、引き続き検討を重ねる。

②改善すべき事項

博士後期課程の定員確保について、社会人や外国人など、博士号取得を必要とする者への入学案内と同時に、社会人や外国人が受験・入学しやすい入試体制・履修上の配慮体制を整える。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 九州産業大学ホームページ：大学院芸術研究科
- ・ 平成 27 年度九州産業大学大学院学生募集要項
- ・ 九州産業大学大学院パンフレット
- ・ K's Life
- ・ 平成 27 年度卒業制作作品集

<12>国際文化研究科

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

国際文化研究科の求める学生像、入学するにあたり修得しておくべき知識等については「学生便覧 2015」にアドミッション・ポリシーとして明記している。すなわち、博士前期課程においては「世界や日本の文化、及び人間心理や教育に関心を持ち、これらを専門的に学ぶ意欲のある人物を受け入れている。自ら研究課題を発見し設定する能力や、他者を説得できる論理的な表現能力も求めている。入学者の選抜では、専門分野の基礎知識や外国語能力や考察力等によって審査する。他大学からの入学希望者や社会人や外国人留学生等にも、積極的に門戸を開いている」と記している。また、博士後期課程においては「研究対象に対して旺盛な探究心を持ち、研究遂行の意志が強い人物を受け入れている。入学者の選抜では、論文作成能力や考察力や専門分野の知識等によって審査を行う。他大学からの入学希望者や社会人や留学生等にも、積極的に門戸を開いている」と記している。同様の内容は「九州産業大学大学院学生募集要項」にも明示している。

研究分野は「国際文化研究」「教育学研究」「臨床心理学研究」の3分野にわたるが、「九州産業大学大学院パンフレット 2015」では、アドミッション・ポリシーに即し、学生の受け入れ方針として、グローバル化が加速する現代社会において「国際文化」「教育学」「臨床心理学」の各研究分野で活躍する優秀な研究者・専門家の育成を目指し、博士前期課程においては、世界や日本の思想、文芸、歴史、心理などに対する深い理解を養い、語学力を含めたコミュニケーション能力まで総合的に涵養する。博士後期課程では国際文化、臨床心理学、教育学の各研究分野において、高度な知識と研究能力を備えた専門的職業人を養成することを明記している。

一般入試以外に、博士前期課程では学部卒業見込者を対象として、学部の成績優秀者に対する学内推薦制度を整備し、平成 20 年度から推薦入学試験を実施している。このことは、学生募集要項の閲覧などを通じて学内で周知している。

また、社会人に対する履修上の配慮として、長期履修制度（博士前期課程においては4年以内、博士後期課程においては6年以内）があるが、これについては「九州産業大学大学院学生

募集要項」に明記している。

障がいのある院生の受け入れについては、受験希望者があった場合には、個別に対応して可能な限り受け入れるようにしているが、具体的な案内は特にしていない。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

平成27年度は、博士前期課程・博士後期課程ともに、秋期（9月）と春期（2月）に一般入試、外国人留学生入試、社会人入試を実施した。推薦入試については、博士前期課程のみ7月に実施した。博士前期課程15人、博士後期課程5人の入学定員となっている。

「大学院国際文化研究科博士前期課程推薦入学者選考に関する内規」に博士前期課程の推薦入試の選考方法は明示している。志願者は、「九州産業大学大学院国際文化研究科博士前期課程推薦入学試験募集要項」「同出願書類」により出願手続きをする。臨床心理学研究分野では筆記試験及び口述試験、その他の研究分野では口述試験が試験科目として課される。

博士前期・後期課程ともに、一般入試、外国人留学生入試、社会人入試は、「九州産業大学大学院募集要項」「大学院案内パンフレット」「九州産業大学ホームページ」「大学院オープンキャンパス」などを通して幅広く情報提供を行い、志願者募集に努めている。

博士前期課程の一般入試と外国人留学生入試、臨床心理学研究分野の社会人入試では、外国語と専門科目の筆記試験及び口述試験を実施し、国際文化研究分野の社会人入試では口述試験、教育学研究分野の社会人入試では小論文と口述試験を実施している。

博士後期課程においては、一般入試と外国人留学生入試では外国語の筆記試験と口述試験を実施し、社会人入試では、国際文化研究分野と教育学研究分野で口述試験を、臨床心理学研究分野で英語の筆記試験と口述試験を実施している。いずれの入試でも、博士前期課程については研究科委員会にて、博士後期課程については研究科教授会にて公正かつ適切に合否判断を行っている。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

入学定員は博士前期課程15人、博士後期課程5人、したがって収容定員は博士前期課程30人、博士後期課程15人である。平成27年度は博士前期課程に17人、博士後期課程に2人の入学者を受け入れた。これによって、平成27年度の在籍学生数は博士前期課程33人、博士後期課程10人となり、収容定員に対する在籍学生比率は、博士前期課程1.10、博士後期課程0.67である。平成26年度と比較すると、博士前期課程で定員割れ(0.87)が解消され、博士後期課程も0.60から漸増し、収容定員に一層近づける方向で改善している。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

国際文化研究科では、「九州産業大学大学院募集要項」「大学院案内パンフレット2015」「九州産業大学ホームページ」「大学院オープンキャンパス」などによって幅広い情報提供を行い、国際文化研究科の内容を広く公開している。特にホームページでは、カリキュラムだけでなく担当者の情報も公開している。また、募集要項の概要はPDF形式で閲覧可能である。

平成27年度入学試験は、7月の推薦入試と、秋期と春期の一般試験の計3回実施した。募集方法は、受験生を、一般・社会人・外国人留学生に区分している。募集定員は博士前期課程15人、博士後期課程5人である。推薦入試は、臨床心理学研究分野が筆記試験と口述試験を課し

ているが、その他の研究分野は口述試験のみを行っている。一般入試の選抜方法は、課程や専攻分野によって若干の違いはあるが、基本的に外国語と専門科目の筆記試験及び口述試験の審査結果を総合して判断している。ただし、平成 27 年度も臨床心理研究分野の志願者が多かったため、同専攻に関しては 2 日間に分けて試験を実施した。入学者選抜の公正性・適切性については、社会情勢等を踏まえながら検証を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

入学試験に関する問い合わせについては、大学院事務室が対応しており、大学院紹介のパンフレットは毎年新しいものが発行、配付されている。また「募集要項」は、学内の書店や大学院事務室でも入手できる。ホームページも定期的に更新されており、これらを参照することによって国際文化研究科の理念・目的を容易に知ることができる。入学者選抜に関しては適切・厳格に行われており、透明性が保たれている。

博士前期課程の入学定員に対する入学者比率が、平成 20 年度は 1.27、平成 22 年度は 1.20 とやや高かったことを勘案すれば、その後の減少傾向により平成 27 年度において博士前期課程の在籍学生比率が 1.0 をやや割り込み、過剰収容の弊害が改善された。

②改善すべき事項

博士前期課程では、入学定員 15 人に対し入学者は 12 人、博士後期課程では入学定員 5 人に対し入学者 3 人と、僅かではあるが下回っている。募集要項において、どの程度の学力が要求されているのか、もう少し具体的に示すことを検討する。また、障がいのある院生の受け入れについても何らかの形で受け入れ方針を具体的に示すことを検討する。一方、博士前期課程を修了（予定）の院生を対象としたいいわゆる大学院研究生の位置づけが明確でないのは問題である。

博士前期課程では、学部の留学生の志願者が日本人学生と同様に一般入試を受験するため、外国語筆記試験での翻訳問題などでやや不利になる面がある。

国際文化研究科全体では依然として高い倍率であり、また他大学からの入学志願者も一定数を維持しており、著しい欠員の問題は短期的には考えなくてもよい状況にあるとはいえ、推薦入試の志願者や博士後期課程の入学者が減少傾向にある。これは将来的な不安要因であり、減少傾向の原因を探ることを検討する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

大学院教育を受けるのに学力が十分でない志願者を、ただ定員充足のために受け入れるのではなく、厳密な入試合否判定をすることによって、教育の質の確保に努める。

効果が上がっている事項としては、特に臨床心理学研究分野の院生像の提示が挙げられる。この分野では「臨床心理士」認定のための基礎資格が大学院の修士学位所持であることから、受験者の入学の意義と期待される院生像はおのずと明確であり、このことは大学院の案内パンフレットでも特記している。（本学は日本臨床心理士資格認定協会から「第一種指定大学院」の認定を受けている。）また、臨床心理学研究分野の推薦入試では平成 25 年度入学試験より、一

一般入試同様の質の学生の確保のため、一般入試同様に口述試験を導入しており、これは今後も継続していく。

また、教育学研究分野では、中学校（国語、英語、社会）と高等学校（国語、英語、地理歴史、公民）の教員の専修免許状の取得が可能なので、今後も、目的意識のはっきりした院生を募集、選抜することができる。

②改善すべき事項

博士前期課程では、臨床心理学研究分野の志願者は例年順調に確保できているが、国際文化研究分野や教育学研究分野の志願者数が低落傾向にある。このため、国際文化学部の国際文化学科や日本文化学科の学生への積極的な広報活動や地域の社会人向けの情宣を行うべく努力する。

博士後期課程では、博士前期課程修了者が進学を志すための誘因として、授業料の減免や大学独自の奨学金制度など経済的支援の拡充を思案していく。

国際文化研究分野では、対象地域が日本、アジア、欧米等広範な地域にわたっているため、教員養成などの具体的な方針をもっと明確に示すよう努める。そのことによって、受験者が入学後の目標などをイメージし易くなると判断する。

更に、障がいのある院生の受け入れに関し、特に研究領域としても関連の深い臨床心理学研究分野を中心に具体的な方針を示すことを今後検討する。

また、社会人院生に利点が大きく、好評であると思われる長期履修制度についても大学院の案内パンフレットなどにより、一層PRをする。新年度の「募集要項」が発行され次第、ホームページ等において案内し、閲覧用に1部を学生自習室に配置（持ち出しできない形で）しておけば、周知効果が見込まれる。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 平成 27 年度九州産業大学大学院学生募集要項
- ・ 九州産業大学大学院パンフレット 2015
- ・ 平成 27 年度大学基礎データ集
- ・ D A T A 2015
- ・ 平成 27 年度九州産業大学大学院国際文化研究科博士前期課程推薦入学試験募集要項
- ・ 大学院国際文化研究科博士前期課程推薦入学者選考に関する内規

<13>情報科学研究科

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

情報科学研究科は、高度情報社会の諸問題に対応出来る高度専門職業人及び研究開発者の育成を目指している。そのため、博士前期課程と博士後期課程は、それぞれ次のような受け入れ方針を定めている。

- ・ 博士前期課程は、「社会と人間のための I T」を教育研究の理念として、高度情報社会に広

く有用な人材の育成を目的としている。このため、情報分野の学部教育を受けてきた従来型の進学者のみならず、情報分野以外の学部教育を受けてきた進学者や企業技術者、中等初等教育担当者、高等教育機関の教職員を広く受け入れる。

- ・博士後期課程は、我が国における情報技術の基礎面ならびに応用面での発展を担う優れた能力および豊かな情報倫理観も併せ持つ、自立して研究できる研究開発者を育成することが目的である。このため、博士前期課程からの進学者のみならず企業等の研究開発機関で現在活躍している中堅研究開発者も、積極的に受け入れる。

この学生の受け入れ方針は、九州産業大学大学院学生募集要項、学生便覧、ホームページなどで公表・周知している。学生募集要項では、「各研究科の人材養成その他教育研究上の目的」にアドミッション・ポリシーとして明示している。学生便覧でも、「各研究科の人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的」にアドミッション・ポリシーとして明示している。ホームページでは、「教育情報の公表」の「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」に明示している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

学生募集は秋期及び春期並びに9月入学の3回行い、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試を実施している。

博士前期課程の入学者選抜には以下の方法を取っている。

- ・一般入試：筆記試験（数学、英語）及び口述試験
- ・社会人入試：口述試験
- ・外国人留学生入試：筆記試験（数学、英語）及び口述試験

博士後期課程については、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試とも、現在までに携わってきた研究・業務に関する口述試験によって入学者を選抜している。

更に、博士前期課程では、情報科学部及び他学部の成績優秀な4年次生を対象にした推薦入試を7月に、情報科学部の成績優秀な3年次生を対象にした飛び級入試を春期に実施してきた。平成27年度入試からは秋期にも情報科学部及び他学部、他大学の成績優秀な4年次生を対象とした推薦入試を実施し、平成28年度入試からは7月の推薦入試の対象を他大学の成績優秀な4年次生にも拡大した。推薦入試は口述試験により、飛び級入試は筆記試験（数学、英語）及び口述試験により入学者を選抜している。

入学試験の可否判定については、研究科委員会、研究科教授会において実施している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

平成23年度入試では、博士前期課程一般入試4人、推薦入試4人、外国人留学生入試1人の受験があり、全員合格・入学した。

平成24年度入試では、博士前期課程一般入試3人、推薦入試1人の受験があり、全員合格・入学した。外国人留学生入試には1人の受験があったが合格しなかった。

平成25年度入試では、博士前期課程一般入試3人、外国人留学生入試に1人の受験があり、全員合格・入学した。

平成26年度入試では、博士前期課程一般入試2人、推薦入試1人の受験があり、全員合格・入学した。博士後期課程一般入試に1人の受験があり、合格・入学した。

平成27年度入試では、博士前期課程一般入試3人の受験があり、2人が合格・入学した。推

薦入試には6人の受験があり、全員合格し、5人が入学した。博士後期課程一般入試に1人の受験があり、合格・入試した。

入学定員に対する入学者数の比率は平成23年度～平成27年度の平均で博士前期課程が0.27倍、博士後期課程が0.1倍である。収容定員に対する在籍者数の比率は、平成27年度博士前期課程が0.23倍、博士後期課程が0.17倍である。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集及び入学者選抜の実施方法については、毎年、情報科学研究科委員会において募集要項の見直しという形で実施している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

飛び級入学については、平成23年度以降は、平成25年度に1人がこの制度により入学している。平成16年度の開設以来、10人がこの制度で進学しており、この制度が情報科学部の学生に受け入れられていると評価できる。ただし、飛び級で入学した学生は情報科学部卒業の資格が得られないのが問題点である。

②改善すべき事項

学生募集方法、入学者選抜方法には特に問題はないと考えられる。しかし、志願者が少なく、定員を充足できないのが重大な問題点である。

情報科学研究科の基礎となる情報科学部の卒業生の中には、成績優秀でありながら経済的理由で大学院進学を諦めた者もいる。また、私立大学のため授業料がかなり高額なこともあって、教員が大学院進学を強く勧めることのできない状況がある。

推薦入試の対象を他大学に拡大し、さらに7月だけでなく9月にも実施するようにしたが、他学部や他大学からの志願者はまだいない。

情報科学研究科では情報分野の学部教育を受けてきた従来型の進学者だけではなく、情報分野以外の学部教育を受けてきた進学者も広く受け入れる方針であり、他学部、他大学・大学院に門戸を開放している。更に、外国人留学生は勿論、企業の技術者、中等教育担当者、高等教育機関の教職員などの社会人学生を積極的に受け入れる方針をとっているが、社会人の入学者はまだいない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

飛び級入試は情報科学部の優秀な学生に進学を勧める手段として有効な方法と考えられ、飛び級による入学の推進に努める。

②改善すべき事項

学部学生に入学時から継続して大学院の紹介を行う。学生の将来の進路を考えさせるキャリア教育の一環として大学院進学を選択肢や、飛び級による大学院進学を選択肢も早い時期から

学生に考えさせる。大学院の奨学金制度の拡充、T Aの報酬額の増額、教材作製など教員の補助のアルバイトなど、院生の経済的支援の充実を継続して要望していく。他学部、他大学に対する学生募集活動を強化する。

更に、社会人学生の受け入れも重要であることから、産学懇談会や企業との共同研究の推進などを通して企業との関係を深める。情報系大学院の特長を生かして、講義記録配信システムを活用したインターネットによる在宅学習、職場からの授業参加など、社会人学生の修学支援を強化する。また、外国人留学生に関しては、日本語学校へのPRなどを進める。

平成 28 年度から月に 1 回程度のミニオープンキャンパスを開催し、大学院に興味を持つ学生・社会人・留学生への対応を強化する。

4. 根拠資料

- ・平成 27 年度九州産業大学大学院学生募集要項
- ・平成 28 年度九州産業大学大学院学生募集要項
- ・学生便覧 2015
- ・九州産業大学ホームページ
- ・平成 27 年度大学基礎データ集（表 3）（表 4）

6 学生支援

6. 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では、学生の修学支援策の一つとして、クラス担任制度を導入している。クラス担任が学生に対して生活や履修などに関する指導を行う際に、あるいは学生からの様々な質問や相談に応じるときに活用するものとして平成22年度に初めて「クラス担任ハンドブック」を作成し、教職員全員に配付した。平成23年度以降も配付時期や、内容の見直しを行い、さらなる充実を図った第5版を平成27年3月末に配付し、平成27年度の学生支援の手引書として有効活用した。

その他、平成26年度からは、入学後2週間以内にクラス担任が新入生全員の個別面談を実施し、新入生に対する支援を強化した。面談記録はK's Lifeに入力することとし、教職員間での情報共有を行っている。

また、教務部においては欠席等が続いている学生を呼び出して面談を行う職員を2人配置し、出席・成績不良の学生に対し、早期に対応できる体制を整えている。

こうして、学生が学修に専念し、安心して学生生活を送ることができるように、人間的成長を促すための課外活動に対する支援、経済的負担を軽減するための奨学金制度、心身の健康を維持するための支援体制、更に休学・退学・除籍の抑制を目的とした制度の充実も図っている。

キャリア支援センターでは、「キャリア支援センター運営委員会」において、毎年度、学生の就職支援に関する目標、キャリア支援センター運営方針及び支援行事を決定している。更に、月例開催の委員会や各学部内での就職支援委員会等において、その時々の就職環境に対応が必要な課題を検討し、個別面談に重点を置いて学生の支援を行っている。

平成27年度はキャリア支援センターの目標として、「卒業生に対する就職決定率80%以上」「個別面談率対就職希望学生100%」「インターンシップ参加学生400人以上」を掲げた。また、活動方針として、①「学部等との連携による学生支援の充実」②「希望進路の把握」③「個別面談結果〈3年次生〉に基づく指導」④「キャリア教育との連携継続」⑤「企業訪問の継続の実施」⑥「K's Lifeによる求人情報（求人票の閲覧）提供の検討を構築」と定めた。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

・修学指導・相談

除籍・退学者の主な事由は学業成績不振と経済的困窮である。教務部では、基礎教育センター及び各学部と相互協力して、除籍・退学の予備軍である成績不良者に対して修学指導を実施し、除籍・退学者数（率）の削減に努めている。修学指導は、修得単位及びGPAが各学部において定める基準に満たない学生を対象に、前学期終了後と後学期終了後の年2回実施している。平成27年度からは、従来の学生・教員との面談に保護者も加えた三者面談を全学で実施し、成績不良に対する共通認識を持ち、保護者と一体になった修学支援を行うことが可能となった。

また、4月の履修登録時期には教務部及び基礎教育センターにおいて1～3年次生対象の履修相談を実施し、4年次生には卒業単位が不足なく履修できているかの確認を行っている。

また、入学後に実施する英語プレイスメントテスト欠席者、健康診断未受診者、履修未登録者、英語授業の欠席者について、各学部において早期の修学指導を行っている。

平成 26 年度からは、学生証を教室の I C カードリーダーに授業開始前と終了後の 2 回かざすことで「出席」となるように出席の確認方法を変更し、学修時間の実質化を図った。

休・退学を希望する学生については、学生部厚生課職員及びクラス担任との面談を経て、手続きを実施している。修学の意味はあるが経済的理由で休・退学を願い出た学生については、各種奨学金制度等を紹介するなどして休・退学者の抑制に努めている。しかし、休・退学の相談に来る学生の多くは、修学意欲の低下や学業成績不振が主要因となっている。

また、大学院についても、学部に応じた対応を行っている。

・学生への経済的支援制度

本学では、各種奨学金制度（給付・貸与・修学費免除）により、様々な視点から学生への経済的支援を行っている。

経済的理由により修学困難な学生に対する奨学金として、本学独自の給付奨学金制度を充実させるとともに、日本学生支援機構奨学金（貸与）、地方自治体及び各種民間奨学団体による奨学金制度を活用し学生への支援を行っている。中でも、本学独自の給付奨学金制度である「中村産業学園創立 50 周年記念九州産業大学給付奨学金」は、年額 36 万円、採用人員 295 人と、規模の大きい奨学金制度である。その他、大学院生や外国人留学生を対象とした本学独自の給付奨学金制度を整備し、学生の経済的支援を行っている。

また、2 年次以上に在学する学生を対象に学業成績優秀者に対して文系学部授業料相当額（経済学部夜間主コースおよび商学部第二部は当該学部授業料相当額）を給付する「九州産業大学学術特待生奨学金」、入学試験の成績優秀者に対しては同様に文系学部授業料相当額を免除する「フレッシュマン・スカラシップ制度」がある。加えて、運動競技に特技を有する者に対して入学金及び修学費を免除する「修学費等免除制度（スポーツ奨学生制度）」があり、学業と課外活動を奨励している。

更には、学生の語学学習を支援するものとして、実践的英語能力を持つ学生の育成を目的に、英語の成績上位者で、海外実務研修に派遣する学生に対し 40 万円を給付する「K S U 海外ジョブトレーニング研修生奨学金」、国内での集中英語研修と企業インターンシップに参加する学生に対し、実費の半額程度を大学が負担する「K S U 国内ジョブトレーニング研修生奨学金」がある。また、国際交流協定に基づき海外に派遣する学生に対し欧米圏 40 万円、アジア圏 20 万円を給付する「九州産業大学派遣留学生奨学金」、国際交流協定に基づき海外から受け入れる留学生に対し月額 4 万 5 千円を給付する「九州産業大学受け入れ留学生奨学金」があり、語学学習への意欲高揚や国際感覚の醸成に寄与している。

その他の経済的支援制度として、休学者に対しては休学期間（前学期・後学期・通年）に応じて、その授業料相当額を免除している。また、私費外国人留学生に対しては、一定の成績基準を満たした者に対し授業料の 30% 相当額を減免している。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

・課外活動に対する支援

課外活動（平成 27 年度登録数）は、「学友会」（執行部 5 団体、体育会サークル 38 団体、学術文化会サークル 31 団体）のほか、「任意団体」（愛好会等の名称で団体登録されている 73 団体）が活動の中心となっている。そのほか一部の学部教育の研究を通じた活動や全学的な行事として香椎祭（大学祭）や学術文化会サークルの活動を発表する学文祭などがある。

課外活動の指導体制は、各団体の部長に専任教職員が当たり、必要に応じて監督及び学外技

術指導者の支援を行い、学生部学生課に事務職員を配置するなど、諸活動全般について学生の指導に努めている。課外活動の施設・設備は、部室の貸与、運動施設や研修所の提供など、その使用にあたっては各部の正常な活動、運営を実施するために、当該施設などの管理部所で調整を図っている。

また、学友会棟の各部室には冷暖房を完備し、年間を通して快適に部室での活動を行えるほか、シャワールームを設置し、サークル学生が心身ともにリフレッシュできる設備を提供している。

課外活動への経済的支援は、経費の大部分が学友会費として、学友会正会員（本学学生）の入会金及び会費をもって充てられている。なお、活動内容や規模によっては、学生に対する課外活動の奨励や教育的な効果をより一層期待して大学や後援会、同窓会組織から助成することもある。

平成 25 年度からは、強化指定サークルとして 7 団体（体育会硬式野球部、同サッカー部、同バレーボール部、同バスケットボール部、同空手道部、同ソフトテニス（女子）及び同ラグビー部（女子））を指定し、サークル活動経費などを積極的に支援している。

また、平成 27 年度はスポーツ奨学生 83 人に対して修学費などを免除した。

課外活動の活性化方策として、新入生オリエンテーションでの課外活動の早期紹介、年度始めの活動発表及び勧誘場所の設置、休部サークルの活動再開及び任意団体（愛好会）結成に係る部室貸与などの支援を行うなど、課外活動参加率の向上に努めた結果、平成 27 年度は前年度の課外活動参加率 51.8%から 54.6%へと 2 年連続増加した。

また、学生部ホームページや Facebook、学内掲示板、ポータルサイトなど情報媒体にて各サークルの活動状況や活動情報を広報している。

・学生の心身の健康維持・増進及び安全・衛生への配慮

学生の心身の健康維持などについては、学校保健安全法に基づき、学年始めに定期健康診断を実施し、学生の健康状態の把握、病気の早期発見に努めた。平成 27 年度を受診率は 94.6%であった。また、定期健康診断時に日常生活習慣調査を実施し、調査結果を分析のうえ、学生の保健・衛生に関する今後の施策・取り組みを検討するための基礎データとしている。

保健室においては学校医が週 4 日、医事カウンセリングを担当し、学生の健康相談に応じている。

学生相談室では、週 5 日、臨床心理士の資格を持つ常勤カウンセラー 3 人（1 人は週 5 日、1 人は週 3 日、1 人は週 2 日）と非常勤カウンセラー 5 人（1 人が週 1 日）により、月曜日～金曜日までの 5 日間、常勤カウンセラー 2 人と非常勤カウンセラー 1 人の計 3 人体制で、学生の抱える様々な悩みに対するカウンセリングを行っている。平成 27 年度は 327 人の学生が、学生相談室を延べ 2,962 回利用している。

・セクシュアル・ハラスメント等

本学では、セクシュアル・ハラスメント（以下「セクハラ」という。）の防止、排除及び被害者の救済に適切な対応を行うことを目的としてセクハラ防止等に関する規程を設け、この規程に基づいて、学長を委員長とするセクハラ防止対策委員会を設置している。この防止対策委員会を中心としてセクハラ防止に関する事項を検討するほか、それぞれの学部や事務局にセクハラ窓口相談員を配置し、被害者からの相談に対応できるようにしている。そのほか、学生部に学生相談室を設置し、セクハラに関する相談があった場合、学生相談室とセクハラ窓口相

談員及び防止対策委員会とが連携して対応している。学生相談室以外に、基礎教育センターにおいて、学生の履修相談、生活相談などについて、教育職員及び事務職員が学生と直接対話できる機会を設け、ハラスメントに関する相談があった際には、防止対策委員会と連携を図っている。ハラスメントに関する啓蒙活動は、大学公式ホームページ上にハラスメントに関する情報を公開する他、毎年、院生を含めた全ての学生に対してハラスメント防止に関するパンフレットの配布を行っている。また、全教職員を対象とした研修会を毎年開催している。

（４）学生の進路支援は適切に行われているか。

平成 27 年度は 3 年次生を対象に、企業の採用動向に合わせたテーマを設定した「就職ガイダンス」を 5 月から 2 月までの間に計 4 回開催した。第 1 回の「就活準備（就職環境、就職活動、インターンシップ、ナビ登録会）」では、平成 28 年度から選考試験の開始時期が 8 月から 6 月へ前倒しとなることから、学生がスムーズに就職活動ができるよう準備を促した。

また、第 2 回の「自己分析・履歴書のポイント」は、学生が就職活動をするうえで最も重要な内容であることから、専門知識が豊富な外部講師を招いて、その目的、方法および効果等を説明し、就職活動の早期開始を促した。さらに、キャリア支援センター運営委員会を通して全学部ゼミ・研究室教員に対してガイダンスの出席協力を依頼した。

キャリア支援センター職員およびキャリアカウンセラーは、年間を通じて各学生の進捗状況に合わせた個別面談（エントリーシート・履歴書の添削、模擬面接指導を含む）を行っている。さらに 10 月からは例年どおりジュニア・アドバイザー（主に 3 年次生を支援する早期内定の 4 年次生）の協力を得ながら、就職活動の支援を行った。

また、5 月以降、未内定の 4 年次生を対象に「就活バックアップ講座」を実施し、採用継続企業や企業説明会開催の情報を提供するとともに、今後の就職活動方法についての説明や個別相談を行っている。

昨今、就職意識の醸成については、低学年からのキャリア教育の必要性が叫ばれている。キャリア支援センターでは、学生が企業に求められる「社会人基礎力」を向上できるように、年間を通して 1・2 年次生対象のキャリア教育支援行事を種々実施した。特に 1 年次生を対象とするキャリアサポートセミナーⅠについては、「キャリア形成基礎論」の授業の 1 コマを利用して実施した結果 2,025 人（在籍者の 76.9%）の出席があった。

また、公務員受験の現状と取り組みを知るきっかけを掴ませるため、キャリアサポートセミナーⅡ（公務員研究）を実施した。ゼミを活用した就職ガイダンスおよびセミナーの実施やキャリア支援センター主催支援行事開催の周知などにおいて、教員の協力体制は年々確立しつつある。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

・ 早期の修学支援

除籍・退学者率は、当面の目標値を 3% 台としている。また、短期的には前年度の数値を下回ることを目標としている。平成 20 年度以前の過去 4 年間にわたる除籍・退学者率の推移は減少傾向にあったが、近年の経済不況のため平成 21 年度から増加に転じ、5% 台で推移している。これは経済的困窮を要因とする除籍者が増加したためであり、退学者は減少傾向である。

また、退学の理由については、入学後の進路変更が大きなウェイトを占めている。このため、

各学部、教務部及び基礎教育センターが連携し、個別面談を中心とした指導により問題を抱える学生に対して早期の修学支援を行い、学生生活について継続的に助言を行っている。

・教員支援チーム及び教員支援相談窓口の設置

平成23年度より以下の2項目についてクラス担任を支援するため、ベテラン教員を中心に教員支援チームを組織し、同時に教員支援相談窓口の設置を行った。

- ①クラス担任業務における各種相談及びアドバイスをを行うため。
- ②教員が行う「障がい支援」や「学生の学修指導」を支援するため。

・キャリア教育プログラムの充実

平成23年度から開講した「キャリア形成基礎論」は、世界と社会の変化の概要をとらえつつ、職業能力を念頭におきながら、それらに対処する能力や考え方の育成を図ることを目的に設置されたものである。平成23年度から平成25年度の受講率は平均して84.49%であった。平成26年度は「KSU基盤教育」を開始し、コア科目と位置付け、履修を推奨したこともあり、受講者は2,482人（1年次在籍者2,652人の93.59%）となった。更に、就職活動が本格的に開始される3年次生後期に開講した「キャリア形成戦略」は、職業を通じて自分の人生を遠望するキャリア戦略的志向を醸成することを目的に設置され、平成23年度から平成25年度の受講率は平均51.11%であった。平成26年度の受講者は1,388人（3年次在籍者2,368人の58.61%）であった。このようなキャリア教育プログラムを充実させたことが、建学の理想「産学一如」を具現化させる方策になる。

・クラス担任による面談

平成26年度においては、除籍・退学者の減少を目標とし、クラス担任による新入生全員面談を行った。全員面談では、面談結果をK's Lifeに入力し、結果を教職員間で共有することで、早期に問題点を把握し、適切な指導体制を構築することができている。

平成27年度からは、全学で成績不良学生、保護者、クラス担任による面談を実施し、生活状況も含めた問題点を把握し、家庭と大学が連携して学生を指導する体制を整えている。

大学院についても、学部に応じた対応を行っている。

・教職員の学生支援意識の向上

全学を挙げた学生支援体制の強化が進み、教員による学生支援の意識が向上し、教職員間の連携が強まりつつある。例えば就職希望学生との個別面談率を上げるため、ゼミ・研究室所属学生は、担当教員と連携し、また未所属の学生に対してはクラス担任と連携し面談を行った結果、目標の100%は達成できなかったものの平成26年度は98.9%、27年度は98.4%の学生と面談を行った。

・学生の就職活動意識の向上

就職活動全体をリードしていく学生の育成を目的として、「就職活動スキルアップセナー（3年次生を対象に定員100人で1泊2日の合宿形式）」を毎年11月に実施している。

参加学生からのアンケートでは、「セミナーに参加して良かった」「有意義だった」等、毎年ほぼ全員の学生から満足しているとの回答を得ている。

・筆記試験対策

企業の採用試験において、筆記試験で不合格となり面接試験に進めない学生が多数見受けられる。このことから、就職活動前に筆記試験を経験する機会を増やすための行事を実施した。3年次生対象に（株）マイナビが実施している全国一斉模擬テスト（Web）を受験させ、成績上位学生を表彰する九産大SPI選手権を平成24年度から毎年実施している。平成27年度は6月と11月の2回実施し、1,268人が受験した。

また、10月にSPI模擬試験（マークシート方式）を実施し、506人が受験した。実際に問題を解くことで出題範囲や傾向、解答の時間配分の難しさを実感させた。また、その試験結果を学生に通知することで、早期対策を促した苦手分野の克服に着手させた。

・インターンシップの充実

キャリア支援センター所管のインターンシップには、「九州産業大学インターンシップ」と「九州インターンシップ推進協議会主催インターンシップ」がある。年々学生や企業のニーズが確実に高まっており、平成27年度（夏季・春季）は、「九州産業大学インターンシップ」で99企業等に230人（前年比12人増）、「九州インターンシップ推進協議会主催インターンシップ」で90企業等に157人（前年比21人増）が参加し、合計で387人と目標の400人には僅かに及ばなかったが、前年度を33人上回った。

また、九州・沖縄・山口地区で651社の企業を訪問し、27年度は新規に94社（前年比62社増）からインターンシップの受入れの内諾があった。平成28年度のインターンシップ実施に向けて関係を強化すると共に、学生のマッチングの仕組み作りを策定する。

大学院におけるインターンシップについては、情報科学研究科と工学研究科において、平成23年度より九州経済連合会が主催する先導的ICT人材育成（実践インターンシップ）に参画し、平成23年度は情報科学研究科の院生3人、平成24年度は情報科学研究科の院生1人がインターンシップを実施したが、平成25年度から27年度は派遣することができなかった。

・課外活動の支援

課外活動の指導体制は、全団体に対して、教職員を部長等に委嘱し、教職員が関与することによりサークルの信頼性が確保している。また、必要に応じて専門的な知識や技術を持ち合わせた学外技術指導者を委嘱し、より高度な知識の修得や無駄のない活動を行っている。

課外活動の施設・設備は、サッカー場の人工芝化及び陸上競技場トラックの全天候型改修及び照明設備のLED化によるルクスアップにより、屋外競技の常時活動及び多目的活用が可能となっており、課外活動の更なる活性化が期待できる。

課外活動の経済的支援として、全国的規模の大会だけではなく、西日本大会や九州大会の活動経費に対して、後援会学生助成金及び同窓会楠風会大学助成金を活用することにより金銭的援助を行っており、学生の経済的負担の軽減に寄与している。

課外活動の活性化方策は、年度始めからの参加案内が功を奏し、課外活動参加率が2年連続で50%を超える高い数値となった。課外活動参加率の向上とともに、愛好会の新規立ち上げ等、学生が主体的に活動できる雰囲気が構築してきており、大学全体の活性化にもつながりつつある。

また、学生向け情報媒体において課外活動情報を広報し、一般学生に広く即時的な情宣活動が行われている。

- ・奨学金

本学独自の奨学金制度である「中村産業学園創立50周年記念九州産業大学給付奨学金」は採用人員295人の給付奨学金であり、近隣大学では突出して充実した奨学金である。本奨学金を始め、本学独自の給付奨学金制度により、勉学意欲が旺盛でありながら、経済的に修学困難な学生への支援として、大きな効果が上がっている。

- ・聴覚障がい学生への支援

聴覚障がい学生に対する修学等の支援は、学生ノート（パソコン）テイカーが、聴覚障がい学生が出席する授業に帯同して、要約筆記を行い、授業をより理解できるように支援活動を行っている。

- ・学生の心身の健康維持・増進

学生の心身の健康維持・増進については、定期健康診断の実施により、疾病はもとより、高リスクの学生を発見し、適切な医療機関へ紹介するなど円滑に機能している。また、保健室での学校医の医事カウンセリングは、疾病の早期発見、学生の健康意識の高揚において、その役割を十分に果たしている。

- ・ハラスメントの防止

ハラスメントの防止については、窓口相談員に対する研修会、全教職員対象の研修会を実施することで、ハラスメントを容認しない風土が確立され、安全で公正な環境が整備されている。

②改善すべき事項

- ・クラス担任制度

学生の個別指導を強化する目的でクラス担任制度を導入しているが、制度として十分に機能しているとは言い難い。今後も、前述のクラス担任ハンドブックを充実し、クラス担任制度の実質化を推進する。原因としては、「教員の制度に対する意識不足」、「教員の指導方法に対する理解不足」、「クラス担任と各学生支援窓口が連携していない」等の事由が考えられる。

また、除籍・退学率の減少を目標に始めたクラス担任による全員面談等の取組みであるが、一部改善された面はあるものの、平成26年度、27年度では目立った成果は見られなかった。今後も、継続的な修学指導を行っていくとともに、蓄積したノウハウ、データを基に、取組みの問題点について検証を行い、よりよい成果が出せるように内容の充実・改善を図っていく。

- ・課外活動

課外活動の指導体制は、監督及び学外技術指導者が本務都合のため、サークル活動に立ち会っていないことがある。サークル部長との連携を更に強化し、指導、助言などの周知に努める。また、学内外を問わず技術指導者からの支援を仰いでいるが、未だ指導者不在のサークルがあり、更に充実した支援の整備を検討する。

課外活動の経済的支援は、全国的規模の対外試合や活動に伴う経費に対する金銭的援助を中心に今後も維持する。また、ボランティア活動の推進が、自立して社会に貢献できる人材育成に資することから、団体の組織化、活動拠点となる場所の提供並びに経済支援策を引き続き検討する。

・休・退学者対策

休・退学者の状況把握は、当該学生が厚生課に事前相談に来課するため該当者の把握は可能である。しかしながら、事前とはいえ既に学生の意志は固く覆ることは少ない。日頃からクラス担任や指導教員が学生とのコミュニケーションを図り、休・退学の本質的な要因を突き止め、学業を継続させるために組織的な支援を行う。

・インターンシップ参加学生増のための施策

平成 28 年度卒業予定の学生は、選考試験開始時期が 4 年次生の 8 月から 6 月へと 2 カ月前倒しになることで、インターンシップ参加の重要性が更に増すことが考えられる。

平成 28 年度は、特に低学年の参加学生増加を図るため、新規に 1・2 年次対象のインターンシップガイダンスを実施する。

・ハラスメントの防止

本学では、セクハラ等の防止等に関する規程を制定し、それに基づき委員会の設置、相談員の配置を行っている。被害者からの申し出があった場合の対応が主な活動となっており、啓蒙活動や防止対策に取り組む体制がまだ十分とは言えない。セクハラ防止への意識は年々高まっているが、更なる意識の醸成のためにも委員会と担当部所が主導して啓蒙活動等に取り組む。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

・学生支援体制の充実

本学の中期事業計画には、「学生支援体制の充実」を掲げ、教育的側面の支援を種々行ったが、今後更なる除籍・退学者の削減には、各学部、財務部、学生部及び教務部に加え基礎教育センターが連携し、全学的にクラス担任制度の再構築を踏まえて学生を物心両面から支援する仕組み作りが必要である。

平成 26 年度からは、クラス担任による全員面談や、出席調査方法の変更による授業時間の実質化、出席不良者等の除籍・退学予備軍の早期面談の実施等に取り組み出席等の状況は改善した。

・OBから学ぶ業界セミナーおよび就職相談会

業界で活躍中の本学OB（キャリア・アドバイザー）と早期に内定を獲得した 4 年次生（ジュニア・アドバイザー）から、各業界の仕事内容や動向、就職活動等の方法について、座談会方式で実施した結果、114 人の参加であった。学生のアンケートでは、「大変参考になった」「参考になった」との回答が 98.2%（109 人中 107 人）で、満足度は非常に高いものであり、次年度以降も継続して実施すると共に、参加者の増加を図る。

・ハラスメントの防止

ハラスメントの防止については、窓口相談員の研修会、全教職員対象の研修会を実施することで、ハラスメントを容認しない風土が確立され、安全で公正な環境が整備されている。

②改善すべき事項

・学生支援体制の充実

平成26年度に取り組んだ前述の事項については、除籍・退学者数の減少を目指して実施したものであるが、1年間の取組みの結果、大幅な変化は見られなかった。今後は、問題点を検証し、実施内容の改善を検討していく。

大学院においては、特に研究指導教授と学生間におけるセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントに関して啓蒙活動を充実する。現在規程を見直し、キャンパスにおけるハラスメントすべてについて対応できる規程を早期に定めることを検討している。

・学生の課外活動

学生の課外活動は、自主性・社会性の涵養、学生間相互の啓発など、学生の人間形成に大きな意義がある。サークル活性化を促進し、課外活動を積極的に支援していくことが学生支援の充実並びに大学全体の活性化につながることから、学生部（学生部委員会など）、教務部（教務委員会など）が連携し、教員の課外活動に対する統一した認識と理解、協力を促すなど、全学的支援体制を検討していく。

また、課外活動への経済的援助については、後援会学生助成金及び同窓会楠風会大学助成金に頼るところが大きい。課外活動の更なる活性化のためには、安定的な経済的援助のため、経常経費による支援の強化を検討していく。なお、課外活動の支援に係る改善すべき具体的な発展方策は、次のとおりである。

1) 経済的支援の拡充

2) 一般学生（留学生含む）の課外活動参加への取り組み

・学生相談等

学生相談は、相談窓口の充実が求められている。教員についてはFD活動の促進や学生に対する修学指導による学生満足度の向上、除籍・退学者予備軍の早期発見とその対応が重要である。事務職員については、学生担当部所への適切な人材の配置、専門的な学生相談研修実施による個々の資質向上が重要である。その上で、教員と事務職員の連携強化を図り、相互に連携・補完しあう体制を整えることを検討していく。

学生相談室においては、複雑な問題を抱える学生が増加傾向にあり、常勤カウンセラーの負担が増大している。常勤カウンセラーを増員するなど、相談体制の充実が図られてきたが、本学の現状、関係法令等を踏まえ、「障がい学生支援室（仮称）」の開設等も視野に入れ、障がいのある学生の支援体制の整備を検討する。

・キャリア支援センター支援行事及びガイダンス等説明内容の見直し

キャリア支援センターでは、毎年度、キャリア支援センター運営方針、目標及び支援行事を決定しているが、参加率が低い行事等、効果が低いと思われる行事については今後も毎年度見直しを続ける。

・ハラスメントの防止

ハラスメントの防止・排除に関する将来の改善・改革に向けた方策として、過去においても種々点検を行ってきたが、毎年同様の問題点が残っている。このことから、全学的に対応でき

るようにする。これまでも、研修会などの実施や相談窓口機能の充実などについて改善・改革に向けた方策を掲げてきたが、対応が十分とは言えない。今後は、大学としてハラスメント防止に関する責任体制を明確化し改善につなげる。

また、大学院においては、特に研究指導教授と学生間におけるセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントに関して啓発活動を充実することに努める。

現在のセクハラ防止等に関する規程を見直し、キャンパスにおけるハラスメント全般について対応できる規程を平成28年度に制定する予定である。

4. 根拠資料

- ・2015 大学要覧
- ・クラス担任ハンドブック
- ・年度別学科別退学・除籍者数一覧
- ・先導的ICT人材育成施策提携に関する協定書
- ・九州産業大学学友会会則
- ・九州産業大学強化指定サークル等に関する規程
- ・中村産業学園創立50周年記念九州産業大学給付奨学金規程
- ・上野拓記念奨学金規程
- ・九州産業大学大学院奨学金給付規程
- ・九州産業大学学術特待生に関する規程
- ・九州産業大学障害のある学生の支援に関する委員会規程
- ・2015 九州産業大学学生生活CAMPUS
- ・2015 後援会員のための学生生活案内
- ・九州産業大学キャリア支援センター規程
- ・キャリア支援センター運営方針
- ・九州産業大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程
- ・ハラスメント防止に関するパンフレット

7 教育研究等環境

7. 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

教育研究等の環境整備については、部所別事業実施計画を策定し、理事小委員会に諮ったうえで、当該年度に取り組む内容を決定している。事業実施計画については、年に数回の進捗状況報告を行い、最終的には実施報告書を提出し、達成度等の評価を受けることになっているため、PDCAのサイクルを確立し、適切な内容を継続的に実施することが可能である。

大学は、教育研究組織の規模に応じた、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備するとともに、適切な施設・設備などを整備し、それらの有効活用を図ることが求められており、本学は、校地・校舎の面積については大学設置基準を十分満たしている。

施設・設備等の整備・有効活用については、学術研究の進展及び社会的要請の変化を的確につかみ、更新・充実に配慮していくことを目標とする。

今後、充実した学生生活を支援し、学生の満足度を高めるため具現化していく。

教育研究の環境整備は、中期事業計画（平成23年度～平成26年度）の「アカデミックな雰囲気漂い学生たちの活気に満ちたキャンパスを目指す」に基づき改善を行なった。

平成27年度は、事業計画の中期的目標に「キャンパス環境整備の実行」を掲げ重点項目として「キャンパス将来構想の立案及び具現化」「学生、教職員、地域住民の満足度を高める環境整備」を定めた。

この中期目標を達成するため年度ごとに部所別事業計画・中期報告書・実施報告書を作成し、トップヒアリング等を通じて、PDCAサイクルの確実な実行と検証を行っている。このことは、教員には部所長会議等、事務職員には事務局部長会議で周知され教職員で共有されている。

(2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

大学・学部・大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備など諸条件の整備状況については、校地・校舎の面積は大学設置基準を十分満たしている。校地面積は410,419.04㎡、その内訳として、校舎敷地は142,809.86㎡、運動場敷地は267,609.18㎡である。そのほか寮敷地、職員住宅敷地などがある。また、大小約40余の校舎（総面積：165,792.07㎡）及び4棟の体育施設（10,419.06㎡）などを有し、全て松香台キャンパスに配置している。校舎の配置は、8学部・5大学院研究科を擁する総合大学として各学部の学際的な交流が可能になるよう配慮している。

そのほか図書館、総合情報基盤センター・語学教育研究センター・基礎教育センター・キャリア支援センター・美術館などの附属施設、体育館、プールを備えている。

なお、大学・学部・大学院研究科の教育研究目的を実現するため、多数の施設（建物）を設置している。詳細については、「大学基礎データ集（根拠資料）（表27）主要施設の概況」のとおりである。

福利厚生施設としては、学生食堂（5箇所）、喫茶店、焼きたてパン屋、書籍売店、文具売店、写真館、PCサポートセンターなどがあり、学生のキャンパスライフをサポートしている。特に、学生食堂については、平成25年度の1号館食堂（オアシス）増築・全面リニューアルを皮切りに、学生の満足度を高めるための改善を行なっている。

学生の課外活動を支援するため、約60団体のサークルの部室棟として学友会棟等がある。

また、キャンパスのバリアフリー化は、積極的に推進しており教室棟をはじめ主要施設には、建築当初からスロープ・エレベーター・多目的トイレ等の対策を講じている。また毎年、車椅子利用者の動線確認・配慮調査を行い、自動ドア設置・段差等の危険解消対策工事を行っている。施設・設備の整備は、教育・研究のニーズに応じ逐次整備・改善を行っている。

平成 27 度を実施した整備は、次のとおりである。

①施設・設備面の整備

- ・中央会館 1 階の学生食堂（本学最大規模 620 人収容）を改修、芸術学部のある総合大学としての特徴を生かした憩いの空間（食堂名アルテリア）に整備した。同時に地下もリニューアルし女子学生に配慮した改修を実施した。
- ・1 号館エレベーターリニューアル工事を実施し、利用者の安全確保・利便性向上を図った。
- ・1 号館 OA 教室の PC リプレースにあわせ経年劣化したフリーアクセスの更新工事を実施し教育環境の改善を図った。
- ・7 号館の共用エリア内装・高効率照明への転換（一部 LED）工事を実施し、教育環境の充実・省エネを図った。
- ・7 号館・8 号館のトイレ全面リニューアル工事を実施し、暗く老朽化したトイレを清潔感のある機能的トイレに改修・臭気防止等の衛生環境改善、節水等の環境負荷軽減を図った。特に、女子トイレにはパウダールームを設置した。
- ・屋上防水（1 号館の一部）外壁補修（9・10・12 号館）、道路の不陸調整工事を実施し、利用者の安全確保・建築物の維持管理に努めた。
- ・体育館点検（26 年から継続）を実施、ガラスの飛散防止フィルム貼り工事を実施し、利用者の安全確保を図った。
- ・主要校舎の建物名表示サイン工事を実施し、学内・外者の利便性向上を図った。
- ・九州造形短大の芸術学部エリア内への移転に伴う工事を実施した。
- ・芸術学部の平成 28 年度改修工事に向け工事計画の調整を実施した。

②機器・備品面の整備

- ・中央会館 1 階の学生食堂が芸術のある食堂をコンセプトに全面改修した。これに伴い厨房機器や机・椅子等の什器類全てを入替えリニューアルした。同時に地下ホールも 1 階と同様にリニューアルを行い、新たに女子学生に配慮した女性専用エリアを設けた。
- ・研究機関である 7 号館総合機器センターに大型実験用機器（多目的 X 線回析測定システム・ナノ材料高分解能磁気測定システム）を配置した。
- ・九州造形短大の芸術学部エリア内（九州産業大学 16 号館他）への移転に伴う改修および新工房棟の建設に伴い、什器等の移転や新たな機器の設置、また古くなった機器のリニューアルを実施した。

（3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

図書館は、学習支援及び教育研究に資する学術的資料を収集することを収書方針に掲げ、適正な蔵書構成の実現を図っている。平成 28 年 3 月 31 日現在の蔵書数は、753,129 冊（内国書 497,344 冊、外国書 255,785 冊）である。

学術雑誌は、内国書 2,592 種、外国書 3,122 種、電子ジャーナルは 11,364 種類。視聴覚資料は 12,673 点である。また、本学の機関リポジトリである「九州産業大学図書館学術リポジトリ」には、本学において作成された学術成果を収集し、電子的形態で登録・蓄積・保存し、学内外に無償で公開している。

相互貸借においては、学生に対して他大学へ資料の論文複写を依頼する際にかかる複写料および送料について、大学が負担し、学生へ無料で提供した。その結果、実費負担することなく学習や研究のための論文を入手することができることで学習意欲の向上が期待できる。平成27年度は1,172件の複写依頼の利用があった。

図書館職員11人のうち司書資格保持者は5人、臨時職員13人のうち司書資格保持者は11人を占めている。

開館日・開館時間については学年暦に準じている。年間開館日数270日、年間開館時間2,529時間。開館時間は、授業期間（月～金）午前9時から午後9時、（土）午前9時から午後5時、試験期間（月～金）午前8時から午後9時30分、（土）午前9時から午後9時30分、試験期間及び前後の休日開館（日・祝日）午前9時30分から午後4時30分、その他の期間は（月～金）午前9時から午後5時、（土）午前9時から午後1時である。

施設・設備については、閲覧座席数1,086席、パソコン設置台数50台、貸出用ノートパソコン40台である。ラーニング commonsの一環としてグループ学習室が4室と多目的ホールがある。その他、飲食自由な部屋を設置し、利用者も多く有効活用している。

夏期休暇中の開館日を利用して、近隣の保育園の協力により絵本や紙芝居を使った「おはなし会」を実施した。

また、各学部においてプロジェクト型の多様な活動展開がされている中で図書館では、国際文化学部「京都文学散歩コーナー」、経営学部「図書館カフェプロジェクト」の2件のプロジェクトを連携して行った。

（４）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

施設・設備などの整備は、大学設置基準第36条（校舎等施設）第1項及び第2項の規定に基づき、研究室、教室（講義室、演習室、実験室等）を設置している。

詳細については、「大学基礎データ集（根拠資料）（表26）教員研究室、（表28）講義室・演習室等の面積・規模、（表29）学生用実験室・実習室の面積・規模」のとおりである。

大学の将来計画・各学部の教育目標・大学の特色を生かした教育研究のための施設・設備の充実を基本に、教育研究環境の整備を推進している。

教員の教育支援に関して、資料の配布等授業サポートを目的としたSA、より高度な学習支援を行うことを目的としたTA、初年次ゼミナールにおける学修支援及び学修環境支援を行うことを目的としたLA、演習・実習などで教育支援を行う助手、技能員を配置している。SA、TAについては配置基準を見直し、より細かな指導を行う体制を構築した。また、LAについては平成27年度から支援体制を構築し、本学の教育力を高めるための学修環境を整備している。

演習・実習などの科目が開講されていながらも助手が配置されていない学部・学科においては、助手を配置し教育支援体制の強化を図っている。

専任教員の研究室の確保は、十分にできており整備されている。また、工学部、情報科学部においては、研究室に隣接して実験室・演習室を配置し、研究と学生への教育が連動するように配慮している。機器備品の整備などは、個々の研究分野により評価は異なるが、研究室などのハード面に関しては、十分な設備は整っている。

（５）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

平成15年度に制定した「九州産業大学におけるヒトを対象とした医学研究に関する倫理委員会規程」を、平成27年度に医学研究に限定しない規程として「九州産業大学におけるヒトを対

象とした研究に関する倫理規程」に改正し、ヘルシンキ宣言及びヒトを対象とする医学系研究に関する倫理指針の趣旨に沿い、ヒトを対象とした研究に携わる全ての関係者が遵守すべき基本方針を定め、人間の尊厳及び人権が守られた適正な研究を推進している。

当該関係者が遵守すべき基本方針は、1) 社会的及び学術的な意義を有する研究の実施、2) 研究分野の特性に応じた科学的合理性の確保、3) 研究対象者への負担並びに予測されるリスク及び利益の総合評価、4) 独立かつ公正な立場に立った倫理委員会による審査、5) 事前の十分な説明及び研究対象者の自由意志による同意、6) 社会的に弱い立場にある者への特別な配慮、7) 個人情報保護、8) 研究の質及び透明性の確保の8つとし、研究の実施の適否等に関してはこれらの基本方針に基づき、倫理的観点及び科学的観点から審査を行っている。

また、平成26年度には、動物実験施設で災害が発生した場合に備え、「動物実験施設災害対策マニュアル」を整備した。

研究活動における不正行為防止のため「九州産業大学における研究活動上の不正行為防止に関する規程」、「研究活動における行動規範」及び「公的研究費不正防止計画について(第1次)」は、いつでも教員が閲覧できるように、規程集や本学学術研究推進機構ホームページに掲載するなど、多方面から周知を行っている。

体制としては、学長を長とする学術研究推進委員会が、研究活動上の不正行為を発生させる要因の把握及び具体的な研究活動上の不正防止計画の策定、進捗管理に努めることとし、研究活動上の不正行為の通報に対応するための受付窓口(産学連携支援室長が担当)を設け、それぞれの権限と責任を明確にしている。文部科学省策定の二つのガイドラインへの対応は平成27年度までに体制整備を行い、上記規程の改正を平成28年度前半までに終える予定である。また、ガイドラインに基づき、平成27年度から研究倫理及び研究コンプライアンス研修会の受講を全教員に義務付け、研究倫理研修においては理解度調査を実施し、研究コンプライアンス研修会においては関係ルールを遵守する旨の誓約書を徴収した。

公的研究費の不正使用を防止するため、公的研究費の管理は事務局が行い、研究者の経費執行の裁量について制限を設けている。また、個人研究費と科学研究費の執行ルールを明確にするために平成22年度に産学連携支援室が研究費執行ハンドブックを作成し、全教員に配付した。平成23年度以降は、毎年度改訂版を作成し、新任教員及び外部資金を獲得した教員に別途説明会にて周知を図っている。また、学術研究推進委員会においても周知を行うとともにホームページに掲載するなど、教員の研究倫理に対する意識向上のための措置を講じている。その他の公的研究費を持つ研究者に対しては、産学連携支援室が必要に応じて適切な執行に関する説明及び指導等を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

教育研究の環境整備は、中期事業計画(平成23年度～平成26年度)を明確に定め、この目標達成のため年度ごとに部所別事業計画・中期報告書・実施報告書を作成し、トップヒアリング等を通じて、PDCAサイクルの確実な実行と検証を行った。このことにより、整備は着実に進行した。

図書館では、地域貢献の一環として、学外利用者に対して、図書館利用カードを無料で更新できるようにしたところ、一般利用者の年間入館者数は、平成26年度から862人、年間貸出冊数は、637冊増加した。また、中学生の職場体験も好評で問合せ件数も増えている。

就職支援として、工学部物質生命化学科の3年次生向けの「企業研究ガイダンス」を実施した。また、就職活動のための図書を選書し、企業検索用のパスファインダーを作成して、キャリア支援センターに3月に設置したところ、「日経テレコン21」（日本経済新聞記事検索データベース）の利用件数が、2,054件増加した。また、学習支援としての新入生向け図書館利用ゼミガイダンスは受講率100%を達成し、1年次生の入館者数は前年比6,552人の増加で、57.5%の増加率となった。

グループワークに適したグループ学習室の利用件数は、昨年度の約1.6倍であった。

学生に対して、司書資格を持った図書館職員が、レポート、論文の書き方や各種検索方法をアドバイスするというライティングサポートコーナーを実施した結果、118件の利用があり、平成26年度から53件増加した。2回以上相談に訪れた学生が17人。そのうち8回の学生が1人おり、満足度は高い。

教育支援体制の整備については、SA、TA、LAなどを配置することにより、教員の負担の軽減を図っている。学生に対しては、きめ細やかな教育が実施できていることから、平成26年度から配置基準を緩和し、積極的にSA、TAを配置することで教育効果を高めることができた。また、平成27年度からは初年次ゼミナールに対してLAを配置し、教員の負担を軽減すると共に、初年次教育の充実を図ることができた。助手（任期付）を配置したことにより、学生の修学環境の改善、教員の負担軽減などの効果が上がっている。

産学連携支援室における「ヒトを対象とした研究」では平成27年度において9件の審査が行われ、倫理委員会から人権に配慮されており、法律的・医学的な観点からも適切な研究であることが報告されている。

動物実験に関しては、毎年度末、動物実験責任者に対して「動物実験実施結果報告書」、「自己点検報告書」等の提出を義務付けしている。同報告書等は動物実験委員会において審査を行い、適切な実験であることが報告されている。

研究活動における不正行為については、これまで研究倫理及び研究コンプライアンス上不正な研究であると判断された事例、または不正な研究方法を疑われ、通報を受けた事例は発生していない。

また、監事による研究費執行に関する内部監査を毎年受けているが、これまで教員の私的流用等の不正使用に関する指摘はなかった。

②改善すべき事項

施設・設備など諸条件の整備状況は、平成19年の2号館（国際文化学部・共通講義棟・臨床心理センター）完成に伴い、老朽化校舎の建替え・少人数教育への対応は概ね完了したが、今後より効率の高い教育環境を提供するため、段階的に教室使用状況などを検証していく。

また、経年劣化による校舎・設備（実験装置・備品）等の検証を行い、学生の安全確保、教育環境の充実を図るために順次、改修（取替え）などを実施する。特に、文系・理工系・芸術系学部再編に伴い、施設・設備の教育環境整備は必要不可欠である。

図書館では、利用者へのサービス向上のため、利用者の動線を考えた掲示や、興味を引く魅力的な図書の展示方法についてさらなる改善を目指す。

平成27年度の選書部会において、図書館の収書方針に基づいた「九州産業大学図書館の選書内規」を作成した。今後は、この内規に沿った収集をし、適正な蔵書構成の実現を図る。

職員などの教育研究支援体制の整備については、SAの職務内容について検討する必要があること、技能員の高齢化が進んでいること、院生の減少に伴いTAの確保が難しくなってきた

いることなどが挙げられ、これらについては、今後、教育支援体制に関する検討を行う必要がある。また、文系学部における教育支援体制について、学部の点検・評価に基づいて検討をする必要がある。教員の研究時間の確保は、教育支援体制の充実により、負担を軽減することを検討する。

研究倫理及び研究コンプライアンス上の問題は生じていないが、教員の研究倫理及び研究コンプライアンスに係わる意識の維持・関係ルールの理解度向上は常に留意すべき課題であるため、継続して周知徹底を図る必要がある。このため、平成23年度から、新任教員に対しては着任前の3月末に研究倫理及び研究費執行に関する説明会を開催している。また平成27年度からは全教員を対象にこれらの研修会を実施することとした。しかしながら依然として、ルールを把握できていない教員もいるため、産学連携支援室では、学部事務室等と連携を図り、継続して指導していく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

平成28年3月に、本学の将来を見据えた「キャンパスマスタープラン」を策定した。キャンパス整備を行なう上での基本理念（地域と共生し、環境にやさしく安全・安心で学生・教職員が誇りを持てるキャンパスづくり）を定め、4つの整備計画（ゾーニング・動線、施設整備、緑化・環境保全、安全・安心な環境整備）方針を明確化した。これにより、教職員の共通認識・キャンパス環境整備の道標が確立された。

環境法令遵守を前提に、既存設備のシステムが整備・維持管理・運用を行っているが、近年、公害防止や環境保護の面で法律や条例が強化されていく傾向にあり、この対応のために更に高い技術が要求される状況下、各種研修会などに参加し改善に努めている。

平成26年「石綿障害予防規則・大気汚染防止法」の一部改正により石綿含む保温材の使用状況調査があり、全学点検を実施し適正に対応した。

平成27年4月「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」の全面施行に伴い、対象機器のリストアップ・簡易点検を実施した。

機器備品の修理については、修理費が低額（目安10万円未満）な機器は適時修理を行っている。一方、修理費が高額（10万円以上）な機器については、修理の必要性（妥当性）、予算措置、修理する時期などを検討する必要があることから、事前調査を行い優先度の高い機器を対象に順次実施している。

また、修理費が100万円以上となる機器については、修理の必要性や時期等を管理部所と協議したうえで、年次計画を作成し、次年度以降に予算申請を行い対応している。

図書館では、郷土資料の中でも、九州・沖縄・山口各県の自治体史資料を中心に積極的に収集を進めている。平成27年度の利用状況を見ると学内のみではなく、他大学や一般利用者など学外の利用者の利用もあったことがわかった。

平成27年度、教育および研究ならびに就職支援のために電子書籍を整備し、貸出について、団体貸出制度を新たに設けた。

教育支援体制の強化については、教育の現場において学生に直接還元され、授業を実施する現場の状況を十分に把握した上で、継続的に取組んでいく。また、教員の負担の軽減のためにも必要な措置として効果が期待できる。

研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用の防止については、研究費執行ルール等に基づ

いて個別に指導を行うなど不正行為及び研究費不正使用を未然に防ぐための措置を講じており、現時点では不正事例は発生しておらず一定の効果が上がっている。今後も引き続き学部事務室等に対して、定期的に報告書等の確認、研究費で購入した物品の検収、現物と帳票の確認を行うなど、不正が起こらない環境の整備を行っていくものとする。

②改善すべき事項

平成 28 年 3 月策定の「キャンパスマスタープラン」に基づき、将来を見据え機能的なキャンパス整備を計画的に行なって行く。特に、建替え時期にある施設は耐震性・老朽化を勘案し優先順位をつけて整備を行う。

また、将来に向けて教育・研究・社会貢献の拠点となる施設の整備・地域から親しまれる施設の整備は課題である。継続的に改善している「学内緑化・環境保全」、「安全・安心な環境整備（バリアフリー・防犯対策）」についても同様である。

環境法令の遵守・薬品の適正管理については、教育機関における社会的責務として厳正に対応していく。

図書館の今後の課題としては、郷土資料の活用方法として、学内はもとより、地域資料や地域史研究に興味・関心をもつ地域住民・利用者が研究活動を行うことができるように、支援することにより地域密着型のサービスを拡充する。また、郷土資料を展示し、認知度の向上を図り、学外利用者の範囲を広げるため、夏休みの中学生利用を検討しており、地域に貢献していきたい。

図書館の書架の不足および書庫の狭隘(きょうあい)が生じて数年が経過し、平成 18 年度から受入後 10 年以上の重複図書の除籍など積極的に除籍を行ってきたが狭隘化の解消には至っていない。また、現状の施設では、アクティブ・ラーニング環境への転換が困難である。このようなことから、図書館の新設等を検討する時期にきている。

産学連携支援室では、文部科学省のガイドラインに基づき、管理部門の該当職員を含む全教職員に対して、研究倫理に関する説明会を開催しているが、今後もルールと実態の乖離を防ぐため、研修会の内容を制度の見直しに合わせていく。また、外部機関が開催する研究倫理、不正行為防止に係る研修会などに積極的に参加して、新たな社会的要請に係る情報の収集、制度の見直し、周知などを実施し、適正な運営及び管理の基盤となる環境の整備に取り組む。

4. 根拠資料

- ・平成 27 年度 部所別事業（行動）計画進捗状況確認シート
- ・KSU 基盤教育（チラシ）
- ・平成 27 年度大学基礎データ
- ・九州産業大学図書館利用案内（冊子体）
- ・九州産業大学におけるヒトを対象とした研究に関する倫理委員会規程
- ・九州産業大学における研究活動上の不正行為防止に関する規程
- ・九州産業大学研究活動における行動規範
- ・公的研究費不正防止計画について（第 1 次）
- ・九州産業大学における動物実験に関する規程
- ・九州産業大学動物実験委員会規程

8 社会連携・社会貢献

8. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

平成27年度の学園「事業計画」では、中期的に取り組む目標の一つとして「社会貢献の推進（地域との共生、地域への教育成果の還元）」を定めている。

これに基づき、平成27年度地域連携等事業計画を策定し、「本学園及び連携先の有する知的、人的、物的資源を相互に活用し、地域社会との連携・交流を推進すること」を理念に掲げ、地域社会の発展に寄与する取り組みを実施することを方針として定めている。

具体的項目としては、①地域社会（自治体等）との連携の推進〔周辺自治体等との連携：主に専門的知識及び技術を活用した取り組み<講演会等の開催及び講師派遣、各種研究・専門委員会等への教員派遣、産業振興支援等>、地元住民及び教育機関等との連携：主に学生の若い力を活用した取り組み<地域との交流会、防犯・防災・美化等ボランティア活動、サークル学生の発表を通じた地域活性化、積極的な施設開放等>〕、②公開講座の開催〔学内講座、地域に出向いた公開講座〕、③大学間連携の推進〔東部地域大学連携による大学間連携活動、学生による地域連携活動等〕である。

これ等の項目を具現化するため、全学的な支援体制のもと、地域連携活動等の推進及び公開講座の円滑な運営を図ることを目的として、九州産業大学地域連携等委員会（副学長、各学部及び、健康・スポーツ科学センターで選出された専任教員各1人、その他委員会が必要と認められた者で構成）を設置しており、学園の事業計画に基づいた地域連携に関する具体的計画について、前年度活動の検証及び次年度計画の策定を行っている。

また、大学間連携では、本学、福岡工業大学、福岡女子大学との間で、教育・研究活動全般における交流及び連携を推進し、相互の教育・研究の一層の進展と地域社会の発展に寄与することを目的として「東部地域大学連携」に関する協定を締結しており、単位互換、警察・地域住民との協働による防犯啓発活動、清掃活動等を行っている。連携の取り組みについては、3大学による推進委員会を経て、学長懇話会で連携方針を決定している。

国際交流センターでは、「国際交流の基本的な考え方」において、地域に根ざす国際化への貢献を重点事項の一つとして方針を定めている。外国人留学生の地域活動への参加促進を図るため、学外連携課と協働しながら、東部地域大学連携事業の推進に参画するとともに、年々高まるニーズに対応するため、外国人留学生の地域交流行事への参加の促進を図っている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学が有する教育研究成果の社会還元については、事業計画に基づいた地域連携活動を通じて、以下のとおり行っている。

自治体等との連携では、それぞれの地域課題解決に向け、各種研究・専門委員会への教員派遣、地域集客促進、専門分野技術提供及びワークショップ等、各学部の専門性を活かした取り組みを行っている。また、本学と福岡市東区との連携事業「ヒューマンライツアカデミー：東区人権セミナー」では本学教員を講座の講師として派遣し、教育研究の成果を還元している。

公開講座では、本学の持つ知的資源を活かした特色ある講座を基本スタンスとして、小学生から高齢者までの幅広い年齢層を対象に開催している。また、総合大学としての特性を活かし、一つのテーマに複数の学部を超えた教員等が講師を担当する多彩なジャンルの講座を行い、実

際の地域や現場を見学する現地学習も実施している。更に、平成 27 年度は新たに「地域に向いた公開講座」を企画し、小学生・女性等を対象にテーマの設定を行い、6 地区で開催した。

また、小・中学校等教育機関からの大学施設見学、総合的学習等の要望にも積極的に対応している。

東部地域大学連携事業では、福岡市の協力を得て、3 大学の学生による「“アイランドシティの環境・景観・歴史との調和”を探して」をテーマに地域の調査を行い、その成果発表会を対象の住民向けに開催した。その他、商店街活性化事業「香椎まちなか美術館」（小学生絵画コンクール審査、芸術作品展示、イベント）等への参画を行った。

本学の留学生は、アジア諸国を中心に平成 27 年 5 月 1 日現在 12 カ国・地域、578 人を数え、県内でも有数の留学生数を誇り、国際交流協定校は 6 カ国 19 大学に及んでいる。

国際交流センターでは、地域貢献・ボランティア活動の一環として、本学留学生会の 14 人が、立花山ハイキング・コース周辺（福岡県糟屋郡新宮町）の清掃を実施した。

更に、地域に根ざした交流を図るため、毎年留学生日本語弁論大会を開催し、日本人学生や教職員に加え、地域の住民にも公開している。全体では地域住民 12 人を含む、67 人の参加があった。

地域に定着した大学祭「香椎祭」においては、ネパールの留学生による模擬店を出店し、お国自慢のカレー料理を日本人学生や来場する地域住民にも提供した。

また、本学が国際交流協定を締結している海外の大学から招聘した教員による学術講演会や学生の芸術作品を集めた学生交流芸術作品展などを開催し、地域にも公開している。

東部地域大学連携事業を通じて、地域・社会に貢献できるよう近隣 3 大学間の留学生交流に関して情報交換及び連携を推進している。こうした中、平成 26 年度に続き、平成 27 年度においても、東部地域大学が中心となって開催した「東区いきいきまちづくり採択事業」の「千早並木グローバルフェスティバル」では、実行委員会委員として本学留学生も運営に尽力するなど、音楽やダンス、雑貨、各国料理紹介を通じて、各大学から 15 カ国の留学生、日本人学生と地域住民など約 2 千人の来場者が交流し、地域活性化に弾みをつけた。

近隣の小学校や自治体の施設等からの要請に基づき、留学生の派遣交流事業を行っており、日頃外国人留学生とのなじみの少ない子どもたちにとって、異文化と出会い、触れ合うことのできる絶好の機会を創出している。

産学連携支援室では、教員の研究成果を広く社会に還元するため、官公庁・企業等主催の展示会に積極的に参加し、教員の研究・技術シーズ紹介を行っており、その結果、企業から本学が保有している特許技術の提供依頼、技術相談及び複数の地方自治体から協力依頼を受けるなどの社会貢献に繋がっている。

また、平成 26 年度から、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業として「せき損患者の機能回復支援を中核とする介護現場革新のための機器実用化」が採択された。平成 27 年度には実用化の中核となるロボット 4 体のプロトタイプが完成しており、これらの研究成果は教育にも反映させている。また、一般向けにシンポジウム及び市民講座を開催し、研究成果の周知活動を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

周辺自治体等との連携推進を目的とした定期的な訪問（「情報交換」、「連携推進懇話会」の実

施) 及び、近隣5校区の地域を対象とした交流会開催により、良好な人的ネットワークが構築でき、連携事業の推進及び実績につながっている。

特に、協定等を締結している自治体(福岡市、古賀市、宗像市、柳川市 ※柳川市は平成27年6月に連携協定を締結)との連携・交流の推進が図れ、自治体における学生インターンシップ体験が継続できたこと及び地域に出向いた公開講座を新規に実施した。

その他、「九産大紙風船(地域連携ニュースチラシ)」、「公開講座チラシ」の発行等により、学内公開講座の受講生が増加した。

国際交流センターは、地域・社会貢献の一環として、小学校や公民館等への留学生の派遣交流事業を通じた交流機会を提供している。平成27年度は実現しなかったが、平成28年度に向け、地域からの要請に基づき、具体的な派遣事業計画が進捗している。

子どもたちは、多様な国からの留学生との相互交流により、これまで未知であった諸外国の言語や文化、遊び等を通して外国に対する興味と探究心を抱くようになるなど、幼年期のグローバル体験に一定の効果が表れている。

学生・教職員及び地域住民の双方にとって、異文化理解教育、留学生日本語弁論大会、学生交流作品展、学術講演会等は、グローバルな課題への気づきや異文化理解の促進に資するとともに、多文化共生の理念や価値観を再認識する良い機会となっている。

また、平成27年度は、大学間交流に基づき、中国、韓国、イギリスから、年間を通じて計7人の交換留学生を受入れた。一方、学部間の交流として、短期学生・教員交流を韓国、中国、アメリカの大学から、156人の学生と16人の教員を受入れた。

これらの留学生の受入れは、地域や学生にとって、グローバルな視野と知識を修得し、国際的な感覚を醸成するうえで著しい教育効果が表れている。

産学連携支援室では、広報活動に積極的に取り組んだ結果、平成26年度に1件の特許実施許諾契約が成立し、平成27年度には2件の特許実施許諾契約が手続き中である。

また、本学が権利を有している特許「関連顕微鏡」の研究が進み、平成27年度には、7,000倍の倍率でカラー画像が得られる世界初の顕微鏡の開発に成功しており、今後、産業界への貢献が期待できる。

②改善すべき事項

周辺の各自治体等の事情が異なり、一部の自治体等では連携推進が進まなく、バランスよく事業を実施することである。

公開講座では、受講生のリピーターが多く大変好評である半面、60歳以上の高齢者が全体の約77%を占め、若い受講生を増やし幅広い年齢層を受け入れることである。また、平成27年度、新規に実施した「地域に出向いた公開講座」では定員を確保できない講座があり、開催に際しては、定員を充足するための工夫に努める。

その他、地域連携推進に繋がる有効的な「広報のあり方」の検討も重要な要素である。

国際交流センターが行う小学校等への留学生派遣は、地域から派遣要請を受けたものが主であるが、今後の課題としては、本学が企画立案したプログラム内容を地域に対し提案する必要がある。そのためには、地域のニーズの把握や情報収集を東部地域大学連携及び学外連携課等と協働し、行政をはじめ、自治体や近隣の小・中学校等とより一層の連携を図っていく。

また、留学生日本語弁論大会については、来場者を増やすため地域に出向いて開催するとともに、留学生が日本文化理解のために地域のイベント等に積極的に参加しやすいよう学外連携課と協働し、より実効性のある情報発信に努めることが課題である。

産学連携支援室では、幅広く社会に貢献するために、より多くの教員の研究・技術シーズを発掘する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

地域連携等委員会を中心に事業の検証及び次年度事業計画の策定を行い、方向性を見据えた事業の推進を図っており、今後も地域貢献等につなげていく。

国際交流センターは、地域の要請を受け、留学生による地域交流の機会を増やすとともに、住民の参加協力を得て、持続可能な地域の国際化の推進と発展を目指す。

小学校等への留学生派遣のニーズがすでに定着した中、今後とも、学外連携課等と協働しながら、より実効性のある社会的貢献が図られるよう推進する。

「留学生日本語弁論大会」は、12月の恒例行事として好評を得ており、近隣大学や住民への浸透化が図られ、相応の成果が上がっている。広報の手段として、ホームページ、近隣の公民館等に情報発信を努めたことにより、一定の参加者数を確保できている。

産学連携支援室が企業等と継続的に研究連携を図ってきた成果として、本学が保有する特許を利用した製品化に繋がっている。今後とも産学連携の活動を積極的に行い、より多くの製品化に向けて貢献していく。

②改善すべき事項

周辺自治体等への定期的な訪問及び地域との交流会を今後も継続する。

また、次年度に向けた目標〔地域の課題解決（提案）型事業の推進、学園及び連携先相互の人材交流を通じた「まちづくり」、「教育支援」等への寄与〕達成に向け、スムーズな取り組みが遂行できるシステムとして学内協力体制を整備する。なお、「地域連携ビジョン・戦略」を検討するとともに広域連携の推進、連携自治体等と学部教育のマッチング調整の体制づくり（地域連携等委員会構成員を追加する等）の検討等、地域連携等委員会を充実させる。

国際交流センターによる地域への留学生派遣や留学生日本語弁論大会などの交流行事は、留学生の更なる参加の促進が課題である。12カ国・地域の578人の積極的活用に加え、イベント類の企画運営の質的向上や地域のニーズの把握に努める。

より多くの留学生の参加を通じた地域交流の活性化を促すため、イベント類の実施時期や時間帯を考慮したうえで、ホームページや地域の中核である公民館の活用により、地域住民に広く周知案内することも改善方策のひとつである。

産学連携支援室では、教員の研究成果が更に幅広く社会に認知されるよう、展示会などでの広報内容・活動・情報収集の方法を随時見直していく。

4. 根拠資料

- ・平成27年度地域連携等事業計画について
- ・平成27年度地域連携等事業（最終報告）
- ・平成28年度地域連携等事業計画について
- ・九州産業大学公開講座2015（チラシ）
- ・九州産業大学2015公開講座 in 粕屋（チラシ）

- ・九産大紙風船 Vol. 7
- ・協定書 (写)
- ・国際交流センター報 JUNCTION NO. 15
- ・平成 27 年度産学連携関連展示会等出展結果

9 管理運営・財務

9. 管理運営・財務

(管理運営)

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学の設置者は、「学校法人中村産業学園」であり、本学と九州造形短期大学を設置している。現在、同法人の理事会を構成する理事は13人、監事3人、評議員会を構成する評議員は30人である。この理事13人の構成は、大学長、短大学長、評議員選任4人（すべて教育職員）、学識経験者7人（学外の企業等有識者4人含む。）である。学園を代表する理事長は、理事の互選により選出される。また、理事の中から、企画・人事・就職関連を担当する常務理事1人、教務・教育改革関連を担当する常務理事1人及び総務・財務・入試関連を担当する常務理事1人が選任され、理事長の職務を補佐している。なお、私立学校法の改正による監事の監査機能の充実を図る目的で監事3人のうち2人を常勤とし、理事の業務執行状況の監査を含めた学校法人の業務の監査に努め、8月を除いて定例月1回の監事会を行っている。

また、業務の適正な遂行及び改革・改善などの推進を目的に、理事長の直轄的組織として監査室を設置し、毎年度、内部監査規程に基づき内部監査を実施している。

また、監査の円滑な実施や監査機能の強化を図るため、監事、監査法人（公認会計士）及び監査室が、定期的に監査計画や監査結果についての情報交換を行うなど、緊密な連携や協力体制を保っている。

理事会は、8月を除いて定例月1回開催され、寄附行為に定められた事項、法人及び法人が設置する大学・短大の管理及び運営に関する基本方針などについて審議している。

また、理事小委員会（構成：理事長、大学長、短大学長、常務理事）が定例で週1回開催されている。この理事小委員会における審議事項については、理事会又は評議員会に付議する事項のうち、あらかじめ委員会で審議を必要とするもの、理事会から委任された事項、学園経営の基本方針及び計画に関する事項、特に重要な業務執行に関する事項、その他学園経営に関する重要事項となっているが、教学組織に係る事項については、学長があらかじめ協議会、大学院協議会、学部長会議等の教学組織の意見を聴取し、教学組織の意向が反映されるよう連携を保っている。

学長の諮問機関である協議会は、学長、副学長、各学部長、各学部から選出された各2人の教授、学生部長、教務部長、入試部長、キャリア支援センター所長、図書館長、産業経営研究所所長、総合情報基盤センター所長、健康・スポーツ科学センター所長、国際交流センター所長及び事務局長をもって構成し、①学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項、②学長、副学長、各学部長、学生部長、教務部長、入試部長、キャリア支援センター所長、図書館長、産業経営研究所所長、総合情報基盤センター所長、健康・スポーツ科学センター所長及び国際交流センター所長の選考に関する事項、③学部、学科、大学院及び研究所の設置又は廃止に関する事項、④学生の厚生補導及びその身分に関する事項、⑤国際交流に関する事項、⑥教育及び研究に関する重要な組織の設置又は廃止に関する事項、⑦全学的な行事に関する事項、⑧学部その他の部局の連絡調整に関する事項、⑨その他大学運営に関する重要事項で学長が必要と認められた事項について審議し、原則として8月を除いて毎月1回、緊急を要する事項が発生した際は臨時に開催している。

また、学部間の連携を図り、学長の決定を補佐する機関として学部長会議を置き、①本学及び各学部等の教育研究に関する重要事項、②各学部間において連絡調整を要する事項、③その他学長が必要と認めた事項について審議し、原則として毎月1回開催している。

各学部には教授会を置き、各学部に所属する専任の教授、准教授、講師、助教をもって構成する。平成26年には、学校教育法の改正に伴い、教授会は学長が次に掲げる事項について「決定を行うにあたり意見を述べるものとする」見直しを行った。次に掲げる事項とは、学則上は①学生の入学、卒業及び課程の修了、②学位の授与であり、③その他教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして、九州産業大学教授会の運営に関する規程上、①教授、准教授、講師、助教及び助手の採用候補者等の審査等に関する事項、②教授、准教授、講師、助教及び助手の教育研究業績等の審査等に関する事項、③学部長候補者の選考に関する事項、④学生の進級、留年、停学、退学、転学、復学及び休学に関する事項、⑤教育、研究並びに学生の厚生補導及び賞罰に関する事項、⑥教育課程の編成に関する事項、⑦その他学長が必要と認めた事項とされている。

大学院においては、各研究科に研究科教授会を置き、当該研究科博士後期課程の研究指導教員をもって構成し、①博士の学位論文の審査、②入学試験等について審議している。

また、各研究科に研究科委員会を置き、当該研究科博士前期課程の研究指導教員をもって構成し、①修士の学位論文又は作品の審査、②入学試験等について審議している。

また、大学院に、研究科長会議を置き、学長、副学長及び各研究科長をもって構成し、①各研究科間における連絡調整、②諸規則の制定改廃に関する原案の作成、③大学院全般に関する企画及び運営等について審議している。

更に、大学院協議会を置き、学長、副学長、各研究科長、各博士後期課程の研究指導教員のうちから選出された2人及び事務局長をもって構成し、①諸規則の制定改廃に関する事項、②研究科、専攻及び研究所の設置又は廃止に関する事項、③入学試験に関する事項等を審議している。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

「学校法人中村産業学園規則集」を学園のK'sLifeに掲載し、規則に基づく適切な管理運用を行っている。

本学の学長の選任は間接選挙方式を採っており、選挙人の意思が選挙結果に直接反映しにくいなどの現状にあったことから、平成27年度に学長選任規程の見直しを行った。学長の資格は、当該規程に「人格が高潔で、学識に優れ、かつ、大学運営に関し識見を有する者で、第18条第1項各号に掲げる適格性を有する者とする」と規定されている。第18条第1項各号とは、①本学の教育目標を実現する教学の責任者としてふさわしい者、②理事会の主要な構成員として学園の管理運営に携わるにふさわしい者、③時代の変化に適応した大学改革を推進できる者である。学長候補者は、学長選任規程に基づき選出され、理事小委員会の議を経て、理事会が決定する。

なお、学長の任期は3年で、再選はできるが、3選は認めていない。学則に「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督するとともに、大学を代表する」と定められており、学長は最高責任者として管理・運営の任務に就いている。

学長の職務は、協議会や大学院協議会をはじめ、学部間の連携を図り、学長の決定を補佐する機関である学部長会議や研究科長会議、各種委員会等における学内の合意形成や調整のほか、理事としての職務など重要度は増大する一方であり、学長のリーダーシップを発揮する機会が

増大している。

更に、学外における多数の諸団体等の委員も引き受けるなど、地域への貢献も強く求められている。以上のように、学長職は、教育研究の活性化・高度化・国際化の推進等をはじめとする学内の諸課題から産業界などとの連携・協力、地域貢献に至るまで、学内外を問わず極めて多忙、かつ、最高度の決断力を要求される職責となっている。

また、平成26年においては、上記学校教育法の改正を受け、学則上「副学長は、学長の職務を助ける。」とされていた副学長の職務を「副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。」に改めた。

学部長においては、学部長候補者選考規程に基づき選出され、任期は2年で再選できる。学則に「学部長は学長を助け、学部に関する校務をつかさどる」と定められており、学部長は学部の代表として学部の管理運営の任務に就いている。

研究科長においては、大学院研究科長候補者選出規程に基づき選出され、任期は2年で再選できる。大学院学則に「研究科長は学長を助け、研究科に関する校務をつかさどる」と定められており、研究科長は研究科の代表として研究科の管理運営の任務に就いている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

事務組織は、学生の厚生補導、修学、就職支援に関する業務を担当する学生部、教務部、キャリア支援センター、学生の受け入れに関する業務を担当する入試部、教員の研究支援に関する業務を担当する産学連携支援室、また、学校法人、大学の管理運営に関する業務を担当する総合企画部、総務部、人事部、財務部などを設置しており、大学の規模に応じた適切な事務組織の編成をしている。部課などにおける事務職員の定員は定められていないが、業務の量に応じて配属している。ただし、教学部門における学年始めと学年終りの業務量の増大など、各部所の繁忙期における業務量へ対応した配置に関しては、時期的に要員を増加して配置している。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

平成27年度も昨年度に引き続き、職位別研修や新任職員研修等において、事務職員に求められる知識およびスキルの向上を目的として、事務職員研修体系に基づき、各種研修を実施した。具体的には、各職位に求められる知識やスキルの習得を目的とした職位別研修を9回、ハラスメント・学生支援・薬物乱用防止、健康管理および補助金について全体研修を5回、教育の質転換、大学の歴史および大学の財務等について実務研修を5回実施した。さらに、延べ24人の職員を外部団体研修に派遣した。これらに加え、各部所における職場内研修の推進や学園が指定する通信講座の受講等に対し経費の一部を奨励金として支給する自己啓発研修を実施した。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

理事会の構成員(13人)に教育職員から現在、大学長を含め6人が参画していることは、教学組織を尊重し、連携協力を配慮した理事の構成となっている。また、法人の代表者等と教学組織の代表者で構成されている理事小委員会が法人と教学の連携協力を図る役割となり、経営方針や経営上の課題、また、教学の問題点などを双方に説明する機会を毎週1回設けている。

協議会及び各学部の教授会は円滑に機能しており、教授会と学部長との関係及び機能分担、教授会と協議会との関係及び役割分担は適切であり、全般的には円滑に運用されている。

学長は、大学の管理運営に係る主要な委員会等の委員長を務め、大学の最高責任者としての役割を果たすために、その権限を有し、本学の意味決定のシステムは確立され、十分に機能を果たしている。

大学事務職員として必要な専門知識やスキルに関する本学オリジナルの通信講座や各部所における職場内研修等を実施することにより、能力開発や自己啓発に取り組む職場環境を整備することができた。

②改善すべき事項

今後も、教学組織と理事会の役割分担と責任分担を更に明確にし、迅速的な法人運営と大学改革等に対応できる体制を確立する必要がある。

また、教員が教育研究に支障を来さない体制を整備するため、大学の運営と教育研究に関する機能分担と連携協力を明確にし、学則や関係規程等の更なる整備が必要である。

職位別研修等については、求められる知識やスキルの体系化を図り、さらに事務職員の能力開発と資質の向上を目指して、人事評価や給与等の人事制度と連動させる研修プログラムを検討する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

改善・改革を一層推進していくためには、一体的・機能的な運営組織が必要であり、各部所の機能分担と連携協力により、合理的で責任ある体制を維持していく。

ビジョン・行動理念の浸透化については継続性が求められることから、今後も職位別研修や新任職員研修において実施していく。

②改善すべき事項

急激な変化が著しい現代の社会の状況と18歳人口の減少の影響により、私立大学を取り巻く厳しい状況は一段と厳しさを増す環境の中で、機動的な学校法人及び大学の運営を行うためには、速やかな意思決定を行うことが求められる。

全学を挙げて情勢の変化に対応した体制整備を急ぐとともに、本学が目指す大学の特色を生かした大学像を明示することに努めていく。

平成28年度は、他大学の研修プログラムの発掘及び分析により事務職員に求められる能力開発のための研修プログラムの構築を行い、各職位に求められる知識およびスキルの向上を目的とした研修の実施を検討する。また、チューター制度の導入に伴うチューター研修や新任職員を対象とした基礎力研修等、新たな研修を取り入れる予定である。自己啓発については通信講座の受講コースの見直しや推薦図書推奨により自己啓発に取り組む職場環境の醸成を図る。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 平成27年度大学基礎データ集（表6）（表7）（表8）
- ・ 九州産業大学学長選任規程
- ・ 九州産業大学学部長候補者選考規程

- ・九州産業大学大学院研究科長候補者選出規程
- ・学校法人中村産業学園職務権限規程
- ・学校法人中村産業学園事務組織及び事務分掌に関する規程
- ・年俸制に関する規程
- ・学園法人中村産業学園事務職員研修規程
- ・平成 27 年度自己啓発奨励金の支給について

(財務)

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

学園の財政計画は、中期事業計画の基本方針に基づき、帰属収入の確保、消費支出の適正化に重点的に取り組んでいる。具体的には、学生数確保、除籍退学者の抑制による納付金収入の確保、元本の安全性を重視した資産運用による収益といった面から、収入の安定確保を目指している。毎年度の予算編成では、各部所から事業計画に対応した予算を申請させることで、中期事業計画の実現に資する経費は可能な限り予算化すると共に、中・長期的な財政計画と中期事業計画の関連性を踏まえた予算編成を行っている。教育研究の充実に必要な経費を適正に盛り込みながらも、帰属収支差額がプラスとなる予算を編成することを基本としている。

将来の教育研究環境を更に充実させるために施設の改築資金としての第2号基本金組入れや経済状況の悪化に対応するための給付奨学金の拡充(平成21年度組入れ完了)、若手研究者を育成するための助成金(平成22年度組入れ完了)としての第3号基本金の組入れを、組入れ計画に基づき実施し、更なる財政面の強化に取り組んでいる。

研究の活性化に直結する外部資金の過去3ヵ年の受け入れは、科学研究費助成事業においては、平成24年度は42件、61,230千円、平成25年度は42件、57,590千円、平成26年度は49件、59,969千円である。奨学寄附金は、平成24年度は18件、8,980千円、平成25年度は34件、10,011千円、平成26年度は27件、11,415千円である。また、企業からの研究を委託される受託研究は、平成24年度は21件、47,554千円、平成25年度は16件、32,744千円、平成26年度は10件、14,571千円。共同研究は、平成24年度は9件、11,718千円、平成25年度は9件、4,081千円、平成26年度は8件、4,380千円である。

学園の財政状況を判断するための指標として財務比率があり、消費収支計算書関係比率は、データ編の表6(法人全体のもの)、表7(大学単独のもの)となっている。また、貸借対照表関係比率は、表8のとおりである。

平成26年度の消費収支計算書関係比率と平成26年度全国平均値を比較すると、人件費比率47.7%(全国平均値50.9%)、人件費依存率62.0%(73.3%)、消費支出比率87.0%(92.8%)、管理経費比率6.3%(9.0%)、帰属収支差額比率13.0%(7.2%)が良好な数値を示している。しかしながら、教育研究経費比率32.0%(31.2%)、寄付金比率0.6%(3.9%)、補助金比率9.2%(12.2%)は全国平均値より劣っている。

貸借対照表関係比率と平成26年度全国平均値を比較すると、消費収支差額構成比率1.3%(△12.9%)、流動比率490.8%(253.2%)、前受金保有率600.0%(344.6%)、退職給与引当預金率99.8%(67.6%)が良好な数値を示している。

一方、学外からの研究費であるが、科学研究費助成事業の受入れは、近年は採択件数40件以上、金額も60,000千円程度で推移しており、年々増加傾向にあるものの、大学の規模を考えれば、金額、件数ともに十分とは言い難い。科学研究費助成事業を担当している産学連携支援室では、毎年度9月に学内で応募説明会を複数回開催し、応募者の支援体制を整えている。しかしながら、説明会参加者は増加しているものの、応募者数は微増である。そのため、平成26年度より、外部講師を招聘し、「科研費獲得の方法とコツ」講習会を数回開催することで申請への意欲向上と採択件数の増加を図ることとしている。

「奨学寄附金」は、増加傾向にあり、理系を中心とした教員の産学連携活動が機能している。

(2) 予算編成及び予算執行は適切に行っているか。

予算委員会（理事長、常務理事、学長及び理事長が委嘱した者で構成し、事務は財務部）で予算編成基本方針案を策定し、理事会承認後、各学部長、部所長及び担当者を対象に説明会を開催する。理事長は基本方針の趣旨を十分説明したうえで、学長を経て予算責任者（各部所の所属長）へ通達する。予算責任者は基本方針に基づき、消費収支予算申請書及び施設設備関係等予算申請書を作成し財務部に提出する。財務部は、申請内容について審査を行い、予算原案を編成し、経理責任者（事務局長）を経て予算委員会へ付議する。予算委員会で内容を審議したうえで、評議員会の意見を聞き理事会に諮る。理事会の審議を経て予算が承認されたのち、理事長は各予算責任者へ学長を経て予算を配賦する。

配賦された予算に基づき、各予算責任者は所管する部所の予算執行管理を行う。支払伝票は各部所で起票するが、起票時点で財務システムによる予算残高チェックを行っている。会計伝票は予算責任者が承認のうえ財務部へ回付され、財務部では伝票及び証憑書類の内容が適正であるかどうかをチェックし科目と金額を確定する。各予算責任者は予算の執行状況については毎月初めに前月分の支出を集計した報告書を作成し、学長、経理単位責任者（財務部長）へ報告する。

小科目別に設定した予算に基づき事業が実施されるが、当初計画からの変更もありうるため、小科目の予算を超えて支出する必要性が生じたときは、当該小科目の属する大科目の他の小科目予算から流用することができる。ただし、100万円以下は経理単位責任者（財務部長）、それ以上は財務担当常務理事の承認を得る必要がある。また、予測しがたい予算の不足を補うため予備費を計上しているが、その執行については、100万円以下は経理単位責任者（財務部長）、100万円以上1,000万円未満は財務担当常務理事、それ以上は理事長の承認を得る必要がある。

財務部は、毎月末に会計記録を整理して、所定の書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表等）を作成し、年度末は、財務部で所定の書類を作成し学長、経理責任者（事務局長）、財務担当常務理事を経て理事長に提出する。理事長は毎会計年度終了後2ヵ月以内に計算書類を理事会に提出し、その承認を得たものを評議員会へ報告している。なお、監事も理事会及び評議員会に出席し監査の報告を行っている。監事監査は、平成26年度監査計画に基づき監事3人（常勤2人、非常勤1人）で実施された。監査内容は、期中においては予算執行状況、監事・公認会計士の監査指摘事項の改善状況、土地・建物の委託管理状況等、また期末においては資金・消費収支計算書・貸借対照表等計算書類の内容ヒアリング、残高チェック等が実施された。

年度末決算後に実施されるトップヒアリングにおいて、予算執行を含めた事業の年間の実施結果が各部所から報告されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

安定した財政基盤を背景に、教育研究施設面の整備・充実、研究事業の推進を目的とした各事業に取り組んでいる。具体的には施設面の整備・充実として、中央会館学生食堂のリニューアル工事を行い、学生の憩いの場としての環境を整備した。また、「教育改善・改革支援事業」に関する学部・学科・部所単位での取組みに対しては教育研究の質の向上を図る観点から引き続き予算措置を行った。研究の活性化のためには外部資金の積極的な獲得が有効である。外部

資金の受入れは増加傾向にある。

平成 26 年度の本学の財務比率と日本私立学校振興・共済事業団の調査による平成 26 年度の財務比率(医歯薬系法人を除く学校法人の全国平均)と比較すると、消費収支計算書関係比率、貸借対照表関係比率のいずれにおいても概ね良好である。したがって、本学園の財政は安定した基盤を確立している。

近年、学外で行われる産学官交流セミナーや、技術交流会、展示会などに積極的に参加しており、企業などとの接点も増えてきたことから本学の研究成果に興味を持たれ、受託研究や奨学寄附金に結びつく事例が増えている。また、科学研究費助成事業等で進めていた研究成果が特許化され、新たな開発事業に結びつき、関係各方面との連携によって、実用化に向けて進行している。

予算編成のプロセスは経理規則に定めており、毎年度の予算編成時に予算委員会で予算編成スケジュールを提示することにより明確になっている。予算申請の内容については、理事会に諮る前に、予算編成基本方針に基づいているかどうか、内容が適切であるかどうかなど財務部でヒアリングのうえ審査し、数回にわたり予算委員会で審議を重ねているため透明性も高い。予算委員会は、学長、財務担当常務理事が委員であるため、教育研究面と財政面の両面からの審議が行われ、予算配賦は適切に行われている。

予算執行のプロセスも予算編成同様に経理規則に定められている。伝票起票者は起票時に予算残高をチェックし、予算責任者が予算内で適切に執行しているか再度チェックしている。また、会計伝票の内容や証憑書類を、伝票起票者だけでなく財務部内でもチェックすることによって不正や誤った処理を防止し、適切に運営している。なお、執行状況については、毎月初めに財務部へ月次報告することになっている。

予算を超えて支出する必要があるときの予算流用や予備費配賦についても、複数の者の承認を得ることで、透明なプロセスとしている。

決算に関しても経理規則に明確に定められており、理事会で確定するまでのプロセスの透明性も保たれている。

内部監査を行う監事の役割として理事会、理事小委員会のほか予算委員会、資金運用委員会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧等を通じた積極的な意見表明等が行われている。

②改善すべき事項

外部資金の受入れ状況については、「科学研究費助成事業」「受託研究」「共同研究」「奨学寄附金」のいずれにおいても、現在の教員数に対してその実績は見合ったものではない。より多くの教員が「科学研究費助成事業」をはじめとする各種競争的研究資金の獲得により積極的に取り組むよう進めていく。その他の要因としては、本学が有する研究・技術シーズの社会的認知度がまだ低い。今後も各種展示会などに積極的に参加するなど、本学が有する研究・技術シーズを学外にPRする活動を行っていく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

財政を安定させるための要素は、入学者の確保、除籍退学者の抑制、積極的な資産運用(元本の安全性を重視)による収入の確保、帰属収支差額がプラスとなる予算編成、経費の抑制等々、直接的なものから間接的なものまで多岐にわたっている。これらの要素は、大学を取り巻く情

勢に大きく影響を受けるため、将来の環境変化を予測し、素早い対応策を実践することが重要である。教育研究目的・目標を実現するため、長期的に健全な財政基盤を維持するには、財政計画を策定して、収支のバランスをとりながら大学運営を行っていくことが求められる。

企業が求める研究ニーズの把握、学外への研究業績等の積極的なPR活動、企業との情報交換、外部資金の受入れノウハウの蓄積と活用などにより、産学連携支援室を中心に更なる外部資金の獲得増を図る。また、本学が保有する特許を活用し企業と連携することで、ロイヤリティなどの収入源についても視野に入れる。

九州産業大学育成研究費は、若手研究者の科学研究費助成事業採択率向上を目的に、一部の研究種目に不採択となった教員に対して次回の申請に向けて研究を支援するものである。平成24年度は12人、平成25年度は9人、平成26年度は8人に対し本研究費の交付を行っており、今後の科学研究費助成事業の応募・採択率向上が期待できる。また、本学の特色・特徴のある研究を戦略的に推進し、その研究成果を展開支援するために、平成25年度に実用化支援研究費制度を創設し、実用化に向けて企業と連携した研究を進めている。

平成20年度に世界的な金融経済環境の激変の影響を受けて、帰属収支差額比率が初めてマイナスとなったが、平成21年度以降はプラスに転じている。今後もこのような外的要因による財務比率の変動が懸念されるが、全国平均より良好な比率を維持できるようにしたい。

予算編成及び予算執行については、現在のところ改善・改革すべき問題はないが、「中期事業計画」により事業計画の基本となる骨子が策定されたことに伴い、事業計画と予算の連動をいかに図っていくかが今後の課題となる。

②改善すべき事項

外部資金の受入れは、これまで同様、研究推進及び社会貢献のため、科学研究費助成事業、受託研究、共同研究、奨学寄附金等の獲得が必要不可欠である。そのため、科学研究費助成事業では、現在行っている説明会及び講習会の内容・回数などの見直しとともに、学部長を通じて所属教員に応募を促すなど、採択件数増加のための方策を検討する。

また、本学に埋没している研究シーズの発掘を行うとともに、企業などへのPRを積極的に行い、受託研究、共同研究、奨学寄附金の獲得を目指す。

4. 根拠資料

- ・平成27年度大学基礎データ集(表6)(表7)(表8)
- ・計算書類及び監査報告書 2010(平成22)～2014(平成26)年度
- ・監査報告書 2010(平成22)～2014(平成26)年度
- ・平成26年度事業報告書
- ・財産目録(平成27年3月31日現在)
- ・外部資金受入一覧
- ・九州産業大学育成研究費交付一覧
- ・九州産業大学実用化支援研究費交付一覧

10 内部質保証

10. 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

・自己点検・評価

本学では、内部質保証の前提としての自己点検・評価に関し、九州産業大学学則及び九州産業大学大学院学則の各々第2条（自己点検及び評価）に、「本学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と規定するとともに、同条第2項では、「前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、適当な体制を整えて行うものとする」と規定している。

これらに基づき、「九州産業大学自己点検・評価規程」を定め、学長を委員長とする九州産業大学自己点検・評価運営委員会（以下、「自己点検・評価運営委員会」という。）を基軸として、学部・大学院研究科など全学的な自己点検・評価を毎年実施している。

平成27年度の自己点検・評価は、平成24年度に（公財）大学基準協会の大学評価（認証評価）において適合の認定を受けたものの、指摘を付された「努力課題」等の改善進捗状況等を念頭に置き、同協会が定める10基準の評価項目に沿って、全学的に実施した。

この取り組みの総括として、「自己点検・評価報告書」及び「大学基礎データ集」を作成し、教職員はもとより、文部科学省をはじめ（公財）大学基準協会、私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団、附属高校などに配付するとともに、ホームページに掲載し、広く公表している。

・学外への大学情報の提供

本学では、学生や保護者などのステークホルダーや社会に対する説明責任を果たすため、詳細な情報を広く公表することにより、教育・研究や社会貢献活動等の透明性を確保している。具体的には、九州産業大学ホームページにより、大学の様々な情報について、最新の内容を常に更新し提供している。

また、広報誌「+K」「紙風船」等を発行し社会に広く情報を提供している。

なお、学外からの各種問合せや苦情の対応については、総務部学外連携課が窓口となり各部署と連携を取りながら真摯な対応を行っている。

情報公開請求制度の整備については、「学校法人中村産業学園財務書類閲覧に関する規程」及び「学校法人中村産業学園情報公開規程」により、個人情報保護に配慮しながら、社会に開かれた大学として、現在提供できる全ての情報を積極的に公開する体制を整えている。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

・内部質保証システム

内部質保証は、自己点検・評価の充実を前提とした自律的なシステムとして学内に整備している。具体的には、認証評価機関による定期的な第三者評価、自己点検・評価、情報公開などの仕組みにより、質保証システムの成熟を目指す中で、全学的に大学の質の維持・向上を図るための様々な取り組みを推進している。その際、目標や計画と実際の達成（進捗）状況との検

証を行う中で、目標と実績との差異分析を基本に据えた自己点検・評価の実質化に努めている。

毎年度始めに、自己点検・評価運営委員会が策定した自己点検・評価実施計画及び到達目標に沿って、自己点検・評価の結果を改革・改善に繋げるべく、内部質保証システムを有効に機能させるためのPDCAサイクルを適切に回すことによって、大学全体の質向上のスパイラル・アップを図っている。

また、学長を委員長とする自己点検・評価運営委員会の下部組織として、各学部・大学院研究科及び事務局各部等に実施委員会を設置している。これらは質保証の基幹となる活動主体であると同時に、有機的な連携を図りながら、理念・目的の達成に向けて教育研究活動の改善・改革に資する、問題点等を集約するなど全学レベルで改善・改革につながる取り組みを行っている。

更に、自己点検・評価の円滑な推進を図ることを目的として、平成25年度より、運営委員会の下に副学長を部会長とする「自己点検・評価検討作業部会」（以下、「検討作業部会」という。）を設置している。検討作業部会は、自己点検・評価運営委員会と各実施委員会とのパイプ役として重要な役割を担っている。

・コンプライアンス

本学のコンプライアンスに係る取組みとしては、「学校法人中村産業学園コンプライアンス行動規範」を遵守するとともに、「学校法人中村産業学園コンプライアンス通報窓口」を設置している。また、併せて学校法人中村産業学園コンプライアンスに関する「推進規程」「委員会規程」及び「調査委員会細則」を構成員全員に周知し、コンプライアンスの推進に努めている。

コンプライアンスの推進を目的として、毎年度「コンプライアンスの推進に係る主な活動計画」を策定し、各所属長宛に周知している。また、平成25年度から各学部・各研究科・各部署所に配置しているコンプライアンス推進担当者を対象に、その役割を認識することを目的とした研修会を開催している。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

本学の理念・目的の実現に向け、自己点検・評価の実質化を促進するために、内部質保証システムを有効に機能させ、全学的にPDCAの改善サイクルを浸透させている。

具体的には、組織レベル及び個人レベルでの自己点検・評価を充実させるとともに、その結果を改善・向上に繋げるために、自己点検・評価運営委員会の下部組織である検討作業部会及び各実施委員会において、不断に自己点検・評価活動を実施している。

実施委員会は、各学部・大学院研究科及び大学事務局各部等にそれぞれ設置しており、自己点検・評価運営委員会が年度始めに策定した自己点検・評価実施計画及び到達目標に基づき、各学部・大学院研究科及び事務局各部等の諸活動について点検・評価を行い、その結果をまとめて同運営委員会に報告する仕組みを構築している。

自己点検・評価運営委員会は、各実施委員会から報告された自己点検・評価の結果を総括し、「自己点検・評価報告書」を作成している。

また、教育の質保証の向上に資するFD活動については、各学部及び大学院研究科等のFD委員会、更にはFD委員会において改善事項を明確にし、次年度における事業計画に反映している。

工学部（一部の学科を除く）及び情報科学部については、国際的にも通用性の高い「日本技術者教育認定機構」（JABEE）の認定を受けている。両学部ともに、社会の要求水準を満た

す高い教育目標を定め、カリキュラムを設計し、達成度評価を行い、その結果に基づく改善を図っている。同機構による定期的な評価結果に基づき、不断にPDCAサイクルを検証し、確実に機能している。

教員紹介ホームページへの研究業績等の情報公開は、教員自らが更新し紹介できる環境となっている。平成25年度から、これまで更新情報が一元管理されていなかった教員の教育研究業績情報を効率的に管理することを目的に「研究業績システム」を構築した。このシステムに教員が情報を入力することにより、「教育・研究業績集」「教員紹介ホームページ」に反映されるものである。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

自己点検・評価運営委員会を基軸として、全学的な自己点検・評価の実施体制が整備されている。学長を委員長とする同委員会及び下部組織としての実施委員会並びに検討作業部会等は、質向上の要となる内部保証システム（PDCAサイクル）の組織的な展開を念頭に、不断に改革・改善を図っている。

自己点検・評価と認証評価の関係性を整理しつつ、実地調査で指摘のあったPDCAサイクルの各段階における責任主体、組織、権限、方針や手続きは明確化されており、適切に機能している。

コンプライアンスについては、学校法人中村産業学園コンプライアンス行動規範等の周知、各部所における推進計画の策定及び研修会を開催したことにより、意識の醸成が図られている。また、大学が取り扱う情報については、①広く社会に対して情報公開を積極的に行うこと、②法人と設置する学校に関する情報及び業務遂行過程において、取り扱う情報は適切に管理すること、③情報の不適切な開示、漏洩、不当利用を防止するなど、適切な管理と保護に努めること、④個人情報保護し、その収集、利用、管理にあたっては、適切な方法で行うことを挙げ、情報の開示と適切な情報管理を行っている。

また、「研究業績システム」が構築されたことで、過年度データを含む、研究業績の閲覧、加筆、修正が可能となっている。また、最新情報については、随時情報を更新することができ、一元管理されたデータを提供することにより、情報の正確化、公開の迅速化と業務の効率化を図っている。

②改善すべき事項

自己点検・評価における質の保証は、客観的で合理的なデータの裏付けが必要不可欠であり、各々が定めた目標に照らして客観的な指標に基づき、より適切に自己点検・評価を実施するために、(公財) 大学基準協会が指定する大学基礎データ集の項目のほか、達成状況などの検証に必要な目標の設定・データの収集・分析・蓄積を行い、共有化を図り、活用することによって、エビデンスに基づいた客観性、透明性の高い評価を行うことができる。今後、将来に向けた目標を定量的に捉えるため数値化するなど、その達成度を可視化することで、全学的な改善・改革に資する恒常的なPDCAサイクルの更なる向上を目指していく。

コンプライアンスや各種ハラスメントに関しては、毎年、研修会等を実施するなどし、構成員への意識の啓発活動を行っているが、コンプライアンス違反やハラスメント違反に該当するような事案が若干発生している。

今までの啓発活動に加え、一人でも多くの構成員の更なるコンプライアンスに対する意識の啓発を推進するために、研修会等を実施して、法令遵守はもちろんのこと、モラルの向上を図る。コンプライアンス推進のためには、発生が予測される危機を可能な限り回避し、危機が発生した際の被害を最小限にするため、あらかじめその対応や体制を整えておく手法手段を計画すること、問題が生じた際に、その要因を追求し再発しないように体制を整える。

また、「研究業績システム」の利用について、今後教員から出される指摘、要望事項等に対しては、都度、改修していく。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学は、全学的な自己点検・評価を不断に行ってきた中で、その自律性と有効性を高めるための仕組みが定着してきた。経年で見れば、(公財) 大学基準協会が評価の視点として重視する達成度評価及び基盤評価に照らし、確実にその実効性が発揮されている。

平成 27 年度においては、平成 24 年度の大学評価（評価結果）結果を踏まえ、学部等・研究科において、自己点検・評価における改善システムの重要性についての認識が定着しつつあり、今後、更に促進を図っていく。

本学の目指すところは、コンプライアンスなどの規範を遵守するための公正な組織を作り社会の信頼を得ながら、大学人として、その公共性を自覚し、教育を通じて社会的責任を果たしていく。

そのためには、コンプライアンス、すなわち法令はもちろんのこと、倫理を含む社会的な規範や学内の規則、ルールなど、あらゆる規範を遵守し、今後も学園の行動理念に則って行動することを促進する。

また、「研究業績システム」を活用し、本学独自の研究者業績情報を学内外に迅速に発信するとともに、技術シーズの情報との連携を図り、閲覧者への情報提供を充実させることが出来る仕組み作りに取り組む。

②改善すべき事項

大学の質保証として、適切な自己点検・評価を行うためには、具体的で到達可能な目標や計画を設定のうえ、PDCAのスパイラルが連綿と続くよう本学の置かれた現状を把握することが重要である。そのためには、定性的な評価以上に、エビデンスを重視した定量的・客観的なデータに基づく点検・評価の実施を検討していく。

そのためには、事後評価としての認証評価の周期の中で、目的や手段としての自己点検・評価ではなく、結果として捉えつつ、確実に改善・改革に繋げることが必要不可欠である。

自己点検・評価の実質化のためには、内部質保証システムを有効かつ全学的に機能させるとともに、継続性を見地に立ち、実行、改善、検証までのプロセスについて適切に自己点検・評価を行っていく。

コンプライアンスなどに関しては、法令等遵守し不祥事を起こさない職場風土をつくり上げる必要があるため、構成員全員が公私にわたって自らを厳しく律することが大事であり、構成員全員の意思改革が図れるよう検討していく。

今後、構成員の更なるコンプライアンスなどに対する意識の啓発活動を行い、些細なことから改善する意識を醸成し、不祥事を許さない職場風土づくりに努め、大学の社会的信頼性と職

務遂行の公正・公平を推進するとともに、コンプライアンスなどの重要性を深く認識させ、法令、条例及び倫理を含む社会的な規範や学内の規則、ルールなどを遵守するための啓発を促進する。

また、「研究業績システム」の利用について、今後教員から出される指摘、要望事項等に対しては、都度、改修していく。

4. 根拠資料

- ・ 学生便覧 2015
- ・ 九州産業大学ホームページ
- ・ 九州産業大学における研究活動上の不正行為防止に関する規程
- ・ 九州産業大学研究活動における行動規範
- ・ 公的研究費不正防止計画について（第1次）
- ・ 九州産業大学自己点検・評価規程
- ・ 平成27年度九州産業大学自己点検・評価実施計画
- ・ 平成27年度九州産業大学FD活動の基本方針
- ・ 九州産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
- ・ 学校法人中村産業学園コンプライアンス推進規程
- ・ 学校法人中村産業学園通報システム
- ・ 学校法人中村産業学園コンプライアンス委員会規程
- ・ 学校法人中村産業学園コンプライアンス調査委員会細則
- ・ 学校法人中村産業学園情報公開規程
- ・ 技術シーズ集

改善報告書

改善報告書の提出にあたって

九州産業大学の自己点検・評価活動は、平成3（1991）年の大学設置基準の改正を受け、いち早く自己点検・評価に取り組み、平成17（2005）年度には公益財団法人大学基準協会による相互評価ならびに認証評価の適合を受けました。

その後、毎年度、欠かすことなく学長を委員長とする自己点検・評価運営委員会のもとで自己点検・評価を行い、自己点検・評価報告書を広く社会に公表してまいりました。

平成24（2012）年度には、本学の2回目となる貴協会の認証評価を受審し平成25（2013）年3月に「大学基準に適合している」と認定されました。

しかしながら、この認証評価結果では、「努力課題」として8つの事項について、また、「改善勧告」として1つの事項について助言をいただきました。

この助言を受け、九州産業大学自己点検・評価運営委員会では、改善・改革の円滑化を図ることを目的として、九州産業大学自己点検・評価規程を改正（平成26年4月1日施行）し、自己点検・評価運営委員会の下部組織として「自己点検・評価検討作業部会（以下「検討作業部会」という。）」を設置しました。

検討作業部会は、副学長を部会長として、経営学部長、工学部長、芸術学部長、教務部長、学生部長の6人で構成され、さらに平成28年度からは入試部長を加え7人となり、改善・改革及び検証等について、重要な役割を果たしています。

自己点検・評価運営委員会では、評価結果を受理して以降の3年間で、助言を受けた事項を計画的に改善していくため、毎年度行っている自己点検・評価において関係部所から改善進捗状況の報告を受け、まとめることとしました。

改善進捗状況の報告は、次の3つの項目からなっています。

①達成度評価

改善のための方策を適切に実行し目標を達成したかどうか、また、達成していない場合は、なぜ達成できていないかを明示しました。

②達成時期又は目途

それぞれ関係各部・研究科等が各事項に達成時期（例えば、平成28年5月目途等）を明示しました。

③改善の具体的方策

エビデンスを明確にするために、委員会等の責任主体、内容、手続き等を出来るかぎり明示しました。

①から③については、毎年の改善状況が時系列的に把握できるように、過去の改善状況も併せて記載しています。

◇改善進捗状況報告（参考）

改善取組事項		
達成度評価	達成時期 又は目途等	改善の具体的方策 <small>（検討委員会等の責任主体、内容、手続きを具体的に記載）</small>
努力課題	学部・学科および研究科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、「学則」「大学院学則」またはこれに準ずる規則等に明記されていないので、改善が望まれる。	
改善のための方策を適切に 実行し、目標をほぼ達成して いる。	平成 25 年 4 月	平成 25 年度「学則」及び「大学院学則」の別表に、学部・学科及び研究科ごとの「人材養成に関する目的およびその他の教育上の目的」を明記した。 (平成 25 年 2 月 15 日開催理事会承認・同年 4 月 1 日施行)

※詳細については、九州産業大学ホームページ（自己点検・評価報告書）参照

<http://www.kyusan-u.ac.jp/guide/inspection/jiko.html>

このように、認証評価結果を真摯に受け止め、九州産業大学の更なる質の向上に取り組んでまいりました。

ここに提出する改善報告書は、助言事項に対応した 9 項目（努力課題 8 項目、改善勧告 1 項目）の改善状況を報告するものになりますが、九州産業大学自己点検・評価運営委員会のもとで、全教職員が 3 年間かけて改善を進めてきた結果であります。

未だ、改善・改革途上の事項もありますが、段階的に改善を進めて行き、引き続き、社会の期待に応えられる大学を目指し、改善・改革の歩みを止めることなく、尽力してまいります。

2016年7月26日

九州産業大学長

山本 盤男

改善報告書

大学名称 九州産業大学 (評価申請年度 平成 24 年度)

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	1. 理念・目的
	指摘事項	学部・学科および研究科ごとの人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的が、「学則」「大学院学則」またはこれに準ずる規則等に明記されていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>大学学部については、学則第 1 条に大学全体の人材養成に関する目的が記載されているのみで、学部・学科ごとの「人材養成に関する目的その他教育研究上の目的」は記載されていなかった。</p> <p>大学院については、学生便覧に「各研究科の人材養成に関する目的及びその他教育研究上の目的」が掲載されているものの、学則等との関連性が明記されておらず、規定上の位置付けが曖昧であった。</p>
	評価後の改善状況	<p>認証評価における概評を受け、平成 24 年 11 月 20 日開催の教務委員会において、学部に対し「各学部における人材養成等教育・研究に関わる目的」の作成依頼を行い、原案を作成した。その後、全体的な調整を行った上で、平成 25 年 2 月 15 日開催の理事会において承認を得て、平成 25 年 4 月 1 日から施行した。この学則では、第 1 条第 1 項において「建学の理想」に基づく大学全体の目的を掲げ、第 2 項において、各学部における「人材養成等教育・研究に関わる目的」を別表に定めることとしており、学則との関連性について明確にしている。</p> <p>平成 25 年度には、九州産業大学自己点検・評価運営委員会（以下「自己点検・評価運営委員会」という。）において学則第 1 条の条文を見直し、「人材養成及び教育研究上の目的」を第 1 条の 2 として、独立させる原案を作成した。自己点検・評価運営委員会の原案を受け、各学部における審議を経て、平成 26 年 2 月 28 日開催の理事会において承認を得て、平成 26 年 4 月 1 日から施行した。この改正により、大学の「建学の理想」と、これに基づく学部の「人材養成及び教育研究上の目的」の関係性がさらに明確になった。</p> <p>大学院では、概評を受け平成 24 年 11 月 30 日開催の大学院協議会において、各研究科に対し「各研究科における人材養成等教育・研究に関わる目的」の作成依頼を行い、原案を作成し</p>

	<p>た。その後、全体的な調整を行った上で、平成 25 年 1 月 30 日開催の大学院協議会、平成 25 年 2 月 15 日開催の理事会で承認を得て、平成 25 年 4 月 1 日から施行した。この大学院学則では、第 1 条第 1 項において、「建学の理想」に基づく大学院全体の目的を掲げ、第 3 条の 3 において、各研究科又は専攻における「人材養成等教育・研究に関わる目的」を別表に掲げることとしており、学則との関連性を明確にしている。</p> <p>平成 25 年度には、学部の条文見直しに合わせて再度大学院学則の見直しを行い、平成 26 年 1 月 24 日開催の大学院協議会において審議依頼を行い、改正原案を平成 26 年 2 月 7 日開催の大学院協議会、平成 26 年 2 月 28 日開催の理事会で承認を得て、平成 26 年 4 月 1 日から施行した。</p> <p>この改正では、第 1 条において「建学の理想」を掲げ、第 1 条の 2 において大学院の「人材養成の目的および教育研究上の目的」を掲げた。各研究科又は専攻における人材養成の目的および教育研究上の目的については別表に掲げることとしており、大学全体、大学院全体、各研究科・専攻それぞれの目的をより明確にすることができた。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生便覧 2012 九州産業大学学部／大学院 ・学生便覧 2013 九州産業大学学部／大学院 ・学生便覧 2014 九州産業大学学部／大学院 ・九州産業大学ホームページ（教育情報の公表：教育研究上の目的） http://www.kyusan-u.ac.jp/guide/publication/ 	
<p><大学基準協会使用欄></p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

No.	種 別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	シラバスにおいて、「準備学習の内容 (事前・事後学習)」の項目に「なし」「受講者の意思に任せる」など不適切な指示が散見されるので、単位制度の趣旨に照らし、適切な記述が望まれる。
	評価当時の状況	シラバスの作成依頼は教務委員会において行っているが、評価を受けた当時の依頼文書は、簡単な項目の説明、入力方法および締め切り等についてのみしか記載していなかった。
	評価後の改善状況	<p>平成 25 年度シラバスの作成から、教務委員会における依頼文書の内容を見直し、細かな記載方法の説明に加えて「好ましい例」、「好ましくない例」等の例示も行うように改善した上で、不適切な記述を行わないよう周知した。</p> <p>平成 27 年度のシラバス作成時には、教務部において内容のチェックを行い、不適切な内容については教員の了承を経て修正を行った。これにより、目標はほぼ達成した。</p> <p>また、ファカルティ・ディベロップメント委員会において、シラバスチェック体制について検討した上で、平成 28 年度のシラバスについては、各学部において第三者チェックを実施した。</p> <p>大学院についても同様の対応を行っている。</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス作成依頼文 (平成 24 年度～平成 28 年度) ・九州産業大学ホームページ (教育情報の公表：授業科目、授業内容・年間授業計画等) http://www.kyusan-u.ac.jp/guide/publication/ 	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	工学部、芸術学部美術学科においては履修登録できる単位数の上限の設定がなく、経営学部、国際文化学部では3年次以降に履修登録できる単位数の上限の設定がないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。また、商学部第一部・第二部における編入学生、および芸術学部デザイン学科、同写真映像学科における履修登録できる単位数の上限が60単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
	評価当時の状況	学則上、履修登録できる単位数の設定がないもの、もしくは、履修登録できる単位数の設定の上限が高いものがあり、単位制度の趣旨にそぐわない内容になっている部分があった。
	評価後の改善状況	<p>評価結果を受け、履修登録できる単位数の上限を設定することについて、各学部と教務部とで個別に検討を行い、単位制度の趣旨に沿い、次のとおり履修規程の改正を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部では、電気情報工学科において、平成25年度から履修登録できる単位数の上限を1年次44単位、2年次48単位とした。さらに平成27年度からは全学科において、各年次の履修登録できる単位数の上限を48単位とした。 芸術学部では、平成25年度から全学科において各年次における履修登録できる単位数の上限を48単位とした。 経営学部、国際文化学部では、平成27年度から各年次で履修登録できる単位数の上限を48単位とした。 商学部第一部・商学部第二部では、平成25年度の編入学生から、履修登録できる単位数の上限を54単位とした。 平成28年度からは、全学的に各学期に登録できる履修単位数の上限を30単位とした。 <p>以上のとおり、平成28年度までに全学部・全学科において履修登録できる単位数の上限を設定した。</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 学生便覧2013九州産業大学学部／大学院 学生便覧2014九州産業大学学部／大学院 学生便覧2015九州産業大学学部／大学院 学生便覧2016九州産業大学学部／大学院 九州産業大学ホームページ <p>(教育情報の公表：取得可能な学位、卒業・修了必要修得単位数等)</p> <p>http://www.kyusan-u.ac.jp/guide/publication/</p>
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容
4	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	「学則」および「大学院学則」において「単位の算出基準」は定められているものの、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成する旨の記述がないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	学則では授業時間を基準とする「単位の算出基準」のみが規定されており、事前事後学修の必要性、1単位に対して45時間の学修が必要となることは明記されていなかった。
	評価後の改善状況	評価結果を受け、平成24年度に各学部・研究科と教務部で検討を行い、平成25年4月1日施行の「学則」第17条第1項および「大学院学則」第13条の2第1項に、「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成する」旨を明記し、併せて、「授業時間外に必要な学修等を考慮」して単位を算出する旨を明記した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生便覧 2013 九州産業大学学部／大学院 ・ 九州産業大学ホームページ（教育情報の公表：教育研究上の目的） http://www.kyusan-u.ac.jp/guide/publication/ 	
＜大学基準協会使用欄＞		
検討所見		
改善状況に対する評定		1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
5	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を修得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	「学位規程」第7条第1項には、所定の年限在学し、必要な研究指導を受けて退学した後3年以内の者については、「課程博士」として審査を受けることができる旨が規定されていた。
	評価後の改善状況	評価結果を受け、各研究科と教務部大学院事務室とで検討を行った。 その結果、博士後期課程において所定の単位を修得し、修業年限内に学位を取得できなかった者が、学位論文を提出する場合は、在籍状態(正規学生)にあることを明確にするため、「学位規程」第7条(博士学位論文等の提出)に規定する「本学において博士学位論文を提出できる対象者」のうち「博士後期課程に所定の年限在学し、必要な研究指導を受けて退学した後3年以内の者」を削除し、平成26年4月1日から施行した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・学生便覧 2014 九州産業大学学部/大学院	
<大学基準協会使用欄>		
検討所見		
改善状況に対する評定		1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容			
6	基準項目	5. 学生の受け入れ			
	指摘事項	商学部第二部商学科では、収容定員に対する在籍学生数比率について 0.79 と低く、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について 0.76 と低いので、改善が望まれる。			
	評価当時の状況	<p>志願者は、平成 16 年度 119 人から平成 17 年度 74 人と大きく割り込んだ。評価当時の平成 22 年度入試では、43 人の志願者であった。</p> <p>商学部第二部商学科では、社会人のニーズが減り、今後も入学者数の確保が難しい状況が続くのではないかという認識が強まり廃止を巡る議論があった。その中で、新しい入試対策を講じるのではなく、カリキュラムを資格講座中心に見直すことによって入学者数比率の増加を図っていた。</p>			
	評価後の改善状況	<p>平成 25 年度にカリキュラムの見直しを行ったが、入学者数の減少が続いた。これによって、クラス数を減らさざるを得なくなり、在学生に多様な科目の履修機会を提供できなくなるといった問題が露呈した。そこで、これまでの考えを変え、入試制度の見直しを検討することとなり、平成 28 年度入試から入試部、教務部等の関係部所と相談しながら試行的にスポーツ学生の指定校制推薦入試枠を増やす方向で取り組んだ。</p> <p>その結果、平成 24 年度から 27 年度まで、入学者数が 20 人、18 人、15 人、11 人と減る一方であったが、平成 28 年度に入試においては、推薦入試で 5 人（前年 2 人）、AO入試Ⅱ期で 7 人（前年 2 人）増え、全体で 25 人となった。この状況を踏まえ、現在、本学の組織改正を検討中である。</p>			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等				
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学基礎データ表 3 / 表 4 				
	<大学基準協会使用欄>				
検討所見					
改善状況に対する評価	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
7	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	編入学定員に対する編入学生数比率について、商学部第一部観光産業学科で0.40、国際文化学部国際文化学科で0.09、同日本文化学科で0.17、同臨床心理学科で0.17と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>編入学生数比率は、入学者数の影響が大きい。本学の編入学全体では、60人前後の志願者があるものの、商学部第一部観光産業学科および国際文化学部への志願者はそれぞれ10人前後であった。</p> <p>商学部第一部観光産業学科では、3年次編入学定員総数30人（3、4年各15人）に対し、4割の12人と少ない状況であった。短大、専門学校などが減っていく中で編入生を増やすために対象校への説明などを行ってきたが改善ができず、定員見直しを検討していた。</p> <p>国際文化学部では、全ての編入学試験（指定校、推薦、一般、社会人）において、志願者が少なく、編入学定員に対する定員充足率を満たすことは不可能であった。</p>
	評価後の改善状況	<p>編入学関係の説明会への参加、パンフレットの作成や周知および指定校制推薦入試の対象校の見直しなどを行ったが、改善に至っていない。</p> <p>商学部第一部では、定員見直しの検討は今も続いているが、引き続き対象校への周知を図っていく。編入学生数は、平成24年度11人、平成25年度9人、平成26年度10人、平成27年度5人、平成28年度7人であり、平成28年度の編入学定員に対する編入学生比率は0.23と依然として低く、改善に至っていない。</p> <p>国際文化学部では、編入学生数は、平成24年度5人、平成25年度7人、平成26年度9人、平成27年度7人、平成28年度8人であり、平成28年度の編入学定員に対する編入学生数比率は0.10と、ほとんど改善できていない。上記の状況を踏まえ、現在、本学の組織改正を検討中である。</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学基礎データ表3／表4 ・編入学試験リーフレット 	
	<大学基準協会使用欄>	
検討所見		
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容
8	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	<p>大学院における収容定員に対する在籍学生数比率について、工学研究科博士後期課程で 0.17 と低く、情報科学研究科博士前期課程で 0.48 と低く、同博士後期課程には在籍者がいないので、改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>平成 22 年度の入学者をピークに、平成 23 年度、平成 24 年度と 2 年連続で、大学院全体の入学者が減少していた。</p> <p>この入学者の減少について、全学的に危機感を共有しており、各研究科および教務部大学院事務室とで、対策を検討する準備を進めていた。</p>
	評価後の改善状況	<p>近年の大学院入学者の状況を踏まえ、全学的な視点から、知識基盤社会において本学大学院が果たすべき役割を明確にし、大学院改革に係る具体的な施策等を策定することから、評価後の平成 25 年 1 月に「大学院将来計画ワーキンググループ」を設置して検討を行い、「九州産業大学大学院改革案」を作成し平成 25 年 5 月 30 日に学長へ答申した。</p> <p>また、当該改革案に基づき、入学定員の確保を図るため、以下のとおり「教育課程の整備」および「入学試験制度の改革」等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教員組織の充実（若手教員を大学院担当教員に昇任） ②本学卒業生又は修了者の入学奨励 ③推薦入試の複数回実施 ④学内向け進学説明会の実施 ⑤大学院単独オープンキャンパスの実施 ⑥学外での進学説明会 ⑦日本語教育機関での進学説明会 ⑧博士前期課程修了者に対して社会人入学を促す資料の送付 <p>その結果、収容定員に対する在籍学生数比率について、工学研究科博士後期課程で平成 24 年度 0.08、平成 25 年度 0.13、平成 26 年度 0.25、平成 27 年度 0.33 と少しずつではあるが、改善の効果が現れたが、平成 28 年度は 0.25 と減少した。</p> <p>情報科学研究科博士前期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率は、平成 24 年度 0.35、平成 25 年度 0.23、平成 26 年度 0.15、平成 27 年度 0.23、平成 28 年度は 0.25 と目に見える改善には結びついていない。</p> <p>情報科学研究科博士後期課程についても収容定員に対する在籍学生数比率は、平成 24 年度 0.00、平成 25 年度 0.00、平成 26 年度 0.08、平成 27 年度 0.17、平成 28 年度は 0.08 と目に見える改善には結びついていない。</p>

	<p>以上の状況に鑑み、大学院改革に係る研究科長懇談会（議長：副学長）を平成 28 年 4 月に開催し、近年における大学院の志願者数の減少要因を把握するとともに、その改善方策について検討を行い、学部再編を踏まえ大学院の将来構想を策定することとした。</p>				
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・大学基礎データ表 3 / 表 4 ・大学院将来計画検討ワーキンググループ<構成員> ・答申書 ・九州産業大学大学院工学研究科博士後期課程の募集について ・大学院改革に係る研究科長懇談会（仮称） 				
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

2. 改善勧告について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、工学部では、都市基盤デザイン工学科で 0.66、バイオロボティクス学科で 0.59 と低く、芸術学部では、学部全体で 0.84、美術学科で 0.69、写真映像学科で 0.71 と低く、情報科学部では、学部全体で 0.75 と低いので、それぞれ是正されたい。また、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、工学部では、建築学科で 1.25 と高く、都市基盤デザイン工学科で 0.67、バイオロボティクス学科で 0.57 と低い。芸術学部では、学部全体で 0.85、美術学科で 0.67、写真映像学科で 0.77 と低い。国際文化学部では、学部全体で 1.25、国際文化学科で 1.25、日本文化学科で 1.30、臨床心理学科で 1.21 と高い。情報科学部では、学部全体で 0.74 と低い。以上について、それぞれ是正されたい。</p>
	評価当時の状況	<p>18 歳人口は、平成 4 年度の 205 万人から評価当時には、119 万人に大幅に減少していた。入試部を中心に各学部・学科ともに鋭意入学者数の確保に努めていたが、入学者数比率は、学部・学科による偏りが大きいため、学科によっては、大学全体の定員を確保することにより、比率が高くなる場合があった。</p>
	評価後の改善状況	<p>工学部では、建築学科および都市基盤デザイン学科で入学者数の適正な確保により、入学者数比率は改善された。一方、バイオロボティクス学科の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、0.72 であるが、評価当時よりも上昇している。平成 27 年度に、入学定員に対する入学者数および収容定員に対する在籍学生数の改善のため、工学部および情報科学部において理工系学部・学科の再編を行い、平成 29 年 4 月より理工学部、生命科学部および建築都市工学部を設置する。</p> <p>芸術学部では、収容定員に対する在籍学生数比率を是正するため、平成 28 年度にこれまでの美術学科、デザイン学科、写真映像学科の 3 学科から、芸術表現学科、写真・映像メディア学科、ビジュアルデザイン学科、生活環境デザイン学科、ソーシャルデザイン学科の 5 学科に改組を実施した。(平成 27 年 6 月文部科学省届出受理)。高校生に芸術分野の学びの領域をわかりやすく示すため 12 専攻を設置し、高校生の関心の強化とソーシャルデザイン学科のような文系の学生を対象とする次世代のジャンルを先取りする新学科を設置し、他芸術系大学にない多様な分野の芸術学部(定員 300 人)の創設を行った。平成 28 年度の入学者は 291 人となった。入学定員に対する入学者数比率は芸術学部全体で 0.97 となり、学科別では、芸術表現学科 0.91、写真・映像メディア学科 1.26、ビジュアルデザ</p>

		<p>イン学科 1.41、生活環境デザイン学科 0.67、ソーシャルデザイン学科 0.40 となった。芸術学部全体では是正されたが、学科別では生活環境デザイン学科とソーシャルデザイン学科の入学者の増加が課題である。今後は課題解決に向けて、「①新芸術学部の学びの内容についての広報活動、②新規領域の学科の内容についての理解や浸透を強化、③入学者選考方法の改善」に傾注していく。</p> <p>国際文化学部では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、国際文化学科 1.14、日本文化学科 1.15、臨床心理学科 1.15、全体では 1.15 となり、入学者数の適正な確保により改善された。</p> <p>情報科学部では、収容定員に対する在籍学生数比率は、評価当時の 0.75 から平成 28 年度には 0.98 へと回復しつつあるが、依然として 1 未満の水準にある。過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、評価当時の 0.74 から平成 28 年度には 1.01 へと回復した。なお、上述のとおり、平成 27 年度に工学部および情報科学部において理工系学部・学科の再編を行い、平成 29 年 4 月より理工学部、生命科学部および建築都市工学部を設置する。</p> <p>現在も、収容定員に対する在籍学生数比率が一部満たされていないが今後とも、推薦入試、一般入試およびセンター入試の動向を見極めながら、適切な定員確保に努めていきたい。</p>			
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・大学基礎データ表 3 / 表 4</p>					
<p><大学基準協会使用欄></p>					
<p>検討所見</p>					
<p>改善状況に対する評価</p>	<p>1</p>	<p>2</p>	<p>3</p>	<p>4</p>	<p>5</p>

平成 27 年度

九州産業大学 自己点検・評価報告書

編 集 九州産業大学 自己点検・評価運営委員会

発 行 平成 28 年 10 月

事務局 九州産業大学 大学評価室

〒813-8503 福岡市東区松香台 2-3-1

TEL 092 (673) 5046

FAX 092 (673) 5165



KSU